

令和5年度

# 阿見町予算の概要

阿見町

## 目 次

1	令和5年度予算編成方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	当初予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	事業別予算の概要	
	議会費・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	総務費・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	民生費・・・・・・・・・・・・・・・・	86
	衛生費・・・・・・・・・・・・・・・・	159
	農林水産業費・・・・・・・・・・・・・・・・	184
	商工費・・・・・・・・・・・・・・・・	205
	土木費・・・・・・・・・・・・・・・・	213
	消防費・・・・・・・・・・・・・・・・	236
	教育費・・・・・・・・・・・・・・・・	240
	公債費・・・・・・・・・・・・・・・・	295
	諸支出金・・・・・・・・・・・・・・・・	297
	特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・	305

※ 掲載している表等の▲はマイナスを意味します。

※ 構成比率等は、項目ごとに四捨五入で記載しているため、合計が合わない場合があります。

## 1 令和5年度予算編成方針

国において、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」の中で、当面の経済財政運営について『現状、民需に力強さを欠く状況にある中、海外への所得流出を伴う物価高騰に直面しているほか、ロシアによるウクライナ侵略は、安全保障をめぐる環境を一変させた。こうした中であって、経済財政運営においては、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の下、適切な実行を図るとともに、構造変化を牽引しつつ、「成長と分配の好循環」を拡大していく必要がある。このため、2段階のアプローチで万全の経済財政運営を行う。

当面は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具体化する令和3年度補正予算及び令和4年度予算を着実に執行するとともに、令和4年度予備費等を活用した「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を迅速かつ着実に実行し、景気の下振れリスクに対応し、消費や投資を始め民需中心の景気回復を着実に実現するべく、賃上げや価格転嫁など「成長と分配の好循環」に向けた動きを確かなものとしていく。』としている。

本町の財政状況については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、昨年度に引き続き減収見込みを覆し、町税収入が前年度を上回った。また、地方交付税及び臨時財政対策債も増額になったため、令和3年度決算では、大幅な実質収支の増額となった。来年度の町税収入については、引き続きコロナ禍にあるものの、ウィズコロナの生活様式の普及などに伴い、経済の回復による増収が見込まれているが、国際的な原材料価格の上昇や円安を背景とした原油価格・物価高騰の町税収入への悪影響が懸念されることなど、今後の歳入について、予断を許さない状況である。

また、歳出面では、原油価格・物価高騰による燃料費や光熱水費などの経常経費の増加、医療・介護等の扶助費、人件費、公債費の義務的経費の増、公共施設の老朽化に伴う修繕や更新費用の増などの要因により、増加が見込まれている。

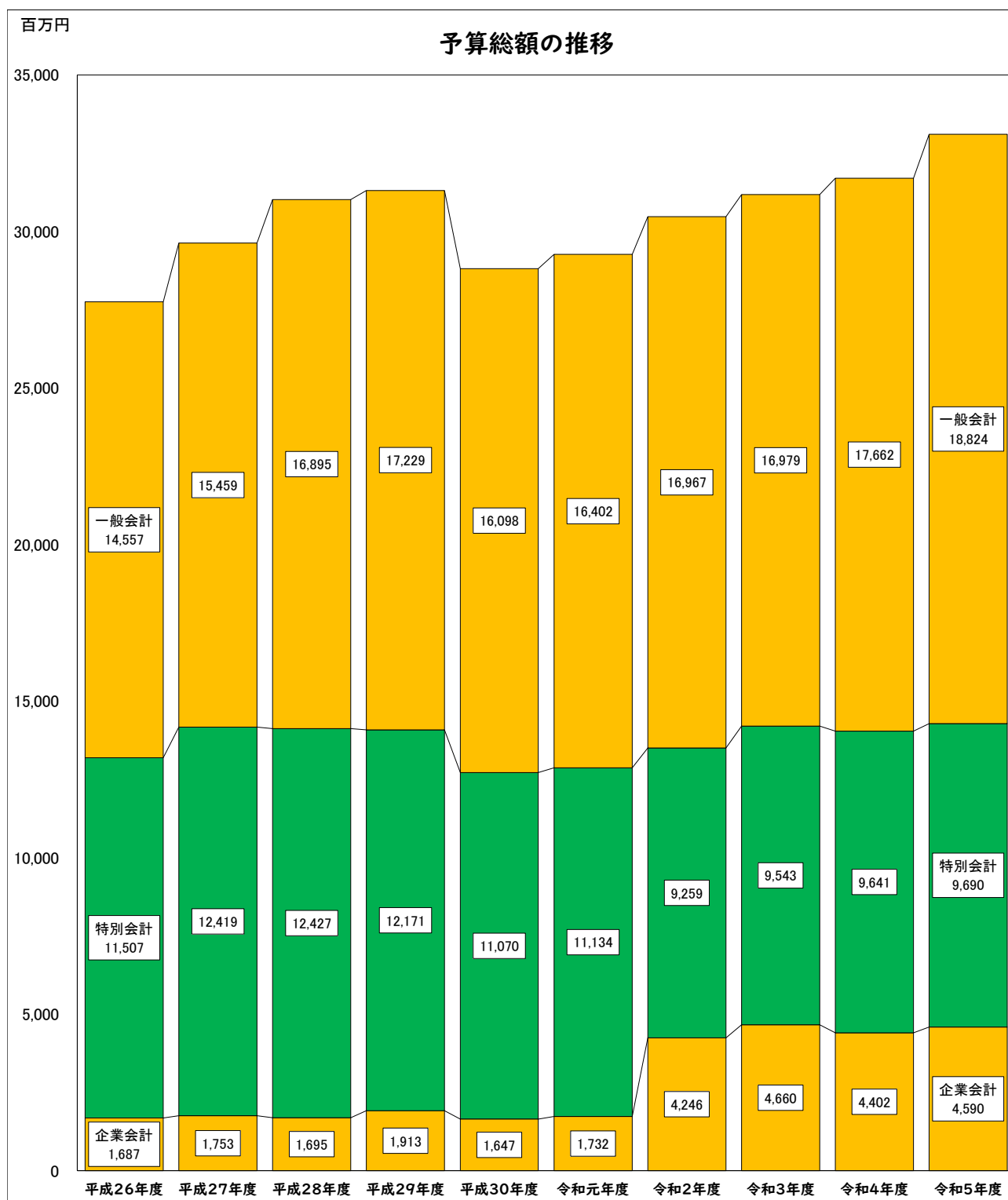
以上のような状況を踏まえ、令和5年度の予算編成に当たっては、財政の健全化を図りつつ、阿見町第6次総合計画後期基本計画に定めた施策及び政策公約に係る施策を着実に推進するため、税収入の確保、補助金・交付金の確保等財源の確保に努める一方、各種施策の無駄を排除し、優先順位付けによって、効果的な資源配分を行う必要がある。

厳しい現状を職員全員が自らの問題として十分に認識し、スクラップアンドビルド及びゼロベースの視点に立ち、施策をあらゆる角度から検討し、最適な方法と最少のコストで、最大かつ最良の行政サービスを町民に提供できるよう、これまで以上に創意工夫を凝らし、施策を厳選のうえ、予算編成を行うこととする。

## 当初予算の状況

(単位：千円，%)

会 計	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
一 般 会 計	18,824,000	17,662,000	1,162,000	6.6
特 別 会 計	9,690,000	9,641,000	49,000	0.5
企 業 会 計	4,589,675	4,401,704	187,971	4.3
全 会 計 合 計	33,103,675	31,704,704	1,398,971	4.4

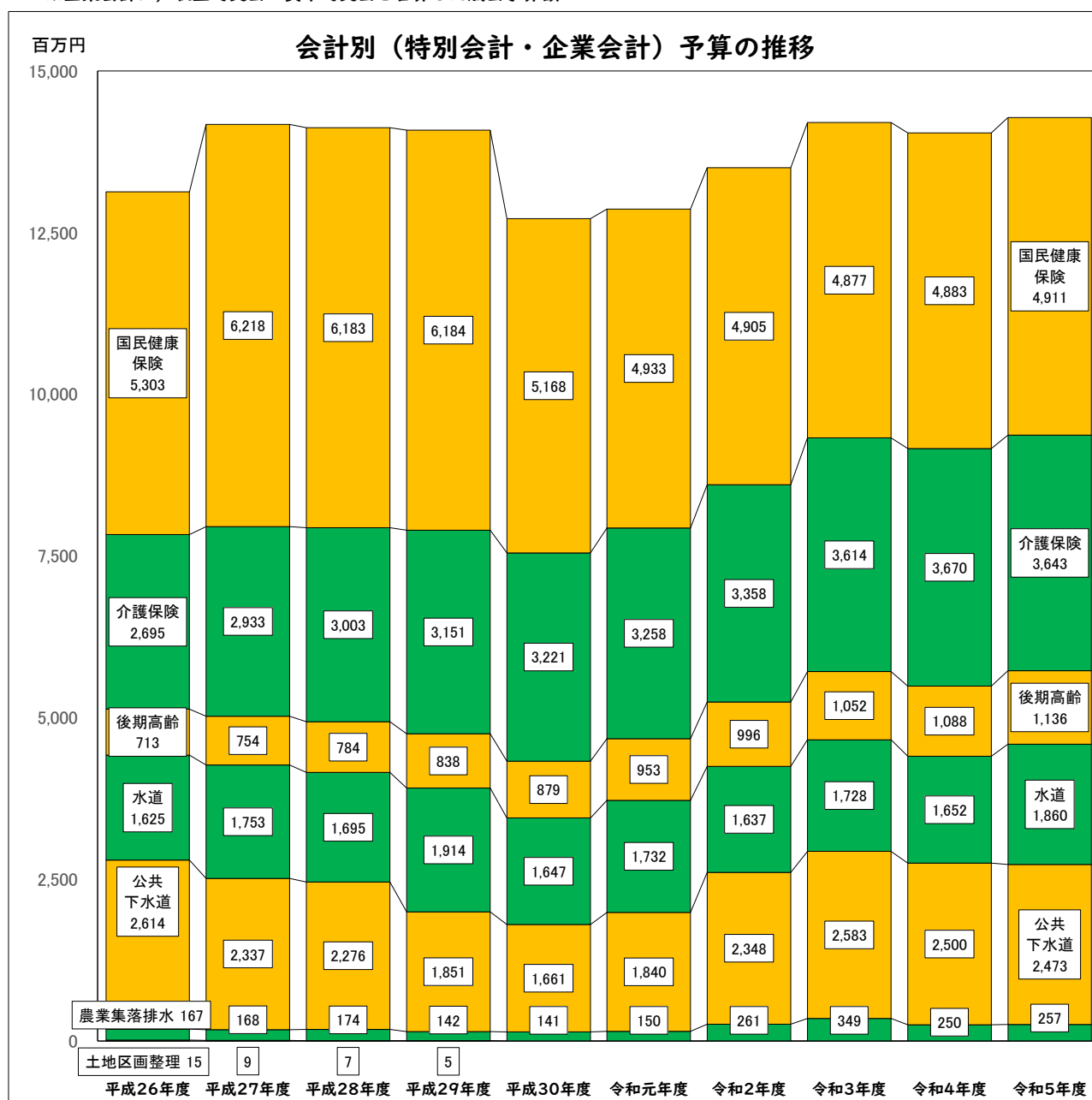


## 会計別予算の状況

(単位：千円，%)

会 計	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
一 般 会 計	18,824,000	17,662,000	1,162,000	6.6
特 別 会 計	9,690,000	9,641,000	49,000	0.5
国民健康保険特別会計	4,911,000	4,883,000	28,000	0.6
介護保険特別会計	3,643,000	3,670,000	▲27,000	▲0.7
後期高齢者医療特別会計	1,136,000	1,088,000	48,000	4.4
企 業 会 計	4,589,675	4,401,704	187,971	4.3
水道事業会計	1,859,868	1,651,875	207,993	12.6
下水道事業会計	2,729,807	2,749,829	▲20,022	▲0.7
公共下水道事業	2,472,883	2,500,192	▲27,309	▲1.1
農業集落排水事業	256,924	249,637	7,287	2.9

※企業会計は、収益的支出と資本的支出を合算した歳出予算額

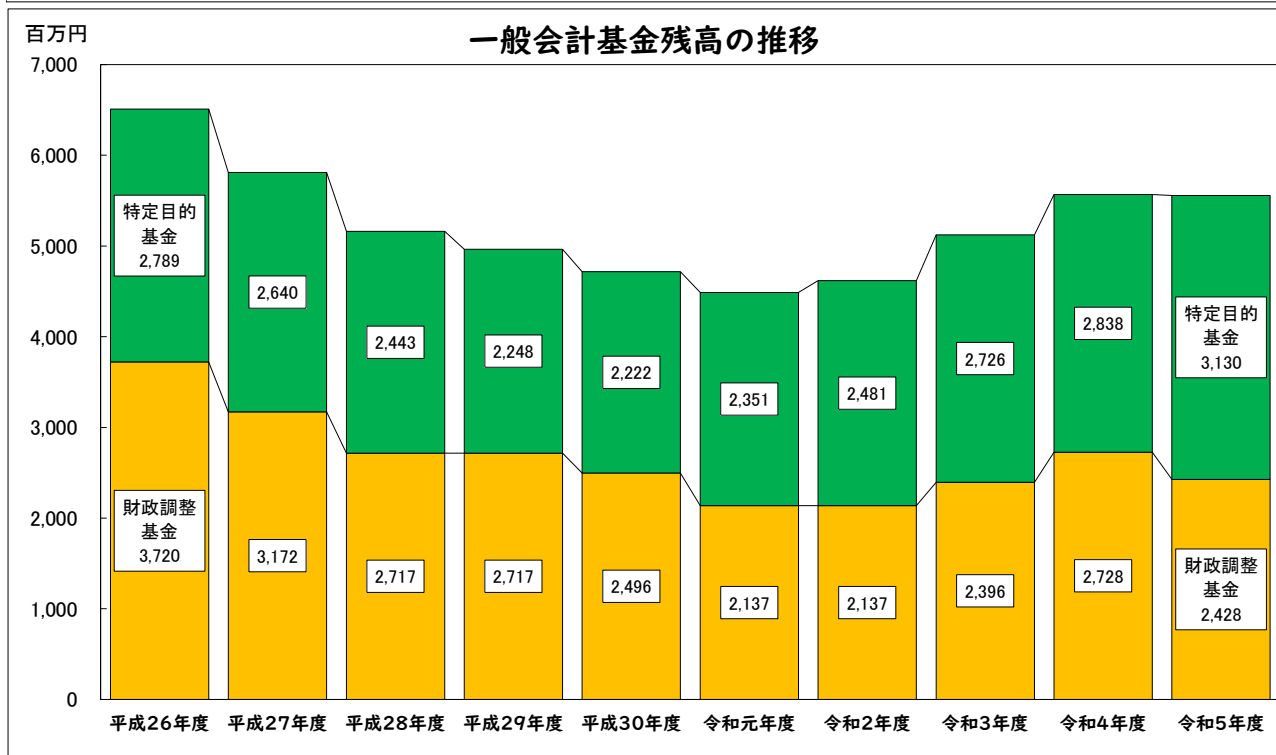
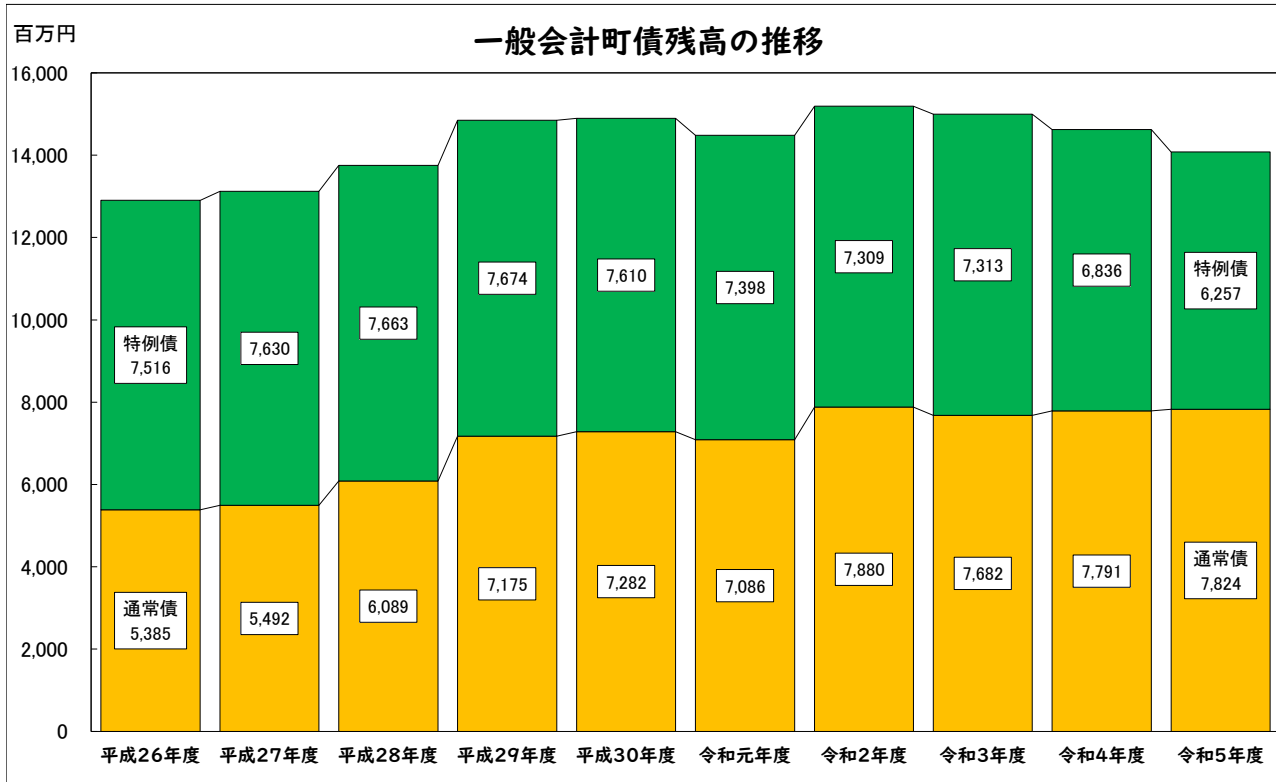


## 一般会計町債（借入金）及び基金の状況

（単位：千円，％）

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
町債借入額	1,039,700	1,177,100	▲137,400	▲11.7
うち通常債借入額	917,900	959,200	▲41,300	▲4.3
年度末町債残高	14,081,218	14,626,465	▲545,247	▲3.7
うち通常債残高	7,824,337	7,790,786	33,551	0.4
年度末基金残高	5,558,335	5,565,845	▲7,510	▲0.1

※通常債は建設事業に対するもの、特例債は臨時財政対策債や減税補填債など建設事業以外のもの



※上記2つのグラフ（表）中、町債残高、基金残高に係る令和4・5年度については、予算編成時点での見込額。

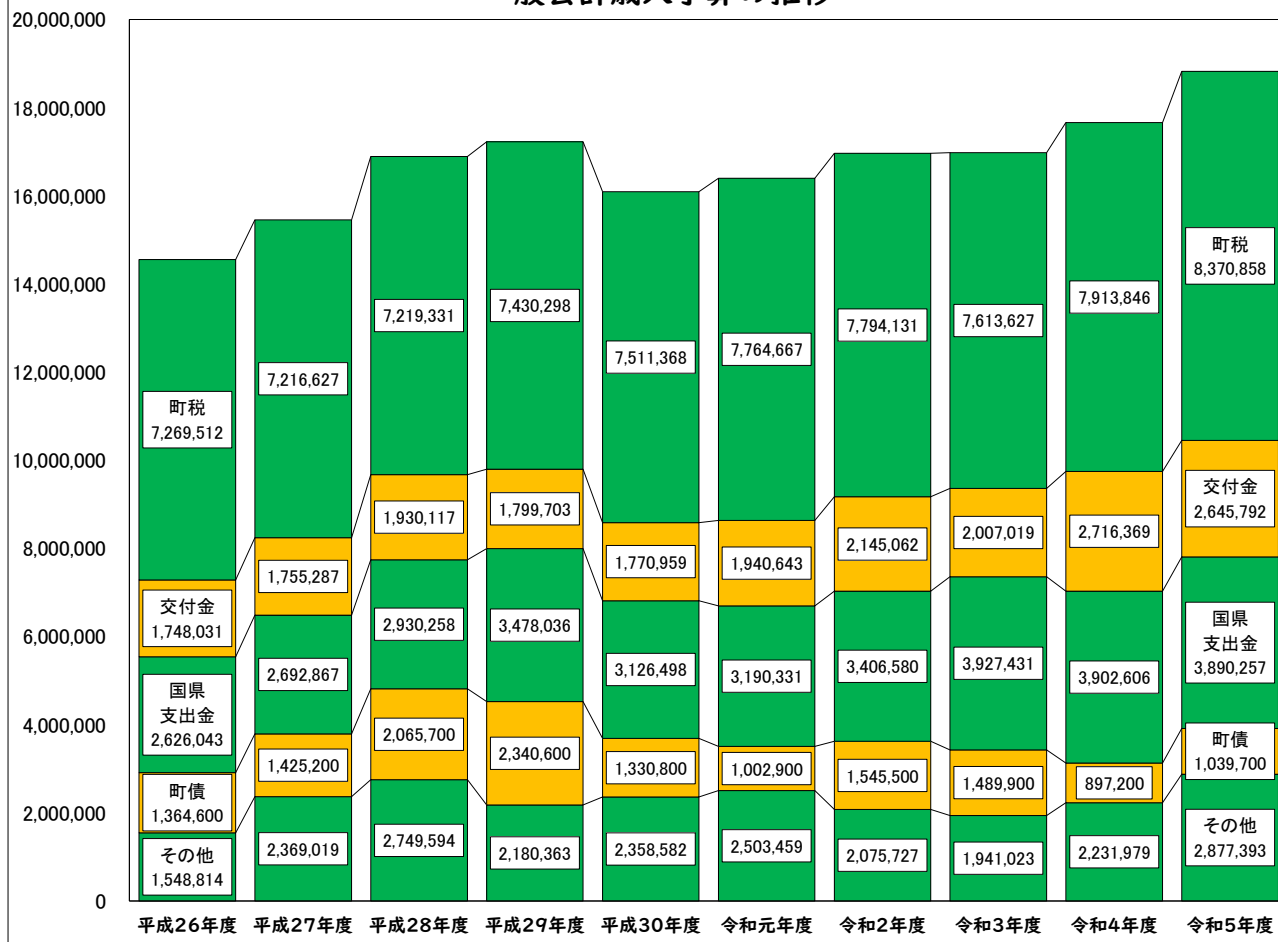
※基金残高は定額運用基金（土地開発基金・収入印紙等購買基金）を除く。

# 一般会計歳入予算の状況

(単位：千円，%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比率
1 町税	8,370,858	7,913,846	457,012	5.8	44.5
2 地方譲与税	194,146	196,410	▲2,264	▲1.2	1.0
3 利子割交付金	2,955	3,644	▲689	▲18.9	0.0
4 配当割交付金	40,368	24,824	15,544	62.6	0.2
5 株式等譲渡所得割交付金	26,562	36,288	▲9,726	▲26.8	0.1
6 法人事業税交付金	120,000	100,000	20,000	20.0	0.6
7 地方消費税交付金	1,212,056	1,097,601	114,455	10.4	6.4
8 ゴルフ場利用税交付金	47,000	43,000	4,000	9.3	0.2
9 環境性能割交付金	16,000	15,000	1,000	6.7	0.1
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	36,703	35,600	1,103	3.1	0.2
11 地方特例交付金	73,001	57,001	16,000	28.1	0.4
12 地方交付税	870,001	1,100,001	▲230,000	▲20.9	4.6
13 交通安全対策特別交付金	7,000	7,000	0	0.0	0.0
14 分担金及び負担金	175,806	169,279	6,527	3.9	0.9
15 使用料及び手数料	226,105	233,420	▲7,315	▲3.1	1.2
16 国庫支出金	2,532,239	2,481,174	51,065	2.1	13.5
17 県支出金	1,358,018	1,421,432	▲63,414	▲4.5	7.2
18 財産収入	202,932	86,364	116,568	135.0	1.1
19 寄附金	203,002	150,002	53,000	35.3	1.1
20 繰入金	978,505	697,715	280,790	40.2	5.2
21 繰越金	700,000	450,000	250,000	55.6	3.7
22 諸収入	391,043	445,199	▲54,156	▲12.2	2.1
23 町債	1,039,700	897,200	142,500	15.9	5.5
歳入合計	18,824,000	17,662,000	1,162,000	6.6	100.0

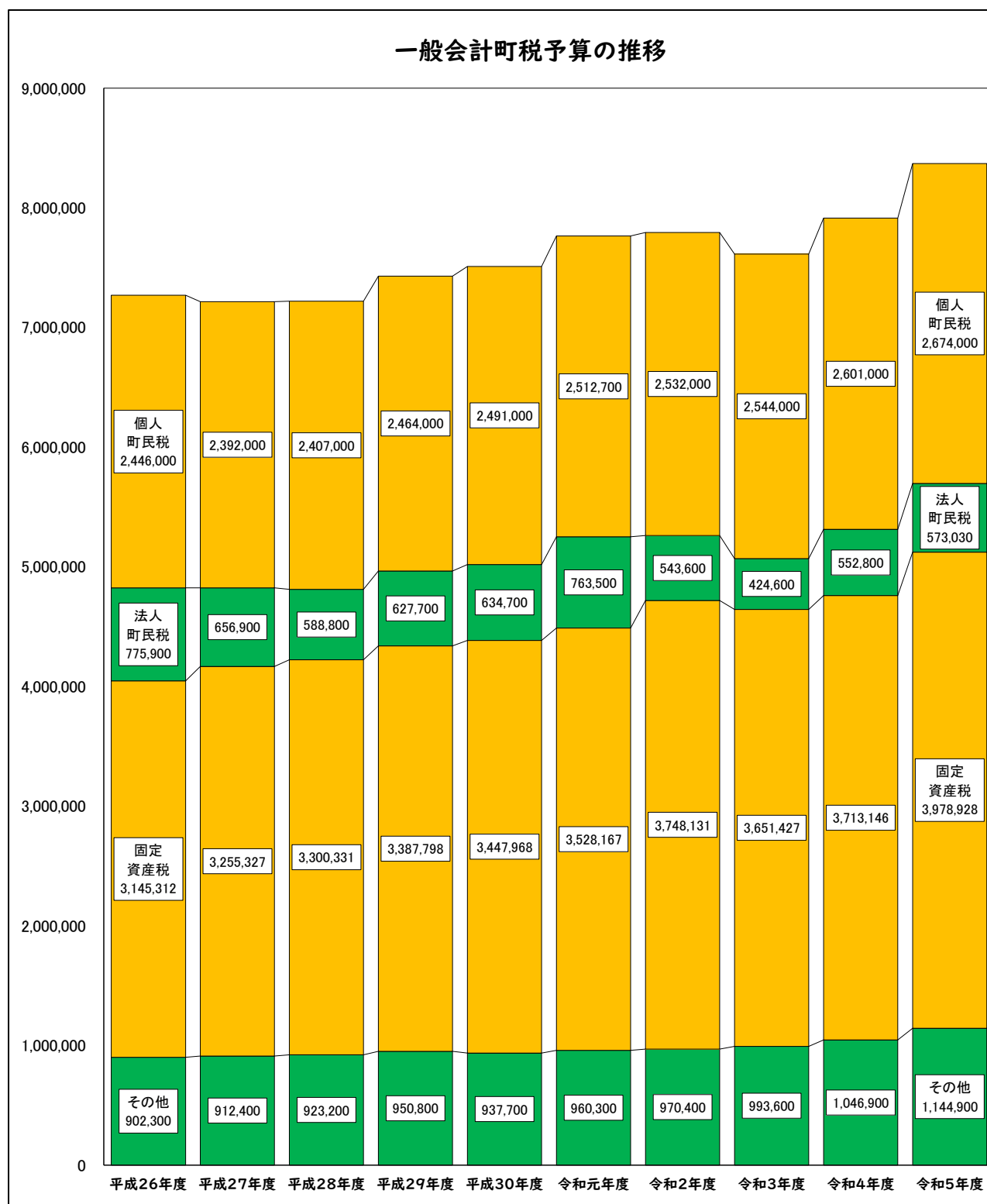
## 一般会計歳入予算の推移



# 一般会計町税予算の状況

(単位：千円, %)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
個人町民税	2,674,000	2,601,000	73,000	2.8
法人町民税	573,030	552,800	20,230	3.7
固定資産税	3,978,928	3,713,146	265,782	7.2
軽自動車税	150,300	142,400	7,900	5.5
町たばこ税	448,600	409,500	39,100	9.5
都市計画税	546,000	495,000	51,000	10.3
合 計	8,370,858	7,913,846	457,012	5.8





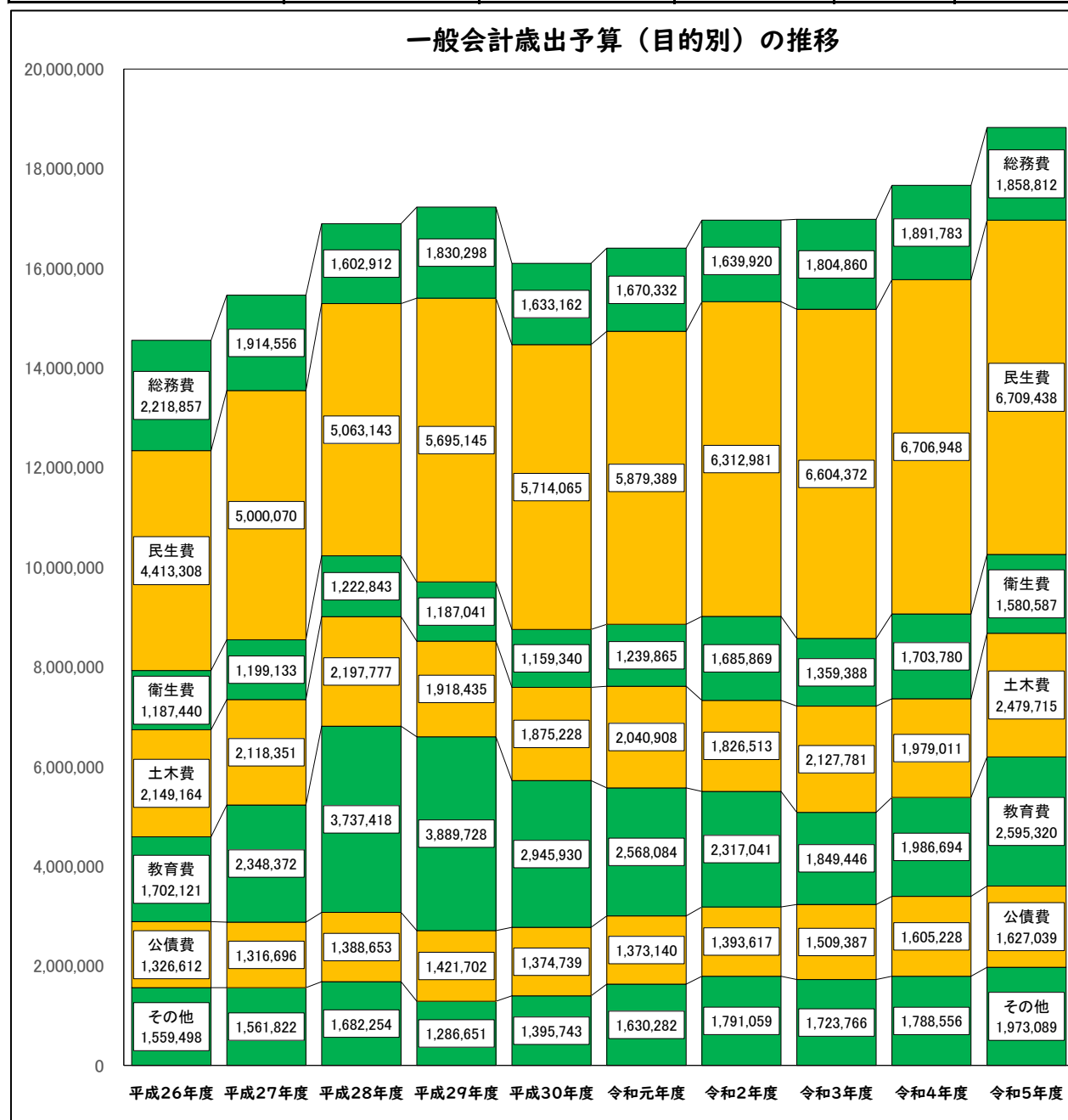
## 一般会計歳出予算の状況

○歳出の目的別内訳

(単位：千円，%)

区	分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比率
1	議会費	147,203	157,258	▲10,055	▲6.4	0.8
2	総務費	1,858,812	1,891,783	▲32,971	▲1.7	9.9
3	民生費	6,709,438	6,706,948	2,490	0.0	35.6
4	衛生費	1,580,587	1,703,780	▲123,193	▲7.2	8.4
5	農林水産業費	343,365	319,347	24,018	7.5	1.8
6	商工費	378,083	330,742	47,341	14.3	2.0
7	土木費	2,479,715	1,979,011	500,704	25.3	13.2
8	消防費	726,754	722,835	3,919	0.5	3.9
9	教育費	2,595,320	1,986,694	608,626	30.6	13.8
10	災害復旧費	1	1	0	0.0	0.0
11	公債費	1,627,039	1,605,228	21,811	1.4	8.6
12	諸支出金	357,683	238,373	119,310	50.1	1.9
13	予備費	20,000	20,000	0	0.0	0.1
<b>歳出合計</b>		<b>18,824,000</b>	<b>17,662,000</b>	<b>1,162,000</b>	<b>6.6</b>	<b>100.0</b>

### 一般会計歳出予算（目的別）の推移

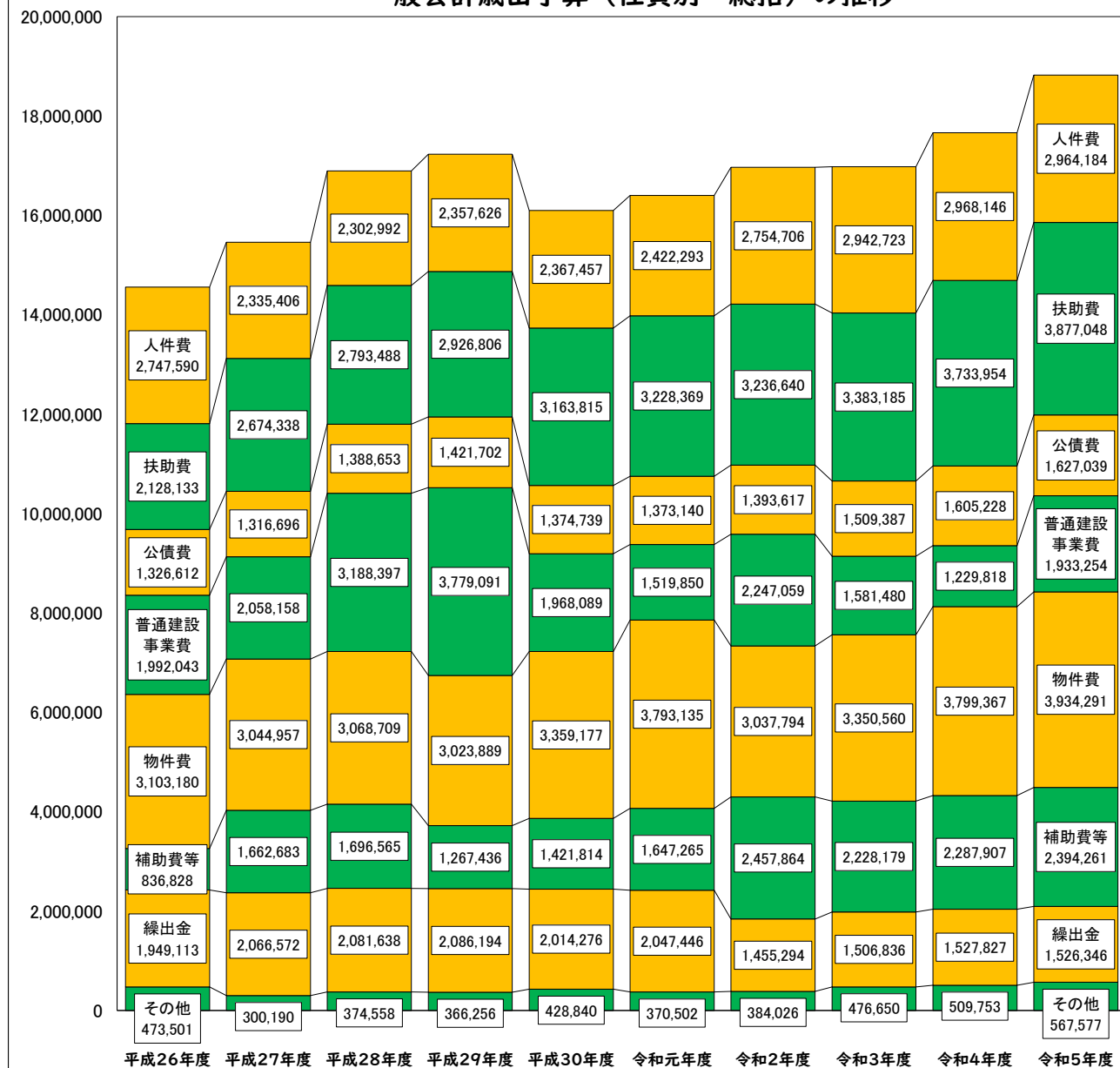


## 一般会計歳出予算（性質別・総括）の状況

（単位：千円，％）

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比率
義務的経費	8,468,271	8,307,328	160,943	1.9	45.0
人件費	2,964,184	2,968,146	▲3,962	▲0.1	15.7
扶助費	3,877,048	3,733,954	143,094	3.8	20.6
公債費	1,627,039	1,605,228	21,811	1.4	8.6
投資的経費	1,933,255	1,229,819	703,436	57.2	10.3
普通建設事業費	1,933,254	1,229,818	703,436	57.2	10.3
災害復旧費	1	1	0	0.0	0.0
その他の経費	8,422,474	8,124,853	297,621	3.7	44.7
物件費	3,934,291	3,799,367	134,924	3.6	20.9
維持補修費	175,493	237,043	▲61,550	▲26.0	0.9
補助費等	2,394,261	2,287,907	106,354	4.6	12.7
積立金	357,683	238,373	119,310	50.1	1.9
投資及び出資金	0	0	0	0.0	0.0
貸付金	14,400	14,336	64	0.4	0.1
繰出金	1,526,346	1,527,827	▲1,481	▲0.1	8.1
予備費	20,000	20,000	0	0.0	0.1
合 計	18,824,000	17,662,000	1,162,000	6.6	100.0

### 一般会計歳出予算（性質別・総括）の推移

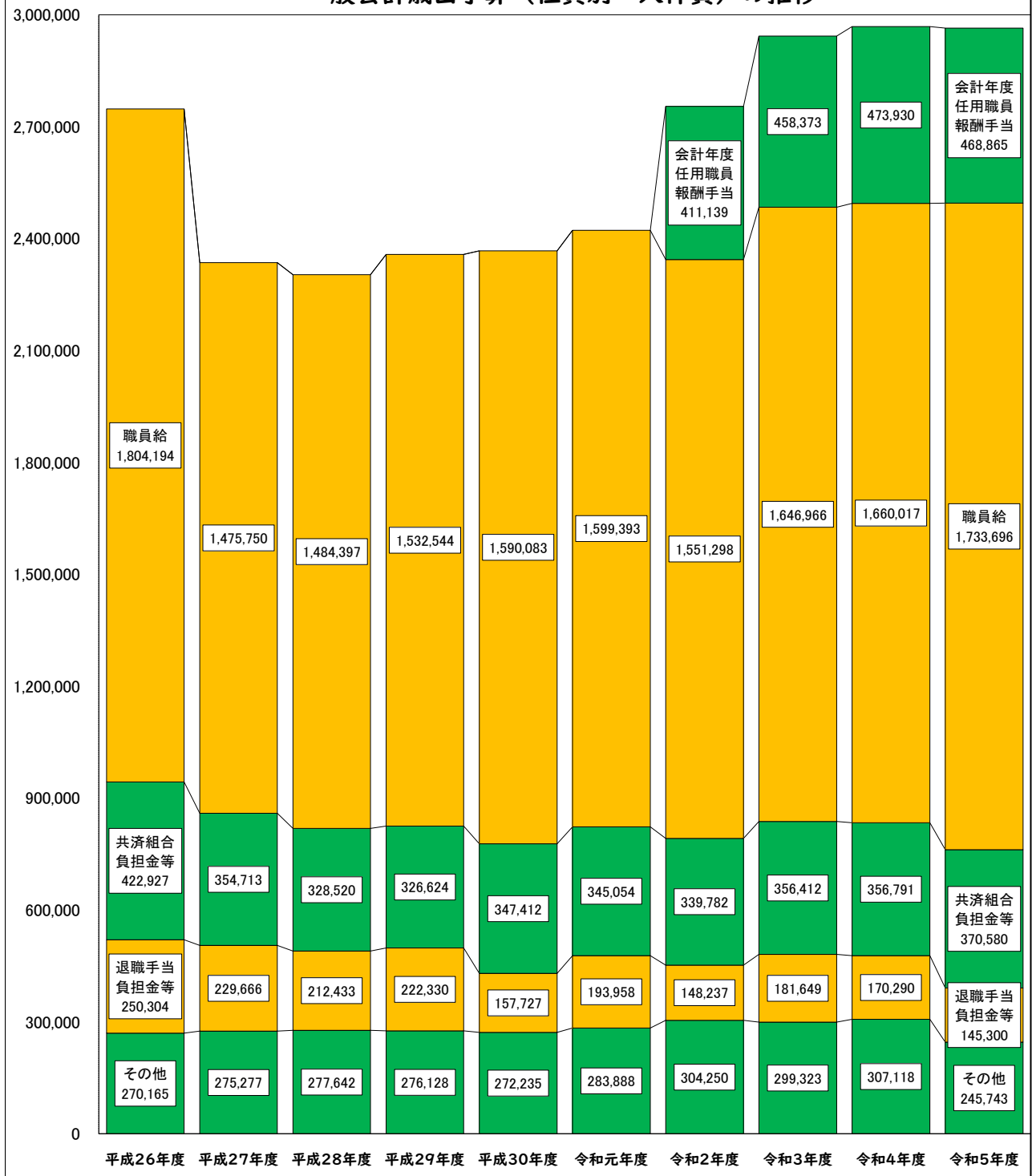


# 一般会計歳出予算（性質別・人件費）の状況

（単位：千円，％）

区分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比率
議員報酬手当	80,255	89,838	▲9,583	▲10.7	2.7
委員等報酬手当	58,534	52,427	6,107	11.6	2.0
会計年度任用職員報酬手当	468,865	473,930	▲5,065	▲1.1	15.8
特別職給与（常勤）	29,081	28,974	107	0.4	1.0
職員給	1,733,696	1,660,017	73,679	4.4	58.5
共済組合負担金等	370,580	356,791	13,789	3.9	12.5
退職手当組合負担金等	145,300	170,290	▲24,990	▲14.7	4.9
その他	77,873	135,879	▲58,006	▲42.7	2.6
合計	2,964,184	2,968,146	▲3,962	▲0.1	100.0

## 一般会計歳出予算（性質別・人件費）の推移

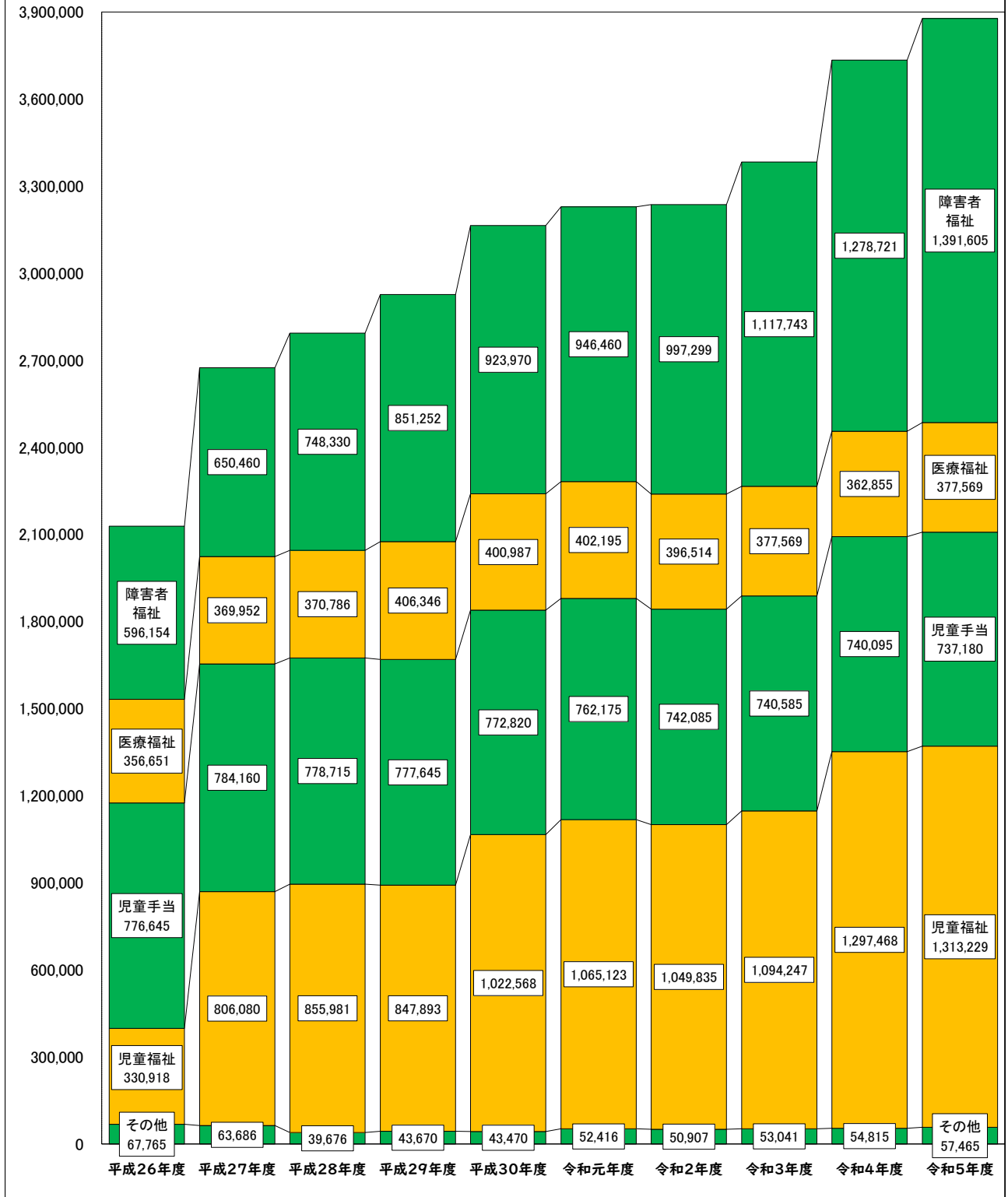


## 一般会計歳出予算（性質別・扶助費）の状況

（単位：千円，％）

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比率
障害者福祉	1,391,605	1,278,721	112,884	8.8	35.9
医療福祉	377,569	362,855	14,714	4.1	9.7
児童手当	737,180	740,095	▲2,915	▲0.4	19.0
児童福祉（児童手当除く）	1,313,229	1,297,468	15,761	1.2	33.9
その他	57,465	54,815	2,650	4.8	1.5
合 計	3,877,048	3,733,954	143,094	3.8	100.0

### 一般会計予算（性質別・扶助費）の推移

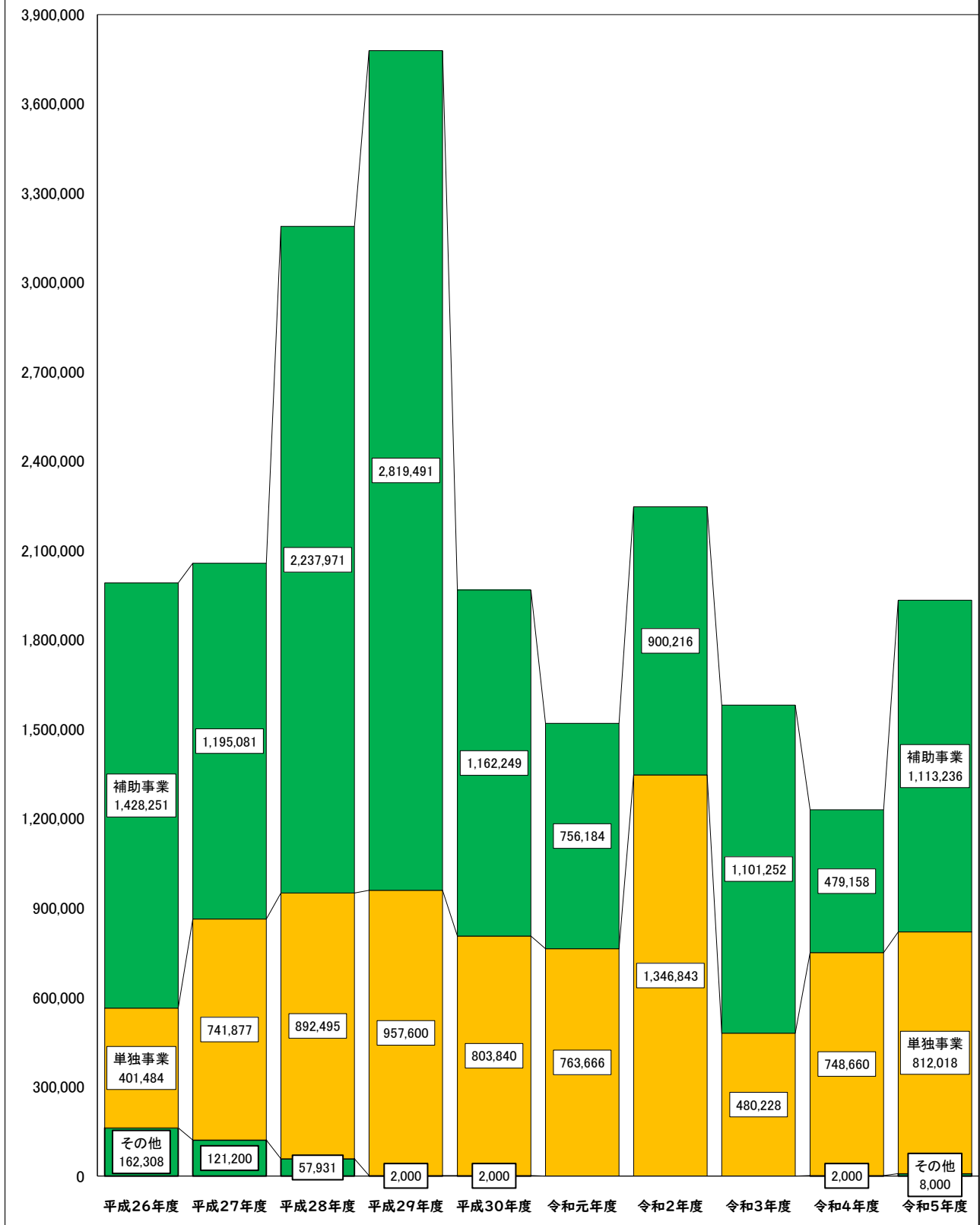


## 一般会計歳出予算（性質別・普通建設事業費）の状況

（単位：千円，％）

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比率
補助事業費	1,113,236	479,158	634,078	132.3	57.6
単独事業費	812,018	748,660	63,358	8.5	42.0
その他	8,000	2,000	6,000	0.0	0.4
合 計	1,933,254	1,229,818	703,436	57.2	100.0

### 一般会計歳出予算性質別内訳（普通建設事業費）の推移

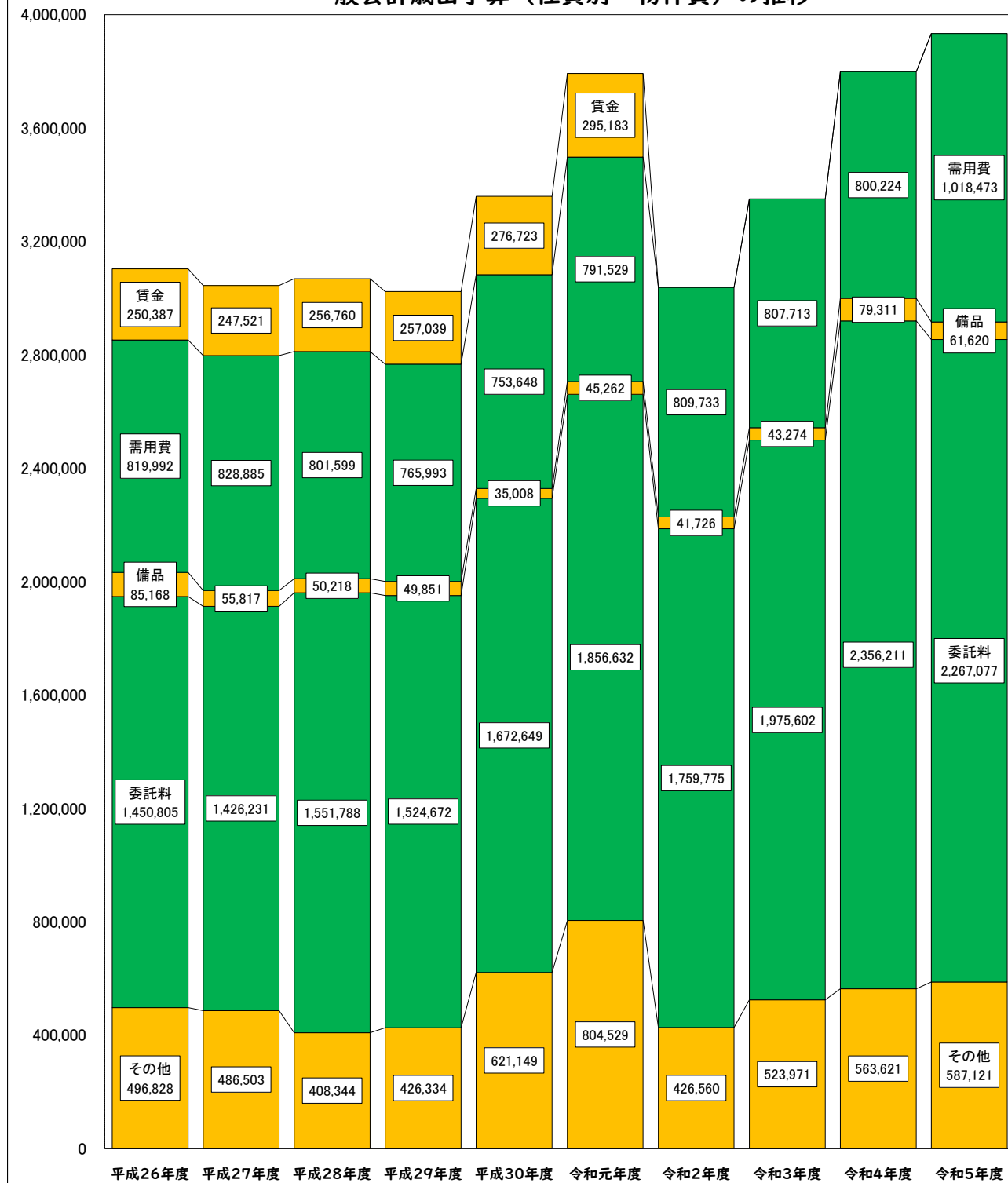


## 一般会計歳出予算（性質別・物件費）の状況

（単位：千円，％）

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比率
旅 費	24,620	38,328	▲13,708	▲35.8	0.6
交 際 費	1,960	1,960	0	0.0	0.0
需 用 費	1,018,473	800,224	218,249	27.3	25.9
役 務 費	115,688	112,957	2,731	2.4	2.9
備 品 購 入 費	61,620	79,311	▲17,691	▲22.3	1.6
委 託 料	2,267,077	2,356,211	▲89,134	▲3.8	57.6
そ の 他	444,853	410,376	34,477	8.4	11.3
合 計	3,934,291	3,799,367	134,924	3.6	100.0

### 一般会計歳出予算（性質別・物件費）の推移

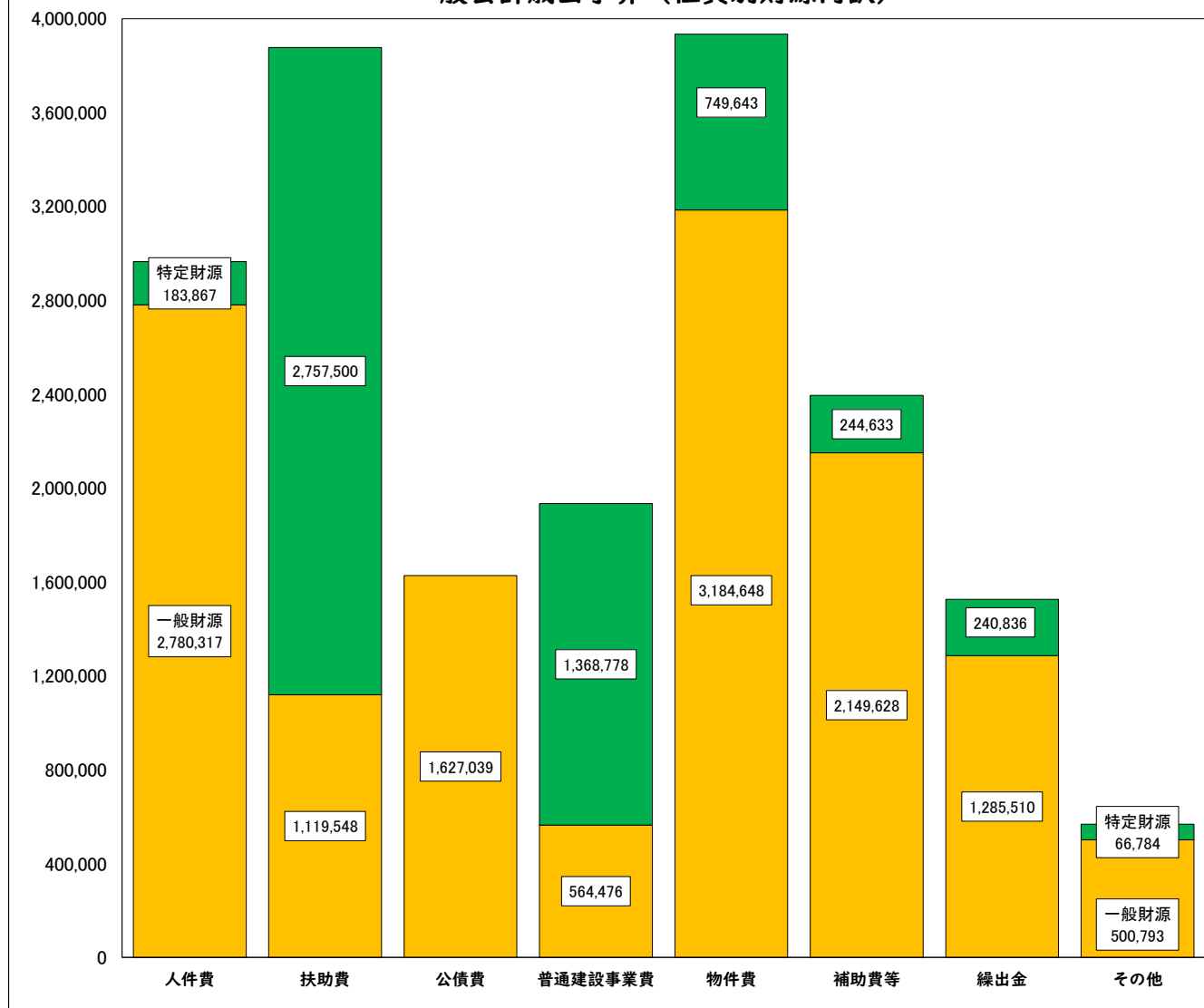


## 一般会計歳出予算（性質別財源内訳）の状況

（単位：千円，％）

区 分	予算額	一般財源	特 定 財 源						
			国庫支出金	県支出金	使用料手数料	繰入金	諸収入	地方債	その他
義務的経費	8,468,271	5,526,904	1,752,061	977,856	3,621	24,200	70,636	0	112,993
人件費	2,964,184	2,780,317	32,943	85,925	3,621	4,200	42,156	0	15,022
扶助費	3,877,048	1,119,548	1,719,118	891,931	0	20,000	28,480	0	97,971
公債費	1,627,039	1,627,039	0	0	0	0	0	0	0
投資的経費	1,933,255	564,477	419,993	10,034	0	0	20,850	917,900	1
普通建設事業費	1,933,254	564,476	419,993	10,034	0	0	20,850	917,900	1
災害復旧費	1	1	0	0	0	0	0	0	0
その他の経費	8,422,474	7,120,578	360,185	367,528	187,774	40,993	284,486	0	60,930
物件費	3,934,291	3,184,648	151,868	52,235	187,144	39,032	265,023	0	54,341
維持補修費	175,493	173,159	0	2,334	0	0	0	0	0
補助費等	2,394,261	2,149,628	100,929	129,511	630	1,961	5,063	0	6,539
積立金	357,683	307,633	50,000	0	0	0	0	0	50
投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	14,400	0	0	0	0	0	14,400	0	0
繰出金	1,526,346	1,285,510	57,388	183,448	0	0	0	0	0
予備費	20,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0
合 計	18,824,000	13,211,959	2,532,239	1,355,418	191,395	65,193	375,972	917,900	173,924

### 一般会計歳出予算（性質別財源内訳）



**令和5年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる  
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 675,248 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,326,557 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名（目）		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他
社会 福祉	社会福祉総務費（特別会計繰出金を除く）	58,077	0	0	3,400	12,551	42,126
	老人福祉費	72,397	77	0	4,370	15,597	52,353
	障害者福祉費	1,401,517	987,090	0	0	95,128	319,299
	医療福祉費	377,569	131,953	0	47,815	45,403	152,398
	福祉センター費	44,177	764	0	124	9,937	33,352
	総合保健福祉会館費	58,454	0	0	3,728	12,562	42,164
	児童福祉総務費	21,652	1,332	0	0	4,664	15,656
	児童措置費	726,672	615,172	0	0	25,594	85,906
	児童福祉施設費	1,563	0	0	0	359	1,204
	保育所費	1,787,658	1,045,934	6,200	129,085	139,202	467,237
	児童館費	168,754	45,064	11,500	39,325	16,725	56,140
小計	4,718,490	2,827,386	17,700	227,847	377,722	1,267,835	
社会 保険	国民健康保険特別会計繰出金	232,961	127,666	0	0	24,169	81,126
	後期高齢者医療特別会計繰出金	557,891	82,057	0	0	109,223	366,611
	介護保険特別会計繰出金	491,118	31,113	0	0	105,590	354,415
	小計	1,281,970	240,836	0	0	238,983	802,151
保健 衛生	保健衛生総務費	88,235	33,015	0	294	12,608	42,318
	予防費	187,406	1,725	0	27,000	36,424	122,257
	健康増進費	50,456	1,685	0	7,334	9,511	31,926
	小計	326,097	36,425	0	34,628	58,543	196,501
合計		6,326,557	3,104,647	17,700	262,475	675,248	2,266,487

（注） 「地方消費税交付金（社会保障財源化分）」は、予算編成時点での見込額です。

交付金の充当は、各事業（目）の一般財源の比率に応じて按分しています。



## 歳入・歳出予算増減の概要

【歳入】	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
<b>1. 町税</b>	8,370,858 千円	457,012 千円	5.8 %
(増減の主な理由)			
・町民税	3,247,030	93,230	3.0
個人町民税	2,674,000	73,000	2.8
法人町民税	573,030	20,230	3.7
・固定資産税	3,978,928	265,782	7.2
土地	991,000	28,000	2.9
家屋	1,878,000	206,000	12.3
償却資産	1,054,000	34,000	3.3
国有資産等所在市町村交付金	24,928	▲2,218	▲8.2
・軽自動車税	150,300	7,900	5.5
・町たばこ税	448,600	39,100	9.5
・都市計画税	546,000	51,000	10.3
土地	201,000	9,000	4.7
家屋	341,000	42,000	14.0
<b>2. 地方譲与税</b>	194,146 千円	▲2,264 千円	▲1.2 %
(増減の主な理由)			
・地方揮発油譲与税	48,000	1,000	2.1
・自動車重量譲与税	139,000	▲3,000	▲2.1
・森林環境譲与税	7,146	▲264	▲3.6
<b>3. 利子割交付金</b>	2,955 千円	▲689 千円	▲18.9 %
<b>4. 配当割交付金</b>	40,368 千円	15,544 千円	62.6 %
<b>5. 株式等譲渡所得割交付金</b>	26,562 千円	▲9,726 千円	▲26.8 %
<b>6. 法人事業税交付金</b>	120,000 千円	20,000 千円	20.0 %
<b>7. 地方消費税交付金</b>	1,212,056 千円	114,455 千円	10.4 %
<b>8. ゴルフ場利用税交付金</b>	47,000 千円	4,000 千円	9.3 %
<b>9. 環境性能割交付金</b>	16,000 千円	1,000 千円	6.7 %
<b>10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金</b>	36,703 千円	1,103 千円	3.1 %
<b>11. 地方特例交付金</b>	73,001 千円	16,000 千円	28.1 %
(増減の主な理由)			
・減収補てん特例交付金	73,000	16,000	28.1
<b>12. 地方交付税</b>	870,001 千円	▲230,000 千円	▲20.9 %
(増減の主な理由)			
・普通交付税	770,000	▲230,000	▲23.0
・特別交付税	100,000	0	0.0
・震災復興特別交付税	1	0	0.0

	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
<b>13. 交通安全対策特別交付金</b>	7,000 千円	0 千円	0.0 %
<b>14. 分担金及び負担金</b>	175,806 千円	6,527 千円	3.9 %
(増減の主な理由)			
・ 老人施設保護措置費負担金 (現年度)	3,999	1,035	34.9
・ 保育所利用者負担金	124,015	5,275	4.4
・ 保育所利用者負担金 (管外保育)	4,715	662	16.3
<b>15. 使用料及び手数料</b>	226,105 千円	▲7,315 千円	▲3.1 %
(増減の主な理由)			
・ 社会福祉施設行政財産使用料	3,663	557	17.9
・ 町営住宅使用料 (現年度分)	35,611	▲5,209	▲12.8
・ 事業系ごみ処理手数料	98,900	▲2,300	▲2.3
<b>16. 国庫支出金</b>	2,532,239 千円	51,065 千円	2.1 %
(増減の主な理由)			
・ 障害児施設措置費 (給付費等) 負担金	156,312	39,121	33.4
・ 施設型給付費負担金	516,109	21,934	4.4
・ 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	46,242	▲180,387	▲79.6
・ 子ども・子育て支援交付金 (児童福祉費分)	27,670	▲18,583	▲40.2
・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金	56,991	▲37,579	▲39.7
・ 出産・子育て応援交付金	23,375	23,375	皆増
・ 社会資本整備総合交付金 (都市計画費分)	124,600	74,980	151.1
・ 防災・安全交付金 (土木費分)	36,248	24,498	208.5
・ 道路メンテナンス事業 (橋梁) 補助金	48,414	33,289	220.1
・ 学校施設環境改善交付金	57,396	57,396	皆増
・ 子ども・子育て支援交付金 (社会教育費分)	20,105	20,105	皆増
<b>17. 県支出金</b>	1,358,018 千円	▲63,414 千円	▲4.5 %
(増減の主な理由)			
・ 障害児施設措置費 (給付費等) 負担金	78,156	19,561	33.4
・ 国民健康保険保険基盤安定負担金	90,312	▲34,440	▲27.6
・ 県地域少子化対策重点推進補助金	7,800	7,800	皆増
・ 地域医療介護総合確保基金事業補助金	0	▲33,560	皆減
・ 子ども・子育て支援交付金 (児童福祉費分)	27,670	▲18,583	▲40.2
・ 子ども・子育て支援交付金 (社会教育費分)	20,105	20,105	皆増
・ 参議院議員通常選挙費委託金	0	▲28,887	皆減
・ 茨城県議会議員一般選挙費委託金	0	▲19,251	皆減
<b>18. 財産収入</b>	202,932 千円	116,568 千円	135.0 %
(増減の主な理由)			
・ 土地売払代金	200,487	116,574	138.9
<b>19. 寄附金</b>	203,002 千円	53,000 千円	35.3 %
(増減の主な理由)			
・ ふるさと応援寄附金	200,000	50,000	33.3

	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
<b>20. 繰入金</b>	978,505 千円	280,790 千円	40.2 %
(増減の主な理由)			
・ 財政調整基金繰入金	913,311	270,963	42.2
・ 森林環境譲与税基金繰入金	8,074	8,074	皆増
<b>21. 繰越金</b>	700,000 千円	250,000 千円	55.6 %
<b>22. 諸収入</b>	391,043 千円	▲54,156 千円	▲12.2 %
(増減の主な理由)			
・ 延滞金	13,636	▲2,846	▲17.3
・ 社会保険料	0	▲57,644	皆減
・ 市町村派遣職員負担金	4,723	▲13,073	▲73.5
・ 保健事業・介護予防等一体的事業委託金	10,780	10,780	皆増
・ 道路路面復旧負担金	20,300	7,100	53.8
<b>23. 町債</b>	1,039,700 千円	142,500 千円	15.9 %
(増減の主な理由)			
・ 総合保健福祉会館改修事業債	0	▲98,600	皆減
・ 都市再生整備事業債	261,000	206,500	378.9
・ 防災・安全交付金事業債	28,900	18,400	175.2
・ 学校施設整備事業債	272,200	168,800	163.2
・ 公民館改修事業債	16,700	16,700	皆増
・ 臨時財政対策債	121,800	▲182,500	▲60.0

### 【歳出】

	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
<b>1. 議会費</b>	147,203 千円	▲10,055 千円	▲6.4 %
(増減の主な理由)			
・ 議員報酬関係経費	98,065	▲12,214	▲11.1
<b>2. 総務費</b>	1,858,812 千円	▲32,971 千円	▲1.7 %
(増減の主な理由)			
・ 会計年度任用職員関係経費	67,814	▲52,490	▲43.6
・ 情報発信推進事業	27,306	20,289	289.1
・ 財産管理費	64,125	▲16,028	▲20.0
・ 公用車維持管理費	39,532	9,218	30.4
・ 情報化推進事業	33,582	21,395	175.6
・ 行政情報ネットワーク運営事業	114,009	13,764	13.7
・ 住民情報ネットワーク運営事業	128,661	▲21,367	▲14.2
・ 集会施設整備事業	15,235	7,468	96.2
・ 防犯対策事業	39,721	12,475	45.8
・ 賦課事務費	38,938	▲22,384	▲36.5
・ 住民基本台帳事務費	19,611	▲17,637	▲47.4
・ 個人番号カード事務費	18,638	18,638	皆増
・ 阿見町議会議員一般選挙事業	31,936	31,936	皆増
・ 参議院議員通常選挙事業	0	▲28,887	皆減
・ 茨城県議会議員一般選挙事業	0	▲19,251	皆減

	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
<b>3. 民生費</b>	<b>6,709,438 千円</b>	<b>2,490 千円</b>	<b>0.0 %</b>

(増減の主な理由)

・ 社会福祉協議会助成費	50,176	10,853	27.6
・ 国民健康保険特別会計繰出金	330,475	▲33,878	▲9.3
・ 後期高齢者医療特別会計繰出金	620,693	28,290	4.8
・ 介護保険特別会計繰出金	575,178	4,107	0.7
・ 非課税世帯等臨時特別給付金事業	0	▲11,589	皆減
・ 高齢者福祉事務費	357	▲34,694	▲99.0
・ 障害者介護給付事業	770,716	49,423	6.9
・ 障害者訓練等給付事業	482,781	55,566	13.0
・ 医療給付事業	377,569	14,714	4.1
・ 総合保健福祉会館維持管理費	56,654	▲86,663	▲60.5
・ 第3子以降出産祝金支給事業	14,018	14,018	皆増
・ 保育所維持管理費	30,743	11,798	62.3
・ 民間保育所等管理運営事業	1,601,976	49,684	3.2
・ 放課後児童健全育成事業	0	▲121,848	皆減
・ 放課後児童施設整備事業	12,996	12,996	皆増
・ 放課後子ども教室事業	0	▲10,372	皆減

<b>4. 衛生費</b>	<b>1,580,587 千円</b>	<b>▲123,193 千円</b>	<b>▲7.2 %</b>
---------------	---------------------	--------------------	---------------

(増減の主な理由)

・ 母子保健事業	88,081	35,879	68.7
・ 予防接種事業	185,800	10,632	6.1
・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業	103,233	▲223,335	▲68.4
・ 霞クリーンセンター運営費	289,439	▲3,623	▲1.2
・ 霞クリーンセンター維持管理費	354,940	89,385	33.7
・ 牛久市・阿見町斎場組合負担金	83,000	▲4,660	▲5.3
・ 不法投棄対策事業	20,981	▲1,137	▲5.1
・ 環境美化事業	25,367	▲9,644	▲27.5

<b>5. 農林水産業費</b>	<b>343,365 千円</b>	<b>24,018 千円</b>	<b>7.5 %</b>
------------------	-------------------	------------------	--------------

(増減の主な理由)

・ 農業委員会事務費	25,880	1,276	5.2
・ 経営所得安定対策事業	21,423	▲3,195	▲13.0
・ ふれあいの森管理事業	21,551	4,242	24.5
・ 平地林保全整備事業	9,337	2,030	27.8
・ 新規就農者支援事業	7,559	▲4,542	▲37.5
・ 農業基盤整備事業	36,735	2,128	6.1
・ 下水道事業会計繰出金(農業集落排水)	126,208	13,008	11.5

<b>6. 商工費</b>	<b>378,083 千円</b>	<b>47,341 千円</b>	<b>14.3 %</b>
---------------	-------------------	------------------	---------------

(増減の主な理由)

・ 商工振興事業業	34,066	▲12,066	▲26.2
・ 阿見東部工業団地・阿見吉原地区企業誘致事業	127,138	16,513	14.9
・ 観光振興事業	21,232	8,196	62.9
・ ふるさと納税事業	114,661	32,195	39.0

	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
<b>7. 土木費</b>	2,479,715 千円	500,704 千円	25.3 %
(増減の主な理由)			
・ 道路橋梁維持補修事業	477,533	116,288	32.2
・ 道路新設改良事業	143,401	31,710	28.4
・ 下水道事業会計繰出金	488,293	▲36,947	▲7.0
・ 公園維持管理費	142,303	▲15,470	▲9.8
・ 公園緑地整備事業	269,537	246,837	1,087.4
・ 都市排水路整備事業	204,600	110,180	116.7
・ 都市排水路管理費	43,420	▲58,171	▲57.3
・ 牛久阿見 I C 周辺開発事業	6,368	6,368	皆増
・ 荒川本郷地区まちづくり事業	36,186	6,402	21.5
・ 都市計画道路寺子・飯倉線整備事業	249,079	24,643	11.0
・ 荒川本郷地区都市計画道路整備事業	19,926	19,926	皆増
・ 住宅維持管理費	92,674	25,087	37.1
<b>8. 消防費</b>	726,754 千円	3,919 千円	0.5 %
(増減の主な理由)			
・ 常備消防事業 (防災危機管理課)	616,690	22,714	3.8
・ 非常備消防事業	44,681	▲1,032	▲2.3
・ 消防施設管理事業	23,976	▲15,889	▲39.9
<b>9. 教育費</b>	2,595,320 千円	608,626 千円	30.6 %
(増減の主な理由)			
・ 事務局事務費	239,990	18,234	8.2
・ 小学校施設整備事業	127,255	▲44,893	▲26.1
・ 中学校施設整備事業	465,177	292,348	169.2
・ 放課後児童健全育成事業	129,203	129,203	皆増
・ 放課後子ども教室事業	10,867	10,867	皆増
・ 中央公民館維持管理費	52,326	28,725	121.7
・ 実穀ふれあいセンター運営費	14,338	14,338	皆増
・ 実穀ふれあいセンター維持管理費	10,078	10,078	皆増
・ 予科練平和記念館維持管理費	29,476	10,465	55.0
・ 保健体育事務費	14,210	▲33,121	▲70.0
・ 総合運動公園維持管理費	72,623	12,466	20.7
・ 町民体育館維持管理費	18,280	13,694	298.6
・ 給食センター運営費	326,254	24,131	8.0
・ 給食センター維持管理費	91,788	34,302	59.7
<b>10. 災害復旧費</b>	1 千円	0 千円	0.0 %
<b>11. 公債費</b>	1,627,039 千円	21,811 千円	1.4 %
(増減の主な理由)			
・ 元金償還費	1,584,947	27,418	1.8
・ 利子償還費	42,092	▲5,607	▲11.8
<b>12. 諸支出金</b>	357,683 千円	119,310 千円	50.1 %
(増減の主な理由)			
・ 公共公益施設整備基金費	300,487	116,574	63.4
・ 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費	50,000	3,000	6.4
<b>13. 予備費</b>	20,000 千円	0 千円	0.0 %

## 0101010101 議員報酬関係経費（議会事務局）

予算書 P27

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	98,065,000	110,279,000	▲ 12,214,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	98,065,000	110,279,000	▲ 12,214,000	

目的

議員が公正かつ円滑に職務を遂行できるよう、活動の対価として議員に報酬及び期末手当を支給するため。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	60,972,000	68,508,000	▲ 7,536,000	議員16名分（2名欠員）
職員手当等	19,283,000	21,330,000	▲ 2,047,000	議員期末手当
共済費	17,810,000	20,441,000	▲ 2,631,000	議員共済組合負担金

## 【主な増減と理由】

令和6年3月までの任期中、議員2名の欠員により、報酬、期末手当、共済組合負担金が2名分の減  
 議員期末手当の年間支給率の増（3.25%→3.30%）（+328,152円 ※議員18名の場合）  
 議員共済組合負担金の負担金率の減（32.2%→31.5%）（▲438,480円 ※議員18名の場合）

## 【事業概要】

## ○ 報酬・職員手当等

議員に報酬と期末手当を支払います。

## 報酬

議長 369,000円×12ヵ月

副議長 330,000円×12ヵ月

議員 313,000円×12ヵ月×14名

## 期末手当

議長 369,000円+55,350円（役職加算15パーセント）×3.30%（年間支給率）

副議長 330,000円+49,500円（役職加算15パーセント）×3.30%（年間支給率）

議員 313,000円+46,950円（役職加算15パーセント）×3.30%（年間支給率）×14名

## ○ 共済費

・議員共済組合負担金 現議員数16名×標準報酬月額290,000円×12ヵ月×負担金率31.5%

・議員共済組合事務費負担金 基準額15,000円×議員定数18名

0101011111 議会活動費（議会事務局）

予算書 P27

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,468,000	5,450,000	18,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	5,468,000	5,450,000	18,000	

目的

議員の審議・発案能力を向上させるための調査活動・議員研修の充実を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	3,922,000	3,994,000	▲ 72,000	費用弁償
需用費	130,000	73,000	57,000	消耗品
負担金、補助及び交付金	438,000	405,000	33,000	負担金

【主な増減と理由】

旅費の減は、任意委員会が特別委員会となったことによる増と議員の欠員があったことによる減により、差し引き72,000円の減。

需用費の増は、『議員必携』新版の刊行に伴う増(+57,000円)。

【事業概要】

- 報償費・謝礼・議会モニター
  - 阿見町議会モニターの謝礼を計上します。 100,000円（5,000円×20名）
  - ・阿見町議会モニターの設置は、町民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、議会の改革・活性化の推進及び政策提案機能を強化することを目的とします。
- 旅費・費用弁償
  - 議会運営委員会や各常任委員会、特別委員会等の先進地視察、定例会、委員会、法第100条第12項の規定による協議調整のための会議（全員協議会）に出席した議員に費用弁償を支払います。また、請願の意見陳述申出者及び議会改革アドバイザーの費用弁償を計上しています。
  - ・町の課題が高度化、専門化することに対応するため、先進地視察等の調査を積極的に行い、政策立案能力や審議能力の向上を図ります。また、他の自治体と比較することで町の状況を客観的に判断できるようにします。
  - ・各常任委員会所管の調査研究を行う中で、先進的な考えを学び、地方自治の課題研究に取り組むことにより、行政施策に対する認識を深め、町民のための施策向上を図ります。
  - ・意見陳述申出者から意見を聴取することで、議員が請願の主旨をよりよく理解し審査を行うことができます。22,000円（日額2,200円×10名）
  - ・議会改革アドバイザーの専門的視点からの意見を聴取することで、他市町村との連携により先進地での成功事例をいち早く取り入れ、議会改革の早期実現を目指すことができます。55,200円（日額2,200円+車賃1,480円）×15日
- 需用費
  - 議員手帳、会議ノート、議員必携、地方議会議事次第書・書式例等を購入します。
- 業務委託料
  - 議員研修会を開催し、地方議会、地方自治の制度、自治体の財政制度等の基本的内容、また、昨今の地方議会の課題等を学びます。
- 負担金、補助及び交付金
  - 議会改革等の参考とするためオンライン研修会負担金を新規計上します。
  - ・全国町村議会議長会 208,000円
  - ・茨城県稲敷地方航空騒音公害対策協議会 10,000円
  - ・町村議会議長 副議長研修会負担金 60,000円
  - ・茨城県町村議会議長行政視察参加者負担金 30,000円
  - ・県南町村会地方行政等視察研修会負担金 100,000円
  - ・オンライン研修会負担金 30,000円

0101011112 議会事務局費（議会事務局）

予算書 P28

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	15,705,000	15,909,000	▲ 204,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	15,705,000	15,909,000	▲ 204,000	

目的

議会（議員）活動を支援するため、事務局の体制整備を図り円滑な事務を遂行する。また、町民の皆様により関心を持っていただく開かれた議会を目指した広報活動を実施する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	3,612,000	4,063,000	▲ 451,000	印刷製本費（議会だより）
役務費	1,677,000	1,676,000	1,000	電話料（通信費）
委託料	5,789,000	5,531,000	258,000	会議録作成委託料

【主な増減と理由】

需用費の減は、物価高騰による消耗品費等の増と令和4年度計上の委員会室カーペット張替の皆減による減  
委託料の増は、物価高騰による各単価の増と、議場での執行部役職表示の新規作成、タブレットで用いる各種オンラインサービスの容量・ID数の増による増。

【事業概要】

- 需用費（消耗品費、印刷製本費、備品修繕料等）  
議会だより年4回の印刷製本費です。 2,059,200円  
開かれた議会が求められる中、定例会及び臨時会の審議結果や一般質問、町の予算・決算の審査結果、各委員会の活動等を議会だよりに掲載し、発行しています。  
・議会だより（5月・8月・11月・2月発行） 各号 20頁×18,000部 予定
- 役務費（郵便料、電話料等）  
議員定数18名、議会事務局職員3名、合計21台のタブレット端末の通信費等です。 1,608,000円
- 委託料（保守点検委託料、物品等作成委託料、業務委託料）  
・年4回、議会放送設備の保守点検を行います。 561,000円  
議場放送設備システムで、定例会、臨時会及び予算決算特別委員会の庁舎内ライブ中継を行っています。また、令和元年第3回定例会から、同システムによるインターネット配信も開始しており、町民が議会を視聴しやすくなっています。  
・議会だよりのデザイン作成を委託します。 1,056,000円  
・定例会4回分（臨時会、予算決算特別委員会含む）の会議録作成（製本含む）を委託します。 2,019,600円  
本会議の会議録を作成し閲覧に供したり、町議会のホームページに会議録等の議会情報を公開することで、町民に町議会への関心と理解を深めてもらいます。  
・委員会等の会議録作成を委託します。 1,980,550円
- 電算システム使賃料  
・議場システム機器等の使用料を支払っています。 1,313,400円  
・21台のタブレット端末の各種サービス料を支払っています。 799,920円  
議員及び議会事務局職員にペーパーレス会議アプリケーションを組み込んだタブレット端末を貸与し、議案書をはじめ各種議会関係資料のペーパーレス化による地球環境保全に寄与するとともに、スムーズな議案等の審議・審査を行っています。



0201010202 特別職給与関係経費（人事課）

予算書 P30

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	26,618,000	26,496,000	122,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	26,618,000	26,496,000	122,000	

目的

町長及び副町長給与関係経費

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
給料	15,684,000	15,684,000	0	
職員手当等	7,103,000	7,027,000	76,000	期末手当, 退職手当負担金, 通勤手当
共済費	3,831,000	3,785,000	46,000	共済組合負担金

【主な増減と理由】

期末手当の支給月数の引上げによる増（+76,000円）

【事業概要】

町長及び副町長の給料, 期末手当, 退職手当負担金, 通勤手当, 共済組合負担金

概要

0201011111 総務事務費（総務課）

予算書 P30

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	5,479,000	5,050,000	429,000	
国 庫 支 出 金	34,000	34,000	0	自衛官募集事務委託金
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	5,445,000	5,016,000	429,000	

**目的** 行政相談事業の実施，賠償補償保険の加入，外部団体等への加入及びその他の事務事業を行い，町政全体の円滑な運営を図る。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	55,000	55,000	0	行政相談時弁当代他
役務費	5,271,000	4,953,000	318,000	郵便料，全国町村会総合損害賠償保険
負担金，補助及び交付金	153,000	42,000	111,000	各種団体負担金等

【主な増減と理由】

総合賠償保険における人口増及びサイバー保険特約付帯等に伴うその他保険料の増（+318,000円）  
 稲敷地方市町村自衛隊協力金負担金の増（+111,000円）

【事業概要】

**概要**

- 行政相談の実施  
 総務大臣より委嘱された行政相談委員2名が，町民からの行政に関する相談などに応じるため，月1回（第一木曜日）に行政相談所を開設します。
- 全国町村会総合賠償補償保険への加入  
 町が利用者に対し施設の瑕疵や業務遂行上の過失に起因する法律上の損害賠償責任を負う場合の損害を保険金により補填し，町からの一時的及び多額な損害賠償金支払いを防ぎ，財政の安定性に寄与するため，賠償保険に加入します。  
 令和5年度からは，サイバー攻撃や情報漏えい，システムやネットワークの管理誤りや停止，職員の犯罪行為などに関連して発生するセキュリティ事故に対応するため，サイバー保険特約に新たに加入します。
- 自治体委託業務等災害補償保険への加入  
 町の業務の委託を受けた者等が，業務及び当該業務のための通勤途中に被った業務上の負傷等に対する補償をするために補償保険に加入します。  
 補償対象者は，町青少年相談員，町いじめ問題対策連絡協議会委員，身体障害者相談員，知的障害者相談員，作業療法士，区長・副区長，戦跡保全調査員（令和5年度追加），町史編さん委員会専門委員（令和5年度追加）です。
- 外部団体への負担金  
 公益性の高い事業を目的として設立された団体等について，町はその趣旨に賛同し，会員として引き続き加入します。  
 加入団体は，県原子力協議会，県防衛協会，県電力協会，土浦地区電信電話ユーザー協会，稲敷地方市町村自衛隊協会の会，平和首長会議です。

## 0201011112 文書管理法制事務費（総務課）

予算書 P31

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	9,912,000	10,186,000	▲ 274,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	1,000	1,000	0	コピー代
一般財源	9,911,000	10,185,000	▲ 274,000	

## 目的

職員の法務能力の向上等を図るとともに、町民が町政に関し必要な情報を得られるよう、情報公開の促進、文書管理の整備を行い、町の保有する情報を積極的に公開することで、行政の説明責任を果たし、町民に開かれた町政の推進に資することを目的とする。

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	953,000	864,000	89,000	法規追録代等
委託料	660,000	660,000	0	弁護士委託料
使用料及び賃借料	7,986,000	7,986,000	0	法制執務管理システム、文書管理システム

## 【主な増減と理由】

法規追録代の増額に伴う需用費の増 (+89,000円)

行財政専門情報サービス (47行政ジャーナル) 利用廃止による情報利用料の減 (▲363,000円)

## 概要

## 【事業概要】

- 法規追録代等  
地方自治関係の法規に関する事務提要等について、法令の改正等に伴い、随時加除します。
- 顧問弁護士への法律相談  
町が当事者となる争訟等に対処するため、弁護士に法的な助言を受けられるよう顧問弁護士業務を委託します。
- 例規整備  
法令等に基づく行政の執行に寄与するため、条例、規則、告示、訓令等の制定改廃を効率的に行えるよう法制執務管理システムを使用します。
- 文書管理  
適正な文書管理及び情報公開に対応するため、ファイリングシステムと連動した文書管理システムを使用します。また、電子決裁の導入に向けて、同システムの試用を開始します。

## 0201021111 秘書事務費（秘書広聴課）

予算書 P32

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,988,000	4,746,000	242,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	4,988,000	4,746,000	242,000	

目的

町長、副町長の職務が最大限に発揮できるよう、また、町民をはじめとした関係者との円滑な交渉等が行われるよう用務を司る。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	267,000	267,000	0	記念品代（行政功労者額縁）
旅費	14,000	14,000	0	普通旅費
交際費	1,200,000	1,200,000	0	町長交際費
需用費	585,000	617,000	▲ 32,000	消耗品、印刷製本費（賞状等）
役務費	1,015,000	749,000	266,000	郵便料、情報利用料（iJAMP）
使用料及び賃借料	244,000	244,000	0	有料道路通行料等
負担金、補助及び交付金	1,663,000	1,655,000	8,000	全国・県町村会負担金等

## 【主な増減と理由】

2023住宅地図購入による増（+17,600円）

iJUMP情報使用料の増（+266,000円）

## 【事業概要】

## ○ 町長及び副町長の秘書事務

町長・副町長の公務が円滑に行えるように、スケジュールの管理、公務に必要な情報の収集及び資料の整理、交際費の支出管理及び公表、来客対応、挨拶状の作成などを行います。

## ○ 叙位・叙勲、及び表彰関係の事務手続き

叙位・叙勲、及び各種表彰対象者の推薦を県などに行います。また、行政功労者に対する表彰に関して、各課からの申請を受け、表彰状用紙および額縁の交付を行います。

## ○ 報道機関との連携

新聞等に町長メッセージや阿見町の特集広告等の記事の掲載を行います。

## ○ 町長の資産公開

政治倫理確立のための阿見町長の資産等の公開に関する条例に基づき、町長の資産（所得、土地、家屋、預貯金、債券等）資料の作成を行います。

## ○ 公用車の運転業務

町長が出張、視察、出先機関訪問等する際の送迎を行います。

## ○ 主な事業費 負担金、補助金及び交付金

・ 県町村会負担金	495,000円
・ 県南町村会負担金	257,000円
・ 内外情勢調査会茨城県南支部負担金	198,000円
・ 全国町村会負担金	148,000円

## 0201021112 広聴事業（秘書広聴課）

予算書 P33

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	10,000	21,000	▲ 11,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	10,000	21,000	▲ 11,000	

目的

町民の生の声を町長が直接聴くことで意見や要望にスムーズに対応するとともに、町民の行政への参画意識を高める。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	6,000	17,000	▲ 11,000	消耗品（ポスト）、食糧費
役務費	4,000	4,000	0	郵便料

## 【主な増減と理由】

ポスト購入費用の減（▲11,000円）

## 【事業概要】

- 行政区広聴会（町長と語る会）の開催  
町民の提言や要望を町政に反映させるため、町長が各行政区の公会堂に直接出向き、広聴会を実施します。
- 町長への提案制度（まちづくり提案箱）の実施  
町政運営の参考とするため、町民が日頃思っている意見や提案を、役場や公民館等に設置してある専用ポストに投函してもらうほか、郵便やメールでの受付を行います。

## 020103 0305 会計年度任用職員関係経費（人事課）

予算書 P34

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	67,814,000	120,304,000	▲ 52,490,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	57,121,000	皆 減	
一般財源	67,814,000	63,183,000	4,631,000	

**目的** 行政需要の多様化に柔軟に対応し公務の能率的かつ適正な運営を図るため正規職員を中心とした行政運営を基本としつつそれらの業務を補完しよりきめ細かく質の高い行政サービスを提供することが期待される。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,712,000	1,712,000	0	会計年度任用職員報酬（臨時採用分）
職員手当等	343,000	343,000	0	会計年度任用職員期末手当（臨時採用分）
共済費	65,673,000	118,163,000	▲ 52,490,000	社会保険料（203人），労働雇用保険料（264人）
旅費	86,000	86,000	0	会計年度任用職員費用弁償（臨時採用分）

【主な増減と理由】

市町村職員共済組合への移行に伴い計上方法の変更に伴う減〔社会保険：個人負担分〕の減（▲57,094,000円）  
 保険料率改正に伴う増〔労働雇用保険〕（+2,358,000円）  
 共済組合事務費負担金の皆増（+2,245,572円）

【事業概要】

地方自治体の臨時・非常勤職員は、従来制度が不明確であり、自治体ごとに任用・勤務条件等に関する取り扱いが様々でした。

地方自治体の臨時・非常勤職員は、事務補助職員のみならず、専門的知識や経験が必要な職種にまで多岐に渡り、かつ上記目的に示す内容が求められることから、適正な任用・勤務条件を確保するため、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が創設されました。併せて、任用、服務規律等の整備を図るとともに、期末手当の支給を可能としました。

会計年度任用職員には、地方公務員法上の一般職に適用される各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることを踏まえ、公務運営の適正確保の観点から担当課ごとに適切な雇用及び運用が行われています。

【会計年度任用職員数】

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人数	251名	256名	249名	235名	242名	245名	288名	303名

※R2年度より会計年度任用職員制度導入

概要

## 020103 1111 職員厚生費（人事課）

予算書 P34

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,402,000	6,288,000	114,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	1,253,000	1,282,000	▲ 29,000	生命保険事務取扱料
一般財源	5,149,000	5,006,000	143,000	

**目的** 労働安全衛生法の規定に基づき、職員の安全及び健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進する。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	672,000	672,000	0	産業医報酬
旅費	4,000	4,000	0	産業医研修費用弁償
需用費	11,000	11,000	0	消耗品
役務費	54,000	54,000	0	茨城カウンセリングセンター相談手数料等
委託料	5,263,000	5,240,000	23,000	職員健康診断等委託
負担金、補助金及び交付金	398,000	307,000	91,000	特定健康診断負担金等

【主な増減と理由】

各種検診対象者数増に伴う健康診断委託料及び負担金の増（+114,000円）

**概要**

【事業概要】

産業医報酬、職員健康診断用ファイル等の消耗品、茨城カウンセリングセンターによるメンタルヘルス相談事業に係る手数料及び会費、職員健康診断に係る委託料及び負担金 等

身体健康管理対策：

職員定期健康診断

1月実施予定（3日間）

【参考】令和3年度受診者数 408名

婦人科がん検診〔子宮がん検診、乳がん（超音波）、乳がん（マンモグラフィ）〕

7月実施予定

【参考】令和3年度実績 子宮がん検診75名、乳がん（超音波）58名、乳がん（マンモグラフィ）57名

胃がん検診

2月実施予定

【参考】令和3年度受診者数 57名

メンタルヘルス対策：

ストレスチェックの実施

10月実施予定

対象者 一般職員、再任用職員、会計年度任用職員（正職員の3/4以上勤務しているもの）

【参考】令和3年度受験者数 363人（受検率84.2%）

産業医による面談

【参考】令和3年度相談件数 15件

茨城カウンセリングセンターによるメンタルヘルス相談

【参考】令和3年度相談件数 0件

020103 1112 職員研修費（人事課）

予算書 P35

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,671,000	3,759,000	▲ 88,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	99,000	175,000	▲ 76,000	職員研修負担金（個人負担分）
一般財源	3,572,000	3,584,000	▲ 12,000	

目的

職員の資質向上及びスキルアップによる行政機能・住民サービスの向上を図る。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	78,000	78,000	0	講師謝礼（管理職研修等）
旅費	76,000	76,000	0	市町村アカデミー派遣研修時電車代等
需用費	76,000	51,000	25,000	新任職員研修テキスト代
役務費	12,000	8,000	4,000	入庁前研修資料郵送代
委託料	2,330,000	2,336,000	▲ 6,000	各種研修講師委託料等
負担金、補助及び交付金	1,099,000	1,210,000	▲ 111,000	自治研修所負担金等

【主な増減と理由】

新規採用者数の増加に伴う増（+29,000円）

各種研修対象者の減（自治研修所研修，稲敷地方広域市町村圏事務組合研修等）（▲111,000円）

【事業概要】

職員の職位段階に応じ、職務遂行に必要な能力の向上を図るため階層別研修を実施し、専門的知識・技能等の向上、時代や環境の変化に対応した能力向上を図るため特別研修を実施する。

概要

開催予定の主な研修

	研修名	参考(R3)
階層別研修	新任職員研修	24名
	初級職員1部～3部研修	5名
	上級職員1部～3部研修	10名
	新任係長研修	2名
	新任課長補佐研修	8名
	新任課長研修	5名
	現任課長研修	11名
	新任部長研修	2名
	ほか	

	研修名	参考(R3)
特別研修	人事評価目標管理研修	118名
	人事評価評価者研修	42名
	ハラスメント防止研修	45名
	事務ミス防止研修	49名
	公務員倫理・服務研修	65名
	クレーム対応研修	21名
	プレゼンテーション研修	21名
	ファシリテーション研修	13名
	ほか	



## 020103 1113 人事給与事務費（人事課）

予算書 P36

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,354,000	15,742,000	▲ 9,388,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	6,354,000	15,742,000	▲ 9,388,000	

目的

人事・給与に関する事務経費

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	10,000	10,000	0	担当者研修時電車代等
需用費	762,000	686,000	76,000	追録代, タイムカード, トナー等消耗品代
役務費	192,000	193,000	▲ 1,000	郵便料
委託料	1,265,000	2,035,000	▲ 770,000	職員採用試験委託料
使用料及び賃借料	3,588,000	3,203,000	385,000	人事・給与関連トータルシステム使用料等
負担金, 補助及び交付金	537,000	9,615,000	▲ 9,078,000	非常勤公務災害補償組合負担金等

【主な増減と理由】

定年延長に伴う例規整備等支援業務完了による減（▲770,000円）

市町村派遣職員負担金の減（▲9,021,000円）

概要

【事業概要】

タイムカードや名札等の消耗品, 職員の給与・手当等支払い等のための電算システム委託料, 採用試験委託料等

## 020104 1111 広報活動費（秘書広聴課）

予算書 P36

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	15,775,000	14,737,000	1,038,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	15,775,000	14,737,000	1,038,000	

**目的** 広報紙や町ホームページ等を通じて、町行政サービスに関する事項を町民に周知し、町民の町政に対する理解を深め、町施策への積極的な参加を促します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	7,927,000	7,469,000	458,000	消耗品，印刷製本費（広報あみ）
役務費	117,000	112,000	5,000	郵便料，運搬料
委託料	6,128,000	3,675,000	2,453,000	HP管理運営，広報紙配達，広報紙ページ製作
使用料及び賃借料	710,000	641,000	69,000	広報編集用パソコン使賃料
工事請負費	869,000	2,816,000	▲ 1,947,000	掲示板設置工事費

【主な増減と理由】

印刷用紙代等の高騰による印刷製本費の増（+458,000円）  
あみメール改修費および広報紙ページ製作委託による委託料の増（+1,885,500円）  
地域予算による掲示板設置の要望数減による工事費の減（▲1,947,000円）

【事業概要】

- 広報あみの制作・発行
  - 各課からの掲載依頼のとりまとめや取材の実施により、「通常版」および「お知らせ版」を毎月1回ずつ、年24回発行します。
  - 各課からの掲載依頼ページの製作の一部を委託し、内容の充実や見やすさ等の改善を図ります。
    - ・広報あみ印刷製本費：7,642,000円（前年比458,000円の増）
    - ・広報あみページ製作委託料：1,830,000円（皆増）
- 町ホームページ・Twitter等の運営・管理
  - 令和3年度にリニューアルした町最大の情報発信ツールである町ホームページのほか、Twitterやあみメール、ユーチューブチャンネルの運営管理を行い、町政情報を提供します。
- あみメール登録促進の取り組み
  - 新型コロナウイルス感染症関連情報や防災情報などをいち早くより確実に届けるため、メール配信サービス「あみメールキャンペーン」を実施し、利用登録の促進を図ります。
  - 夏キャンペーン（6・7・8月）、秋キャンペーン（9・10・11月）、冬キャンペーン（12・1・2月）の年3回実施。各月30名（継続20名・新規10名）へ町特産品等をプレゼントします。
- 文書配達業務
  - シルバー人材センターと派遣契約を締結し、配達員4名により年間48回（企業配達および区長配達を月2回ずつ）実施します。
  - ・広報紙配達業務委託料：1,742,000円（前年比67,000円の増）
- 記者会見およびプレスリリースの実施
  - 各議会定例会の前に年4回（5月・8月・11月・2月）記者会見を開催します。
  - また、土浦市政記者クラブあてに適宜プレスリリースを実施します。
- 掲示板設置工事
  - 地域づくり会議での決定により予算化された地域へ2基の掲示板設置工事を実施します。
  - 実穀地域づくり会議要望：設置箇所〈上小池公会堂，下小池田園都市センター〉
  - ・掲示板設置工事費：869,000円（前年比1,947,000円の減）

概要

020104 1112 情報発信推進事業（秘書広聴課）

予算書 P37

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	27,306,000	7,017,000	20,289,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	7,800,000	0	皆 増	結婚新生活支援事業補助金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	19,506,000	7,017,000	12,489,000	

目的

産業、観光、子育てなど、これまでのまちづくりによって培われた優れた生活環境、雇用環境等の魅力を多くの媒体（広報紙、ホームページ、あみメール、ツイッター、公式フェイスブック、YouTube、デジタルサイネージ等）を活用し町内外に発信していくことで「居住先として選ばれるまち」を目指します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	2,834,000	4,340,000	▲ 1,506,000	デジタルサイネージ機器入替，婚活力向上支援
使用料及び賃借料	4,396,000	249,000	4,147,000	町公式LINE導入費，デジタルサイネージ使用料
負担金，補助及び交付金	15,886,000	64,000	15,822,000	結婚新生活支援事業補助金

【主な増減と理由】

プロモーション映像の制作完了による減（▲2,508,000円），デジタルサイネージ機器入替による委託料の増（+1,166,000円）  
町公式LINE導入に伴う初期費用および維持管理費のため，使賃料の増（+4,147,000円）  
結婚新生活支援事業補助金の新設に伴う，補助金の増（+15,600,000円）

概要

【事業概要】

- シティプロモーション戦略の推進
 

令和2年9月に、積極的な情報発信を推進することを目的に策定した「町シティプロモーション戦略」に基づき、「取材活動による魅力の発信強化」および「あみメールの登録強化」のほか、町ホームページ内に設けた魅力発信サイト「あみっぺのへや」等を活用し、さらなる町の魅力発信の推進を図ります。
- 町公式LINEの導入
 

申請や通報のほか、子育てや福祉、各種イベントなど町民生活にかかる情報発信の新たなツールとして、関係各課と連携を図り町公式LINEを導入し運用を開始します。

  - ・町公式LINE導入初期費用：1,507,000円（皆増）
  - ・町公式LINE維持管理費用：2,640,000円（皆増）
- 町公式マスコットキャラクターの活用
 

町公式マスコットキャラクター「あみっぺ」の着ぐるみやハンドパペットを活用し、広報紙やホームページ等に掲載する写真や動画で活用するほか、新たにLINEスタンプを作成し町の魅力発信を強化します。

  - ・LINEスタンプ作成費（40パターン）：297,000円（皆増）
- あみ大使の委嘱
 

町の魅力を全国に紹介するとともに、町への有益な情報の提供、提言及び助言を受けるため設置する「あみ大使（ノブ＆フッキー、薬師るり、藤田加奈子、諏訪原寛幸、みならいモンスター、井坂斗絲幸、深山英房、泉水いづみ＆浅野勝盛、二所ノ関親方）を委嘱し魅力発信を強化します。
- 結婚支援事業
 

NPO法人マリッジクラブとの協働により、「結婚支援相談窓口」業務を実施するほか、親御さん向けに町内の公民館・ふれあいセンターへ出向く「婚活支援出張相談会」や「ミニお見合いパーティー」を実施します。また、「いばらき出会いサポートセンター入会登録料助成金」および「結婚新生活支援事業補助金」を新設し、婚活や婚姻に伴う経済的な負担を軽減し、未婚化・晩婚化への対応を図ります。

  - ・婚活力向上支援業務委託料：781,000円（前年比318,000円の減）
  - ・いばらき出会いサポートセンター入会登録料助成金：220,000円（皆増）
  - ・結婚新生活支援事業補助金【県補助率1/2】：15,600,000円（皆増）

## 020104 1113 二所ノ関部屋連携推進事業（秘書広聴課）

予算書 P38

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,345,000	5,847,000	▲ 502,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	5,345,000	5,847,000	▲ 502,000	

## 目的

令和4年6月に開所した大相撲の「二所ノ関部屋」との連携・支援について、スポーツや文化、観光や農業のみならず、全庁的に様々な分野で効果的な連携・支援の推進を図り、全国へ町をPRし定住人口・交流人口の増加を目指す。

## 概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	0	1,800,000	皆 減	事業協力者謝礼
需用費	498,000	150,000	348,000	稽古見学会募集チラシ
役務費	608,000	1,158,000	▲ 550,000	広告費、展示品保険料
委託料	4,220,000	2,739,000	1,481,000	イベント派遣、アドバイザー業務

## 【主な増減と理由】

イベント等出演にかかる報償費を委託料（イベント派遣業務）に振り替えたため、報償費の皆減  
町民対象の稽古見学会実施にあたり参加者募集チラシ作成のため、印刷製本費の増（+348,000円）  
JR駅への横断幕設置終了に伴う、広告料の減（▲550,000円）  
イベント派遣業務の新設に伴う、業務委託料の増（+1,580,000円）

## 【事業概要】

役場内の関係課を中心に「二所ノ関部屋連携推進委員会（事務局：秘書広聴課広報戦略室）」を設置し、アドバイザーの助言・調整を受けながら二所ノ関部屋や日本相撲協会等との連携・支援の取り組みを図ります。

また、町ホームページや広報紙、SNS等の活用により全国へ町の魅力を発信します。

## 〈連携・支援の主な取り組み〉

- 阿見町産農産物・特産品等PR提供  
東京（両国国技館）で開催される「一月場所（初場所）」「五月場所（夏場所）」「九月場所（秋場所）」それぞれの場所前に力士の健闘を願い、地元野菜や米、特産品などのPR提供を行います。 50,000円×3回＝150,000円（前年同）
- 二所ノ関部屋協力隊（仮称）の新設  
部屋周辺の草取りや、稽古見学会等における交通誘導などを行うボランティアスタッフを新たに組織します。 ※登録人数：30人程度（1回あたりの活動20人×5回）  
・ユニホーム（ビブス）30着作成費：42,000円（皆増） ※活動時に貸与
- 稽古見学会の開催  
町民を対象として年2回の稽古見学会を企画し、応募抽選によりご優待します。  
・参加者募集チラシ印刷製本費（20,000枚×2回）：195,800円（皆増）
- イベント等への出演協力  
4月「桜まつり」、8月「まい・あみ・まつり」、10月「あみスポーツフェスタ」へ親方・所属力士等の出演・協力をいただきます。  
また、町内の保育所・保育園等のイベントに所属力士の協力をいただきます。  
・イベント派遣業務委託料：「桜まつり」250,000円、「まい・あみ・まつり」650,000円  
「あみスポーツフェスタ」500,000円、「その他」180,000円、計1,580,000円  
（前年の報償費より220,000円の減）

## 0201041121 さわやかフェア事業（秘書広聴課）

予算書 P38

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,176,000	4,152,000	24,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	4,176,000	4,152,000	24,000	

目的

行政が実施している事業等について、町民に対面でわかりやすく説明することにより、事業に対する理解と周知を図る。開催にあたっては、事務の効率化と集客力のアップを図り、事業の一層の効果上げるため、県立医療大学学園祭「創療祭」と町商工会「あみ商工まつり」との同時開催とします。

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	1,488,000	1,522,000	▲ 34,000	消耗品, 食糧費
役務費	27,000	38,000	▲ 11,000	営業許可申請手数料
委託料	2,602,000	2,533,000	69,000	会場設営, 保菌検査委託

## 【主な増減と理由】

団体の出展人数の減少に伴う、食糧費の減（▲37,000円）  
物品リース料等の高騰に伴う、業務委託料の増（+88,000円）

## 【事業概要】

阿見町総合保健福祉会館「さわやかセンター」を会場に、町の健康・福祉・環境・産業・防災・交通等及び町社会福祉協議会、町シルバー人材センター等の事業を紹介する行政PRイベントを開催します。  
開催予定日：令和5年10月22日（日）

概要

- ◆健康づくり展
- ◆福祉展
- ◆動物愛護展
- ◆産業生活展
- ◆町特産品展
- ◆第7次総合計画展（新規）
- ◆都市整備展
- ◆防災・消防救急展
- ◆交通・防犯展
- ◆生涯学習展
- ◆社会福祉協議会展
- ◆シルバー人材センター展 他

## 0201051111 財政事務費（財政課）

予算書 P40

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	7,355,000	7,937,000	▲ 582,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	7,355,000	7,937,000	▲ 582,000	

**目的** 当初予算、補正予算の編成、決算の概要など決算説明資料の作成、町債の借入・償還など町債の管理、地方交付税の算定、基金の総合調整、国・県財政関係各種調査への回答などの事務を円滑に行うため。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	858,000	516,000	342,000	消耗品、印刷製本費（予算書）
委託料	110,000	1,122,000	▲ 1,012,000	財務会計システム改修費
使用料及び賃借料	6,376,000	6,288,000	88,000	財務会計・公会計システム

【主な増減と理由】

電子決済対応等による財務会計システム改修委託料の減（▲1,012,000円）

【事業概要】

- 次年度当初予算及び現年度補正予算の編成  
一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算を編成します。
- 主要施策の成果及び予算執行実績報告書の作成  
令和4年度の実績について、主要施策の成果及び予算執行実績報告書を作成し、9月議会定例会に提出し、認定を受けます。
- 地方財政状況調査や財政健全化判断比率の算定  
地方財政状況調査表や健全化判断比率算定資料を作成し、比較分析等を行います。また、国で作成した資料を基に他団体との比較分析を行い、ホームページで公表します。
- 統一的な基準による財務書類の作成  
固定資産台帳の更新及び統一的な基準による財務書類を作成し、ホームページで公表します。
- 町債の借入及び償還  
令和5年度起債計画書、起債協議書、起債借入申込書などの作成を行い、町債を借り入れます。また、過年度に借り入れた町債について、令和5年度分の償還を行います。
- 普通交付税、特別交付税の算定  
令和5年度の基準により、普通交付税及び特別交付税の算定を行います。

概要

020105 1112 行政改革推進事業（財政課）

予算書 P40

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	504,000	338,000	166,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	504,000	338,000	166,000	

**目的** 事業の選択と集中をすることにより、社会情勢の変化や地方分権の推進、町民ニーズの高度化・多様化等に  
対応した、持続可能な行政運営を実現する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	403,000	265,000	138,000	行政改革推進委員報酬
旅費	60,000	41,000	19,000	委員会費用弁償
需用費	17,000	13,000	4,000	委員会時飲物、参考図書

【主な増減と理由】

行政改革推進委員会の開催回数の増による報酬の増（+138,000円）

【事業概要】

行政改革推進本部会議、行政改革推進委員会を開催し、行政改革大綱実施計画の進捗状況の確認及び外部評価を行います。

概要

- 行政改革推進本部会議  
行政改革大綱実施計画の進捗状況の確認、外部評価対象事業の選定、外部評価対応方針の決定など  
・行政改革推進本部会議
  - （1）行政改革大綱実施計画の進捗状況、外部評価対象事業の選定
  - （2）外部評価結果に対する対応方針、外部評価に対する経過報告
  - （3）次期行政改革大綱及び実施計画の検討
  
- 行政改革推進委員会（委員数11名）  
行政改革大綱実施計画の進捗状況の確認、外部評価対象事業の選定、外部評価など  
・行政改革推進委員会
  - （1）行政改革大綱実施計画の進捗状況、外部評価対象事業の選定
  - （2）外部評価
  - （3）外部評価結果に対する対応方針、外部評価に対する経過報告
  - （4）次期行政改革大綱及び実施計画の検討

0201061111 会計事務費（会計課）

予算書 P41

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	10,391,000	8,882,000	1,509,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	10,391,000	8,882,000	1,509,000	

目的

公金収納，公金管理，支払審査，決算調製などの会計経理事務を円滑に行うため。

概要

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	755,000	536,000	219,000	決算書印刷製本費等
役務費	6,256,000	4,878,000	1,378,000	公金収納情報データ化サービス手数料等
使用料及び賃借料	105,000	153,000	▲ 48,000	電算システム使賃料

【主な増減と理由】

税金等の納付書収納手数料の単価改定に伴う増（+1,056,000円）  
 公金収納データ化サービス手数料の単価改定に伴う増（+247,500円）

【事業概要】

決算書の作成

令和4年度の決算について，決算書を作成し，9月議会定例会に提出します。

公共料金明細事前通知サービスの導入

公共料金の支払を口座振替に一本化するとともに，事前に取得した口座振替データにより事前審査から伝票起票までを行います。公共料金の支払遅延の防止及び支払事務の効率化を図るものです。

導入 令和4年度 上下水道使用料  
 導入予定 令和5年度 日本放送協会放送受信料 他



0201071111 財産管理費（管財課）

予算書 P42

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	64,125,000	80,153,000	▲ 16,028,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	56,000	55,000	1,000	公衆電話使用料, コピー代
一般財源	64,069,000	80,098,000	▲ 16,029,000	

目的

町民サービスの低下を招かぬよう,公有財産の適切な維持管理を行うとともに有効活用を図ります。

概要

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	18,044,000	14,310,000	3,734,000	消耗品費
役務費	4,558,000	4,449,000	109,000	電話料
委託料	15,539,000	38,161,000	▲ 22,622,000	電算システム委託料, 草刈委託料, 廃棄物等処分委託料
使用料及び賃借料	7,995,000	7,859,000	136,000	電算システム使賃料, コピー機借上料
工事請負費	4,521,000	1,870,000	2,651,000	維持補修工事
備品購入費	10,498,000	10,605,000	▲ 107,000	庁舎備品購入代
負担金, 補助及び交付金	2,944,000	2,873,000	71,000	県電子入札システム共同利用負担金

【主な増減と理由】

高濃度PCB処分完了による委託料の減 (▲20,532,600円)

【事業概要】

消耗品及び備品管理

各課等が共通で使用している事務用消耗品を集約して購入することにより,経費削減を図るなど効率的に購入を行います。また,庁用備品についても各課計上分を集約して購入をします。

消耗品購入

- ・プリンタートナー, コピー用紙, 印刷機インク, その他事務用消耗品

備品購入

- ・片袖机, 脇机, 椅子, 他29件
- ・アルコールチェッカー 24台

公有財産の維持管理等

町の保有している公有地の草刈業務をシルバー人材センターに委託し,適正な維持管理を行います。

また, 公有財産台帳管理システムを用い, 町の保有する公有財産の総括管理を行います。

- ・シルバー人材センターへの草刈業務委託 対象面積 199,366㎡

管財課管理の町有財産内に設置している工作物等の維持補修工事等に対応します。

- ・町有財産等の維持補修工事

使用料及び賃借料

庁舎で使用している, 印刷機やコピー機・FAXなどの機器の借上げを行います。

0201071112 庁舎維持管理費（管財課）

予算書 P44

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	91,738,000	89,356,000	2,382,000	
国庫支出金	1,775,000	1,832,000	▲ 57,000	
県支出金	0	0		
地方債	15,000,000	0	皆 増	役場庁舎改修事業債，電気自動車整備事業債
その他	1,156,000	1,156,000	0	自動販売機設置納付金
一般財源	73,807,000	86,368,000	▲ 12,561,000	

**目的** 庁舎設備を必要最小限のコストで適切な維持管理を行うことにより，事故防止や設備を良好な状態で長く利用できるよう保全します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	29,922,000	19,350,000	10,572,000	電気使用料，都市ガス使用料，施設修繕料
委託料	33,347,000	35,136,000	▲ 1,789,000	維持管理委託料，保守点検委託料，清掃委託料，警備委託料，業務委託料
工事請負費	27,371,000	34,205,000	▲ 6,834,000	維持補修工事

【主な増減と理由】

燃料調整費の高騰による電気使用料及び都市ガス使用料の高騰による増（+10,400,000円）

【事業概要】

消耗品等の管理

役場庁舎内の快適な環境維持を図るための消耗品を購入します。

- ・トイレトーパー，ゴミ袋，蛍光灯・LED電灯等

新型コロナウイルス感染症の予防対策として，消毒液等を購入します。

- ・ウェルパス・ウェルフォーム等

役場庁舎及び付帯設備の維持管理

役場庁舎の光熱費及び消耗品等（トイレトーパー・ゴミ袋等）の必要経費を執行するとともに，庁舎の電気空調設備，エレベータ設備，自動ドア，消防設備，冷暖房設備，電話設備，照明制御装置などの保守点検及び，夜間警備，電話交換，用務清掃委託等業務を専門業者に委託し実施します。

役場庁舎の施設修繕等

老朽化した設備の維持補修工事を行います。

- ・維持補修工事

役場庁舎自家発バッテリー交換工事

役場庁舎キュービクル内高圧コンデンサー更新工事

役場駐車場EV・PHEV用充電器設置工事

役場庁舎4階分電盤更新工事

役場庁舎空気調和機更新工事

概要

0201071113 公用車維持管理費（管財課）

予算書 P45

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	39,532,000	30,314,000	9,218,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	2,500,000	0	皆 増	電気自動車整備事業債
その他	589,000	182,000	407,000	行政バス使用料
一般財源	36,443,000	30,132,000	6,311,000	

**目的** 行政バス運行事業については、町の事業や町が所管する各種団体等が民間の貸切バスを利用せずに、自家用バスを運行することにより、借り上げ費用の削減と事業の円滑化を図ります。公用車管理事業は、購入計画を立て計画的に購入していくことで、購入費用の平準化を図り財政負担を一定に保っていきます。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	11,667,000	11,063,000	604,000	公用車等燃料代、公用車等修繕料
役務費	4,721,000	3,945,000	776,000	自動車損害保険料
委託料	8,872,000	6,775,000	2,097,000	業務委託料
備品購入費	12,265,000	7,975,000	4,290,000	公用車購入代

【主な増減と理由】

本年度購入台数及び車種が、前年度と異なることによる増（4,098,000円）

【事業概要】

行政バス運行事業

大型バス・マイクロバスの2台を、阿見町行政バス運行規定により運行しており、運行業務及び法定整備管理を入札にて複数年（令和2～4年度）の委託契約をしております。当分の間、行政バスの老朽化に伴う経費の動向を鑑みながら運行していきます。

また、令和2年度から令和3年度はコロナウイルス感染予防対策として、行政バスの関係団体使用を制限したこともあり例年に比べ使用回数は減少しておりましたが、令和4年度は規制緩和等により使用回数は回復傾向にあります。

・行政バスの運行実績

令和3年度実績 大型バス 27回、マイクロバス 20回

令和4年度実績 大型バス 51回、マイクロバス 33回（令和4年12月1日現在）

公用車維持管理事業

阿見町公用車管理規定に基づき、公用車の安全な管理の確保、効率的な使用及び適正な管理を実施するため、供用車、各課管理車、行政バスに区分し、それぞれ管理責任者を置き、点検、整備、保険等車両管理を行っています。公用車の買替等については、町3か年実施計画に基づき費用の平準化を確保しながら必要台数分を更新していきます。また、ゼロカーボンシティ宣言に基づき、環境に配慮した電気自動車を購入し、町のゼロカーボンシティに向けた取組みをPRするために、防犯パトロールや各種イベント等で利用するとともに、災害時の電源車としての活用も検討してまいります。

公用車及び行政バスの車両管理

【令和4年度】 総数 84台（内行政バス2台・保育園バス1台）

車検 41台（バス〈大型・マイクロ・保育園〉含む）、点検 41台（定期点検）

修理等111件（タイヤ交換、バッテリー交換等）、ドライブレコーダーの設置 公用車5台

【令和5年度】 総数 84台（内行政バス2台・保育園バス1台）

車検 47台（バス〈大型・マイクロ・保育園〉含む）、点検 31台（定期点検）

修理等 127件（タイヤ交換、バッテリー交換等）、ドライブレコーダーの設置 公用車7台

公用車更新台数

【令和4年度】

軽貨物自動車 3台、ハイブリッド車 1台、小型乗用車 1台

【令和5年度】

軽貨物自動車 5台、小型ハイブリッド車 1台、小型乗用EV車（青パト車） 1台

ワゴン車ハイブリッド車（町長車） 1台

概要

0201081111 企画事務費（政策企画課）

予算書 P46

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,505,000	5,277,000	1,228,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	1,200,000	1,500,000	▲ 300,000	わくわく茨城生活実現事業費補助金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	5,305,000	3,777,000	1,528,000	

目的

円滑な企画事務の遂行に必要な経費を計上。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	318,000	106,000	212,000	附属機関委員報酬
旅費	71,000	53,000	18,000	費用弁償等
需用費	64,000	73,000	▲ 9,000	消耗品、会議時飲物代
役務費	45,000	39,000	6,000	郵便料
委託料	4,235,000	2,838,000	1,397,000	調査委託料、草刈委託料
使用料及び賃借料	77,000	69,000	8,000	有料道路通行料等
負担金、補助及び交付金	1,695,000	2,099,000	▲ 404,000	関係協議会等への負担金、移住支援金

【主な増減と理由】

- ・追原地内町有地利活用調査委託料の新規計上等による委託料の増 1,397,000円
- ・わくわく茨城生活実現事業補助金の県配分減等による負担金、補助及び交付金の減 ▲404,000円

【事業概要】

- ・行政課題解決に向け関係市町村と取り組む協議会等活動や、大学等との連携・調整を図ります。
- ・新規事業や新たな行政課題への対応を図るための調査・研究に努めます。
- ・地方創生や防衛施設周辺に関する補助金等の獲得に向けた情報収集及び調整等に努めます。

<主な事業費>

- ・報酬 318,000円（有識者会議委員報酬）  
人と自然が織りなす輝くまち創生有識者会議委員への報酬  
委員構成：町産業に関わる者、学識経験者、地域金融機関、情報・通信業、市民の計15名  
有識者会議4回開催予定
- ・委託料 4,235,000円（追原地内町有地利活用調査委託料等）  
基礎情報を整理し、民間事業者の動向を含め活用策の検討を行うための調査業務  
追原地内町有地除草作業（年2回：作業面積4,300㎡）
- ・負担金、補助及び交付金 1,695,000円  
【負担金】95,000円  
全国基地協議会負担金：3,000円  
防衛施設周辺整備全国協議会負担金：5,000円  
霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟負担金：20,000円  
茨城空港利用推進等協議会負担金：60,000円  
図柄入り土浦ナンバー推進協議会負担金：7,000円  
【補助金】1,600,000円  
わくわく茨城生活実現事業補助金  
世帯100万円＋子育て加算30万円×2人

## 0201081124 総合計画策定事業（政策企画課）

予算書 P47

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	9,981,000	10,255,000	▲ 274,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	9,981,000	10,255,000	▲ 274,000	

## 目的

現計画である「第6次総合計画 後期基本計画（2019～2023）」が令和5年度に計画期間満了を迎えることから、次期計画である「第7次総合計画 基本構想及び前期計画」を策定し、町政を総合的かつ計画的に運営します。

## 概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	891,000	795,000	96,000	附属機関委員報酬
報償費	270,000	690,000	▲ 420,000	事業協力者謝礼
旅費	118,000	105,000	13,000	費用弁償
需用費	1,984,000	357,000	1,627,000	消耗品、会議時飲物代、印刷製本費
役務費	107,000	880,000	▲ 773,000	郵便料
委託料	6,611,000	7,428,000	▲ 817,000	業務委託料

## 【主な増減と理由】

- ・計画書印刷のための印刷製本費増 1,627,000円
- ・アンケートの隔年実施（予定）に伴う郵便料の減 ▲773,000円
- ・SDGs推進業務をSDGs推進事業費に計上したこと等による委託料の減 ▲817,000円

## 【事業概要】

不確実で将来の予測が難しい現在、新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化、市制を見据えた取組、国際的な目標であるSDGsの実装、DXへの対応など、状況の変化に対応していくことのできる行政力及び行動力の向上が求められます。

地域の社会課題解決や魅力向上の取組を深化させ、持続可能な共生社会を実現するため、より多くの町民等の参画を得ながら、令和6年度からスタートする第7次総合計画を策定します。

## &lt;主な事業費&gt;

- ・報酬 891,000円（総合計画審議会委員報酬）  
委員構成：議会議員2名、学識経験者5名、各種団体等12名、公募町民2名の計21名  
委員21名中12名が女性委員（女性委員の比率57%）  
審議会8回開催予定
- ・報償費 270,000円（事業協力者謝礼）  
第7次総合計画策定タウンミーティング参加者への謝礼  
タウンミーティングは、地域別に実施予定
- ・需用費 1,984,000円（消耗品費、食糧費、印刷製本費）  
審議会、タウンミーティングの消耗品 20,000円  
審議会時飲み物代、タウンミーティング等飲物・茶菓子代 57,000円  
計画書印刷 1,907,000円  
本編 300冊、概要版17,500冊、子ども版4,500冊 作成予定
- ・委託料 6,611,000円（総合計画策定委託料）  
総合計画策定業務委託料

## 0201081125 SDGs推進事業（政策企画課）

予算書 P48

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,911,000	0	皆 増	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	1,911,000	0	皆 増	

目的

持続可能な開発目標「SDGs」を達成するため、全町民がSDGsを「知る・理解する」ことから、「考える・行動する」に繋がるよう様々な普及促進活動を展開します。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	200,000	0	皆 増	講師謝礼
需用費	811,000	0	皆 増	消耗品、イベント時飲物代、印刷製本費
役務費	21,000	0	皆 増	郵便料
委託料	879,000	0	皆 増	物品等作成委託料、業務委託料

## 【主な増減と理由】

- ・これまで総合計画策定事業として計上していたSDGs推進に係る事業費を、SDGs推進事業として、新規計上したことによる皆増

## 【事業概要】

持続可能な開発目標であるSDGsを推進するため、阿見町SDGs推進計画を策定し、機運を高め、SDGs日本モデルを宣言します。

また、SDGs講演会や小中学生向けカードゲームを開催することで、町民や児童生徒がSDGsを深く理解する機会を設けるとともに、各公民館に横断幕、ロールアップパナースタンド、啓発パネルを展示するほか、役場全課の窓口に、関係の深いSDGsゴールを表示することで、町民がSDGsを身近なものとして理解してもらえる取組を推進します。

## &lt;主な事業費&gt;

- ・報償費 200,000円（講師謝礼）  
SDGs講演会講師謝礼 4名分
- ・需用費 811,000円（消耗品費、食糧費、印刷製本費）  
消耗品（啓発冊子、横断幕、マグネットシート等）  
イベント時飲み物代  
印刷製本費（講演会チラシ）
- ・役務費 21,000円（郵便料）  
通知等
- ・委託料 879,000円（物品等作成委託料、業務委託料）  
ロールアップパナースタンド作成委託料 196,000円  
SDGsカードゲーム実施委託料 583,000円  
講演時手話通訳者委託料 100,000円

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	33,582,000	12,187,000	21,395,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	33,582,000	12,187,000	21,395,000	

## 目的

新たな行政課題や住民ニーズに即応した行政サービスの質的な向上を実現するため、行政情報化を推進し、電子自治体の構築を目指す。

## 概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	11,660,000	0	皆 増	BPR業務支援委託料・RPA業務委託料
使用料及び賃借料	4,352,000	0	皆 増	電算システム使賃料
負担金、補助及び交付金	16,891,000	12,065,000	4,826,000	県市町村共同システム整備運営協議会負担金

## 【主な増減と理由】

BPRの実施、AI・RPAの導入に係る業務委託料及びソフトウェア使用料の増（+16,047,000円）  
3年に1度の空中写真撮影による県市町村共同システム整備運営協議会負担金の増（+4,573,000円）

## 【事業概要】

## ○ 自治体DXの推進

総務省が策定した「自治体DX推進計画」の中で掲げられた、自治体に取り組むべき項目について重点的に取り組むため、BPRによる業務改善を実施し、AI・RPAなどのICTの効果的な導入を目指すとともに、DXによる町民サービスの向上、行政事務の効率化を推進します。

## ○ 情報システム化の推進

県内の市町村や企業が共同運営している光回線のネットワークをいばらきブロードバンドネットワーク（通称IBBN）と呼び、インターネット、電子メール、その他各種システムの通信用として利用しており、回線使用料、機器借り上げ料、保守委託料等に対する運営負担金を支出しています。

## ○ 事務の効率化・コスト削減

事務の効率化やコスト削減のために、県内市町村共同で、各種証明書や手続きをパソコンで行う電子申請や各種電子地図データを活用する統合型GIS等を運用しており、それらに関する使賃料や業務委託料に対する運営負担金を支出しています。県内市町村共同で運用しているシステムとして、その他に森林クラウド、インターネット閲覧システム、いばらき情報セキュリティクラウドがあります。

## ○ インターネット閲覧システム

インターネット閲覧システムは、インターネットを閲覧する際のセキュリティ対策として、県内の市町村が共同で利用しているシステムです。

## 0201091112 行政情報ネットワーク運営事業（総務課）

予算書 P49

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	114,009,000	100,245,000	13,764,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	114,009,000	100,245,000	13,764,000	

**目的** 庁内の各課，出先機関，小中学校等を光回線に接続された通信ネットワークで相互接続（行政情報ネットワーク）することにより，行政事務の効率化及び住民サービスの向上を図る。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	16,826,000	16,959,000	▲ 133,000	電話料
委託料	49,488,000	42,138,000	7,350,000	保守業務委託料
使用料及び賃借料	47,167,000	40,065,000	7,102,000	サーバ，PC賃借料

【主な増減と理由】

職員数の増等に伴うパソコン賃借見込台数等の増（+7,102,000円）  
行政情報ネットワークの無線化に伴う委託料の増（+9,955,000円）

【事業概要】

- 行政情報ネットワークシステムに係る業務委託  
行政情報ネットワークシステムのサーバ，ネットワーク，パソコン，プリンタ等の機器の管理や故障対応，ソフトウェアの更新などを業務委託しています。
- 行政情報ネットワークシステムに係る賃貸借  
行政情報ネットワークシステムに関するサーバ，パソコン，プリンタ，ネットワーク機器等（令和4年度時点で，パソコン499台，プリンタ56台，その他サーバ等）をリースしています。令和5年度は，リース期間満了となるパソコン等の入れ替え（パソコン116台）及び職員数増等に伴うパソコン追加等（パソコン51台）のため予算が増加しています。

**概要**



0201091113 住民情報ネットワーク運営事業（総務課）

予算書 P49

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	128,661,000	150,028,000	▲ 21,367,000	
国庫支出金	4,136,000	10,936,000	▲ 6,800,000	個人番号カード利用環境整備費補助金
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	2,288,000	0	皆 増	デジタル基盤改革支援補助金
一般財源	122,237,000	139,092,000	▲ 16,855,000	

目的

個人情報を中心とする住民記録や課税などの基幹系業務を扱うためのシステムを管理運営し、行政事務の効率化及び住民サービスの向上を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	54,436,000	74,170,000	▲ 19,734,000	電算システム委託料, 業務委託料
使用料及び賃借料	70,957,000	72,590,000	▲ 1,633,000	PC, ソフトウェア賃借料
負担金, 補助及び交付金	3,101,000	3,101,000	0	中間サーバー・プラットフォーム利用負担金

【主な増減と理由】

自治体情報システムの標準化・共通化に係る対応に伴う電算システム委託料の減（▲2,442,000円）  
 行政手続オンライン化対応に伴うシステム改修完了による電算システム委託料の減（▲8,803,000円）  
 マイナポイント申請支援業務終了に伴うマイナポイント申請支援業務委託料の減（▲6,800,000円）

【事業概要】

○ 住民情報ネットワークシステムに係る業務委託

庁内で処理できない業務（バッチ処理業務, 封入封緘業務, システム保守等）を委託しています。データの2次加工をするバッチ処理委託, ブッキング（封入封緘）委託, OA委託料・ハードウェア保守委託料に分かれています。バッチ処理は, ある期間に集められたデータやプログラムをまとめて処理する一括処理で, 課税計算や納税通知書の作成が代表的なもので, ブッキングは文字通り本（冊子）にするもので, 納税通知書の個人ごとの封筒詰めが代表的なものです。

○ 住民情報ネットワークシステムに係る賃貸借

住民情報ネットワークに関するサーバ, パソコン, プリンタ, ネットワーク機器等（令和4年度は, パソコン15台, プリンタ32台, その他サーバ等）やソフトウェアをリースしています。令和5年度は, リース期間満了となるパソコン等の入れ替えはありますが, リース機器の増減は無い見込みです。

○ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る対応

自治体DX推進計画において重点取組事項に位置付けられており, 令和7年度までの完了を目標に段階的に情報システムの標準化・共通化を図っていくこととしています。

## 0201101111 出張所事務費（うずら出張所）

予算書 P50

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,470,000	3,568,000	▲ 98,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	1,000	皆 減	
一般財源	3,470,000	3,567,000	▲ 97,000	

目的

地域の身近な行政窓口として、町民に親しまれ、また信頼される出張所であるために効率的な行政サービスを提供します。

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,104,000	2,111,000	▲ 7,000	会計年度任用職員の報酬
職員手当	421,000	423,000	▲ 2,000	会計年度任用職員の期末手当
旅費	29,000	103,000	▲ 74,000	会計年度任用職員の費用弁償
需用費	65,000	47,000	18,000	消耗品
役務費	448,000	479,000	▲ 31,000	郵便料、電話料、Wi-Fi使用料
使用料及び賃借料	403,000	405,000	▲ 2,000	カードプリンタ、AED、コピー機借上料

## 【主な増減と理由】

- 旅費 算定方法の見直しによる減（▲74,000円）
- 需用費 住宅地図購入費分の増（+18,000円）
- 役務費 公衆電話の廃止に伴う回線使用料の減（▲31,000円）

概要

## 【事業概要】

- 出張所業務を円滑に遂行し、効率的で安定した行政サービスを提供できるよう会計年度任用職員を配置します。
- 事務の効率化を図るため、事務機器等を借ります。

0201101112 出張所維持管理費（うずら出張所）

予算書 P51

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	2,871,000	3,375,000	▲ 504,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	2,871,000	3,375,000	▲ 504,000	

目的

来所者や職員が安全かつ安心できる状態で施設を利用できるよう適切な維持管理を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	1,585,000	1,515,000	70,000	消耗品, 光熱費, 修繕料
役務費	17,000	16,000	1,000	カーテンクリーニング, 建物損害保険料
委託料	1,239,000	1,353,000	▲ 114,000	清掃, 機械警備, 植栽管理
使用料及び賃借料	30,000	29,000	1,000	玄関マット・モップ賃借, NHK受信料
工事請負費	0	462,000	皆 減	

【主な増減と理由】

- 需用費 電気料金高騰見込分及び修繕料の増と消耗品購入費等の減による相殺（+70,000円）
- 委託料 植栽管理の方法見直しによる減と清掃委託料の増による相殺（▲114,000円）

【事業概要】

- 出張所施設及び敷地内の「機能保全」「衛生」「安全」「景観」を保つため、「設備保守」「清掃」「機械警備」「植栽管理」を行います。

## 0201111111 自治振興費（町民活動課）

予算書 P52

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	40,211,000	40,778,000	▲ 567,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	1,603,000	2,503,000	▲ 900,000	コミュニティ事業助成金
一般財源	38,608,000	38,275,000	333,000	

## 目的

行政区活動を支援することによって、協働のまちづくりの発展につなげます。

## 概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	36,516,000	36,164,000	352,000	区長・副区長謝礼, 記念品代
役務費	1,954,000	1,962,000	▲ 8,000	自治会活動保険, 郵便料
負担金, 補助及び交付金	1,720,000	2,620,000	▲ 900,000	コミュニティ助成事業補助金, 区長会補助金

## 【主な増減と理由】

コミュニティ助成事業の行政区からの要望額の減による負担金, 補助及び交付金の減（▲900,000円）

## 【事業概要】

## ○区長・副区長謝礼

区長・副区長へ町の事業協力者としての業務に対して謝礼を支払います。

令和5年度：区長謝礼：均等割158,400円＋世帯割1,360円×世帯数（年2回払い）

副区長謝礼：年額24,500円（定額年1回払い）

## ○自治会活動保険への加入

町民の皆さんに安心して行政区活動に参加していただき、継続的に活発な行政区活動を進めていくために自治会活動保険に加入して行政区活動を支援します。

## ○コミュニティ助成事業

（一財）自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」を活用して、地域のコミュニティ活動に必要な備品等を整備することに対して補助金を交付します。

令和5年度コミュニティ助成事業応募地区：君島区（物置, 発電機, 空気清浄機等の購入）

## ○区長会への支援

町内全ての行政区長により構成する「阿見町区長会」へ補助金を支出し、総会, 役員会, 研修会等を行うことにより区長間の交流につなげます。

0201111112 集会施設整備事業（町民活動課）

予算書 P52

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	15,235,000	7,767,000	7,468,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	15,235,000	7,767,000	7,468,000	

目的

地域住民のコミュニケーションの場を確保し、自主的な活動を行うための集会施設を適切な状態に整備します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
工事請負費	703,000	0	皆 増	地域予算で要望された設備の設置工事
備品購入費	968,000	0	皆 増	地域予算で要望された備品の購入
負担金、補助及び交付金	13,556,000	7,758,000	5,798,000	集会施設整備等補助金

【主な増減と理由】

地域予算による要望を受け集会施設の設備設置工事及び備品購入等を行うため、工事請負費、備品購入費の皆増（+1,671,000円）

集会施設の整備を行う行政区が増えたため、補助金の増（+5,798,000円）

【事業概要】

○地域予算による要望

工事請負費（703,000円）

本郷地域づくり会議 : 中根公会堂に設置する監視カメラの設置工事

吉原地域づくり会議 : 大砂区民館に設置する防犯灯の設置工事

阿見地域づくり会議 : 八坂神社への水道設備の設置工事

阿見第二地域づくり会議 : 上郷公会堂へのフリーWi-Fiの設置工事

備品購入費（968,000円）

舟島地域づくり会議 : 舟島地域8行政区への非接触型顔認識温度カメラの購入

○集会施設整備等補助金（13,556,000円）

集会施設敷地借上料補助金

集会施設の敷地借上料に対して補助金を交付します。

補助率 : 1/2 (上限10万円)

令和5年度対象 : 19件 862,000円

(令和4年度対象 : 19件 862,000円)

集会施設整備事業補助金

集会施設の整備に対して補助金を交付します。

補助率 : 1/2 (上限100万円)

令和5年度対象 : 17件 10,471,000円

(令和4年度対象 : 13件 6,031,000円)

集会施設敷地購入事業補助金

集会施設の敷地購入に対して補助金を交付します。

補助率 : 2/3 (上限なし)

令和5年度対象 : 1件 2,223,000円

(令和4年度対象 : 1件 865,000円)

## 0201111113 町民活動センター事業（町民活動課）

予算書 P53

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	10,174,000	10,525,000	▲ 351,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	12,000	24,000	▲ 12,000	コピー代
一般財源	10,162,000	10,501,000	▲ 339,000	

**目的** 継続的に活動できるNPO等の市民活動団体へ支援をする一方、多くの町民が気軽に市民活動へ参加できるきっかけづくりに努めます。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	4,449,000	4,278,000	171,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	682,000	813,000	▲ 131,000	会計年度任用職員期末手当
委託料	1,801,000	1,966,000	▲ 165,000	受付業務委託料, 印刷機保守点検
使用料及び賃借料	2,253,000	2,253,000	0	施設使用料, 印刷機借上料

【主な増減と理由】

施設受付業務委託時間の変更による受付業務委託料の減（▲165,000円）

**概要**

【事業概要】

○町民活動センターの運営

市民活動コーディネーターや会計年度任用職員を配置し、機能強化に努めています。

また、センターの所在が(株)阿見商業開発ビルの一室を間借りしているために、施設使用料等を支払っています。

開所時間：午前10時～午後7時（月曜日および年末年始は休み）

※夜間利用の予約が無い場合は、午後7時に閉所します。

○町民活動センターの利用

ボランティア活動等の社会貢献活動を行っている団体に、会議スペースや印刷機等を用意しています。

また、利用者がいつでも情報等を閲覧することができるパソコンを設置し、気軽に活動に参加できる環境を整えています。

○町民活動センターだよりの発行

町民活動センターへの登録団体の活動情報を収集し、町民の皆さんに活動内容をお伝えするとともに、市民活動団体等の活性化を目的としてセンターだよりの「えがお」を年4回発行します。

○町民活動センターへの登録

市民活動を行っている団体に登録をしていただき、市民活動団体と個人のボランティアをつなぐお手伝いをしていきます。

○今後の展望

市民活動コーディネーターや町民活動センターを中心に、市民活動団体のニーズに合わせた支援を行っていきます。

また、講座等を開催し、市民活動の活性化につなげていきます。

0201111115 男女共同参画推進事業（町民活動課）

予算書 P54

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	932,000	912,000	20,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	932,000	912,000	20,000	

**目的** 令和4年度に施行した阿見町第4次男女共同参画プランの進行管理を行いながら、更なる男女共同参画社会の実現を目指します。

**【主な予算】** （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	371,000	398,000	▲ 27,000	男女共同参画社会推進会議委員報酬
報償費	311,000	311,000	0	講座・講演会開催時の講師謝礼
需用費	143,000	97,000	46,000	消耗品、会議時飲物代
使用料及び賃借料	13,000	7,000	6,000	要保護者移送に伴う有料道路通行料

**概要**

**【事業概要】**

- 男女共同参画社会推進会議の開催  
町と協働し、男女共同参画プランの進捗状況の点検、評価等男女共同参画の推進に関することを所掌する審議会で、計5回開催します。
- 女性団体の自主学習会への支援  
女性団体が実施する学習支援として、学習会等の講師への謝礼の支弁（1団体7,000円を限度）や講師の紹介等を行います。
- 男女共同参画社会推進講演会の開催  
啓発活動の一環として、町民を対象とした講演会を開催します。また、講演会の模様をYouTubeで動画配信します。
- DV（ドメスティック・バイオレンス）相談  
配偶者等からの暴力に関する相談窓口を設置し、関係機関と連携して対応します。

## 0201111116 町民協働推進事業（町民活動課）

予算書 P55

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,748,000	1,744,000	4,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	1,748,000	1,744,000	4,000	

目的

みんなが公共の担い手であるという当事者意識を持ってまちづくりに関わることにより、町民の幸せづくりを進めます。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	212,000	212,000	0	協働のまちづくり運営委員会委員報酬
報償費	61,000	60,000	1,000	講師謝礼
負担金、補助及び交付金	1,400,000	1,400,000	0	市民活動支援補助金

## 【事業概要】

## ○協働のまちづくり運営委員会の開催

阿見町協働の指針に基づき設置された、協働のまちづくり運営委員会を開催します。

開催予定回数：5回

構成予定人員：10名（県立医療大学教授、町民代表、企業代表、ボランティア協議会代表等）

## ○市民活動支援補助金

地域に貢献する市民活動（公益的な活動）を行う団体に対し、事業活動内容等について審査を行い、その費用の一部を補助する事業です。

補助の金額：1事業につき15万円以内（1,000円未満は切り捨て）

補助率：補助対象経費総額の4分の3以内

また、必要に応じて、見直しを行いながら一層利用しやすい補助金制度にしていきます。

## ○町職員に対する研修会の実施

より良い行政サービスの提供に向けて、新任職員を対象に研修会等を実施し、町民との協働の必要性や業務への生かし方等を学習しながら協働のまちづくりの推進に当たります。



0201111117 男女共同参画センター事業（町民活動課）

予算書 P55

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,222,000	6,941,000	▲ 719,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	6,222,000	6,941,000	▲ 719,000	

**目的** 男女共同参画社会の実現に向けての推進活動の拠点となる男女共同参画センターの運営及び維持管理を行い、町民の意識の向上を図ります。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	4,632,000	5,052,000	▲ 420,000	会計年度任用職員の報酬
職員手当等	847,000	942,000	▲ 95,000	会計年度任用職員の期末手当
報償費	160,000	200,000	▲ 40,000	講座開催時の講師謝礼，事業協力者謝礼
使用料及び賃借料	233,000	240,000	▲ 7,000	コピー機借り上げ料

【主な増減と理由】

会計年度任用職員の勤務日数調整等による報酬の減（▲420,000円）

【事業概要】

○男女共同参画センター運営協議会の開催

男女共同参画センターの運営方針及び事業の企画実施等に関することを所掌する審議会で、計5回開催します。

○男女共同参画センターの主な実施事業

- ・町民講座：各回内容等を変えて計5回開催します。
- ・啓発パネル展：中央公民館ロビーを使用し、男女共同参画週間等に合わせて計2回実施します。
- ・センターだよりの発行：計3回発行します。（町ホームページ掲載，全行政区へ回覧）
- ・出前講座：男女共同参画推進活動をしている町民団体との協働事業として実施します。
- ・小・中学生意識調査：町立小学校の5年生および中学校2年生を対象に男女共同参画に関わる意識や実態の変容を把握し、男女共同参画の取組に反映させることを目的に、3年毎に実施しています。また、この調査も、町民団体との協働事業として実施します。

○活動団体の育成支援

男女共同参画社会づくりを目指す団体やグループに活動の場所や機会等を提供し、活動が充実し交流が促進するように支援します。

概要

0201111118 みんなが主役のまちづくり事業（町民活動課）

予算書 P56

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,400,000	3,769,000	▲ 369,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	3,400,000	3,769,000	▲ 369,000	

**目的** 「地域づくり会議」や「町民討議会」等を通じて、目的共有や相互理解を図りながら住みたいまちづくりの推進を図ります。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
職員手当等	1,810,000	2,003,000	▲ 193,000	地域担当職員の時間外勤務手当
報償費	770,000	854,000	▲ 84,000	町民討議会・ワークショップ謝礼
需用費	219,000	234,000	▲ 15,000	消耗品、会議時飲物代
役務費	573,000	661,000	▲ 88,000	郵便料

【主な増減と理由】

実績に基づく精査により各項目で減（合計 ▲ 369,000円）

【事業概要】

○町民討議会の開催

無作為で抽出された町民の方が参加する「町民討議会」を年2回開催します。

これまで町に発言する機会の少なかった町民の方に意見を発する機会を提供し、広く町民の方の意見を聴くことにより、地域のリーダー育成と発掘につなげます。

（令和元年度2回実施,令和2～3年度中止,令和4年度2回実施,令和5年度2回実施予定）

○地域予算制度の実施

地域予算制度とは、小学校区単位を基本に「地域づくり会議」を設置し、そこで自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域で解決できないものを町に要望するものです。

令和5年度も各地域づくり会議において、話し合いを行いながら要望の集約を行います。

また、令和4年度まで9つの地域に分けて会議を運営していましたが、一部他の地域と比較すると地区の数が多いところがあり、要望のとりまとめ等に支障をきたしていたので、令和5年度から「阿見地域づくり会議」と「阿見第一地域づくり会議」についてはそれぞれ2つに分けて会議を編成し、町全体で11地域にて会議を進めていきます。

○地域ワークショップの開催

人口が急増している地域の方々を対象として、行政区活動や町のことを良く知っていただくために、ワークショップや講演会を開催し、日頃、顔を合わせる事のない方々と膝を交えて話すことにより自治意識を醸成し、住民相互の融和を図っていきます。

概要

## 020111120 国際交流推進事業（町民活動課）

予算書 P56

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	6,317,000	4,987,000	1,330,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	6,317,000	4,987,000	1,330,000	

目的

町民の国際感覚を養成し、その知識や教養を身につける学習機会を提供します。また、在住外国人にとって暮らしやすいまちづくりを進めます。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,014,000	3,014,000	0	国際交流推進員，事務局員報酬
旅費	2,565,000	1,249,000	1,316,000	渡航に伴う費用弁償，特別旅費
負担金，補助及び交付金	10,000	10,000	0	県日中友好協会団体加入会費

## 【主な増減と理由】

米国と中国との渡航費の差異による旅費の増（+1,316,000円）

※奇数年度は米国スーパーリア市訪問，偶数年度は中国柳州市訪問

## 【事業概要】

## ○国際交流推進員，事務局員の配置

阿見町の国際交流の中心となる阿見町国際交流協会に国際交流推進員1名，事務局員1名を配置しています。

## ○国際交流協会の活動

- ・都市・文化交流委員会  
バス旅行交流会，交流ウォーキング，親善花見会
- ・語学研修委員会  
通訳研修会，English Café
- ・日本語教室委員会  
外国人のための日本語教室，日本語講師スキルアップ講座
- ・ホームステイ委員会  
姉妹都市・友好都市使節団の対応，世界の文化紹介
- ・広報委員会  
会報誌の発行，パネル・写真展，広報活動
- ・その他 外国人のための生活相談

## ○姉妹都市の交流

令和5年度は，米国スーパーリア市へ訪問し，親善訪問団を派遣します。

## ○友好都市の交流

令和5年度は，中国柳州市が来町し，親善訪問団を受け入れます。

0201121111 交通安全対策事業（生活環境課）

予算書 P57

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	10,512,000	9,975,000	537,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	253,000	0	皆 増	県民交通災害共済加入推進費
一般財源	10,259,000	9,975,000	284,000	

目的

交通事故の発生を抑制し、関係団体と連携・協力して交通安全思想の普及・啓発活動を行い、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの向上を図ります。また、県民交通災害共済の会員になることで交通安全の意識を一層高めるとともに、万が一の交通事故に備え加入促進を図ります。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	4,121,000	4,121,000	0	会計年度任用職員報酬
職員手当等	825,000	876,000	▲ 51,000	会計年度任用職員期末手当
報償費	1,657,000	1,403,000	254,000	交通指導隊協力者謝礼，交通災害共済協力団体報償
旅費	171,000	171,000	0	費用弁償
需用費	1,048,000	1,015,000	33,000	高齢者運転免許自主返納支援事業，消耗品，食糧費
役務費	271,000	99,000	172,000	郵便料，交通指導隊保険料
工事請負費	99,000	0	皆 増	横断手旗用ポール設置工事
負担金，補助及び交付金	2,320,000	2,290,000	30,000	各種団体への負担金及び補助金

【主な増減と理由】

県民交通安全災害共済加入促進事業の統合による報償費，需用費，役務費の増（+459,000円）  
 横断手旗用ポール設置工事の皆増による工事請負費の増（+99,000円）  
 牛久地区交通安全協会負担金の増による負担金，補助及び交付金の増（+30,000円）

概要

【事業概要】

- 高齢者運転免許自主返納支援事業の実施  
 運転に不安のある高齢者の運転免許の自主返納をした満75歳以上の高齢者にデマンドタクシー券1万1千円分を進呈します。
- 交通安全教室の開催  
 交通安全教化員を中心に牛久警察署や牛久地区交通安全協会，交通指導隊，交通安全母の会の協力のもと幼稚園，保育園，小学校，中学校，放課後児童クラブに対し交通安全教室を開催します。
- 夜間立哨や横断幕の実施  
 全国交通安全運動又は茨城県交通安全運動に合わせ，主要交差点における交通指導隊による夜間立哨並びに，陸上自衛隊補給処歩道橋や土浦三高下歩道橋における飲酒運転撲滅運動の横断幕の掲出により，交通安全マナーの啓発を進めます。
- 信号機設置等の要望  
 行政区や団体等からの要望に基づき，牛久警察署に信号機設置要望書や交通安全施設設置要望書を提出します。
- 県民交通災害共済の受付  
 広報あみやチラシによる啓発や，行政区や交通安全母の会の協力のもと県民交通災害共済の加入申込や見舞金請求の受付を行います。

0201121211 防犯対策事業（生活環境課）

予算書 P58

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	39,721,000	27,246,000	12,475,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	1,200,000	1,200,000	0	茨城県警察街頭防犯カメラ設置費補助事業
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	38,521,000	26,046,000	12,475,000	

**目的** 防犯活動物資等の支援や防犯灯，防犯カメラの整備などにより，犯罪の無い安全で安心なまちを目指します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	24,253,000	15,284,000	8,969,000	消耗品，電気使用料，施設等修繕
役務費	34,000	27,000	7,000	郵便料
委託料	1,100,000	660,000	440,000	防犯カメラ保守点検
工事請負費	9,508,000	8,427,000	1,081,000	防犯灯新設工事，防犯カメラ設置工事
負担金，補助及び交付金	4,826,000	2,848,000	1,978,000	各種団体等への負担金及び補助金

【主な増減と理由】

防犯灯等の電気使用料の増による需用費の増（+8,969,000円）  
 防犯カメラ保守点検の増による委託料の増（+440,000円）  
 防犯カメラ設置工事の増による工事請負費の増（+1,081,000円）  
 行政区防犯カメラ設置事業補助金の皆増などによる負担金，補助及び交付金の増（+1,978,000円）

**概要**

【事業概要】

- 行政区防犯カメラ設置事業補助金の創設  
 犯罪のない安全安心なまちづくりを推進するため，行政区が自主防犯活動の補完として設置する防犯カメラに対して補助金を交付します。  
 補助率2/3 補助上限額200,000円 年間1行政区3基まで
- 防犯カメラ設置工事の実施  
 主要交差点に4基，地域予算要望により6基設置します。
- 防犯灯新設工事・防犯灯修繕工事の実施  
 防犯灯の新設工事については，行政区からの申請により新たに設置します。また，町民等からの問合せにより防犯灯の不点灯等が発見された場合は速やかに修繕します。
- 青色防犯パトロール講習会の実施  
 自主的な防犯活動が行えるよう，牛久警察署の協力のもと青色防犯パトロール講習会を開催します。
- 防犯教室の開催  
 牛久警察署を中心に防犯連絡員の協力のもと保育園，保育所，幼稚園，シルバークラブに対し防犯教室を開催します。
- 地域防犯活動支援品の支給  
 自警団組織が行う防犯に関する活動に対し地域防犯活動支援品を貸与します。

0201121221 空家対策事業（生活環境課）

予算書 P59

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	478,000	558,000	▲ 80,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	478,000	558,000	▲ 80,000	

目的

空き家等が管理不全な状態となることを防止し、又はその解消を促すことで町民の生活環境の保全及び安全を確保します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	96,000	144,000	▲ 48,000	空家等対策協議会委員
旅費	27,000	33,000	▲ 6,000	費用弁償
需用費	310,000	311,000	▲ 1,000	食糧費、施設等修繕
役務費	38,000	63,000	▲ 25,000	郵便料
使用料及び賃借料	7,000	7,000	0	有料道路通行料

【主な増減と理由】

空家等対策協議会の開催回数の減による報酬、旅費、需用費の減（▲55,000円）  
郵便料の減による役務費の減（▲25,000円）

【事業概要】

- 一般空家の指導  
町民等から一般空家の問い合わせについて、現地を確認し、管理されていない空き家と判断した場合には、所有者等に対し指導書により指導を行います。
- 特定空家の指導等  
管理不全な状態の空き家について空家等対策協議会を開催し、特定空家等の判定を行います。特定空家と判定された空き家は、町で認定を行い、建物又は土地の所有者に対し、指導書により指導を行います。なお、指導に従わない場合は勧告、命令、行政代執行の手続きを行う場合があります。
- 所有者等の調査  
管理不全な状態の空き家については、不動産登記簿情報による登記名義人の確認、住民票情報や戸籍謄本等による登記名義人や相続人の存否及び住所の確認等と併せ、地域住民への聞き取り調査等を行います。
- 一般空家の把握調査  
平成27年度の空家調査を補完する目的で、区長に聞き取り調査の内容を基に現地調査を行います。

0201121311 防災管理費（防災危機管理課）

予算書 P60

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	19,742,000	17,214,000	2,528,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	6,900,000	0	皆 増	防災行政無線整備事業債
その他	1,000	1,000	0	防災倉庫火災保険料
一般財源	12,841,000	17,213,000	▲ 4,372,000	

目的

災害時に町民の生命及び財産を守るために、組織体制の整備、各種計画の策定、情報伝達手段の構築等に努めます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	1,362,000	5,194,000	▲ 3,832,000	防災行政無線修繕等
委託料	8,283,000	7,924,000	359,000	防災行政無線保守点検委託料
工事請負費	6,985,000	847,000	6,138,000	防災行政無線屋外子局新設

【主な増減と理由】

防災ハンドブック更新事業完了による印刷製本費の減（▲3,832,000円）  
 防災行政無線屋外子局の蓄電池更新と音域改善対応費の増（+359,000円）  
 防災行政無線屋外子局新設による増（+6,985,000円）

【事業概要】

○ 防災行政無線の運用及び保守点検委託

「阿見町防災行政無線局管理運営規則」に基づき、防災行政無線の正常な機能の維持と、障害発生の未然防止を目的に保守点検を行います。事業費は8,283,000円です。

○ 防災行政無線屋外スピーカーの新設

防災行政無線の放送が聞き取りにくい新山地区に防災行政無線を新設することにより、住民により分かりやすく防災情報を伝達できるようにします。事業費は6,985,000円で、緊急防災・減災事業債を活用します。

0201121312 災害対策費（防災危機管理課）

予算書 P61

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	15,880,000	9,673,000	6,207,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	15,880,000	9,673,000	6,207,000	

目的

災害が発生した場合の職員対応経費や避難所運営のための防災備蓄品購入経費，県事業の実施に伴う負担金を計上します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
職員手当等	3,844,000	3,908,000	▲ 64,000	災害対応職員の時間外勤務手当
需用費	3,559,000	3,203,000	356,000	防災備蓄品購入
委託料	0	462,000	皆 減	一時避難所看板製作・設置業務委託料
負担金,補助及び交付金	8,000,000	2,000,000	6,000,000	急傾斜地崩壊対策事業負担金

【主な増減と理由】

地域予算の採択による防災備蓄品購入費の増（+739,126円）  
 令和4年度地域予算事業（新山地区一時避難所看板）完了による委託料の減（▲462,000円）  
 県事業の実施に伴う青宿急傾斜地崩壊対策事業負担金の増（+6,000,000円）

【事業概要】

- 災害対応職員の時間外勤務手当支給  
 地震，台風，行方不明者捜索等により災害対応業務が発生した場合，業務に従事した職員に対し時間外勤務手当を支給します。事業費は3,734,000円です。
- 防災備蓄品の入れ替え  
 「阿見町地域防災計画」に定められた備蓄量を維持できるように，指定避難所の防災倉庫に備蓄している食料等の賞味期限切れに伴う入れ替えを実施します。事業費は1,262,318円です。
- 地域予算の執行  
 地域づくり会議から要望のあった地区の災害用備蓄品を購入します。  
 ・阿見地域づくり会議：防災備蓄品及び発電機の購入（541,140円）  
 ・阿見第一地域づくり会議：防災備蓄品の購入（180,000円）  
 ・阿見第二地域づくり会議：簡易トイレ及び屋外消火器の購入（697,400円）  
 ・吉原地域づくり会議：防災備蓄品の購入（204,246円）
- 急傾斜地崩壊対策事業の実施に伴う負担金  
 青宿地内で発生した土砂崩れの対策として，「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき，県による急傾斜地崩壊対策事業を実施しています。令和5年度は県の事業費80,000,000円の1割を町が負担します。



0201121313 自主防災組織育成事業（防災危機管理課）

予算書 P61

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,434,000	1,587,000	▲ 153,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	1,434,000	1,587,000	▲ 153,000	

**目的** 防災アドバイザーの協力のもと、行政区単位に設置されている自主防災組織が地区防災計画を策定するための支援を行います。また、自主防災組織に対して、訓練や資機材購入の補助を行います。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	378,000	440,000	▲ 62,000	防災アドバイザー謝礼
需用費	78,000	155,000	▲ 77,000	研修用消耗品等
負担金,補助及び交付金	960,000	960,000	0	自主防災組織補助金

【主な増減と理由】

防災アドバイザー1名減に伴う事業協力者謝礼の減（▲62,000円）  
 必要消耗品の減に伴う需用費の減（▲77,000円）

【事業概要】

○ 地区防災計画の策定と防災アドバイザーの活用

「阿見町防災アドバイザーの設置及び運用に関する要綱」に基づき、町内在中防災士の有志を防災アドバイザーとして委嘱し、町からの要請により実施した活動1回に対し、謝礼2,000円を支払います。防災アドバイザーは、各自主防災組織が主体となって作成する「地区防災計画」の作成を支援したり、町主催の防災訓練等に参加し、スキルアップを図ります。

○ 自主防災組織補助金

自主防災組織の活動活性化のため、「阿見町自主防災組織補助金交付要綱」に基づき、地区で行う防災訓練や災害対応に必要な資機材購入に対し補助金を交付します。

概要

## 020113 1114 過誤納還付金等（総務課）

予算書 P62

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	750,000	750,000	0	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	750,000	750,000	0	

**目的** 町の適法行為により相手方と与えた損失の補償金、町が被った欠損の補填金及び町の違法行為により相手方と与えた損害の賠償金並びに町の過去における債務の償還金、過誤納による還付金、加算金等を支払うことにより適正な町政運営を確保する。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
補償、補填及び賠償金	700,000	700,000	0	補填金、賠償金
償還金、利子及び割引料	50,000	50,000	0	過誤納還付金

【主な増減と理由】

【事業概要】

- 固定資産税等過誤納による補填金の支払  
課税誤りにより納税者の被った不利益を補填するため、地方税法に基づく還付を行うことができない税相当額につき補填金を支払います。
- 賠償金の支払  
町が利用者等に対し施設の瑕疵や業務遂行上の過失に起因する法律上の損害賠償責任を負う事故について、全国町村会総合賠償補償保険の保険金により補填された賠償金を相手方に支払います。
- 過誤納還付金の支払  
過年度に納付された使用料、負担金、手数料に過誤納金が生じた場合に、当該過誤納金を納付者に返還します。

概要

0201131116 固定資産評価審査委員会費（総務課）

予算書 P62

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	38,000	38,000	0	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	38,000	38,000	0	

目的

固定資産課税台帳に登録された価格＝評価額に関する不服を審査決定するために置く法定行政委員会である固定資産評価審査委員会に中立的・専門的な立場から不服の内容について審査・決定させることにより、適正かつ公平な価格の決定を保障し、固定資産税における課税の公平を期する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	32,000	32,000	0	固定資産評価審査委員会委員報酬
旅費	5,000	5,000	0	固定資産評価審査委員会委員費用弁償
需用費	1,000	1,000	0	委員会開催時飲物代

【主な増減と理由】

【事業概要】

○ 固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会は、3人の委員の合議体で、納税者が固定資産課税台帳の登録価格（評価額）に不服があり、このことについて審査の申出があった際に、固定資産課税台帳の登録価格（評価額）が適正なものであるかどうかについて、中立的な立場から審査を行います。

020113 1118 政治倫理審査会費（総務課）

予算書 P62

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	75,000	75,000	0	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	75,000	75,000	0	

**目的** 町長等並びに町議会議員が、阿見町政治倫理条例の規定に違反する疑いがあると認められ、政治倫理審査会に調査請求があった場合、必要な事項の調査等を行い結果を報告することで、政治倫理の確立に寄与する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	64,000	64,000	0	政治倫理審査会委員報酬
旅費	9,000	9,000	0	政治倫理審査会委員費用弁償
需用費	2,000	2,000	0	審査会開催時飲物代

【主な増減と理由】

【事業概要】

- 政治倫理審査会  
政治倫理審査会は、4人の有識者と2人の公募町民で構成され、町長等および議員が政治倫理基準又は遵守事項に違反している疑いがあると認められ、町長又は議長若しくは町民から調査請求があった場合に、当該事実の調査等を行い、政治倫理の確立のため適切な処理を行います。

概要

0201131120 行政不服審査会費（総務課）

予算書 P62

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	62,000	62,000	0	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	62,000	62,000	0	

**目的** 町の違法又は不当な処分その他公権力の行使に当たる行為に関し審査請求があった場合に、町長からの諮問を受け、第三者機関として公正中立な立場で町の判断をチェックし、裁決の公平性・透明性を確保することで、国民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	53,000	53,000	0	行政不服審査会委員報酬
旅費	7,000	7,000	0	行政不服審査会委員費用弁償
需用費	2,000	2,000	0	審査会開催時飲物代

【主な増減と理由】

【事業概要】

- 行政不服審査会  
行政不服審査会は、5人の有識者で構成され、町に対する審査請求に関して、審査庁（町長）からの諮問を受けて、第三者機関として、公正中立な立場で町の判断をチェックし、答申書を作成します。

概要

## 0201131121 いじめ再調査委員会費（総務課）

予算書 P63

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	184,000	184,000	0	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	184,000	184,000	0	

目的

いじめ防止対策推進法に基づく阿見町いじめ調査委員会の調査の結果について、町長の諮問に応じ、いじめ再調査委員会が必要な調査を行い、重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止に寄与する。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	159,000	159,000	0	いじめ再調査委員会委員報酬
旅費	21,000	21,000	0	いじめ再調査委員会委員費用弁償
需用費	4,000	4,000	0	委員会開催時飲物代

【主な増減と理由】

概要

【事業概要】

## ○ いじめ再調査委員会

いじめ再調査委員会は、いじめ防止対策推進法に基づく阿見町いじめ調査委員会の調査の結果について、町長が重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要と認めるとき、必要な調査を行います。同委員会は、教育、法律、医療、心理、福祉等についての専門的な知識及び経験を有する者15人以内で組織します。

## 0202011114 税務事務費（税務課）

予算書 P64

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,021,000	2,171,000	850,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	464,000	435,000	29,000	諸証明手数料
一般財源	2,557,000	1,736,000	821,000	

目的

最新の参考図書等を購入することで、税改正を適切に把握し適正な課税につなげます。また、税務署主催の研修会等に参加し、知識を深めます。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	464,000	435,000	29,000	追録代、参考図書購入代
負担金、補助及び交付金	2,557,000	1,736,000	821,000	地方税共同機構負担金

## 【主な増減と理由】

地方税共同機構負担金の増（+821,000円）

・地方税の電子申告、電子納税を取り扱うeLTAX（地方税ポータルシステム）の開発及び運用等の経費が増えたため。（負担金は各都道府県市区町村で按分）

## 【事業概要】

- 確定申告相談会（延べ27日）  
確定申告期間中に申告書の作成がわからない方の申告相談を行い、適切な申告書の作成を行います。
- 阿見町税条例・都市計画税条例の改正  
令和5年度税改正による地方税法等の一部を改正する法律の可決成立に基づき、阿見町税条例・都市計画税条例の改正を行います。
- 罹災証明書・被害証明書の発行  
災害により被害を受けた資産（家屋等）の所有者等の申請に基づき、罹災証明書及び被害証明書を発行します。また、被害程度の状況により、被害認定調査を実施します。

## ※地方税共同機構

地方税の手続をオンラインで受け付けるeLTAXは、全国の都道府県・市町村・特別区が会員の地方税電子化協議会（J-LIS）が運営していました。この協議会は、一般社団法人という民間法人の組織形態であるため、総務大臣の監督に服しない、役員・職員の守秘義務が法定されていないなど、eLTAXを安全かつ安定的に運営するには法的に不十分な点がありました。そこで、地方共同法人として地方税共同機構を設立し、eLTAXの運営を地方税電子化協議会から引き継ぐこととしました。地方税共同機構については、総務大臣の監督権限、役員・職員等の守秘義務・罰則、役員・職員をみなし公務員とすることなどの規定が整備されています。

## ※地方税ポータルシステム（eLTAX（エルタックス））

地方税に関する総合窓口として、地方税に関する様々な手続を電子的に行うためのシステム。地方税の申告、申請、納税などの手続は、それぞれの団体で行う必要がありましたが、団体が共同でシステムを運営することにより、電子的な一つの窓口からそれぞれの団体に手続きできるようになりました。公的年金からの個人住民税の特別徴収及び公的年金等支払報告に関するデータ授受を行っています。

## 020202 1111 賦課事務費（税務課）

予算書 P64

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	38,938,000	61,322,000	▲ 22,384,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	2,265,000	2,295,000	▲ 30,000	諸証明手数料, ナンバー弁償金, 土地評価事務交付金
一般財源	36,673,000	59,027,000	▲ 22,354,000	

目的 町財源の核となる町税等（町民税（個人，法人），固定資産税（都市計画税を含む），軽自動車税等）を的確に把握し，適正かつ公平な賦課を行うことにより，町の財源を確保します。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,757,000	5,489,000	▲ 1,732,000	会計年度任用職員報酬
需用費	1,654,000	1,694,000	▲ 40,000	封筒, 用紙代
役務費	6,693,000	6,664,000	29,000	郵便料
委託料	24,004,000	43,895,000	▲ 19,891,000	派遣委託, 土地家屋評価業務
使用料及び賃借料	2,243,000	2,531,000	▲ 288,000	家屋図形評価システム賃借・保守業務

【主な増減と理由】

会計年度職員1名減（▲1,732,000円）

不動産鑑定（時点修正のみ）による減（▲15,970,000円）

確定申告受付補助人材派遣委託による増（+545,000円）

地目・画地認定調査，家屋異動判読調査等の減による土地家屋評価委託料の減（▲4,466,000円）

電算システム（家屋図形評価システム）使用料及び保守料の減（▲288,000円）

【事業概要】

- 町民税（個人）賦課事務  
確定申告及び住民税申告や給与支払報告書等の賦課資料に基づき納税義務者を的確に把握するとともに，税額を決定し課税をします。未申告者に対しては通知等で申告の勧奨を行います。
- 町民税（法人）賦課事務  
法人町民税申告書を発送し，提出された資料に基づき徴収を行い，未申告者に対しては通知等で申告の勧奨を行います。
- 軽自動車税賦課事務  
軽自動車税申告書等の賦課資料に基づき，納税義務者や課税客体を把握し適正に課税を行います。
- 固定資産税（土地）賦課事務  
登記済通知書・現地調査等により土地の異動等を把握し，固定資産評価基準に基づき，固定資産税・都市計画税の賦課を行い，所有者等へ納税通知書等を発送します。
- 固定資産税（家屋）賦課事務  
新築・増築等された家屋に家屋評価調査を実施し，固定資産評価基準に基づき，固定資産税・都市計画税の賦課を行い，所有者等へ納税通知書等を発送します。
- 固定資産税（償却資産）賦課事務  
償却資産所有者からの申告に基づき償却資産を正確に把握し，固定資産税の賦課を行い，所有者等へ納税通知書等を発送します。未申告者に対しては通知等で申告の勧奨を行います。

概要



## 020203 1111 徴収事務費（収納課）

予算書 P65

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	43,101,000	39,350,000	3,751,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	2,257,000	2,311,000	▲ 54,000	徴税督促手数料, 諸証明手数料
一般財源	40,844,000	37,039,000	3,805,000	

目的

納税者にとって納付しやすい環境を構築するとともに、正確な収納管理を進める。また、滞納整理を適正に執行することにより滞納者及び滞納繰越額の減少を図り、収納率の向上、自主財源の確保に資する。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	849,000	844,000	5,000	消耗品費, 印刷製本費
役務費	10,465,000	8,351,000	2,114,000	郵便料, 口座振替・コンビニ収納手数料等
委託料	603,000	624,000	▲ 21,000	不動産鑑定委託料等
負担金, 補助金及び交付金	2,799,000	3,168,000	▲ 369,000	茨城租税債権管理機構負担金等

## 【主な増減と理由】

口座振替データ伝送LGWAN対応, 納付書QRコード印字に伴う手数料の増 (+2,114,000円)  
徴収実績の減少に伴う茨城租税債権管理機構負担金の減 (▲369,000円)

## 【事業概要】

- 口座振替, コンビニ収納, スマートフォンアプリによる収納の実施  
固定資産税, 軽自動車税, 個人住民税, 国民健康保険税について, 納付書による窓口納付の他に, 口座振替, コンビニ収納, スマートフォンアプリによる収納を実施します。  
また, 令和5年度から納付書に地方税統一QRコードを印字し, 全国の金融機関や地方税お支払サイトでの納付に対応します。  
※口座振替実績 令和2年度: 46,604件, 令和3年度: 47,490件 (対前年比886件の増)  
※コンビニ収納実績 令和2年度: 66,105件, 令和3年度: 65,458件 (対前年比647件の減)  
※スマホアプリ収納 (令和2年10月開始) 実績 令和2年度: 293件, 令和3年度4,074件
- 督促状の送付, 文書による一斉催告及び滞納整理 (電話催告, 臨戸訪問) の実施  
納期限を過ぎてても納付がない場合に, 地方税法に基づき督促状を送付します。  
督促状送付後も納付がない者に対し, 文書による一斉催告を実施します。(7月・12月・2月・3月)  
収納課職員による電話催告, 臨戸訪問催告を実施します。
- 滞納処分 (差押等) の実施  
督促, 催告にもかかわらず納付に応じない滞納者に対して, 財産差押などの滞納処分を実施します。  
また, 町で徴収困難な滞納者については茨城租税債権管理機構に移管し徴収を行います。  
  
※茨城租税債権管理機構負担金  
令和4年度予算: 均等割50,000円, 処理券数割16件×110,000円=1,760,000円,  
徴収実績割: 令和2年度機構徴収額の10%=1,358,000円, 合計3,168,000円  
令和5年度予算: 均等割50,000円, 処理券数割14件×110,000円=1,540,000円,  
徴収実績割: 令和3年度機構徴収額の10%=746,000円, 合計2,336,000円  
前年比832,000円の減

※茨城租税債権管理機構は茨城県と県内市町村を構成員とし, 徴収困難な市町村税の徴収を目的として設立された特別地方公共団体 (一部事務組合) です。

## 0203011111 戸籍事務費（町民課）

予算書 P67

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	17,949,000	12,495,000	5,454,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
そ の 他	4,645,000	4,720,000	▲ 75,000	戸籍謄抄本交付手数料
一 般 財 源	13,304,000	7,775,000	5,529,000	

目的

戸籍は、国民の出生から死亡に至るまでの親族関係を登録・公証する制度です。町は法定受託事務として、戸籍事務を行います。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	407,000	1,187,000	▲ 780,000	消耗品費
委託料	5,825,000	1,803,000	4,022,000	電算システム委託料
使用料及び賃借料	11,524,000	9,333,000	2,191,000	電算システム使賃料

## 【主な増減と理由】

R4は年度途中でプリンター入替があったため町民課でトナーを計上（R5は管財課扱）（▲504,900円）システム改修（戸籍法改正による）を行ったことによる保守料の増加（5,725,500円増）戸籍システムの長期継続契約を行い（R4.8～R9.7）賃貸借・保守業務料が増加（2,345,736円増）

## 【事業概要】

## 戸籍に関する事務処理

戸籍は日本国民の親族的身分関係を登録公証する唯一の公簿であり、婚姻、認知届などの戸籍の受理によって身分関係が形成されます。

戸籍事務は第一号法定受託事務として、市区町村長が管掌しており、戸籍法や関係法令に基づき、帳簿の整理、戸籍の公開、届出に基づく戸籍の編製記載を行います。

人口動態統計の基礎資料の提供を行います。

0203011112 住民基本台帳事務費（町民課）

予算書 P68

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	19,611,000	37,248,000	▲ 17,637,000	
国庫支出金	359,000	16,228,000	▲ 15,869,000	中長期在留者住居地届出等事務委託金
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	4,275,000	5,778,000	▲ 1,503,000	住民票, 諸証明手数料
一般財源	14,977,000	15,242,000	▲ 265,000	

目的

住民基本台帳は、氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したものです。住民票の写しの交付などにより、住民の居住関係を公証したり、選挙人名簿の登録や学齢簿の作成などに利用されます。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	11,905,000	22,327,000	▲ 10,422,000	会計年度任用職員報酬
委託料	1,980,000	2,048,000	▲ 68,000	電算システム委託料
負担金, 補助及び交付金	691,000	691,000	0	コンビニ交付市町村負担金

【主な増減と理由】

個人番号カード事務費と分けたことによる報酬の減（▲10,422,000円）

【事業概要】

○住民基本台帳事務

住民基本台帳法や関係法令に基づき、各種証明書の交付、印鑑登録、住民の居住関係を公証するため、住民に関する記録の適正な事務処理を行います。

○休日等サービス事業

平日の開庁時間に来庁できない方に対して、休日開庁や証明書休日予約交付サービスを行っています。また、令和元年10月から住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始しています。 休日開庁の日時・・・毎週日曜日、午前9時から正午まで

概要

## 0203011115 人口動態事務費（町民課）

予算書 P68

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	60,000	60,000	0	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	60,000	60,000	0	人口動態調査費交付金
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	0	0		

目的

我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的としています。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	60,000	60,000	0	消耗品

## 【事業概要】

## 人口動態調査事業

統計法に基づく基幹統計である人口動態統計です。人口動態調査令(厚生労働省)に基づき、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届出について人口動態票を作成し、竜ヶ崎保健所に毎月送付しています。

人口統計(総務省)、将来推計人口(厚生労働省)、生命表(厚生労働省)等の他統計での利用、その他、行政が各種施策を設計するための基礎数値として活用されます。

0203011116 旅券事務費（町民課）

予算書 P68

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	137,000	163,000	▲ 26,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	110,000	110,000	0	自動販売機設置納付金
一 般 財 源	27,000	53,000	▲ 26,000	

目的

所持人が日本人であることや氏名、年齢などを日本政府が証明する国際的身分証明書である一般旅券（パスポート）の申請受付と交付を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	8,000	8,000	0	消耗品
役務費	49,000	49,000	0	電話料
使賃料	80,000	80,000	0	機器借上料
備品購入費	0	26,000	皆 減	

【主な増減と理由】

昨年度必要な備品購入したため皆減（▲26,000円）

【事業概要】

旅券事務

外務省令の定めるところにより、一般旅券の発給等申請の適正な受付及び交付を行っています。

## 0203011117 個人番号カード事務費（町民課）

予算書 P69

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	18,638,000	0	皆 増	
国 庫 支 出 金	18,432,000	0	皆 増	マイナンバーカード交付事務費補助金
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	206,000	0	皆 増	

目的

公平・公正な社会基盤を構築し、行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	11,980,000	0	皆 増	会計年度任用職員報酬（7名分）
使用料及び賃借料	725,000	0	皆 増	カード交付管理システム・統合端末増設分

## 【主な増減と理由】

個人番号カード事務費の新設に伴い、事業費の皆増（+18,638,000）

## 【事業概要】

## ○個人番号事務事業

番号法に基づき、申請者へのマイナンバーカードの交付を行い、希望者には、電子証明書の格納を行います。また、転入や転居に伴いマイナンバーカードの券面更新、継続利用及び電子証明書の更新に必要な手続きを行います。

また、ご自身でマイナンバーカードの交付申請が出来ない人に対して、申請補助を町民課窓口で行っているなか、要望があれば諸団体へ出張し、申請の受付を行います。

休日開庁時に、予約制でマイナンバーカードの交付も行います。

0204011112 選挙事務費（総務課）

予算書 P70

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,531,000	1,399,000	132,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	1,531,000	1,399,000	132,000	

**目的** 公職選挙法の規定に基づき、阿見町における選挙人名簿の調製、選挙人名簿より抹消すべき者の確定等の法定事務のほか、新有権者及び若年層に対する啓発活動を行うなど、選挙管理委員会の権限に属する事項を行い、各種選挙を適正に管理執行する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	373,000	373,000	0	選挙管理委員会委員報酬
需用費	1,028,000	896,000	132,000	法規追録代・選挙啓発品・封筒印刷
役務費	107,000	107,000	0	郵送代（新有権者啓発・不在者投票）

【主な増減と理由】  
各種選挙事務において使用する郵送用封筒の印刷製本費及び書籍の単価上昇による需要費の増（+132,000）

**概要**

- 【事業概要】
- 選挙管理委員会  
選挙管理委員会は、4人の委員で構成され、選挙人名簿の登録、選挙の管理執行や選挙啓発などの選挙管理委員会の権限に属する事項について審議するため、4回の定時及び選挙時の臨時委員会を開催します。
  - 公職選挙法に基づく選挙人名簿調製  
公職選挙法に基づき、年4回の登録月（毎年6月、9月、12月及び3月）の1日現在で行う定時登録、各種選挙が行われる際に定められる基準日（公示日又は告示日の前日）で行う選挙時登録をし、選挙人名簿を調整します。
  - 他市町村不在者投票執行事務  
他市町村において執行される選挙について、公職選挙法第49条に基づく不在者投票制度を利用して阿見町で投票を行う選挙人に対し、当該投票手続きを行います。
  - 選挙啓発  
新有権者（約500人）及び新成人（500人）に選挙啓発のパンフレットや小冊子を配布するなど、各種選挙啓発を行います。

020402 1111 阿見町議会議員一般選挙事業（総務課）

予算書 P70

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	31,936,000	0	皆 増	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	31,936,000	0	皆 増	

目的

令和6年3月31日任期満了に伴う阿見町議会議員一般選挙の執行について、公職選挙法、その他法令を遵守し、選挙人の権利を損なわないように選挙を執行するとともに、選挙人の利便向上に資するもの。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
職員手当等	6,195,000	0	皆 増	時間外勤務手当
委託料	6,609,000	0	皆 増	人材派遣委託料・ポスター掲示場作成設置撤去委託料等
負担金、補助及び交付金	12,041,000	0	皆 増	選挙運動費用公費負担金等

【主な増減と理由】

阿見町議会議員一般選挙は、任期満了に伴う4年毎の執行のため皆増（+31,936,000）  
上記の内、選挙運動費用の公費負担制度導入による増（+11,772,000円）

【事業概要】

○ 公職選挙法に基づく選挙の執行

公職選挙法に基づく公営ポスター掲示板の作成・設置・撤去のほか、期日前投票所（2か所）の適正な開設、投票日当日の投票所（17投票区）における適正な執行、開票所での円滑な開票作業を行います。

○ 交通弱者に対する投票所移動支援

交通弱者が期日前投票所に行くための移動支援として、デマンドタクシー利用者の利用運賃を無料化します。

○ 立候補予定者への説明会から選挙会までの一連の事務の執行

阿見町の単独執行選挙となるため、立候補届出の受付に先立つ各種立候補予定者等への説明会、書類事前審査、立候補届出受付、選挙公報印刷等の選挙執行前に行う各種事務のほか、開票結果確定に伴う選挙会の開催、当選証書の付与、選挙運動費用収支報告書の検収等の事後処理について、公職選挙法その他関係法令の規定に基づき、適切に対処します。

令和2年3月22日に執行された前回の選挙と比較し、供託に関する事務、選挙運動費用に係る公費負担事務が新たな事務として追加されています。

○ 選挙運動費用に係る公費負担事務の執行

令和4年2月20日執行の阿見町長選挙より適用された選挙運動用の公費負担制度について、阿見町議会議員及び阿見町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び同条例施行規則に基づき、適切に支払処理等を行います。

当該条例に規定する一人当たりの上限額は、470,868円となり、候補者の得票数が供託物が没収される点数（有効投票数÷議員定数÷10）以上である場合は、当選・落選に関わらず公費負担の対象となります。



## 0205011112 統計調査事務費（総務課）

予算書 P72

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,824,000	1,843,000	▲ 19,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	16,000	15,000	1,000	統計調査員確保対策委託金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	1,808,000	1,828,000	▲ 20,000	

目的

各種統計調査を円滑に実施するため、統計調査員の任免や活動等に対する助成を行う。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,617,000	1,617,000	0	統計調査員報酬
報償費	73,000	73,000	0	記念品代
負担金、補助及び交付金	65,000	84,000	▲ 19,000	県統計協会負担金，町統計会補助金

## 【主な増減と理由】

町統計会補助金の減

## 【事業概要】

- 統計調査員の委嘱等  
各種統計調査の円滑な実施を図るため、行政区からの推薦者66名を統計調査員として委嘱します。2年以上統計調査員を継続し、退任される方に対し、感謝状と記念品を贈呈します。
- 阿見町統計会の運営補助  
統計調査員の資質の向上を図ることを目的として、事業の企画運営の補助を行います。

020502 1112 茨城県常住人口調査事業（総務課）

予算書 P72

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	38,000	35,000	3,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	38,000	35,000	3,000	常住人口調査事務委託金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	0	0		

目的

5年毎の国勢調査間における人口を把握する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	38,000	35,000	3,000	消耗品費

【主な増減と理由】

消耗品使用見込の増

【事業概要】

○ 毎月の人口及び世帯の状況を把握し、県へ報告しています。

020502 1113 学校基本調査事業（総務課）

予算書 P72

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	13,000	13,000	0	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	13,000	13,000	0	学校基本調査事務委託金
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	0	0		

目 的

学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。

概 要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	13,000	13,000	0	消耗品費

【主な増減と理由】

【事業概要】

- 教育行政上、必要な法規の作成のための国会・議会等の参考資料及び教育諸問題の検討、学校の設置・廃止等具体的な教育行政施策等の検討や策定のための基礎資料等として利用されています。

## 020502 1118 農林業センサ調査事業（総務課）

予算書 P72

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,000	0	皆 増	
国庫支出金	0	0		
県支出金	5,000	0	皆 増	農林業センサ事務委託金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	0	0		

目的

農林業の実態を明らかにし、農林業性に係る諸施策及び農林業の推進に必要な資料を得る。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	3,000	0	皆 増	消耗品費
役務費	2,000	0	皆 増	郵便料

## 【主な増減と理由】

令和6年度に実施される農林業センサ調査の準備資料等の作成・提出にかかる費用の増

## 【事業概要】

## ○農林業センサ調査

阿見町内の農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に、農林業センサ調査を実施します。提出された調査票は、指導員による審査を行い、茨城県を通じて国へ提出します。この調査の結果は、各種農林業施策の企画、立案及び計画等の基礎資料として活用されています。

調査基準日：令和7年2月1日現在

調査対象：町内の農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人

調査方法：調査員が調査票及びオンラインID等を配布、オンライン又は郵送又は調査員による回収

調査区数：55調査区（平成31年実績）

調査員数：52人（平成31年実績）

指導員数：4人（平成31年実績）

## 020502 1121 住宅・土地統計調査事業（総務課）

予算書 P73

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,652,000	0	皆 増	
国庫支出金	0	0		
県支出金	1,652,000	0	皆 増	住宅・土地統計調査事務委託金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	0	0		

**目的** 住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況，その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し，その現状及び推移を明らかにすることにより，住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的とする。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,207,000	0	皆 増	統計調査員・会計年度任用職員報酬
職員手当等	156,000	0	皆 増	時間外勤務手当
旅費	122,000	0	皆 増	統計調査員・会計年度任用職員交通費

【主な増減と理由】  
5年毎の実施による皆増

【事業概要】

○住宅・土地統計調査

阿見町内の一部の地域を対象に，住宅・土地統計調査を実施します。提出された調査票は，指導員による審査を行い，茨城県を通じて国へ提出します。この調査の結果は，国や地方公共団体における耐震や防災を中心とした都市計画の策定，空き家対策条例の制定等に幅広く利用されています。

調査基準日：令和5年10月1日現在

調査対象：指定された調査区のうち，各15世帯

調査方法：調査員が調査票及びオンラインID等を配布，オンライン又は郵送又は調査員による回収

調査区数：49調査区

調査員数：20人

指導員数：4人

**概要**

## 020502 1130 国勢調査事業（総務課）

予算書 P73

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	3,000	0	皆 増	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	3,000	0	皆 増	国勢調査事務委託金
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	0	0		

目的

国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
使用料及び賃借料	3,000	0	皆 増	有料道路通行料

## 【主な増減と理由】

令和7年度に実施される国勢調査の事前説明会出席等にかかる費用の増

## 【事業概要】

## ○国政調査

阿見町内にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）及び世帯を対象に、国勢調査を実施します。提出された調査票は、指導員による審査を行い、茨城県を通じて国へ提出します。この調査の結果は、国や地方公共団体の政治・行政を公正で効率的に行うため、また、地域の振興、住みよい街づくり、防災対策、福祉対策など、将来に向けた様々な施策を立案・推進するために利用されるほか、学術、教育など各方面で幅広く利用されています。

調査基準日：令和7年10月1日現在

調査対象：阿見町内にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）及び世帯

調査方法：調査員が調査票及びオンラインID等を配布、オンライン又は郵送又は調査員による回収

調査区数：360調査区（令和2年実績）

調査員数：235人（令和2年実績）

指導員数：36人（令和2年実績）

## 020601112 監査事務費（総務課）

予算書 P74

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,001,000	1,001,000	0	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	1,001,000	1,001,000	0	

目的

行財政が公正かつ効率的・効果的に運営されているかどうか地方自治法に基づき監査し、業務改善や不祥事の未然防止を図る。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	876,000	876,000	0	監査委員報酬
旅費	45,000	45,000	0	監査委員費用弁償
負担金、補助及び交付金	80,000	80,000	0	会議研修負担金

## 【主な増減と理由】

## 【事業概要】

- 各種監査の実施  
地方自治法及び地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の規定に基づき、有識者である代表監査委員と議会選出の監査委員が、例月出納検査（月1回）、定期監査、決算審査、財政援助団体等監査、随時監査、入札監視を実施します。
- 監査結果の報告  
地方自治法及び地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の規定に基づき、各種監査結果等の報告をします。

0301011111 社会福祉事務費（社会福祉課）

予算書 P74

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	13,273,000	13,527,000	▲ 254,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	12,000	12,000	0	市町村民生委員推薦会委託金
地方債	0	0		
その他	54,000	54,000	0	地域福祉基金預金利子
一般財源	13,207,000	13,461,000	▲ 254,000	

目的

地域福祉の推進を図るための事業を行います。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	219,000	219,000	0	民生委員推薦会委員，地域福祉計画策定委員会委員，会計年度任用職員報酬
報償費	49,000	274,000	▲ 225,000	民生委員児童委員退任者への記念品等
旅費	29,000	29,000	0	
需用費	224,000	241,000	▲ 17,000	
役務費	42,000	113,000	▲ 71,000	生活保護，地域福祉策定委員会，各通知発送における郵便料
負担金，補助及び交付金	12,710,000	12,651,000	59,000	民生委員児童委員協議会補助金 他

【主な増減と理由】

令和4年12月1日に民生委員児童委員の一斉改選が完了したため，退任者への記念品購入のため報償費の減。及び，生活保護関係通知が県南県民センターから直接送付されることになったためと，弔慰金申請期間終了のため郵便料の減。

概要

【事業の概要】

- 民生委員推薦会委員への報酬・費用弁償  
民生委員推薦会は，民生委員・児童委員の3年に1回の一斉改選のほか，欠員の発生等により必要となったときに随時開催されます。委嘱にあたっては，区長から推薦を受けた後に民生委員推薦会に諮り県に進達を行います。
- 「阿見町地域福祉計画」策定・進捗管理に係る費用  
地域福祉を推進するため社会福祉法第107条の規定に基づき策定した「第3次阿見町地域福祉計画」の進捗管理を行うための，地域福祉計画策定委員会委員への報酬・費用弁償。
- 社会福祉事務に係る諸費用（参考書，郵便料 等）
- 各種負担金・補助金



0301011112 要援護事業（社会福祉課）

予算書 P75

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,074,000	1,748,000	326,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	2,074,000	1,748,000	326,000	

**目的** 火災等により自宅が全・半焼等の際の見舞金の支給や、死亡者の親族や身元不明者の調査を行うほか、災害時に一人で避難することが特に困難な町民に関する情報を避難行動要支援等関係者と共有し、迅速な安否確認や救助活動を行います。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	640,000	391,000	249,000	行旅死亡人等用消耗品
役務費	534,000	502,000	32,000	行旅死亡人等用手数料 等
委託料	0	55,000	皆 減	無縁簿・納骨堂清掃委託料
扶助費	900,000	800,000	100,000	災害見舞金

【主な増減と理由】

行旅死亡人や身元不明者が死亡した際の処置料及び火災発生時における見舞金件数の増加による増

**概要**

【事業の概要】

○行旅死亡人及び、引受人のない死亡者の火葬等の実施や、災害等で被災された人へ見舞金等の支給を行います。  
○災害等で被災された方への見舞金等を支出します。

【主な業務】

○行旅死亡人等の発生時に親族調査等を実施します。  
身元不明者や、身元不明ではないが死亡者に親族がいなかったり、関わりを拒否され葬儀を行う者がいなかった場合等に、「行旅病人及行旅死亡人取扱法」、「墓地、埋葬に関する法律」に基づいて埋葬等を行います。  
（費用については町が立て替え払いし、行旅死亡人の取扱いに準じ最終後に県に請求します）

○避難行動要支援者については、「避難行動要支援者ファイル」を毎年更新します。  
町内の支援対象者全員を抽出して新規対象者に対して登録案内を郵送し、希望者を登録して、新しいファイルを区長や民生委員等に配布し、支援体制の構築を図ります。

## 0301011113 人権・同和問題啓発事業（社会福祉課）

予算書 P76

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	541,000	505,000	36,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	541,000	505,000	36,000	

目的

人権・同和問題に関する講演会・研修会等に参加することにより 職員の理解を深めます。また、人権擁護委員による定期的な人権相談の開催及び人権について町民への周知啓発を図ります。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	30,000	30,000	0	
旅費	120,000	120,000	0	研修会参加旅費
需用費	201,000	169,000	32,000	研修会資料代等
役務費	10,000	10,000	0	
使用料及び賃借料	20,000	20,000	0	
負担金、補助及び交付金	160,000	156,000	4,000	土浦人権擁護委員協議会負担金

## 【主な増減と理由】

人権・同和問題に関する新たな講演会・研修会等による参加費等の増額による増

## 【事業概要】

人権・同和問題に関する講演会・研修会等に参加することにより、職員の理解を深めます。  
人権擁護委員による定期的な人権相談の開催及び、人権について町民への周知啓発を図ります。

報償費：講師謝礼

旅費：日帰り研修、宿泊研修 旅費

需用費：消耗品費（研修会資料代、機関紙等の購入費）

：食糧費（人権相談時の人権擁護相談員弁当代、茶代）

役務費

使用料及び賃借料：駐車場使用料、有料道路通行料

負担金、補助及び交付金：土浦人権擁護委員協議会負担金会議研修負担金

0301011116 社会福祉協議会助成費（社会福祉課）

予算書 P76

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	50,176,000	39,323,000	10,853,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	50,176,000	39,323,000	10,853,000	

目的

福祉行政の補完的な役割を担う「社会福祉協議会」の活動を支援することにより町民の福祉ニーズに応えるとともに、民間活力による地域住民の福祉を高める活動を推進させる。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	50,176,000	39,323,000	10,853,000	町社会福祉協議会補助金

【主な増減と理由】

日常生活自立支援事業におき業務量増加への対応として、人員を2名増員したことによる増額。

【事業の概要】

福祉行政の補完的な役割を担う「社会福祉協議会」の活動を支援することにより町民の福祉ニーズに応えるとともに、民間活力による地域住民の福祉を高める活動を推進させるため、社会福祉協議会職員に対する人件費及を助成します。

【補助対象事業】

- ・ ボランティア事業
- ・ 地域福祉事業
- ・ 共同募金事業
- ・ 小口貸付業務
- ・ 生活福祉資金事業
- ・ 善意銀行事業

0301011117 遺族等援護費（社会福祉課）

予算書 P76

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	786,000	2,953,000	▲ 2,167,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	786,000	2,953,000	▲ 2,167,000	

**目的** 戦没者の慰霊と、戦没者の遺族として悲惨な戦争を経験された方が戦没者の慰霊事業を行いながら恒久平和を推進することで、戦争の風化を防ぎ、町民の平和意識の啓発を図るための援護を行います。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	580,000	2,747,000	▲ 2,167,000	慰霊碑等敷地管理（消毒、剪定、除草）
負担金、補助及び交付金	206,000	206,000	0	町遺族会補助金等

【主な増減と理由】

阿見地区戦没者慰霊碑敷地測量完了による委託料の減。

【事業の概要】

国・県が主催する戦没者追悼式への参加や神社参拝及び研修会など、さきの大戦で亡くなられた戦没者の遺族による会（遺族会）への事務支援。また、会員の高齢化により、敷地管理等の支援を行います。

委託料：慰霊碑等敷地内植木剪定作業，消毒作業，除草

負担金，補助及び交付金：町遺族会補助金，戦没者慰霊碑巡拝等補助金

概要

0301011118 国民健康保険特別会計繰出金（国保年金課）

予算書 P77

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	330,475,000	364,353,000	▲ 33,878,000	
国庫支出金	36,646,000	40,435,000	▲ 3,789,000	国民健康保険保険基盤安定負担金
県支出金	91,020,000	124,752,000	▲ 33,732,000	国民健康保険保険基盤安定負担金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	202,809,000	199,166,000	3,643,000	

目的

国民健康保険制度の安定的な運営、財政の健全化及び保険税負担の平準化等のために、法で定められた事務経費や保険税の軽減分の金額を国民健康保険特別会計に繰り出します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
職員給与費等繰出金	97,514,000	85,028,000	12,486,000	職員給与費等
財政安定化支援事業繰出金	14,280,000	14,646,000	▲ 366,000	
その他繰出金	31,793,000	30,429,000	1,364,000	保健事業等
保険基盤安定繰出金	96,930,000	139,380,000	▲ 42,450,000	保険税軽減分
保険基盤安定繰出金	70,460,000	80,870,000	▲ 10,410,000	保険者支援分
出産一時金等繰出金	16,666,000	14,000,000	2,666,000	
未就学児均等割保険税繰出金	2,832,000	0	2,832,000	

【主な増減と理由】

保険基盤安定繰出金について、保険税の税率改正に伴う減。  
未就学児均等割保険税繰出金について、制度新設に伴う増。

【事業概要】

一般会計から国民健康保険特別会計への法で定められた繰出金で、国民健康保険特別会計繰出金、保険基盤安定繰出金、出産育児一時金等繰出金、未就学児均等割保険税繰出金の4種類あります。

○ 国民健康保険特別会計繰出金…143,587,000円

・職員給与費等繰出金

国民健康保険特別会計の、職員給与と関係経費、国民健康保険事務費、賦課徴収事務費、国保運営協議会運営費の金額を繰出します。

・財政安定化支援事業繰出金

国保財政の健全化および保険税負担の平準化のため、保険者の責めに帰することができない要因（高齢者を多く抱える）に対しての繰出金です。

財政安定化支援事業繰出金の金額は、地方交付税に算入されています。

・その他繰出金

国民健康保険特別会計の疾病予防事業、特定健康診査等事業費の一部を繰出します。

○ 保険基盤安定繰出金…167,390,000円

・保険税軽減分

低所得層の保険税の軽減（均等割・平等割の7割軽減・5割軽減・2割軽減）の金額を繰出します。繰出金のうち4分の3は県が負担します。

・保険者支援分

保険税軽減となる低所得者数に応じ、平均保険税の一定割合の金額を繰出します。

繰出金のうち2分の1を国、4分の1を県が負担します。

○ 出産育児一時金等繰出金…16,666,000円

・出産育児一時金支給額の3分の2を繰出します。（出産育児一時金：500,000円）

○ 未就学児均等割保険税繰出金…2,832,000円

・未就学児の保険税（均等割）の軽減の金額を繰出します

繰出金のうち2分の1を国、4分の1を県が負担します。

0301011120 後期高齢者医療特別会計繰出金（国保年金課）

予算書 P77

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	620,693,000	592,403,000	28,290,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	82,057,000	75,069,000	6,988,000	後期高齢者医療保険基盤安定負担金
地方債	0	0		
その他	0	3,864,000	皆 減	市町村派遣職員負担金
一般財源	538,636,000	513,470,000	25,166,000	

**目的** 後期高齢者医療制度の安定的な運営，財政の健全化のために，法で定められた事務経費や保険料の軽減分の金額を国民健康保険に繰り出します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
職員給与費等繰出金	20,363,000	18,782,000	1,581,000	職員給与費等繰出金
事務費等繰出金	16,151,000	19,887,000	▲ 3,736,000	後期高齢者医療・徴収事務・健康診査事業繰出金
保険基盤安定納付金繰出金	109,411,000	100,093,000	9,318,000	低所得被保険者に対する均等割軽減分
広域連合事務費負担金繰出金	26,288,000	17,944,000	8,344,000	県広域連合が行う事務経費を市町村で負担
療養給付費等負担金繰出金	448,480,000	435,697,000	12,783,000	医療給付費に係る市町村負担金

【主な増減と理由】

後期高齢者の増加に伴う医療給付費等の増，広域連合のサーバー機器等の更改に伴う事務費負担金の増。

【事業概要】

職員給与費等繰出金・・・職員（3名）給与関係費（給与，職員手当，共済費等）

事務費等繰出金・・・後期高齢者医療事務費（消耗品費，郵便料，印刷製本費，システム使賃料，会計年度任用職員報酬等）

徴収事務費（消耗品，郵便料，システム委託料等）

健康診査事業（印刷製本費，郵便料，システム委託料，健康診査等委託料等）

保険基盤安定納付金繰出金・・・保険料均等割軽減分のうち県が3/4（一般会計に歳入）市町村が1/4負担  
 広域連合事務費負担金繰出金・・・県広域連合事務経費を市町村で負担

（均等割10%＋人口割45%＋高齢者割45%）

療養給付費等負担金繰出金・・・医療給付費に関わる市町村負担金（1/12相当）

概要

0301011121 介護保険特別会計繰出金（高齢福祉課）

予算書 P77

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	575,178,000	571,071,000	4,107,000	
国庫支出金	20,742,000	20,345,000	397,000	低所得者保険料軽減負担金
県支出金	10,371,000	10,172,000	199,000	低所得者保険料軽減負担金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	544,065,000	540,554,000	3,511,000	

目的

一般会計から介護保険特別会計への繰出金。保険給付費及び地域支援事業費（介護予防事業）に対する町の法定負担分、保険料を充当することができない職員給与関係経費及び事務費に対して一般会計から繰出しを行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
介護給付費繰出金	469,740,000	474,180,000	▲ 4,440,000	介護給付費に対する町の法定負担分
事務費等繰出金	84,060,000	76,744,000	7,316,000	職員給与関係経費（6人分）、事務費
地域支援事業繰出金	21,378,000	20,147,000	1,231,000	地域支援事業費に対する町の法定負担分

【主な増減と理由】

介護給付費繰出金：保険給付費に対する町の法定負担分の減（▲5,234,000円）

事務費等繰出金：職員給与関係諸費及び事務費繰出金の増（+7,316,000円）

地域支援事業繰出金：地域支援事業費に対する町の法定負担分の増（+1,231,000円）

【事業概要】

- 一般会計から介護保険特別会計への繰出し

介護給付費繰出金として保険給付費の12.5%、低所得者保険料軽減負担金（国・県・町）を、地域支援事業繰出金として介護予防・日常生活支援総合事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業費の19.25%を、事務費等繰出金として職員給与関係経費及び介護保険事務費を介護保険特別会計へ繰出します。

- 介護保険制度及び介護保険財政

介護保険は、高齢化の進展に伴い要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など介護ニーズが増大する一方で、核家族化の進行や介護する家族の高齢化など要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況の変化に対応するため、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設されました。この介護保険制度は、各市町村が保険者となる仕組みで、その財源については利用者の負担額を除いた介護給付費にかかる費用（給付費）の50%を国・県・町による公費、残り50%を保険料で賄うことが基本となります。

0301011123 高額療養費貸付事業（国保年金課）

予算書 P77

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	3,000,000	3,000,000	0	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
そ の 他	3,000,000	3,000,000	0	国民健康保険被保険者高額貸付金元金収入
一 般 財 源	0	0		

目的

入院等で高額な医療費が医療機関から請求され、その支払いが困難な世帯主に対し、当該療養に要した費用の一部を貸し付けることで必要とする療養を容易に受けられるようにすることにより、適切な療養の機会を確保し、福祉の向上に寄与することを目的とします。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
貸付金	3,000,000	3,000,000	0	貸付金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

国民健康保険の高額療養費支給を前提に、支給見込み額の9割相当額の範囲で貸し付けを行います。貸付額が30,000円を超えた場合に対象となります。



0301011124 出産費資金貸付事業（国保年金課）

予算書 P77

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	400,000	336,000	64,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	400,000	336,000	64,000	国民健康保険被保険者出産費資金貸付金元金収入
一般財源	0	0		

目的

国民健康保険被保険者が出産し、出産一時金の支給を受けることが見込まれる場合に、一時金の支給を受けるまでの間に、出産費用を支払うための資金を貸し付けることで、福祉の向上に寄与することを目的とします。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
貸付金	400,000	336,000	64,000	貸付金

【主な増減と理由】

出産育児一時金支給額の増額に伴う増。

【事業概要】

出産育児一時金の支給見込み額の10分の8を限度として貸し付けを実施します。

## 0301011129 子ども食堂事業（社会福祉課）

予算書 P78

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,100,000	390,000	710,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	1,100,000	390,000	710,000	

**目的** 地域子ども食堂の運営を行う団体に対し補助金を交付することで、全ての子どもが将来に希望をもって健やかに成長できるよう、子どもを取り巻く地域環境の整備を促進する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	1,100,000	390,000	710,000	開設準備補助、運営補助

【主な増減と理由】

要綱の一部改正による補助金額の増。

【事業概要】

子どもを取り巻く地域環境の整備を促進し、もって子どもの健やかな成長に資するため、地域において、子ども等に無料又は低額で食事を提供するとともに、地域で安心して過ごすことのできる居場所として設置する地域子ども食堂の運営を行う団体に対し、予算の範囲内において阿見町地域子ども食堂支援事業補助金を交付する。

【補助対象団体】

町内において地域子ども食堂を開設し、継続的に運営する任意団体又は非営利団体で、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 阿見町内に住所を有する地域住民で組織し活動する団体又は阿見町内に主たる活動の拠点を有する団体で、1年以上継続して地域子ども食堂を運営する意志及び能力を有すると認められるものであること。
- (2) 団体規則、会則その他の組織及び運営に関する事項を定めたものがあること。
- (3) 代表者が明確であること。
- (4) 次条の規定による補助対象事業の実施に際し、明朗な会計及び経理を実施し、その報告が可能な体制を有していること。
- (5) 宗教活動、政治活動又は営利活動を目的としないこと。
- (6) 活動内容が、公序良俗に反するものでないこと。
- (7) 阿見町暴力団排除条例(平成23年阿見町条例第19号)第2条第1項第1号に規定する暴力団、同項第2号に規定する暴力団員又は同項第3号に規定する暴力団員等と密接な関係にある団体でないこと。

【補助対象事業】

町内において地域子ども食堂を開設及び運営する事業で、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 町内に住所を有する者を対象としていること。
- (2) 月1回以上、年間おおむね12回以上の活動が見込めること。
- (3) 1年以上、かつ、1回当たり2時間以上継続して実施していく見込みがあること。ただし、災害その他のやむを得ない事情により開催できなかった場合は、この限りでない。
- (4) 提供する食事に対する対価は、無料又は食材等の実費相当額とすること。
- (5) 1回当たりの参加人数を10名以上の規模としていること。
- (6) 事業に関し、他の補助金又は交付金の交付を受けていないこと。

【補助金の額】

- (1) 開設経費 5万円
- (2) 運営経費 当該年度の開催回数に応じ、12,500円に12回までの開催回数を乗じて得た額に5,000円に12回を超える開催回数を乗じて得た額を加えて得た額（ただし、当該金額が21万円を超えた場合は、21万円）

概要

0301021111 高齢者福祉事務費（高齢福祉課）

予算書 P78

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	357,000	35,051,000	▲ 34,694,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	33,560,000	皆 減	地域医療介護総合確保基金事業補助金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	357,000	1,491,000	▲ 1,134,000	

目的

高齢者が生活に必要な適切なサービスや支援を受けることができるように関連事業を適切に運営する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	59,000	1,017,000	▲ 958,000	委員報酬
需用費	115,000	36,000	79,000	高齢者就職フェア(仮称)チラシ印刷代
負担金、補助及び交付金	130,000	33,690,000	▲ 33,560,000	全国及び県シルバー人材センター協会負担金

【主な増減と理由】

会計年度任用職員減（1名分）による報酬、職員手当等の減（▲1,218,000円）  
 介護施設等の施設開設準備経費等支援補助金の減（▲33,560,000円）

【事業概要】

- 事業の概要  
 高齢者福祉事務全般に関する経費。高齢者虐待防止ネットワーク協議会、福祉有償運送等運営協議会の委員報酬及び費用弁償、事務消耗品費、郵便料、全国及び県シルバー人材センター協会負担金など。
- シルバー世代の就労拡充事業（政策公約）  
 人手不足の悩みを抱える企業等と豊かな経験と知識を持った高齢者のマッチング機能を果たす場を、職業紹介事業者と共催で提供します。
- 高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会の開催  
 高齢者虐待防止ネットワーク協議会は、家庭内における高齢者虐待の防止に向けて関係機関の連携を図るとともに、早期発見や未然防止対策等の協議を行い、住み慣れた地域における高齢者の安心した生活に資することを目的としています。協議会委員は、牛久警察署・法務局・保健所・社会福祉協議会・民生委員児童委員・区長会・医療機関・老人福祉施設等の代表で構成されています。
- 福祉有償運送等運営協議会の開催  
 福祉有償運送等運営協議会は、バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービスになります。事業の新規開始または更新にあたっては、運行要件等を満たしているか確認の上、運行の必要性について同協議会に諮り、同意を得る必要があります。  
 協議会委員は、学識経験者・国土交通省関東運輸局茨城運輸支局長又はその氏名する職員・阿見町を営業区域に含むバス、タクシー事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体・阿見町を営業区域に含むバス、タクシー事業者その他の一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体・阿見町において現に福祉有償運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者で代表者が指名する者・阿見町に居住する住民又は福祉有償旅客運送の利用が想定される者・阿見町高齢福祉課長・阿見町社会福祉課長で構成されています。

0301021115 成年後見制度利用支援事業（高齢福祉課）

予算書 P79

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,046,000	1,679,000	367,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	2,046,000	1,679,000	367,000	

目的

判断能力が不十分な高齢者等を対象に、成年後見制度利用が困難な者に対し制度利用の支援を行うことにより、要支援者自らが希望する自立した日常生活を営むことができる環境の整備に資する。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	366,000	239,000	127,000	郵便料, 収入印紙, 診断書代等
負担金, 補助及び交付金	1,680,000	1,440,000	240,000	成年後見人等報酬助成金

【主な増減と理由】

成年後見市町村長申立件数の増による役務費の増 (+127,000円)

成年後見制度支援者数の増による報酬助成金の増 (+240,000円)

【事業概要】

○ 成年後見制度利用支援事業

事理弁識能力が低下・不足した認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等に対し、成年後見制度利用の支援を行うことにより、支援者がその有する能力を活用し、高齢者等の自己決定を尊重し、希望する自立した日常生活が出来る環境の整備に資することを目的としています。

○ 要支援者に対するの支援

- ・成年後見審判の申し立てに関する支援
- ・申立に係る収入印紙代, 登記印紙代, 診断書作成料, 精神鑑定手数料に関する支援
- ・成年後見人, 補佐人又は補助人の業務に関する報酬等に関する支援

概要

## 0301021121 老人保護措置事業（高齢福祉課）

予算書 P79

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	11,695,000	13,106,000	▲ 1,411,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	3,999,000	2,964,000	1,035,000	老人施設保護措置費負担金
一般財源	7,696,000	10,142,000	▲ 2,446,000	

目的

老人福祉法第11条に基づいて、65歳以上の者で環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者について、町が費用を負担して特別養護老人ホーム等に入所を委託し、安心して暮らすことを目的とする。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	34,000	34,000	0	入所判定委員会委員報酬
使用料及び賃借料	7,000	7,000	0	有料道路通行料
扶助費	11,651,000	13,062,000	▲ 1,411,000	老人保護措置費

## 【主な増減と理由】

保護措置者の解除による扶助費の減（▲1,411,000円）

## 【事業概要】

## ○ 老人ホーム入所判定会議

必要に応じて老人ホームの入所措置を適正に行うことを目的に入所判定会議を開催します。入所判定委員会の委員は県南県民センター地域福祉室室長、竜ヶ崎保健所長、茨城医療センター医師、阿見こなん施設長で構成されています。

## ○ 関係法令（老人福祉法第11条）

市町村は、必要に応じて、次の措置を採らなければならない。

2 65歳以上の者であって、①身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ②居宅においてこれを受けることが困難なものが、③やむを得ない事由により介護保険法に規定する地域密着型介護老人福祉施設又は介護老人福祉施設に入所することが著しく困難であると認めるときは、その者を当該市町村の設置する特別養護老人ホームに入所させ、又は当該市町村以外の者の設置する特別養護老人ホームに入所を委託すること。

0301021126 シルバーカー補助事業（高齢福祉課）

予算書 P79

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	50,000	50,000	0	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	50,000	50,000	0	

**目的** 高齢者及び身体障害者の歩行を容易にするため、シルバーカーの購入者に対して補助金を交付し自立支援を図る。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	50,000	50,000	0	シルバーカー購入助成費

【主な増減と理由】

【事業概要】

**概要**

- シルバーカー購入費助成  
 シルバーカーを購入する際の経済的負担を軽減し、長距離の歩行が困難な高齢者等の歩行を容易にするとともに、自立を促進することを目的として費用の一部を助成します。
- 阿見町シルバーカー購入費助成事業実施要綱より抜粋  
 （助成の対象）  
 第3条 助成事業の対象者は、町内に住所を有する者であって、次の各号のいずれにも該当する者とする。
  - （1）次のいずれかに該当する者
    - ア 65歳以上の者であって、歩行が可能であるが、屋外での物品の運搬や長距離の歩行が困難であると民生委員が確認した者
    - イ 65歳未満の者であって、歩行が可能であるが、屋外での物品の運搬や長距離の歩行が困難であると民生委員が確認した者のうち、助成金を交付する必要があると町長が認めた者
  - （2）住民税が非課税である世帯に属している者
  - （3）助成事業の助成金を過去において受けていない者
- 2 助成事業の対象となる経費は、シルバーカー1台の購入に係る費用とする。
- （助成金の上限）  
 第4条 助成金の上限は、5,000円とする。

0301021127 高齢者日常生活用具給付事業（高齢福祉課）

予算書 P79

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	53,000	52,000	1,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	53,000	52,000	1,000	

**目的** ひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器や自動消火器を給付することにより火災の発生を未然に防ぎ、当該高齢者の日常生活における安心安全の確保を図る。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	53,000	52,000	1,000	電磁調理器、自動消火器の給付

【主な増減と理由】

自動消火器の購入費用の増（+1,000円）

【事業概要】

- 電磁調理器、自動消火器の設置  
ひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器や自動消火器を給付することにより、火災の発生等を未然に防ぎ、当該高齢者の日常生活における安心及び安全の確保を図る。  
設置費用は町が半額を負担する（高齢者が生活保護世帯の場合は全額を負担）。  
平成30年10月から要綱が一部改正され、火災警報器は対象から除外され、住民税非課税要件が追加された。

概要

0301021131 福祉電話貸与事業（高齢福祉課）

予算書 P79

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	327,000	293,000	34,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	22,000	2,000	20,000	福祉電話使用料
一般財源	305,000	291,000	14,000	

目的

電話を設置することが困難な低所得者のひとり暮らし高齢者に対し、電話を無償で貸与することにより日常生活の便宜を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	327,000	293,000	34,000	新規設置費，利用料

【主な増減と理由】

福祉電話設置申請者の増加による増（+34,000円）

【事業概要】

○ 阿見町福祉電話貸与事業実施要綱

（対象者）

第2条 事業の対象者は、町内に住所を定め居住する者であって、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 65歳以上のひとり暮らし高齢者
- (2) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者である者又は同法第6条第2項に規定する要保護者である者
- (3) 現に電話回線及び電話機（携帯電話等を含む。）を有していない者
- (4) 過去に福祉電話の貸与に関する取消しの決定を受けていない者

2 前項の規定にかかわらず、町長は、福祉電話の貸与がその者の生命、身体又は財産の安全を守るため特に必要であると認めるときは、前項に定める者以外の者を事業の対象者としてすることができる。

（費用負担）

第9条 福祉電話の貸与に当たって町が負担する費用及び利用者が負担する費用は、別表に掲げるとおりとする。

2 利用者は、町が発行する納入通知書により、別に指定する期日までにその負担すべき費用を納付しなければならない。

3 町長は、利用者が貸与を受けた福祉電話を故意又は過失により紛失し、又は損壊したときは、その買換え又は修理に係る実費相当の費用の一部又は全部について、支払を求めることができる。

別表（第9条関係）

負担者	負担する費用
利用者	(1) 通話料，番号案内サービスその他の従量制費用 (2) 従量制費用に係る消費税及び地方消費税 (3) 福祉電話機の使用に係る電気料金
町	(1) 電話回線の敷設及び撤去に係る工事費用 (2) 回線使用料及び屋内配線使用料 (3) 福祉電話機使用料 (4) ユニバーサルサービス料 (5) (1)から(4)までの費用に係る消費税及び地方消費税 (6) その他この表に掲げるもの以外の費用



0301021133 敬老事業（高齢福祉課）

予算書 P80

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	28,962,000	28,584,000	378,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	28,962,000	28,584,000	378,000	

目的

多年にわたり社会に貢献され繁栄と礎を築いてこられた高齢者（75歳以上）に対し、敬老の誠を表し、末永く長寿を全うされるよう全町を挙げて祝福することにより高齢福祉の増進を図る。（社会福祉協議会への委託事業）

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	28,962,000	28,584,000	378,000	業務委託料

【主な増減と理由】

敬老対象者の増加に伴う行政区への助成金、報償費（記念品）等の増（+378,000円）

概要

【事業概要】

○ 敬老事業（委託先：社会福祉協議会）

例年、敬老の日前後に行政区ごとに記念式典を開催し、褒状や記念品等の授与を行っていますが、令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策として行政区ごとの敬老会の開催は中止し、代替事業として敬老会対象者にクオカード1,000円分を配布しました。令和5年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、敬老事業の内容を検討していきます。

○ 記念品対象者数

- ・ 米寿 88歳（褒状，記念品，祝金5,000円） 対象者：290名(見込)
- ・ 100歳（褒状，額，祝金20,000円） 対象者：20名(見込)
- ・ 101歳以上（祝金20,000円） 対象者：36名(見込)
- ・ 初高砂夫婦（夫婦とも80歳以上）（褒状，記念品，祝金10,000円） 対象者：150組(見込)

## 0301021134 シルバー人材センター助成費（高齢福祉課）

予算書 P80

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,900,000	7,900,000	0	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	7,900,000	7,900,000	0	

## 目的

高齢者のライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとする様々な社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会福祉の向上・活性化に貢献する。

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	7,900,000	7,900,000	0	補助金

## 【主な増減と理由】

## 概要

## 【事業概要】

## ○ シルバー人材センターへの補助事業

社団法人阿見町シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定性に関する法律」に基づき、豊富な知識・経験技能を持つシルバー世代が、仕事や社会奉仕活動等を通じて生きがいの充実や健康の維持・増進及び生活の安定を図るとともに、活力ある地域社会に貢献することを目的とした公共的・公益的の団体で、その運営に要する経費のうち人件費の一部を補助しています。

## ○ シルバー人材センターの登録会員数

令和4年度：331名（令和4年10月末現在）

令和3年度：330名 令和2年度：335名 令和元年度：352名

## ○ 阿見町シルバー人材センター補助金交付要綱

補助対象経費から、高年齢者就業機会確保事業費補助金（シルバー人材センター事業）に基づき交付される補助金（国庫補助金）のうち、人件費に相当する額を除いた額に55/100を乗じて得た額とし、上限額1,400万円か町長が予算で定める額のいずれか少ない額としています。

## 0301021135 生活環境づくり支援事業（高齢福祉課）

予算書 P80

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	344,000	552,000	▲ 208,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	344,000	552,000	▲ 208,000	

目的

町内の公共交通が不便な地域等において、買物が不便な地域住民を支援するとともに高齢者等の見守りの役割を担う。

概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	304,000	552,000	▲ 248,000	高齢者買物支援実証事業委託料
備品購入費	40,000	0	皆 増	地域予算

## 【主な増減と理由】

移動販売委託料の減 (▲248,000円)

地域予算による行政区への備品購入費用の皆増 (+40,000円)

## 【事業概要】

## ○ 高齢者買物支援（移動スーパー）実証事業

歩いて行ける範囲に食料品等の日常生活必需品を販売する店舗が無い、自家用車が無い等、移動手段が無いため、日常生活必需品の購入が日常的に困難な高齢者を、移動販売車による食料品等の販売を行う事業者と連携し、買い物支援を行います。

## 《事業の経緯》

当事業は令和2年2月から開始し、令和3年1月より1台増車して移動販売車2台により運行を行っています。令和4年12月末時点で41行政区、72箇所を実施しています。行政区からの新規停留場所の要望があった場合は、委託事業者と随時調整しながら増設を検討しています。

## ○ 地域予算

中吉原公会堂へ移動販売待合用の長椅子を設置します。

0301021139 在宅福祉サービスセンター事業（高齢福祉課）

予算書 P80

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,828,000	1,506,000	322,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	1,828,000	1,506,000	322,000	

目的

高齢者や障害者がいる家庭などに対し、その家庭の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、高齢者や障害者が地域で安心して生活できるよう福祉の向上を図る。（社会福祉協議会への委託事業）

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	1,828,000	1,506,000	322,000	業務委託料

【主な増減と理由】

在宅福祉サービスの会員利用・登録システムの導入による使賃料等の増（+218,000円）

【事業概要】

○ 在宅福祉サービスセンター事業（委託先：社会福祉協議会）

在宅の高齢者等に対し、家事・介助等の援助を非営利的に行う在宅福祉サービスを設置・運営し、利用家庭の身体的・精神的負担の軽減を図っていきます。サービスの内容は、食事・家事・買物・洗濯等生活関連の援助等のサービス、日常生活の相談及び助言、外出・通院等の際の付き添いサービスを行います。利用会員及び協力会員ともに登録制で利用時間は午前7時から午後7時、利用料金は1時間当たり600円です。

概要

## 0301021141 元気わくわく支援事業（高齢福祉課）

予算書 P80

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,751,000	7,245,000	▲ 1,494,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	5,751,000	7,245,000	▲ 1,494,000	

目的

65歳以上のひとり暮らし高齢者を定期的に訪問することで、安否確認及び孤独感の解消を図り、本人及び家族等の安心を得る。

概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	3,723,000	4,933,000	▲ 1,210,000	給食サービス業務委託料
扶助費	2,028,000	2,312,000	▲ 284,000	ひとり暮らし高齢者愛の定期便事業

## 【主な増減と理由】

社会福祉協議会職員（3名分）の人件費等の減（▲1,210,000円）

ひとり暮らし高齢者愛の定期便の利用者数の減（▲284,000円）

## 【事業概要】

## ○ 給食サービス委託料（委託先：社会福祉協議会）

ひとり暮らし高齢者宅へ、調理ボランティアが作った栄養のバランスのとれたお弁当を提供し、配達ボランティアがひとり暮らし高齢者の安否確認等を行い、高齢者の在宅生活を支援しています。毎月2回（7、8月を除く）実施していますが、令和2年度、令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策に伴い、一部の期間で事業を中止しました。

## ○ ひとり暮らし高齢者愛の定期便事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者へヤクルトを週2回直接手渡しにより配達し、安否確認を行います。訪問時に利用者が不在の場合は不在票を置き、当日午後4時30分までに高齢福祉課に連絡をしていただきます。連絡がない場合は、高齢福祉課で不在者の安否確認を行います。

## ○ 高齢者住宅リフォーム助成費（住宅リフォームによる居住環境改善事業）

介護保険における要介護者及び要支援者である65歳以上の高齢者が居住する住宅を、その高齢者に適応するよう住宅を改造するための費用の一部を助成します。補助対象者は住民税非課税世帯に属する者とし、補助金の額はリフォームに要する費用の1/2（10万円を限度とする）です。

## 0301021148 緊急通報システム整備事業（高齢福祉課）

予算書 P81

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,660,000	3,447,000	213,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	349,000	302,000	47,000	緊急通報システム利用者負担金
一般財源	3,311,000	3,145,000	166,000	

目的

ひとり暮らし高齢者が急病、災害、その他の緊急を要する事態が発生した時、迅速かつ適切に対応し、生活の安全確保が図られるように、緊急通報装置及びペンダント型無線発信機を貸与する。

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	17,000	18,000	▲1,000	郵便料
委託料	3,638,000	3,429,000	209,000	緊急通報システム業務委託料

## 【主な増減と理由】

新規設置利用者の増により (+209,000円)

## 【事業概要】

## ○ 緊急通報装置の貸与

65歳以上のひとり暮らし高齢者や世帯全員が75歳以上の世帯に対し、自宅に緊急通報装置・ペンダント型無線発信機を設置し、急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応をすることで不安解消や生活の安全を図ります。月1回利用者の安否確認を行うほか、相談ボタンを押すことで看護師の健康相談も可能です。利用者からは月175円の負担金を徴収します（生活保護世帯は除く）。

概要

## 0301021149 介護予防・地域支え合い事業（高齢福祉課）

予算書 P81

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,405,000	4,816,000	589,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	5,405,000	4,816,000	589,000	

## 目的

ひとり暮らしの高齢者や支援が必要な高齢者へ、介護予防や生活支援サービスを提供する。

## 概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	5,163,000	4,574,000	589,000	業務委託料
扶助費	240,000	240,000	0	福祉タクシー利用料金助成費

## 【主な増減と理由】

心配ごと相談：社会福祉協議会職員（5名分）の person 費の増（+263,000円）

ふれあい電話：社会福祉協議会職員（5名分）の person 費の増（+263,000円）

高齢者と子どものふれあい事業実施シルバークラブ参加者の増による業務委託料の増（+63,000円）

## 【事業概要】

## ○ 心配ごと相談事業（委託先：社会福祉協議会）

高齢者等の日常生活上の様々な相談に応じ、適切な助言及び援助を行うことにより福祉の増進に資することを目的とし、心配ごと相談員（人権擁護委員、民生委員・児童委員、弁護士等）が相談に応じます。

## ○ ふれあい電話事業（委託先：社会福祉協議会）

在宅のひとり暮らし高齢者に対し、電話による相談及び相談内容に応じた情報提供等を行うことにより、ひとり暮らし高齢者の安否確認と孤独感の解消に努めます。

## ○ 高齢者と子どものふれあい事業（委託先：シルバークラブ連合会）

高齢者が要介護・要支援状態になることを予防するとともに、高齢者の生きがいと社会参加を促進し、高齢者の生きがいを高め、子どもの健全育成を図るため、シルバークラブと子ども会・子ども会育成会の交流を支援します。

## ○ 生活管理指導短期宿泊事業

## ①生活管理指導短期宿泊

要介護又は要支援の認定を受けることができない者で、基本的な生活習慣が欠如しているひとり暮らし高齢者に対し、短期宿泊による支援を行うことにより、要介護状態への進行を予防します。

## ②要介護者等緊急短期宿泊

要介護又は要支援の認定を受けた在宅の高齢者に対し、介護保険の利用限度を超えて緊急的に短期宿泊による支援が必要な場合に短期入所させることにより、要介護者等及びその家族の福祉の向上を図ります。

## ○ 要介護認定者福祉タクシー利用料助成金

一般の公共交通機関を利用することが困難な重度の要介護認定者の、医療機関への往復に要する福祉タクシーの利用に係る経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成します。

## 0301021152 家族介護支援事業（高齢福祉課）

予算書 P81

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	876,000	821,000	55,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	876,000	821,000	55,000	

目的

中学生が介護に関する体験や研修を受講し、介護に対する理解・興味を深める。（社会福祉協議会への委託事業）

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	876,000	821,000	55,000	業務委託料

## 【主な増減と理由】

社会福祉協議会職員（5名分）の人件費の増（+55,000円）

## 【事業概要】

- 中学生いきいき介護教室事業（委託先：社会福祉協議会）  
地域の介護予防の担い手となる中学生に対し、介護及び介護予防に関する意識を啓発するための介護教室事業を実施し、地域のボランティアにより支え合う地域社会づくりを推進します。対象者は町内在住の中学生、募集人数は20名程度です。令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止しています。

概要



0301021155 訪問介護利用者負担助成事業（高齢福祉課）

予算書 P81

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	26,000	26,000	0	
国庫支出金	0	0		
県支出金	18,000	18,000	0	訪問介護サービス利用者負担軽減措置事業費
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	8,000	8,000	0	

目的

低所得者層の障害者でホームヘルプサービスを利用し障害者総合支援法による減免を受けていた者が、65歳到達により介護保険の被保険者になった場合に、負担の激変緩和の観点から利用者負担の助成を行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	2,000	2,000	0	国保連への審査支払手数料
扶助費	24,000	24,000	0	訪問介護利用者負担助成費

【主な増減と理由】

【事業概要】

○ 訪問介護利用者負担助成費

訪問介護（生活補助）ホームヘルプサービス利用に係る利用者負担助成を行います。

0301021156 社会福祉法人による利用者負担減免措置事業費補助事業（高齢福祉課）

予算書 P82

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	80,000	27,000	53,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	59,000	19,000	40,000	社会福祉法人等による利用者負担減免措置事業費補助金
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	21,000	8,000	13,000	

目的

低所得者で特に生計が困難な者等による介護サービスの利用の促進を図るため、介護サービスの提供を行う社会福祉法人等が利用者負担を軽減する場合に、利用者負担額の一部の助成措置を講じる。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	80,000	27,000	53,000	利用者負担減免措置事業費補助金

【主な増減と理由】

補助申請実績による補助金の増（+53,000円）

【事業概要】

○ 社会福祉法人による利用者負担減免措置事業費補助金

低所得者のうち特に生計が困難な者について、社会的な役割のある社会福祉法人等が利用者負担を軽減した総額のうち、当該法人の本来受領すべき利用者負担収入の1%を超えた部分を助成対象とし、その1/2を助成します。

## 0301021158 徘徊高齢者家族支援サービス事業（高齢福祉課）

予算書 P82

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,440,000	311,000	1,129,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	1,440,000	311,000	1,129,000	

## 目的

町内に在住する概ね65歳以上の徘徊が見られる高齢者を介護している家族等にGPS発信機の貸与・QRコードを配布することで、徘徊その他の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、高齢者等の不安を解消するとともに生活の安全を確保する。

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	150,000	26,000	124,000	GPS交換用バッテリー
委託料	1,290,000	285,000	1,005,000	業務委託料

## 【主な増減と理由】

令和5年度の新規申込見込数の増による委託費等の増（+1,129,000円）

## 【事業概要】

## ○ 徘徊高齢者家族支援サービス事業

徘徊の見られる高齢者の介護者に対して、GPSを利用した無線発信機（充電器、バッテリー等の付帯機器を含む）を貸与、又はQRコードシートを配布することにより、徘徊その他の緊急時における迅速かつ適切な対応を図ることで、高齢者の生活の安全を確保するとともにその家族等の不安を解消し、高齢者福祉の増進に寄与します。

## GPS発信機及びQRコードシート料金(税抜)

- ・GPS発信機：基本料金（月額1,200円）、加入料金（4,500円）  
位置情報提供料金（1回200円）、現場急行料金（1回10,000円）

- ・QRコードシート：発行手数料(3,000円/人)

## 概要

0301021159 高齢者世帯エアコン購入費等補助事業（高齢福祉課）

予算書 P82

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,954,000	0	皆 増	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	1,954,000	0	皆 増	

目的

住宅における高齢者の熱中症等の健康被害を防止し、高齢者の安全かつ安心な生活を支援する事を目的として、エアコンのない住宅に居住する、住民税が非課税である満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯に対し、エアコンの購入及び設置に要した費用の一部を補助する。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	4,000	0	皆 増	郵便料
補助金	1,950,000	0	皆 増	エアコン購入費補助金

【主な増減と理由】

高齢者世帯エアコン購入費補助金の創設に伴う皆増（+1,954,000円）

概要

【事業概要】

- 高齢者世帯エアコン購入費等補助金（政策公約）  
 満65歳以上のみで居住する世帯で、自宅に使用可能なエアコンが1台もない、下記(1)～(4)のいずれにも該当する世帯に対し、1世帯あたり5万円を上限とし、エアコンの購入及び設置に要した費用または5万円のいずれか少ない金額を補助します。  
 (1) 町内に居住し、かつ、町の住民基本台帳に記録されていること。  
 (2) 世帯に属する全ての者が住民税非課税であること。  
 (3) 世帯に属する全ての者に町税等及び後期高齢者医療保険料、介護保険料の滞納がないこと。  
 (4) 持ち家でない場合(借家など)、所有者の同意を得られていること。

## 030103 1111 障害福祉事務費（社会福祉課）

予算書 P82

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	6,104,000	6,160,000	▲ 56,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	6,104,000	6,160,000	▲ 56,000	

目的

障害福祉施策を総合的に推進します。

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬・職員手当等	3,903,000	3,930,000	▲ 27,000	会計年度職員報酬・期末手当
旅費	76,000	209,000	▲ 133,000	会計年度職員費用弁償
需用費	220,000	170,000	50,000	消耗品費・印刷製本費
役務費	604,000	550,000	54,000	郵便料
使用料及び貸借料	1,020,000	1,020,000	0	電算システム使賃料・バス借上料
負担金、補助及び交付金	281,000	281,000	0	町障害者福祉協議会補助金 等

## 【主な増減と理由】

会計年度職員の費用弁償実績額の減額による減

概要

## 【事業概要】

障害福祉施策・事業を総合的に実施するための事務費。職員研修、会議等への参加。図書購入等及び、各種団体への補助等。

030103 1115 自立支援医療給付事業（社会福祉課）

予算書 P83

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	39,730,000	35,950,000	3,780,000	
国庫支出金	19,859,000	17,969,000	1,890,000	自立支援医療給付費負担金
県支出金	9,929,000	8,984,000	945,000	自立支援医療給付費負担金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	9,942,000	8,997,000	945,000	

目的

障害者総合支援法に基づき、身体障害者の障害の除去もしくは軽減を図り日常生活を容易にするための医療費を給付し、自己負担を軽減します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	11,000	11,000	0	社会保険診療報酬支払基金への支払手数料
扶助費	39,719,000	35,939,000	3,780,000	更生医療、育成医療に係る町負担金

【主な増減と理由】

1件あたりが高額な更生医療受給者の増

概要

【事業概要】

医療費のうち1割を利用者が負担（上限有り）し、残りを町が負担します。（生活保護者は全額町負担）

【対象者】

○更生医療

18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けている人で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる人。

（腎臓機能障害の人工血液透析、心臓機能障害の冠動脈バイパス術・ペースメーカー埋め込み術、免疫機能障害の抗平成IV療法、視覚障害者も角膜移植術、聴覚障害の人工内耳、肢体不自由の人工関節置換術等）

○育成医療

18歳未満の身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる人。

（更生医療と異なり、身体障害者手帳の交付を受けていない人も対象となる）

030103 1116 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業（社会福祉課）

予算書 P83

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	526,000	263,000	263,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	263,000	131,000	132,000	軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	263,000	132,000	131,000	

目的

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器購入に必要な費用の一部を補助を行い言語の習得や教育上等における健全な発達を支援します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	526,000	263,000	263,000	軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助

【主な増減と理由】

補聴援助システムに対応するための増額

【事業概要】

身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児の健全な言語や社会性の発達を支援するため、補聴器購入に係る費用の一部を助成します。

助成額

補聴器購入に係る費用と基準額を比較して、少ない額の3分の2(1,000円未満切捨て)

030103 1117 補装具給付事業（社会福祉課）

予算書 P83

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	13,355,000	13,317,000	38,000	
国庫支出金	6,677,000	6,658,000	19,000	障害者自立支援給付費負担金
県支出金	3,338,000	3,329,000	9,000	障害者自立支援給付費負担金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	3,340,000	3,330,000	10,000	

目的

障害者総合支援法に基づき、身体障害者（児）の障害を補って日常生活をしやすいするための補装具を給付します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	13,355,000	13,317,000	38,000	補装具給付費（購入補助）

【主な増減と理由】

申請実績による補装具給付費の増

【事業概要】

補装具の基準単価は厚生労働省が決定し、町は利用者の1割負担（上限額有）を除く金額を負担します。（非課税世帯、生活保護世帯は町が全額負担）

補装具の品目：

義肢、装具、座位保持装置、視覚障害者安全つえ、義眼、眼鏡、補聴器、車椅子、電動車椅子、座位保持椅子、起立保持具、歩行器、頭部保持具、排便補助具、歩行補助つえ、重度障害者意思伝達装置

概要



0301031120 身体障害者診断書料助成事業（社会福祉課）

予算書 P84

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	600,000	600,000	0	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	600,000	600,000	0	

目 的

初めて身体障害者手帳を申請する人に、添付書類として必要な診断書の発行に係る費用について助成し、障害者の負担軽減を図ります。

概 要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	600,000	600,000	0	身体障害者診断書料助成費

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

初めて身体障害者手帳を申請する人に、添付書類として必要な診断書の発行に係る費用について、5,000円を上限に助成し、障害者の負担軽減を図ります。

## 0301031121 在宅心身障害児福祉手当支給事業（社会福祉課）

予算書 P84

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,720,000	5,365,000	355,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	511,000	477,000	34,000	在宅心身障害児福祉手当補助金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	5,209,000	4,888,000	321,000	

目的

在宅心身障害児の介護に当たる保護者とその家族の精神的、身体的労苦に報い、家庭の経済的援助を図ります。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	5,720,000	5,365,000	355,000	在宅心身障害児福祉手当

## 【主な増減と理由】

受給者増による扶助費の増

## 【事業概要】

在宅心身障害児（在宅で20歳未満の、心身に障害がある児童）の保護者に支給します。

## （対象となる障害児の障害の程度）

- ・身体障害者手帳1・2・3級
- ・身体障害者手帳4級の場合は下記の下肢障害
  - ① 両下肢の全ての指を欠く
  - ② 一下肢の足関節以上を欠く
  - ③ 一下肢の機能に著しい障害を有する
- ・療育手帳 ④（最重度），A（重度），B
- ・精神保健福祉手帳1・2級
- ・特別児童扶養手当1・2級に該当する人

## （手当額）

月額 5,000円（上半期と下半期の年2回に分けて支給）

0301031122 重度障害者（児）住宅リフォーム助成事業（社会福祉課）

予算書 P84

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	825,000	825,000	0	
国庫支出金	371,000	371,000	0	社会資本整備総合交付金
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	454,000	454,000	0	

目的

重度の障害者（児）の家庭生活を送りやすくするための住宅改造，設備などにかかわる費用の一部を助成し，経済的負担を軽減して重度の障害者（児）の福祉の増進を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	825,000	825,000	0	重度障害者（児）住宅リフォーム助成

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

重度の障害者（児）の家庭生活を送りやすくするための住宅改造，設備などにかかわる費用の一部を助成します。

（対象者）

町内に住所を有し下記のいずれかに該当する方。

- ・身体障害者手帳の所持者のうち，手帳に記載されている個別の障害の等級が1級又は2級の下肢，体幹機能障害。又は，乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）である人。

- ・療育手帳要項に規定する療育手帳の所持者のうち，手帳に記載されている障害の程度（総合判定）が㊤（最重度）の人。

※ 前記載の規定にかかわらず，次のいずれかに該当する場合は非該当。

- ・対象者が助成事業により既に助成金の交付を受けている場合。

- ・対象者若しくはその配偶者又は扶養義務者について，助成事業により住宅及びその設備の改善を行う月の属する年の前年の所得税に係る課税所得金額（各種所得控除後の額とする）が，特別障害者手当又は障害児福祉手当の所得制限限度額を超える場合。（助成額）

対象経費の3/4（上限額412,500円）

（対象となる経費）

対象者が現に居住する住宅に係る工事又は設備等の整備であって，次の各号のいずれかに該当するものに要する費用。

- ・住宅内又は住宅外における対象者の移動を容易にする工事又は設備等の整備。

- ・階段，廊下，居室，浴室，便所，洗面所，台所等について対象者による使用を容易にする工事又は設備等の整備。

※ 助成事業の対象となるリフォームのうち，介護保険制度における居宅介護住宅改修費又は阿見町重度身体障害者日常生活用具給付事業による住宅改修費の給付が適用されるものについては非該当。

0301031123 福祉タクシー利用券助成事業（社会福祉課）

予算書 P84

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	855,000	992,000	▲ 137,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	855,000	992,000	▲ 137,000	

**目的** 重度の障害者が医療機関等への往復に要するタクシー料金について、自動車税・軽自動車税の減免を受けていないことを条件に初乗り料金相当分を助成し、タクシー利用に係る経済的負担を軽減し、重度の障害者等の福祉の増進を図ります。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	41,000	30,000	11,000	福祉タクシー券印刷製本
扶助費	814,000	962,000	▲ 148,000	福祉タクシー利用券助成

【主な増減と理由】  
利用回数の減による減額

**概要**

【事業概要】  
重度の障害者が医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部（中型の初乗り料金相当）を助成します。

（慢性透析実施者に初乗り料金相当分の利用券60枚綴り。それ以外者に36枚綴りの利用券を交付。）

（対象者）

町内に住所を有し、かつ、次の各号のいずれかに該当する人。

（ただし、自動車税・軽自動車税を減免されている人は非該当）

- (1) 身体障害者手帳の所有者のうち、1級又は2級の方。
- (2) 療育手帳の所有者のうち、㊤又はAの方。
- (3) 次に掲げる要件のいずれをも満たす方。
  - ① 精神障害者保健福祉手帳の所持者のうち、1級又は2級である方
  - ② 自立支援医療受給者証の交付を受けている方

（助成金の額等）

助成金の交付に当たっては、阿見町福祉タクシー利用券を交付する。

- ・ タクシーの利用1回の乗車につき地方運輸局長等が認可した中型車に係る初乗運賃相当額。
- ・ 移送団体の利用1回の利用につき500円。
- ・ 助成金の交付回数は年間36回（上限）。

ただし、慢性透析療法を実施している者については、年間60回（上限）。

0301031124 身体障害者健康診査事業（社会福祉課）

予算書 P84

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	134,000	134,000	0	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	134,000	134,000	0	

**目的**  
 脊髄損傷，脳性麻痺，脳血管障害等に起因する身体上の障害を有し，常時車椅子を使用している在宅の身体障害者に，じょくそう，変形，膀胱機能障害等の発生を予防するための健康診査の受診を支援します。  
 （一般財団法人霞ヶ浦成人病研究事業団と「身体障害者健康診査事業委託契約」締結）

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	134,000	134,000	0	健康診断等委託料

【主な増減と理由】  
 増減なし

**概要**

【事業概要】  
 脊髄損傷，脳性麻痺，脳血管障害等に起因する身体上の障害を有し，常時車椅子を使用している在宅の身体障害者に，じょくそう，変形，膀胱機能障害等の発生を予防するための健康診査の受診を支援します。  
 （一般財団法人霞ヶ浦成人病研究事業団と「身体障害者健康診査事業委託契約」締結）

（対象者）  
 町内に居住地を有し，脊椎損傷，脳性麻痺，脳血管障害等に起因する身体上の障害のある方で，常時車椅子を使用している在宅の身体障害者。  
 ※ただし，次のいずれかに該当する方は除く。  
 ・身体障害者更生援護施設等の施設に入所又は通所中の方。  
 ・医療機関に入院中又は通院により，過去1年以内にこの事業で行う検査項目と同様の検査を受けた方。  
 ・当該年度中に老人保健法に基づく健康診査を受診する方。

（検診費用）  
 1人あたり12,100円（委託契約に基づき町が全額負担）

## 030103 1135 障害者基本計画推進事業（社会福祉課）

予算書 P84

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	4,076,000	380,000	3,696,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	4,076,000	380,000	3,696,000	

## 目的

「障害者基本計画」，「障害者福祉計画・障害児福祉計画」に基づく障害者（児）福祉の推進を図ります。

## 概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	759,000	314,000	445,000	附属機関報酬
旅費	101,000	42,000	59,000	
需用費	20,000	9,000	11,000	印刷製本費等
役務費	353,000	15,000	338,000	郵便料
委託料	2,843,000	0	皆 増	業務委託料

## 【主な増減と理由】

令和5年度において「第7期阿見町障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画」の策定及び  
令和5～6年度の2か年において「第5次阿見町障害者基本計画」の策定を行うため増額

## 【事業概要】

## 【事業の概要】

令和5年度「第7期阿見町障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画」の策定

令和5～6年度（2か年）「第5次阿見町障害者基本計画」の策定

「第4次阿見町障害者基本計画」（令和2年度～令和6年度）の進捗状況管理。

「第6期阿見町障害者福祉計画・第2期障害児福祉計画」（令和3年度～令和5年度）の進捗状況管理。

## ○「第5次阿見町障害者基本計画」

阿見町障害者施策推進協議会：20名

（識見を有する者，各障害者団体より推薦を頂いた方，議会を代表する者，地域の保健医療関係者，地域の福祉関係者，障害者福祉に関する事業に従事する団体の代表者，障害福祉に関する事業に従事する行政関係者）

## ○「第7期阿見町障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画」

阿見町地域自立支援協議会：20名

（学識経験者，民生委員，相談支援事業者，障害者福祉サービス事業者，保健・医療関係機関，教育関係機関，子育て支援機関の代表者，雇用・就労関係機関，関係行政機関，必要と認める者）

030103 1138 難病患者福祉手当支給事業（社会福祉課）

予算書 P85

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	11,391,000	10,965,000	426,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	11,391,000	10,965,000	426,000	

目的

原因が不明で治療法が確立していない，難病患者への生活を支援します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	11,391,000	10,965,000	426,000	難病患者福祉手当

【主な増減と理由】

手当支給対象者増による扶助費の増

【事業概要】

原因が不明で治療法が確立していない，いわゆる「難病」のうち，難病の患者に対する医療等に関する法律に指定のある338の特定疾患の患者及びその保護者の労苦に報いるため，月額3,000円の福祉手当を支給します。

（対象者）

県より「指定難病特定医療費受給者証」を交付された人。

（ただし，障害者支援施設や，特別養護老人ホーム等の社会福祉法第2条第2項に規定する第一種社会福祉事業の施設に入所している人を除く）

概要

（手当の額） 月額 3,000円

0301031139 難病居宅生活支援事業（社会福祉課）

予算書 P85

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	63,000	63,000	0	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	46,000	47,000	▲ 1,000	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	17,000	16,000	1,000	

目的

小児慢性特定疾病児童等について、在宅生活を支援する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	63,000	63,000	0	

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

小児慢性特定疾病児童等について、在宅生活を支援するために居宅生活支援事業として日常生活用具の給付を行います。



## 0301031141 障害者介護給付事業（社会福祉課）

予算書 P85

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	770,716,000	721,293,000	49,423,000	
国庫支出金	377,397,000	363,599,000	13,798,000	障害者自立支援給付費負担金, 障害児施設措置費等
県支出金	190,129,000	184,224,000	5,905,000	障害者自立支援給付費負担金, 障害児施設措置費等
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	203,190,000	173,470,000	29,720,000	

## 目的

介護を要する障害者へ必要な援護・介護・援助を行い日常生活の支援を図ります。

## 概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	681,000	599,000	82,000	手数料
扶助費	770,035,000	720,694,000	49,341,000	障害者介護給付費 等

## 【主な増減と理由】

障害児給付サービス（障害児相談支援，児童発達支援，放課後デイサービス）の利用者の増加による増額

## 【事業概要】

障害者総合支援法に基づき、障害者（児）に次の福祉サービスを支給します。  
（居宅介護，生活介護，療養介護，施設入所，短期入所，行動援護，重度訪問介護，重度障害者包括支援）  
あわせて、児童福祉法に基づく次のサービスを18歳未満の障害児に支給します。  
（障害児相談支援，児童発達支援，放課後デイサービス）

## （障害者介護給付事業費内訳）

- ・ 役務費（手数料）  
介護給付費審査支払手数料，療養介護審査支払手数料（国保分）を審査実施機関の国保連合会に，療養介護審査支払手数料（社保分）を社会保険診療報酬基金に支払います。
- ・ 扶助費（社会福祉扶助費）

## （障害者介護給付費）

- ・ 障害者介護給付費（居宅介護，生活介護，療養介護，施設入所，短期入所，行動援護，重度訪問介護，重度障害者包括支援）を国保連合会に支払います。
- ・ 療養介護国保分の診療報酬事務費を国保連合会に支払います。
- ・ 療養介護社保分の診療報酬事務費を社会保険診療報酬基金に支払います。

## （高額障害福祉サービス）

・ 障害者総合支援法及び児童福祉法におけるサービスの複数利用による自己負担上限額超過部分について利用者へ高額障害福祉サービス費として返還を行います。

## （障害児給付費）

・ 障害児給付費（障害児相談支援，児童発達支援，放課後デイサービス）を国保連合会に支払います。

## 0301031142 障害者訓練等給付事業（社会福祉課）

予算書 P85

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	482,781,000	427,215,000	55,566,000	
国庫支出金	243,323,000	204,042,000	39,281,000	障害者自立支援給付費負担金
県支出金	121,662,000	102,021,000	19,641,000	障害者自立支援給付費負担金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	117,796,000	121,152,000	▲ 3,356,000	

目的

障害者総合支援法に基づき、障害者（児）の生活能力の維持・向上等のための訓練サービスを提供します。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	609,000	553,000	56,000	手数料
扶助費	482,172,000	426,662,000	55,510,000	障害者訓練等給付費 等

## 【主な増減と理由】

障害者訓練等給付サービスの利用量の増加による増

## 【事業概要】

障害者総合支援法に基づく障害者（児）に次の訓練サービスを支給する事業。  
（共同生活援助，自立訓練（機能・生活），就労移行支援，就労継続支援（A型，B型），地域移行支援，地域定着支援，計画相談支援）

## （障害者訓練等給付事業費内訳）

- ・ 役務費（手数料）
- ・ 介護給付費（内，訓練等サービス部分）審査支払手数料を審査実施機関の国保連合会に支払います。
- ・ 扶助費（社会福祉扶助費）

## （障害者訓練等給付費）

- ・ 障害者訓練等給付費（共同生活援助，自立訓練（機能・生活），就労移行支援）を国保連合会に支払います。
- ・ 就労継続支援（A型，B型），地域移行支援を国保連合会に支払います。
- ・ 相談支援給付費を国保連合会に支払いました。
- ・ 障害児給付費（地域定着支援，計画相談支援）を国保連合会に支払います。

0301031144 特別障害者手当等事務費（社会福祉課）

予算書 P86

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	172,000	162,000	10,000	
国庫支出金	172,000	161,000	11,000	特別児童扶養手当事務委託金
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	0	1,000	皆減	

**目的** 障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している養育者に対して、障害児の生活向上を目的とする特別児童扶養手当の支給手続き等を行います。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	65,000	55,000	10,000	消耗品費
役務費	107,000	107,000	0	郵便料

【主な増減と理由】  
特別児童手当支給事務用品の新たな購入に伴う増

【事業概要】

障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している養育者に対して、障害児の生活向上を目的とする特別児童扶養手当の支給手続き等に関する事務費。

（特別児童扶養手当支給額）

- ・ 1級：52,500円
- ・ 2級：34,970円

**概要**

0301031148 知的障害者探索支援サービス事業（社会福祉課）

予算書 P86

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	145,000	145,000	0	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	145,000	145,000	0	

目的

知的障害者の探索を必要としている家族等にGPS（全地球測位システム）を利用した無線発信機及び付帯機器（充電器、バッテリー等）を貸与することにより、探索その他の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、当該知的障害者等の不安を解消するとともに生活の安全を確保し、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
消耗品費	10,000	10,000	0	交換用バッテリー
委託料	135,000	135,000	0	セコムとの事業委託料

【主な増減と理由】

増減なし

概要

【事業の概要】

知的障害者の行方が分からなくなったときにすぐに位置を探索できるGPSを利用したシステム端末を知的障害者の家族に貸与し、その費用を負担します。（町単独事業）

（利用料金）

・無料

## 0301031149 介護給付費等支給審査会事業（社会福祉課）

予算書 P86

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,546,000	1,556,000	▲ 10,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	1,546,000	1,556,000	▲ 10,000	

目的

介護給付費を支給するに当たり、障害者の支援区分の判定を行います。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	936,000	995,000	▲ 59,000	付属機関報酬
旅費	56,000	60,000	▲ 4,000	費用弁償
役務費	537,000	492,000	45,000	手数料 等
使用料及び賃借料	17,000	9,000	8,000	

## 【主な増減と理由】

年間審査会数の減による減額（令和4年度17回から令和5年度16回）

## 【事業概要】

介護給付費を支給するに当たり、障害者の支援区分の判定を行うための医師意見書の手数料及び審査会委員の報酬等。

## （事業内容）

審査判定を行う審査会の開催及び判定資料となる医師意見書の発行手数料

## （審査会）

基本は月1回（第4金曜日）に開催。

※但し、審査件数の多い月は2回開催。

## （審査会委員構成）

委員数：5名

- ・医師：2名
- ・入所施設職員：1名
- ・作業療法士：1名
- ・理学療法士：1名

## 0301031150 障害者地域生活支援事業（社会福祉課）

予算書 P86

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	68,882,000	65,261,000	3,621,000	
国庫支出金	8,942,000	8,942,000	0	障害者地域生活支援事業補助金(1/2)
県支出金	4,471,000	4,471,000	0	障害者地域生活支援事業補助金(1/4)
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	55,469,000	51,848,000	3,621,000	

目的

障害者総合支援法により 障害者 が地域で生活するために必要なサービスにより支援を行います。

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,886,000	1,847,000	39,000	会計年度任用職員報酬
報償費	247,000	222,000	25,000	講師謝礼 等
旅費	40,000	40,000	0	費用弁償
需用費	45,000	45,000	0	消耗品費
役務費	239,000	239,000	0	郵便料 等
委託料	55,010,000	51,498,000	3,512,000	日中一時支援事業委託料 等
負担金, 補助及び交付金	1,347,000	601,000	746,000	成年後見人助成金 等
扶助費	10,068,000	10,769,000	▲ 701,000	日常生活用具給付費 等

## 【主な増減と理由】

相談支援事業委託料（相談支援専門員の増 +2,620,000円）  
 訪問入浴サービス事業委託料（新規利用者増 +1,478,000円）  
 成年後見助成金（新規対象者増 +720,000円）  
 日常生活用具（利用対象者減 -701,000円）

概要

## 【事業概要】

次のサービスにより支援を行います。  
 （地域生活支援拠点事業，つぼみ教室，相談支援事業，意思疎通支援事業，日常生活用具給付等事業，移動支援事業，地域活動支援センター，訪問入浴サービス事業，更生訓練費支給事業，施設入所者就職支度金給付事業，日中一時支援事業，生活サポート事業，自動車運転免許取得助成事業，自動車改造費助成事業等）

030104 1111 国民年金事務費（国保年金課）

予算書 P88

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	154,000	151,000	3,000	
国 庫 支 出 金	69,000	66,000	3,000	国保年金事務委託金
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	85,000	85,000	0	

目 的

法定受託事務として、国民年金被保険者の資格取得、喪失及び変更等の届出事務を行います。また、年金制度の周知を図ります。

概 要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	96,000	93,000	3,000	消耗品費
役務費	58,000	58,000	0	郵便料

【主な増減と理由】

消耗品購入の増加のため

【事業概要】

- 国民年金制度の啓発  
窓口にてパンフレットを使用しながら、国民年金被保険者へ制度説明を行います。  
広報あみに年複数回国民年金制度の啓発を行います。  
二十歳のつどいの参加者へ国民年金制度の啓発用パンフレットを配布します。
- 法定受託事務として受理した届出の年金事務所・広域事務センターへの進達  
国民年金被保険者の資格取得・種別変更等受理した届出を年金事務所・広域事務センターへの進達を行います。

030105 1111 医療福祉事務費（国保年金課）

予算書 P89

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	13,605,000	13,287,000	318,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	3,168,000	2,991,000	177,000	医療福祉支給事務費補助金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	10,437,000	10,296,000	141,000	

目的

医療給付事業支給のための事務を円滑に行うことで、事業の円滑な運営を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,081,000	3,195,000	▲ 114,000	会計年度任用職員報酬
職員手当	617,000	639,000	▲ 22,000	会計年度任用職員期末手当
旅費	51,000	171,000	▲ 120,000	会計年度任用職員費用弁償
需用費	230,000	271,000	▲ 41,000	用紙代
役務費	8,514,000	7,980,000	534,000	郵便料・審査支払手数料
委託料	1,112,000	1,031,000	81,000	電算システム委託料

【主な増減と理由】

会計年度任用職員の勤務時間の短縮による減。  
審査件数の増加による、審査支払手数料の増。

【事業概要】

阿見町医療福祉費助成制度の事務全般に係る経費です。

対象となる事務費については、医療福祉支給事務費補助金が県から交付されます。

〈県補助対象分〉

- ・妊産婦（産婦人科分）
- ・小児  
（所得制限以下の小学生以下，入院のみの中学生）
- ・ひとり親
- ・重度心身障害者 ・高齢重度心身障害者

〈町単独事業分〉

- ・妊産婦（産婦人科以外分）
- ・小児（所得制限超過・中学生外来分・高校生）

- ・重度障害者，ひとり親については，例年7月に受給資格の確認と受給者証の更新・発送を行います。
  - ・重度障害者 318人（令和3年度） ・ひとり親 母子 659人（令和3年度）
  - ・高齢重度障害者448人（令和3年度） ・ひとり親 父子 33人（令和3年度）

- ・新たに医療福祉助成の対象となる方に受給者証の発行を行います。
  - ・新規資格取得者 1,206人（令和3年度）

- ・小児については，誕生日月に更新を行い，受給者証を発送し，未申請の人に対しては，申請をいただけるよう通知書を送付しています。
  - ・小児例月更新者 6,975人（令和3年度）



030105 1112 医療給付事業（国保年金課）

予算書 P89

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	377,569,000	362,855,000	14,714,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	131,953,000	127,392,000	4,561,000	医療費補助金
地方債	0	0		
その他	47,815,000	45,818,000	1,997,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金
一般財源	197,801,000	189,645,000	8,156,000	

**目的** 小児，妊産婦，ひとり親，重度心身障害者の人が必要とする医療を容易に受けられるよう，医療費の一部を助成することで，経時的負担を軽減するとともに，健康の保持増進と生活の安定を図ります。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	334,200,000	323,605,000	10,595,000	医療費助成費
扶助費	42,706,000	38,640,000	4,066,000	外来自己負担金助成費
扶助費	663,000	610,000	53,000	入院自己負担金助成費

【主な増減と理由】

新型コロナウイルスの感染状況が収束し，医療費が増加に転じると見込まれるため。

【事業概要】

○医療費助成費

県補助対象分として，妊産婦，小児，ひとり親家庭，重度心身障害者の医療費を助成しています。

妊産婦の産婦人科以外の診療科に受診したもの，小児の県基準の所得制限を超えたものに対しては，町単独事業として助成を行っています。

○外来自己負担金・入院自己負担金の助成

小児の外来および入院の自己負担金についても，町単独事業として，助成（償還）しています。

医療費助成費の内訳

県補助対象分	令和5年度	令和4年度	備考
妊産婦	12,912,210	12,237,862	産婦人科受診分
小児	112,473,747	107,844,613	
ひとり親	27,724,037	28,276,728	
重度心身障害	138,603,710	134,989,056	
小 計	291,713,704	283,348,259	
町単独事業分	令和5年度	令和4年度	備考
妊産婦	880,663	791,744	産婦人科以外の受診分
小児	41,605,537	39,464,205	所得制限超過・中学生外来・高校生
小 計	42,486,200	40,255,949	
合 計	334,199,904	323,604,208	

概要

## 030106 1111 福祉センター運営費（高齢福祉課）

予算書 P89

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	13,618,000	13,111,000	507,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
そ の 他	4,000	94,000	▲ 90,000	自動販売機設置納付金
一 般 財 源	13,614,000	13,017,000	597,000	

目的

高齢者に対し、各種相談・教養講座・趣味教室の開催・その他老人福祉に関する事業を行うとともに、休養・娯楽・研修などに場所を提供し、健康の増進・レクリエーションなどに利用する。

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	268,000	280,000	▲ 12,000	消耗品
役務費	219,000	219,000	0	電話料
委託料	12,726,000	12,207,000	519,000	業務委託料（シルバー人材センター）

## 【主な増減と理由】

シルバー人材センターの派遣賃金単価増額に伴う業務委託料の増（+519,000円）

## 【事業概要】

## ○ 福祉センターまほろばの運営

福祉センターまほろばは、高齢者の憩いの場としての機能を持っています。そのため、多種多様な知識や経験を持つシルバー人材センターの派遣職員が当福祉センターを運営していくことで、利用者の生きがいづくりやレクリエーションの円滑な利用に寄与しています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりながら、適切な施設運営を行っています。

概要

## 030106 1112 福祉センター維持管理費（高齢福祉課）

予算書 P90

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	27,718,000	26,819,000	899,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	120,000	120,000	0	福祉センター使用料
一般財源	27,598,000	26,699,000	899,000	

目的

福祉センターまほろばの施設維持管理を行うことにより、高齢者及び地域住民の福祉の向上を図る。

概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	10,935,000	12,091,000	▲ 1,156,000	消耗品, 光熱水費, 修繕費
委託料	11,320,000	9,659,000	1,661,000	施設管理等委託料
工事請負費	1,210,000	775,000	435,000	維持補修工事

## 【主な増減と理由】

利用実績による光熱水費の減 (▲895,000円)  
 保守点検等の業務委託料の増 (+1,210,000円)  
 維持補修工事の増 (+435,000円)

## 【事業概要】

- 福祉センターまほろばの維持管理  
 高齢者が安心して施設を利用できるよう施設管理を行います。具体的には、施設の冷房や暖房、照明にかかる電気代、入浴施設にかかる上下水道代等の光熱水費、施設の維持管理に必要な修繕や保守点検に関わる費用です。

030106 1113 福祉センター事業（高齢福祉課）

予算書 P91

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,841,000	3,120,000	▲ 279,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	764,000	832,000	▲ 68,000	老人クラブ・連合会助成事業補助金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	2,077,000	2,288,000	▲ 211,000	

**目的** 福祉センターまほろばで実施するシルバークラブ運営に関する費用を補助することにより、高齢者及び地域住民の福祉の向上を図る。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	0	245,000	皆 減	賞品代
使用料及び賃借料	209,000	198,000	11,000	バス借上料
負担金、補助及び交付金	2,602,000	2,647,000	▲ 45,000	シルバークラブ補助金

【主な増減と理由】

シルバークラブ連合会イベント用賞品代の皆減（▲245,000円）

シルバークラブ会員数減少による補助金の減（▲45,000円）

【事業概要】

○ シルバークラブ連合会への補助

町単位シルバークラブ（35クラブ）及びシルバークラブ連合会に対して補助金を交付します。

・町単位シルバークラブ補助金

- ① 20名～29名 2,500円×12月×6クラブ
- ② 30名～49名 4,000円×12月×13クラブ
- ③ 50名以上 5,000円×12月×16クラブ

・町シルバークラブ連合会補助金

- ① 基準額 400,000円
- ② 均等割（会員数20人以上）35クラブ×10,000円
- ③ 人数割（会員数20人以上のクラブの総会員数）1,700人×42円

概要

0301071112 総合保健福祉会館維持管理費（健康づくり課）

予算書 P91

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	56,654,000	143,317,000	▲ 86,663,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	98,600,000	皆 減	総合保健福祉会館改修事業債
その他	3,728,000	3,563,000	165,000	民生費雑入（会館維持管理費負担金など）
一般財源	52,926,000	41,154,000	11,772,000	

目的

ふれあいのみちを含む総合保健福祉会館の建物、設備、植栽等について、近隣環境との調和や災害時における福祉避難所としての機能、また、保健福祉分野に根ざした会館利活用への対応力確保を踏まえ、来館者及び会館職員等が安全・快適に施設利用できるよう、施設機能の維持改善を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	21,015,000	17,356,000	3,659,000	電気等使用料、施設等修繕料
委託料	27,664,000	33,875,000	▲ 6,211,000	施設管理、清掃、植栽管理
工事請負費	7,651,000	91,762,000	▲ 84,111,000	防火設備工事

【主な増減と理由】

非常用自家発電装置等更新工事の完了に伴う工事請負費の減（▲84,111,000円）  
光熱費単価の上昇等に伴う需用費の増（+3,659,000円）

【事業概要】

- 施設・設備の維持補修（需用費）  
開館27年目を迎え、施設・設備とも経年劣化が課題となっています。日常的な維持補修の重要度を踏まえ、小さな不具合のうちに予防的見地に立った機能回復を図るなど、効果的な会館機能の維持に努めます。
- 効率的・効果的な施設管理（委託料）  
会館機能の維持に向けた設備の運転や保守、館内外の清掃、植栽管理といった業務のほか、火災予防をはじめとする法令遵守に適合する施設管理のため、専門業務の委託を行います。
- 防火関連設備の設置・改修（工事請負費）  
万一の火災発生に対応した安全確保対策として、防火シャッターの危害防止装置設置工事並びに天井排煙窓修繕工事を行います。

## 0301071113 総合保健福祉社会館運営費（健康づくり課）

予算書 P92

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,800,000	2,629,000	▲ 829,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	1,800,000	2,629,000	▲ 829,000	

目的

健康づくり課の庶務に属する経費を措置することにより、円滑で効果的な事務執行に資する。

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	245,000	225,000	20,000	消耗品費, 印刷製本費
役務費	848,000	1,375,000	▲ 527,000	電話料 (フリーWi-Fi含む)
使用料及び賃借料	652,000	974,000	▲ 322,000	印刷機・コピー機借上料

## 【主な増減と理由】

折り返し発信の鎮静化に伴う電話料の減 (▲527,000円)

使用目的に応じたコピー機超過枚数使用料負担の見直しに伴う減 (▲322,000円)

概要

## 【事業概要】

- 朝刊2紙の配備及び事務用消耗品の調達 (需用費)  
来館者への情報提供の一環として、朝刊新聞2紙 (全国紙・地方紙各1) を配備し、また、勤怠管理用品や館の名入封筒など、課内共通の事務用消耗品を適時調達します。
- 電話通信の確保及びフリーWi-Fi環境の提供 (役務費)  
電話通信需要の実態に即した適切な通信経費を確保するとともに、来館者への情報提供の一環として引き続きフリーWi-Fi環境を提供し、館の通信利便性を高めます。
- 事務関係機材等の的確な配備 (使用料及び賃借料)  
コピー機や印刷機などの事務機材や応急手当機材 (AED) を配備し、効率的な執務環境と安心・安全な館の利用環境を維持します。

0302011111 児童福祉事務費（子ども家庭課）

予算書 P94

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,813,000	7,389,000	▲ 2,576,000	
国庫支出金	2,086,000	2,540,000	▲ 454,000	保育対策総合支援事業費補助金, 児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 等
県支出金	339,000	590,000	▲ 251,000	保育対策総合支援事業費補助金, 子ども・子育て支援交付金 等
地方債	0	0		
その他	35,000	690,000	▲ 655,000	子育て短期支援事業利用者負担金, (R4は会計年度職員が社会保険料等本人負担分含む)
一般財源	2,353,000	3,569,000	▲ 1,216,000	

目的

安心して子どもを産み育てていける環境づくりや町の子育て支援施策を総合的に推進する

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,052,000	4,439,000	▲ 1,387,000	附属機関報酬, 会計年度任用職員
需用費	239,000	220,000	19,000	印刷製本費(封筒)
委託料	268,000	268,000	0	子育て短期支援委託料

【主な増減と理由】

会計年度職員を1名減したため。

概要

【事業概要】

報 酬

・要保護児童対策地域協議会委員

要保護児童（虐待等により保護者に監護させることが不適当な児童）の早期発見及び適切な保護のため設置。協議会の代表者会議。責任者レベルでの連携を深め、支援に関するシステム全体の検討を行います。

構成委員数 8名（年1回開催 令和4年度は11月18日）

・会計年度任用職員報酬

家庭的保育支援者 1名, 要保護児童相談員 1名

委託料

・子育て短期支援委託料

家族において保護者の疾病その他の理由で、養育をすることが一時的に困難となった児童について、委託先の児童養護施設等において一時的に預かりを行います。

委託先4か所（土浦2, つくば2 いずれも児童養護施設）

## 0302011112 保育所入所事務費（子ども家庭課）

予算書 P94

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,174,000	1,063,000	111,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	58,000	64,000	▲ 6,000	督促手数料
一 般 財 源	1,116,000	999,000	117,000	

目的

保育所入所に係る事務に要する経費。

概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	113,000	96,000	17,000	納入通知書, 参考図書代
役務費	1,061,000	967,000	94,000	郵便料 (入所通知, 納入通知書等), 口座振替手数料

## 【主な増減と理由】

物価高騰による消耗品の価格の上昇  
コンビニ納付による手数料の増加

## 【事業概要】

翌年度4月の入所 : 11月広報, 11月中旬から受付, 2月上旬以降入所決定通知送付  
年度途中の入所: 毎月10日受付メ切, 下旬入所決定等通知送付

郵便料 818,000円

保育料納付書, 催告状, 利用承諾・不承諾通知等を送付しています。

口座振替手数料 243,000円

金融機関

年間件数 6,360件 58,872円

(単価※×各月の件数×消費税)×12月分

※単価: ゆうちょ=10円(消費税なし), 常陽(送信)=7円(消費税あり)

常陽(受信)及びその他金融機関10円(消費税有)

コンビニ収納手数料

年間件数 2,880件 183,744円

(単価58円×各月の件数×消費税)×12月分



030201 1113 児童扶養手当支給事務費（子ども家庭課）

予算書 P95

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	147,000	147,000	0	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	147,000	147,000	0	

目的

父または母と生計を同じくしていない児童を養育する母、父または養育者に対し手当を支給することで、母子・父子家庭の生活の安定と児童の健全育成を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	147,000	147,000	0	郵便料（現況届，証書交付等）

【主な増減と理由】

増減なし。

【事業概要】

手当は県から受給資格者へ直接振込みとなります。町は申請の受付，進達を行いました。  
 対象者：18歳（高校3年生）以下の児童のいる父・母のいない家庭が対象となります。  
 発送世帯数： 令和元年度：456世帯， 令和2年度：468世帯， 令和3年度：411世帯

0302011115 ファミリーサポートセンター事業（子ども家庭課）

予算書 P95

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増減	主な財源名称
事業費	3,690,000	3,356,000	334,000	
国庫支出金	666,000	666,000	0	子ども・子育て支援交付金
県支出金	666,000	666,000	0	子ども・子育て支援交付金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	2,358,000	2,024,000	334,000	

**目的** 地域の育児に関する相互援助活動により、安心して子どもを育てる環境づくりと、女性の社会参加を支援する。

【主な予算】 （単位：円）

項目	令和5年度	令和4年度	増減	主な予算内容
業務委託料	3,690,000	3,356,000	334,000	ファミリーサポートセンター業務委託料

【主な増減と理由】

会員，利用回数の増加による会員管理システム導入に伴う増

【事業概要】

「たすけあいの心」を持った地域の人々の協力により行う，会員方式の有料の福祉サービス。社会福祉協議会への委託業務。社協登録の協力会員と利用会員が社協のコーディネーターの連絡調整により乳幼児や児童に預かり，送迎サービス（徒歩，バス，タクシー利用）等の相互援助を行います。

・保育施設の保育の前後の預かり，保育施設への送迎，放課後児童クラブの後，冠婚葬祭時，親が病気や外出の時，その他相互援助活動としてふさわしいサービス

・時間 7：00～21：00 12/28～1/5は休み

・対象 阿見町在住の妊婦，小学校6年生まで（乳児は首がすわってから）

預かれる子どもは3人まで（小学生未満は2人まで）

・利用料 1時間 400円，2人目は300円追加。

●利用実績： 令和元年度 146回 264.5h 平均1.8h 協力会員21人 利用会員183人  
 令和2年度 125回 309.5h 平均2.4h 協力会員21人 利用会員178人  
 令和3年度 556回 753.0h 平均1.4h 協力会員20人 利用会員203人

概要

030201 1116 子ども子育て支援対策推進事業（子ども家庭課）

予算書 P95

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,845,000	172,000	3,673,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	3,845,000	172,000	3,673,000	

**目的** 阿見町子ども・子育て会議を設置し、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な事項及び当該施策の実施状況について調査審議を行う。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	345,000	138,000	207,000	子ども・子育て会議委員報酬
旅費	49,000	20,000	29,000	費用弁償
役務費	362,000	10,000	352,000	郵便料（アンケート郵送料等）
業務委託料	3,080,000	0	皆 増	第3期計画策定に係るアンケート調査業務

【主な増減と理由】

会議の開催予定回数を年3回から5回にします。

第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査業務委託

【事業概要】

子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法の規定で市町村において事業計画の推進にあたり「審議会等の合議制の機関を設置するよう努める」という努力目標により設置が求められています。平成27年6月「阿見町子ども・子育て会議条例」の制定に伴い、設置された町の附属機関です。

・会議の役割・・・特定教育、保育施設、特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し意見を述べます。

「子ども・子育て支援事業計画」を策定、変更の際に意見を述べます。

施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議します。

構成員数 13名 令和4年度会議開催実績 2回

令和3年度会議開催実績 0回

令和2年度会議開催実績 1回

※令和3年度は、コロナ蔓延防止のため中止した。

概要

## 030201 1118 母子寡婦福祉事業（子ども家庭課）

予算書 P95

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	99,000	101,000	▲ 2,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	99,000	101,000	▲ 2,000	

目的

町母子寡婦福祉会会員の相互協力により生活の向上，親善を深め明るく健康な家庭と社会環境をつくり，寡婦及び母子世帯の福祉増進を図る。

概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	14,000	16,000	▲ 2,000	郵便料
負担金,補助及び交付金	85,000	85,000	0	町母子寡婦福祉会補助金

## 【主な増減と理由】

会員減少のため減

## 【事業概要】

町母子寡婦福祉会の運営事務に関する経費。子ども家庭課が事務局となっています。

会員数：令和4年度 25世帯 会費 1,000円/年

事業内容：移動総会，親子ハイキング，寡婦研修会等の実施（令和4年度は中止）

0302011119 第3子以降出産祝金支給事業（子ども家庭課）

予算書 P95

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	14,018,000	0	皆 増	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	14,018,000	0	皆 増	

目的

第3子以降の子を出産した保護者に対し祝福するとともに、保護者の負担軽減を図るため祝金を支給する。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	18,000	0	皆 増	郵便料
補助金	14,000,000	0	皆 増	第3子以降出産祝金

【主な増減と理由】

令和4年度より支給事業を開始した。

概要

【事業概要】

支給対象者： 第3子以降の子が誕生した日の翌日以後の最初の7月1日及び1月1日を基準日とし、令和4年4月1日以降に第3子が誕生しており、町内に居住していること。また、第3子以降の子が誕生した時点で町外に居住していたが、その誕生の日から基準日までに転入していること。

- ・ 基準日から起算して町に3年以上定住する意思があること。
- ・ 18歳以下の子で第3子以降の子と同一世帯に属していること。
- ・ 当該世帯に属するすべての者が町税等（町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）及び保育料の滞納がないこと。
- ・ 生活保護受給世帯に属していないこと。

支給額： 児童一人当たり 20万円

●実績： R4年4月～6月 20人

## 030202 1111 児童手当支給事業（子ども家庭課）

予算書 P96

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	726,672,000	729,852,000	▲ 3,180,000	
国庫支出金	504,570,000	505,836,000	▲ 1,266,000	児童手当国庫負担金
県支出金	110,602,000	111,559,000	▲ 957,000	児童手当県負担金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	111,500,000	112,457,000	▲ 957,000	

## 目的

児童手当は子ども・子育て支援の適切な実施を図るため 父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に 家庭等における生活の安定に寄与するとともに 次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	889,000	889,000	0	郵便料
扶助費	725,775,000	728,955,000	▲ 3,180,000	児童手当

## 【主な増減と理由】

支給対象見込児童数が減少したため。

## 【事業概要】

支給対象：中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人

支給額：児童の年齢 児童手当の額（一人あたり月額）

3歳未満 一律 15,000円

3歳以上 小学校修了前 10,000円（第3子以降は 15,000円）

中学生 一律 10,000円

※児童を養育している人の所得が限度額以上の場合は、特例給付として

月額一律 5,000円を支給します。

支給時期：原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

例) 6月の支給日には、2～5月分の手当を支給します。

## 概要

扶助費実績	延児童数(人)	扶助費(円)
15,000円	15,630	234,450,000
10,000円	47,250	472,500,000
5,000円	3,765	18,825,000
扶助費計	66,645	725,775,000

030203 1111 児童公園管理事業（子ども家庭課）

予算書 P96

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	99,000	1,000	98,000	児童公園の遊具の撤去
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	99,000	1,000	98,000	

目的

行政区で管理している児童公園の遊具撤去の依頼があった場合に撤去を行う。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
工事請負	99,000	1,000	98,000	解体・撤去工事

【主な増減と理由】

解体・撤去工事に伴う増

【事業概要】

若栗北・宿・西方の3区より若栗児童遊園地の遊具撤去の要望があったため撤去する。

030203 1112 保育施設跡地管理事業（子ども家庭課）

予算書 P96

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,464,000	668,000	796,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	1,464,000	668,000	796,000	

目的

廃止後の公立保育所・児童館跡地の維持管理。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	5,000	5,000	0	電気使用料
委託料	1,459,000	663,000	796,000	植栽管理委託料, 草刈委託料

【主な増減と理由】

学校区保育所跡地の松を伐採するため。  
吉原保育所跡地の除草業務を年3回実施するため。

【事業概要】

電気使用料：吉原保育所跡地に設置されている外灯の年間電気料

植栽管理委託料：学校区保育所跡地の植木消毒業務 151,221円  
学校区保育所跡地の松の伐採伐根業務 382,536円

草刈り委託料：吉原保育所跡地除草業務（年3回） 825,066円  
学校区児童館（閉館）除草業務 99,606円



030204 1111 保育所運営費（保育所）

予算書 P97

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	147,937,000	145,174,000	2,763,000	
国庫支出金	2,679,000	2,676,000	3,000	子ども・子育て支援交付金
県支出金	2,679,000	2,676,000	3,000	子ども・子育て支援交付金
地方債	0	0		
その他	30,390,000	31,576,000	▲ 1,186,000	保育所利用者負担金, 保育所児童給食費等
一般財源	112,189,000	108,246,000	3,943,000	

**目的** 未就学児に対して、健全な生活の場と人間形成の基礎を築くことができる保育を提供することにより、心身の安定した生活と健全な成長発達を図る。また保護者に対して児童を安心して預ける場所を提供するとともに育児に関する情報提供や相談対応を行うことにより 就労と子育ての両立を支援する。

【主な予算】		（単位：円）		
項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	79,053,000	77,752,000	1,301,000	保育所嘱託医報酬, 会計年度任用職員報酬
職員手当等	15,595,000	15,335,000	260,000	会計年度任用職員期末手当
旅費	2,181,000	3,950,000	▲ 1,769,000	費用弁償, 普通旅費
需用費	40,760,000	38,502,000	2,258,000	被服類購入費, 消耗品費, 庁舎用燃料代, 食糧費, 賄材料費
役務費	815,000	777,000	38,000	郵便料, 電話料, 手数料, その他保険料
委託料	6,481,000	6,244,000	237,000	健康診断等委託料, 保育士等業務委託料, バス運転委託料
使用料及び賃借料	1,919,000	1,765,000	154,000	機器借上料, 自動車借上料, 駐車場使用料等
備品購入費	716,000	430,000	286,000	保育用備品購入代
負担金, 補助及び交付金	417,000	419,000	▲ 2,000	県保育協議会負担金, 県社会福祉協議会負担金等

**【主な増減と理由】**

- (需用費) 主に賄材料費の増額となります。
  - ・物価高騰により賄材料費が増額となります。
- (備品購入費) 保育用備品購入代の増額となります。
  - ・主に劣化による靴箱, 幼児用テーブル購入のため増額となります。
- (旅費) 会計年度任用職員の費用弁償が減額となります。

**概要**

**【事業概要】**

正規職員, 会計年度任用職員及び派遣職員によって保育所運営に努めています。

**開所時間**

平日：午前7時15分～午後6時45分

土曜：午前7時15分～午後6時15分

**令和5年度4月入所予定児童数**

中郷保育所	125名	
南平台保育所	100名	
二区保育所	100名	計325名

職員人数 3保育所合計 81名 (令和4年12月現在)

所長・係長 6名 (所長3名・係長3名)

保育士 58名 正規32名(内産休1名育休1名)

会計年度任用25名(担任, 加配12名・パート13名)・派遣1名(担任)

看護師 3名 会計年度任用(担任3名)

栄養士・調理員・用務14名 正規3名 (栄養士2名・用務1名)

会計年度任用11名 (栄養士1名・調理員5名・用務5名)

※令和5年度会計年度任用職員保育士を34名雇用予定しています。

## 030204 1112 保育所維持管理費（保育所）

予算書 P98

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	30,743,000	18,945,000	11,798,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	6,200,000	0	皆 増	保育所等改修事業債
その他	0	0		
一般財源	24,543,000	18,945,000	5,598,000	

## 目的

子どもたちに安全な保育所での生活を提供するために施設の適切な維持管理を行う。

## 概要

## 主な予算

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	11,029,000	7,802,000	3,227,000	電気使用料, 施設等修繕費等
役務費	288,000	288,000	0	建物損害保険料
委託料	13,033,000	5,180,000	7,853,000	清掃委託料, 警備委託料等
使用料及び賃借料	101,000	101,000	0	土地借上料
工事請負費	6,292,000	5,574,000	718,000	建築土木工事 プール改修工事

## 【主な増減と理由】

【需用費】 価格高騰により電気使用料, 都市ガス使用料が増額となりました。

【委託料】 中長期保全計画に基づき, 南平台保育所空調設備改修工事設計業務4,615,600円  
二区保育所・児童館給排水設備改修工事設計業務2,382,000円を計上し委託料の増額となりました。

【工事請負費】 二区保育所プール改修工事5,830,000円  
南平台保育所給湯器取替工事462,000円を計上し増額となりました。

その他, 南平台保育所看板作成による物品等作成委託料, 二区保育所特定建物定期調査報告による調査委託料を計上しました。

## 【事業概要】

計画的に上記の施設修繕や維持管理, 保守点検, 清掃等を行い  
児童が安全, 快適に過ごせるように保育環境を整えます。

## 030204 1114 地域子育て支援センター事業（保育所）

予算書 P99

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,002,000	7,098,000	▲ 96,000	
国庫支出金	3,305,000	3,305,000	0	子ども・子育て支援交付金
県支出金	3,305,000	3,305,000	0	子ども・子育て支援交付金
地方債	0	0		
その他	8,000	8,000	0	子育て支援センター事業負担金
一般財源	384,000	480,000	▲ 96,000	

目的

子育て家庭への相談指導，子育て中の親子が集える場所の提供，子育てに関する情報の収集・提供を実施し，子育て支援体制を整えることにより，子育ての負担を緩和するなどの育児支援を図ります。

概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	4,281,000	4,277,000	4,000	会計年度任用職員報酬等
職員手当等	844,000	846,000	▲ 2,000	会計年度任用職員期末手当
報償費	190,000	204,000	▲ 14,000	講師謝礼
旅費	98,000	228,000	▲ 130,000	費用弁償
需用費	825,000	720,000	105,000	消耗品費，電気使用料，上下水道使用料等
役務費	179,000	149,000	30,000	電話料，建物損害保険料等
委託料	580,000	579,000	1,000	警備委託料，公演会等委託料
負担金，補助及び交付金	5,000	5,000	0	会議研修負担金

## 【主な増減と理由】

(需用費) 価格高騰により，電気使用料が増額となりました。

(役務費) 令和5年4月よりナンバーディスプレイ機能設置追加のため電話料が増額となりました。

(報償費) 育児講座の講師が町内在住者で内定したことにより講師謝礼が減額となりました。

## 【事業概要】

名称 阿見町地域子育て支援センター  
 所在地 阿見町阿見4002-19 阿見町中郷保育所敷地内  
 対象者 子育て中の家庭・乳幼児・妊娠中の人  
 開所日 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

## ◎事業の内容

- (1) 育児不安等についての相談に関すること
- (2) 子育てサークル等の育成・支援に関すること
- (3) 子育てに関する情報の収集及び提供に関すること
- (4) 子育てに関する講習会・講演会開催に関すること
- (5) 子育て支援に係る関係機関との連携に関すること
- (6) その他子育て支援に関して必要な事業に関すること

○ 地域の子育て家庭に対して，交流の場の提供と交流の推進，育児相談，育児講座等の開催，子育てサークルの育成・支援，地域のサービスに関する情報の提供を行います。

○ 育児相談は，電話・来所・訪問相談を随時行います。

○ 子育てに関する知識等を学ぶことができるように講座や講習会を行います。

○ 子育て家庭へ向けて，情報の提供を行います。

(子育てハンドブック，情報紙つくしんぼ，公園マップ，広報あみお知らせ版掲載，あみメール配信，町ホームページ掲載)

030204 1115 民間保育所等管理運営事業（子ども家庭課）

予算書 P100

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,601,976,000	1,552,292,000	49,684,000	
国庫支出金	625,386,000	609,838,000	15,548,000	施設型給付費負担金, 子ども・子育て支援交付金等
県支出金	408,580,000	396,848,000	11,732,000	施設型給付費負担金, 子ども・子育て支援交付金等
地方債	0	0		
その他	98,687,000	91,339,000	7,348,000	保育所利用者負担金
一般財源	469,323,000	454,267,000	15,056,000	

**目的** 民間保育園，認定こども園等における運営費及び特別保育事業等を実施した場合の事業費を「負担金，補助金」として支給することで，民間事業者の参入を促し，町民の保育ニーズにこたえるため。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金,補助及び交付金	1,596,420,000	1,550,732,000	45,688,000	民間保育所等管理運営給付費
扶助費	1,020,000	1,560,000	▲ 540,000	実費徴収補足給付金
償還金, 利子及び割引料	4,536,000	0	皆 増	処遇改善臨時特例交付金返還金

【主な増減と理由】

本郷地区の人口増の影響により，保育施設への入所希望児童数の増加が見込まれること，R3・4年度分保育士処遇改善臨時特例交付金国庫返還金を計上したこと及び，保育所処遇改善助成交付金を拡充し，民間保育園等の非正規雇用を交付対象に追加したことによる増額。

【事業概要】

・負担金

民間保育園給付費（町内2・3号）：町内5施設に対する給付費  
 民間・公立保育所給付費（町外2・3号）：管外委託（町外）公立6施設，私立22施設  
 地域型保育給付費（3号）：小規模保育事業所，家庭的保育事業所，事業所内保育所  
 町内6施設，町外4施設  
 認定こども園給付費（1号）：町内4施設，町外10施設  
 認定こども園給付費（2・3号）：町内3施設，町外14施設  
 子育てのための施設等利用給付費（町外新1号）：新制度未移行幼稚園5園  
 子育てのための施設等利用給付費（町内新2・3号）：預かり保育，認可外，一時預かり，病児保育  
 子育てのための施設等利用給付費（町外新2・3号）：預かり保育，認可外

・補助金

乳児等保育事業費補助金：乳児等の保育に直接従事する非常勤保育士の雇用に対する補助  
 延長保育促進事業補助金：延長保育の際の保育士等に要する経費に対する補助  
 地域子育て支援センター事業補助金：地域子育て支援センターの運営に対する補助（1施設）  
 一時保育促進事業補助金：民間保育所等における一時保育事業実施に対する補助  
 病児・病後児保育事業補助金：病児保育施設（1施設），病後児保育事業（3施設），  
 体調不良児保育事業（2施設）  
 障害児保育事業補助金：私立保育園で障害児を受け入れ，保育士等を加配した場合の人件費の補助  
 保育対策総合支援事業費補助金：保育体制強化事業，保育補助者雇上事業，  
 保育環境改善（熱中症対策）事業  
 多子世帯保育料軽減事業補助金：多子世帯について，利用者負担を3歳未満の第2子を半額，  
 第3子以降を無償化  
 保育士等処遇改善助成金：保育士不足に対処するため，町独自の補助金を交付  
 正規雇用 月額15,000円  
 非正規雇用（月の労働時間120時間以上150時間未満）月額5,000円  
 非正規雇用（月の労働時間150時間以上）月額10,000円

・扶助費

実費徴収補足給付金：副食費減免対象者及び生活保護受給者に対して，実費徴収補足給付金の支給

概要

## 030205 1111 児童館施設運営費（児童館）

予算書 P102

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	10,074,000	13,871,000	▲ 3,797,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	16,000	34,000	▲ 18,000	児童館事業負担金
一般財源	10,058,000	13,837,000	▲ 3,779,000	

**目的** 児童館としての、施設機能及び運営機能の保持を図り、児童館で働く職員と利用する人が安心して過ごせる場を提供していく。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	7,046,000	9,948,000	▲ 2,902,000	児童館運営委員会報酬・会計年度任用職員報酬等
職員手当等	1,394,000	1,974,000	▲ 580,000	会計年度任用職員期末手当
報償費	210,000	186,000	24,000	講師謝礼
需用費	929,000	971,000	▲ 42,000	消耗品費・庁舎用燃料代・食糧費

## 【主な増減と理由】

報酬費と手当は、学校区児童館が閉館となり一般労務1名減となったこと等による減額です。

報償費は、リトミックの講師謝礼額が増えたことによる増額です。

## 【事業概要】

○ 児童館は、健全な遊びを通して子ども達の健やかな成長を積極的に図る為の事業を行っています。

一般来館受け入れ

・0歳から18歳までが自由に来館し、遊びや活動ができる施設です。

小学生対象

・小学生は、ボードゲームやバドミントン・卓球や縄跳びなどの遊びを提供しています。

また、講師を依頼してクラブ活動や教室を開催しています。

乳幼児親子対象

・育児サークル（予約不要）未就園の乳幼児と保護者を対象に、ふれあい遊びや製作など親子で楽しめる遊びを児童厚生員が、提供しています。児童館施設以外でも、町内の公民館や公園で、「うごく児童館」を開催しコンサートや運動遊びなど遊びの提供をしています。

広報活動

・ホームページや、あみメール・児童館新聞などで、活動についての情報の提供をしています。

## 児童館会計年度職員体制

時間	週勤務日数	人数	職種
7.5h	5日	1人	児童厚生員
7.5h	3日	3人	児童厚生員
7.5h	3日	2人	用務員
合計		6人	

## 乳幼児親子や小学生児童対象の各種クラブや教室への講師依頼回数

押し花教室	1回	ダンスクラブ	4回
おもしろ理科先生	2回	ハッピーコンサート	1回
リトミック	2回	バルーンクラブ	3回
工作クラブ	2回		

概要

## 030205 1112 児童館施設維持管理費（児童館）

予算書 P103

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,460,000	3,489,000	1,971,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	1,600,000	0	皆 増	保育所等改修事業債
その他	0	0		
一般財源	3,860,000	3,489,000	371,000	

目的

児童館利用者に対し、安全に安心して過ごせる場を提供するために、施設の適切な維持管理を行う。

概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	2,196,000	2,037,000	159,000	電気使用料, 施設等修繕料等
役務費	40,000	40,000	0	公有建物災害保険料
委託料	3,188,000	1,376,000	1,812,000	清掃, 警備, 植栽, 調査・測量・設計・管理委託料等

## 【主な増減と理由】

需用費 電気料金の値上げが見込まれる為の増額です。

委託料 二区保育所・児童館特定建物定期調査報告業務費（3年に1回）, 二区保育所・児童館給排水設備改修工事設計業務費が増えた為の増額です。

## 【事業概要】

委託料

- ・二区保育所・児童館特定建物定期調査報告業務（3年に1回）を委託します。
- ・老朽化した二区保育所・児童館の給排水設備を令和6年度に改修するため、工事設計業務を委託します。

## 030205 1115 地域組織活動育成事業（児童館）

予算書 P103

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	154,000	154,000	0	母親クラブ運営・活動費
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	154,000	154,000	0	

目的

母親の自主的な研修を通じ会員相互の親睦を図るとともに教養を高めることにより児童の健全育成・福祉増進を図り児童館の充実発展に貢献することを目的とする。

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	154,000	154,000	0	地域組織活動育成補助金

## 【主な増減と理由】

なし

概要

## 【事業概要】

## 地域組織活動育成補助金（内訳）

- ・クラブ活動費（ポッキー・ひよこ）
- ・本部活動費

## ○ポッキークラブ

児童館で、来館者や保育所幼児を対象に、「人形劇」や「お話会」の活動をしています。  
児童館主催の、育児サークルや行事などの手伝いです。

## ○ひよこクラブ

乳幼児親子の触れ合い遊びや、季節の遊びや行事などを開催しています。

## ○本部活動費

PRポスター制作・雑巾作りなどです。

030205 1119 放課後児童施設整備事業（子ども家庭課）

予算書 P104

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	12,996,000	0	皆 増	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	9,900,000	0	皆 増	
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	3,096,000	0	皆 増	

目的

本郷小学校放課後児童クラブを新設する。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	577,000	0	皆 増	手数料
委託料	12,419,000	0	皆 増	新築工事設計業務

【主な増減と理由】

本郷小学校放課後児童クラブ新築工事設計業務委託のため

概要

【事業概要】

整備候補地

- ・建物，駐車場用地 荒川本郷1993-1 1,006㎡  
荒川本郷1993-2 500㎡  
荒川本郷1993-6 364㎡
- ・グラウンド用地 荒川本郷1991-6 338㎡  
荒川本郷1992-10 718㎡

整備スケジュール

- 令和4年度 用地測量
- 令和5年度 設計，開発行為等申請
- 令和6年度 整地及び建設
- 令和7年度 開設



## 0401011111 保健衛生事務費（健康づくり課）

予算書 P105

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	27,940,000	26,840,000	1,100,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	27,940,000	26,840,000	1,100,000	

目的

地域医療体制を整備し町民が安心して医療を受けることができるよう整備することや健康増進計画を策定し町民の健康づくりを推進すること。

概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	9,411,000	8,682,000	729,000	委員，会計年度任用職員報酬
委託料	3,375,000	3,118,000	257,000	計画策定業務委託料 等
負担金，補助金及び交付金	11,726,000	11,623,000	103,000	輪番制負担金，運営費補助金 等

## 【主な増減と理由】

委員報酬の増，会計年度任用職員1人が看護師のため単価・勤務時間増による報酬の増（+729,000円）  
 あみ健康づくりプラン21計画策定に伴う印刷製本費の増（+761,000円）  
 あみ健康づくりプラン21計画策定業務の委託に伴う委託料の増（+220,000円）  
 昨年度実施した町民アンケートが今年度はないため，郵便料の減（-566,000円）

## 【事業概要】

## ○在宅当番医委託料

稲敷医師会による休日の当番医制度です（阿見町・美浦村）

## ○病院群輪番制負担金

休日及び夜間診療体制を確保するため，東京医科大学茨城医療センター，土浦協同病院及び霞ヶ浦医療センターで実施する，輪番に関する負担金です。この制度により休日・夜間の医療を確保しています。

## ○小児救急輪番制

小児を対象とした夜間及び休日の救急医療を確保するため，東京医科大学茨城医療センター，龍ヶ崎済生会病院，つくばセントラル病院，牛久愛和病院で構成している輪番診療制度です。運営市町村は阿見町，美浦村，河内町，稲敷市，牛久市及び龍ヶ崎市となっています。

## ○あみ健康づくりプラン21推進委員会の運営

健康増進法第8条に基づく市町村健康増進計画としての当プランの策定・推進について，委員会を開催することにより進捗状況を確認し，計画目標の達成を目指しています。R5年度は第4次計画を策定します。

## ○公的病院等運営費補助金

地域医療の拡充のため，特別交付税を活用して不採算医療の運営費の補助を行っています。

0401011112 母子保健事業（健康づくり課）

予算書 P106

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	88,081,000	52,202,000	35,879,000	
国庫支出金	26,587,000	3,156,000	23,431,000	出産・子育て応援交付金, 母子保健衛生費補助金等
県支出金	6,358,000	616,000	5,742,000	出産・子育て応援交付金, 未熟児養育医療給付費負担金等
地方債	0	0		
その他	294,000	317,000	▲ 23,000	未熟児養育医療徴収金, 教材費
一般財源	54,842,000	48,113,000	6,729,000	

目的

子育て中の保護者が育児に関する不安を解消し、母子共に健康な状態で安心して過ごすことができる。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	6,722,000	7,058,000	▲ 336,000	講師謝礼, 医師謝礼, 歯科医師謝礼等
委託料	38,935,000	35,946,000	2,989,000	健康診断等委託料, 業務委託料
負担金, 補助及び交付金	36,450,000	4,000,000	32,450,000	出産・子育て応援給付金 等

【主な増減と理由】

妊産婦・乳児健診対象者数の増加による健診委託料の増（+2,867,130円）

出産・子育て応援給付金開始による郵便料, 負担金・補助及び交付金の増（+35,063,000円）

【事業概要】

○各種健康診査事業の実施

集団健診として4か月児, 1歳6か月児, 2歳6か月児（歯科健診）, 3歳6か月児健診を実施します。その他, 妊産婦・乳児健診, 新生児聴覚検査の医療機関への委託健診を実施します。

○健康相談・健康教育の実施

マタニティクラス・離乳食教室・子ども健康相談を開催, コロナウイルス感染状況を鑑みながら集団または個別にて保健指導を実施し, ライフステージに応じた正しい知識の普及を行います。また, 永久歯歯科対策として, 町内保育施設にリーフレットの配布およびフッ化物洗口の推進を図り虫歯予防の普及啓発をします。

○訪問指導

出生児への訪問を実施し, 児の発育状況の確認や子育てに関する相談, 町サービスの紹介等を行い, 地域で安心して子育てができるよう支援を行います。また, 健診未受診者や要支援妊産婦など個別支援が必要なケースに対し, 必要時には関係機関との連携を図りながら訪問指導を実施します。

○健診事後相談事業

発達の遅れや児との関わり方に不安をもつ保護者に対し, 集団教室や専門職による個別相談を行い児の健全発達を促す助言や育児支援を行います。また, 町内保育施設を巡回訪問し, 園に対し集団生活の中でより効果的に成長発達を促せるような適切な対応等の助言指導を実施します。

○子育て世代への包括的支援の実施

妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援を実施し, 必要に応じたサービスの紹介や相談支援を行うとともに, 地域医療や関係機関との連絡調整を行います。また, 子育て情報や予防接種のスケジュールなど, 気軽に情報収集ができ, 健康管理や子育てに役立てられるよう子育て支援アプリを導入します。

○出産・子育て応援給付金（新規）

出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため, 子育て世代の経済的支援を行います。

0401011115 献血推進事業（健康づくり課）

予算書 P107

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	154,000	157,000	▲ 3,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	70,000	70,000	0	献血推進事業費補助金
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	84,000	87,000	▲ 3,000	

目的

献血の安定的供給のために、献血事業を推進し、県内の献血の自給率のアップを図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
補助金	140,000	140,000	0	骨髄移植ドナー支援事業補助金

【主な増減と理由】

郵送料を減額したため。

【事業概要】

○献血の確保と推進

献血の安定供給のため、町内企業等に事業協力を依頼しています。

また、骨髄移植及びドナー登録の推進に寄与するため、骨髄等を提供した人に補助金を交付する制度を設けています。

0401021111 予防接種事業（健康づくり課）

予算書 P107

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	185,800,000	175,168,000	10,632,000	
国庫支出金	1,321,000	1,574,000	▲ 253,000	風しん第5期抗体検査等事業費補助金
県支出金	404,000	405,000	▲ 1,000	予防接種事故対策負担金
地方債	0	0		
その他	27,000,000	26,000,000	1,000,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金
一般財源	157,075,000	147,189,000	9,886,000	

**目的** 町民が予防接種により免疫を獲得し免疫水準を維持することで 疾病を予防し健康を保持する。また、町民が予防接種により健康被害を受けた場合に救済を図る。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	831,000	597,000	234,000	消耗品費，印刷製本費
役務費	2,299,000	2,493,000	▲ 194,000	郵便料，手数料
委託料	180,833,000	170,897,000	9,936,000	各種予防接種委託料

【主な増減と理由】

子宮頸がんワクチンの勧奨通知等印刷製本費等の増に伴う需用費の増（+234,000円）  
 子宮頸がんワクチン勧奨通知に係る郵便料減に伴う役務費の減（-194,000円）  
 子宮頸がんワクチン接種者の増，9価ワクチン単価増額のための委託料の増（+9,936,000円）

【事業概要】

○定期予防接種

予防接種法に基づく予防接種を，医療機関に委託し実施します。

<小 児> B型肝炎・ヒブ・肺炎球菌・4種混合（DPT-IPV）・BCG・麻しん風しん・水痘・  
 日本脳炎・ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）・2種混合（DP）・  
 ロタウイルス

<高齢者> 季節性インフルエンザ・肺炎球菌

○任意予防接種

予防接種法には基づかないが，伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため，町任意  
 予防接種実施要綱に基づき，医療機関に委託し実施します。

<小 児> おたふくかぜ・季節性インフルエンザ

<高齢者> 肺炎球菌（定期接種に該当せず，初めて助成を受ける人）

○予防接種健康被害救済

予防接種法に基づく予防接種を受けた方で健康被害が生じ，その健康被害が接種を受けたこと  
 によるものであると厚生労働大臣が認定した人へ，医療費等の給付を行います。

概要

0401021112 感染症予防事業（健康づくり課）

予算書 P108

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	423,000	481,000	▲ 58,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	423,000	481,000	▲ 58,000	

目的

感染症発生時等に町民が有効な防疫活動ができ、感染症のまん延防止対策を講じることができる。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	423,000	481,000	▲ 58,000	消耗品

【主な増減と理由】

衛生物品等の備蓄状況を踏まえた消耗品調達による需用費の減（-58,000円）

概要

【事業概要】

○感染症予防対策

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、新型インフルエンザ等の感染症発生時に有効な防疫活動が実施できるよう、消毒薬及び衛生物品等の備蓄を行います。  
新型コロナウイルス感染予防のために、消毒薬等の衛生物品を計画的に使用していきます。

○災害時の感染症予防対策

災害時の感染症発生時の対策として、各避難所における、消毒薬・衛生物品等の備蓄を行います。災害時の避難所開設時の感染症予防対策のために必要な物品の備蓄及び管理を行います。

○感染症予防のための普及啓発について

感染症の流行状況に合わせ、広報誌やホームページなどを活用し、町民へ予防対策等の普及啓発を行います。

0401021115 食生活改善推進事業（健康づくり課）

予算書 P108

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,183,000	1,035,000	148,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	1,183,000	1,035,000	148,000	

目的

健康づくりのための食生活指針の普及と実践活動，生活習慣病予防，特に循環器疾患の減少のための啓発・普及活動等を行い，地域住民の健康の維持・増進を図る。  
全地区へ食生活改善推進員を配置するために推進員の養成事業を実施し，活動の支援を行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	82,000	0	皆 増	講師謝礼
需用費	322,000	175,000	147,000	食生活活動地区活動費
委託料	770,000	860,000	▲ 90,000	食生活改善地区組織活動事業委託料

【主な増減と理由】

推進員養成講習会開催に伴う報償費，需用費及び役務費の増（+229,000円）

推進員減に伴う委託料の減（▲90,000円）

【事業概要】

- 中央研修会（必要な知識の普及）  
5月から2月（8月を除く）研修会を行い，会員の食生活指導技術の向上を図ります。
- 普及事業
  - ・茨城食文化伝承事業  
若い世代や子どもたちに対して，地域に伝わる郷土料理等食文化伝承や，茨城県内の食に関する情報を集約し，次の世代への継承を行います。
  - ・全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクト事業  
糖尿病や高血圧等の生活習慣病が心配される若者世代・働き世代に，体重測定や血圧測定の習慣化を推進し適正体重の維持や減塩の大切さを伝え，生活習慣の見直しを推進します。高齢世代には，フレイル予防の推進に取り組みます。
- 地区活動事業・食生活改善推進協議会単独事業  
会員が研修会で学んだことをもとに各地区公会堂を会場として，地域の方に知識の普及・啓発を図ります。
- 推進員養成講習会  
養成講習会を開催します。

0401021120 新型コロナウイルスワクチン接種事業（健康づくり課）

予算書 P108

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	103,233,000	326,568,000	▲ 223,335,000	
国庫支出金	103,233,000	321,199,000	▲ 217,966,000	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 等
県支出金	0	5,369,000	皆 減	新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業補助金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	0	0		

目的

国・県・医療機関と連携し、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止することを目的としたワクチン接種をすすめます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	3,240,000	32,547,000	▲ 29,307,000	集団接種時の医療従事者報償費
役務費	4,920,000	5,028,000	▲ 108,000	接種券発送郵便料, ワクチン移送費 等
委託料	92,338,000	274,170,000	▲ 181,832,000	接種委託料, コールセンター委託料 等

【主な増減と理由】

令和4年度は追加接種等によりワクチン接種が延長されたことに伴う予算編成ですが、令和5年度は実施が未定であることから、延長された場合に対応することとしたため減額となりました。

【事業概要】

感染が拡大し、国が指定期日を延長した場合には、2価ワクチンによる追加接種を引き続き実施するとともに、小児の初回及び追加接種、乳幼児の初回接種を進めていきます。また、臨時予防接種が終了以降、清算事務を行います。

○受付体制の確保

接種対象者から、町コールセンターおよびインターネットにより接種の予約を受け付けます。また、国より新たな追加接種の対象者の指示が出た場合、速やかに発行手続きを行い、接種券を送付します。

○個別接種の支援

個別接種を実施する町内の医療機関にワクチンを配送し、接種実績に基づき接種委託料を支払います。また、専用端末（VRS）での接種記録の入力回数に応じて、予防接種体制構築事務委託料を支払います。

○集団接種の実施

総合保健福祉会館『さわやかセンター』を会場とした集団接種を実施します。医療従事者は医療従事者の派遣会社により確保し、集団接種の運営は事業委託により実施します。但し乳幼児接種を実施する場合には医療従事者は別途町内医療機関より派遣して頂きます。

○接種後の事務処理等

医療機関等から提出された予診票により、接種委託料の請求過誤、接種記録等について精査を行います。また、必要とされる方に、接種済証の再交付、接種証明書（ワクチンパスポート）の発行を行います。

○健康被害への対応

接種後の健康状態について相談に応じるとともに、副反応による健康被害救済制度の申請があった場合、予防接種健康被害調査委員会において医学的な見地から当該事例について調査し、県を通じて国へ進達をします。

○臨時予防接種の清算

臨時の予防接種が終了した場合において、接種終了の周知を進め、接種委託料など予防接種に掛かった費用を精算し、国補助金の実績報告、予診票のチェック作業を終了させるとともにワクチンパスポート等ワクチン接種証明書の発行を引き続き実施します。

040103 1111 健康診査事業（健康づくり課）

予算書 P109

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	48,812,000	49,146,000	▲ 334,000	
国庫支出金	218,000	223,000	▲ 5,000	がん検診推進事業費補助金 [1/2]
県支出金	1,214,000	1,234,000	▲ 20,000	健康増進事業費補助金 [2/3]
地方債	0	0		
その他	6,784,000	6,797,000	▲ 13,000	健康診査負担金
一般財源	40,596,000	40,892,000	▲ 296,000	

目的

結核検診，がん検診（肺がん，胃がん，大腸がん，乳がん，子宮がん），腹部超音波検診，肝炎ウイルス検診，骨粗鬆症検診等住民のニーズに即した検診を実施する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	270,000	223,000	47,000	保健師等謝礼 栄養士謝礼
需用費	587,000	484,000	103,000	消耗費 印刷製本費
委託料	46,306,000	46,816,000	▲ 510,000	各種健診委託料

【主な増減と理由】

結果説明会の開催日増に伴う報償費の増（+47,000円）  
 乳がん検診受診啓発グッズおよび印刷製本に係るの単価上昇に伴う需用費の増（+103,000円）  
 集団乳がん検診乳房超音波検査の受診者減に伴う委託料の減（▲510,000）

【事業概要】

○健診事業

胃，肺，大腸，子宮，乳の5がん検診に加え，前立腺がん検診，肝炎ウイルス検診，腹部超音波検診，骨粗鬆症検診，結核検診，成人健康づくり健診を行いがん予防対策の充実を図ります。

・集団健診

総合保健福祉会館（さわやかセンター），本郷ふれあいセンター，舟島ふれあいセンター，かすみ公民館，君原公民館において，集団による各種がん検診を実施します。（総合健診23日間，腹部超音波検診6日間，乳・子宮がん及び骨粗鬆症検診10日間）

・医療機関健診

4月1日から3月末日の期間で，町と契約している医療機関で実施します。

○結果説明会

栄養士・保健師による結果説明会を実施します。対象者に合わせた内容で実施することで，疾病予防の知識を深めるとともに，生活習慣の行動変容を促すきっかけづくりを行います。

○がん検診推進事業

子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診，肝炎ウイルス検診の受診促進のために，対象者に検診を無料で受けられるクーポン券の配付を行います。

また，乳がん無料クーポン券対象者には，受診率の向上，乳がんの早期発見につながる啓発グッズ（乳がん自己検診用グローブ）を同封します。

R5年度対象者

子宮頸がん検診	令和6年4月1日時点で21歳
乳がん検診（マンモグラフィ）	令和6年4月1日時点で41歳
大腸がん検診	令和6年3月31日時点で40歳・45歳
肝炎ウイルス検診	令和6年3月31日時点で40歳・45歳



## 040103 1113 健康づくり推進事業（健康づくり課）

予算書 P110

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	702,000	709,000	▲ 7,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	253,000	242,000	11,000	健康増進事業費補助金 [2/3]
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	449,000	467,000	▲ 18,000	

## 目的

町民が自分の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むようになる。

## 概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	331,000	357,000	▲ 26,000	講師謝礼 事業協力者謝礼 賞品代
需用費	280,000	280,000	0	消耗品費
委託料	49,000	65,000	▲ 16,000	こころの体温計業務委託料

## 【主な増減と理由】

ヘルスポイント事業の賞品代減に伴う報償費の減 (▲26,000円)

こころの体温計啓発業務に係る委託料の減 (▲16,000円)

## 【事業概要】

## ○こころの健康づくり事業

精神保健福祉士、保健師による個別相談（月1回予約制）を実施します。また、町ホームページでストレス状態をチェックできるシステム「こころの体温計」を公開します。

## ○健康教育

「健康あみ5つのあいことば」や「感染症に負けない健康づくり」等のリーフレットを活用し、食事・運動・睡眠に関する健康づくりの普及・啓発を行います。

## ○減塩教室

高血圧等の循環器疾患の予防のため教室を開催し、疾病予防の知識を深めるとともに、生活習慣の行動変容を促すきっかけづくりを行います。

## ○ヘルスケアポイント事業

県が実施している、スマートフォンアプリによる健康づくり活動にポイントを付与し、インセンティブと交換できる仕組みを用いて、規定ポイントに応じて町独自にインセンティブを提供し、町民の健康づくりの取り組みを支援します。

## ○スクエアステップ事業

運動・知能機能の維持向上や転倒防止に効果のあるとされているスクエアステップ・エクササイズ教室を開催し、介護予防やフレイル予防の普及・啓発を行います。

## 040103 1115 健康運動普及事業（健康づくり課）

予算書 P110

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	107,000	143,000	▲ 36,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	107,000	143,000	▲ 36,000	

目的

身近な存在である運動普及推進員が地域住民に手軽に取り組める体操やウォーキングコースを紹介することで町民が日常生活の中に運動を取り入れるようになる。

概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	30,000	30,000	0	講師謝礼
需用費	72,000	108,000	▲ 36,000	消耗費
役務費	5,000	5,000	0	郵便料

## 【主な増減と理由】

歩こうマップに係る印刷製本費減に伴う需用費の減（▲36,000円）

## 【事業概要】

## ○定例会・研修会実施

健康維持のための体操やレクリエーションについて理解を深め、会員の指導技術の向上を図ります。

## ○地区活動

各地区公会堂を会場として、定例会・研修会で学んだことをもとに、高齢者に運動や転倒予防についての知識の普及を図ります。

## ○養成講習会

推進員講習会は2年おきに開催のため、令和5年度は実施しません。

40103 1116 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業（健康づくり課）

予算書 P111

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	835,000	0	皆 増	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	550,000	0	皆 増	保健事業・介護予防等一体的事業委託金（事業費）
一般財源	285,000	0	皆 増	

目的

高齢者が住み慣れた地域で、生涯を通じて健やかに暮らすことができる。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	543,000	0	皆 増	事業協力者謝礼
需用費	221,000	0	皆 増	消耗品費
役務費	47,000	0	皆 増	郵便料

【主な増減と理由】

新規事業のため皆増

【事業概要】

○ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業

高齢者が住み慣れた地域で、生涯を通じて健やかに暮らすことができるよう、茨城県後期高齢医療広域連合との委託契約に基づき、地域特性や、健康課題、高齢者一人ひとりの状況の把握につとめ、国保年金課・高齢福祉課・健康づくり課の関係部局が相互に連携して一体的に取り組みます。

・ 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防等を行うための健康教室の開催、適正受診等促進のための訪問指導、健康状態が不明な高齢者に対するアウトリーチ支援等を行います。

・ 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

通いの場等において、フレイル予防等の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防の健康教育・健康相談を行います。また、後期高齢者の質問票等を活用し、フレイル状態にある高齢者を把握し、状況に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援を行います。

## 0402011111 清掃事務費（廃棄物対策課）

予算書 P112

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	2,052,000	1,170,000	882,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	2,052,000	1,170,000	882,000	

目的

霞クリーンセンター事務所の維持管理，職員研修等に要する経費。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	221,000	252,000	▲ 31,000	電話料，郵便料
委託料	1,089,000	0	皆 増	電算システム委託料
使用料及び賃借料	572,000	613,000	▲ 41,000	コピー機使用料，電算システム使賃料
負担金，補助金及び交付金	125,000	250,000	▲ 125,000	会議研修負担金，電波利用料

## 【主な増減と理由】

インボイス制度対応のための計量システム改修委託料の増（+1,089,000円）

## 【事業概要】

- 霞クリーンセンター事務所の維持管理  
計量システム賃借料，コピー機借上料，会議研修負担金
- 職員研修  
県清掃協議会に加入し，清掃事業に関する研修会や講習会，必要資料等の提供を受けます。また，一般廃棄物処理事業に必要な実務，法律等の知識を習得するため，一般廃棄物実務管理者講習等を受講します。

040202 1111 霞クリーンセンター運営費（廃棄物対策課）

予算書 P113

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	289,439,000	293,062,000	▲ 3,623,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	13,865,000	皆 減	
一般財源	289,439,000	279,197,000	10,242,000	

目的

一般廃棄物を霞クリーンセンターへ収集運搬し、焼却等の中間処理を経て、焼却灰等をさくらクリーンセンターへ搬入するまでの業務を運営管理します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	5,492,000	5,481,000	11,000	会計年度任用職員報酬
需用費	1,121,000	1,088,000	33,000	消耗品費、庁舎用燃料代、公用車等燃料代
委託料	280,555,000	284,001,000	▲ 3,446,000	ごみ収集委託料、焼却炉運転委託料

【主な増減と理由】

ごみ収集委託料（5年間の長期継続契約）の契約差金による委託料の減（▲13,706,000円）

概要

【事業概要】

- 家庭系一般廃棄物の収集運搬  
一般家庭からごみ集積所に出される燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみについて、阿見中地区、竹来中地区、朝日中地区の3地区に分けて収集し、霞クリーンセンターへ運搬します。
- 焼却施設の運転管理  
霞クリーンセンターに搬入された可燃ごみを焼却炉にて焼却処理を行い、焼却灰を最終処分場であるさくらクリーンセンターへ搬出します。
- 粗大ごみ処理施設の運転管理  
分別された不燃物等の資源化を行っています。金属系不燃物はアルミと鉄に分別し圧縮成型、ガラス系不燃物のピンは色別に選別、ペットボトルはペットボトル減容施設にて圧縮梱包してリサイクル資源として搬出します。
- 焼却できない廃棄物についての処理  
霞クリーンセンターに搬入された使用済み乾電池、不法投棄廃家電、小型家電は、焼却できないため、適正な処理を行うことができる施設へ搬出します。
- 計量事務  
霞クリーンセンターに搬入される家庭系一般廃棄物の計量並びに事業系一般廃棄物、個人の直接搬入（持ち込み）ごみの受付、計量、手数料徴収の事務を行います。

040202 1112 霞クリーンセンター維持管理費（廃棄物対策課）

予算書 P113

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	354,940,000	265,555,000	89,385,000	
国庫支出金	1,323,000	1,297,000	26,000	廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金
県支出金	0	0		
地方債	30,100,000	75,200,000	▲ 45,100,000	クリーンセンター改修事業債
その他	135,182,000	120,140,000	15,042,000	事業系ごみ処理手数料
一般財源	188,335,000	68,918,000	119,417,000	

**目的** 霞クリーンセンターについて、保守点検、維持補修工事等を実施することにより施設の安定稼働を図ります。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	144,879,000	84,446,000	60,433,000	薬品類、電気使用料
委託料	38,733,000	36,991,000	1,742,000	施設技術管理者、計装機器点検
工事請負費	170,430,000	143,220,000	27,210,000	維持補修工事、クリーンセンター改修工事

【主な増減と理由】

需用費について、薬品類及び電気料金の値上げによる増（+60,433,000円）  
 維持補修工事について、令和4年度より4件増の11件であることによる工事請負費の増  
 （+27,210,000円）

【事業概要】

- 薬品類の購入  
 ごみ焼却時に発生する飛灰に含まれる重金属の溶出を抑えるため、飛灰にキレート剤を混ぜます。  
 排ガス中の有毒物質である塩化水素を除去するために消石灰を投入します。
- 霞クリーンセンターの保守点検業務  
 廃棄物の中間処理（焼却）施設として維持していくために、法令で定められている施設の維持管理に関する技術上の業務を担当する施設技術管理者を委託しています。  
 浄化槽の維持管理、電気保安、公害物質の分析業務及び計装機器類をはじめとした各種機器設備の保守点検を委託しています。
- 霞クリーンセンターの維持補修工事  
 3か年実施計画及び維持補修計画に基づき毎年度計画的に維持補修工事を実施し、施設の安定稼働を図っています。

**概要**

040202 1115 さくらクリーンセンター維持管理費（廃棄物対策課）

予算書 P114

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	35,596,000	33,270,000	2,326,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	35,596,000	33,270,000	2,326,000	

目的

さくらクリーンセンターについて、保守点検、維持補修工事等を実施することにより施設の安定稼働を図ります。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	11,222,000	8,446,000	2,776,000	薬品類、電気使用料
委託料	14,980,000	14,123,000	857,000	浸出水処理施設運転管理委託料
工事請負費	9,053,000	10,362,000	▲ 1,309,000	維持補修工事費

【主な増減と理由】

需用費について、薬品類及び電気料金の値上げによる増（+2,796,000円）

概要

【事業概要】

○ 薬品類の購入

さくらクリーンセンターは、焼却灰を埋め立てているため、浸出水について適正に処理する必要があります。浸出水を無害化する薬品として高分子凝集剤・液体苛性ソーダ・塩化第二鉄液等を購入しています。

○ さくらクリーンセンターの保守点検業務

廃棄物の最終処分場として維持していくために、浸出水処理施設の運転管理として週2回業者が駐在し機器の点検等や場内の整備を行っています。

また、浸出水処理施設として必要な各種機器設備類の保守点検を委託しています。

○ さくらクリーンセンターの維持補修工事

3か年実施計画及び維持補修計画に基づき毎年度計画的に維持補修工事を実施し、施設の安定稼働を図っています。

0403011111 環境政策事務費（生活環境課）

予算書 P116

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,283,000	5,556,000	▲ 273,000	
国庫支出金	686,000	681,000	5,000	放射線量低減対策特別緊急事業費補助金
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	20,000	20,000	0	出版物代
一般財源	4,577,000	4,855,000	▲ 278,000	

**目的** 町民の生活に潤いと安らぎを与える自然環境を積極的に確保し、これらを将来の世代へ継承していくため、環境の保全及び創造に関する総合的な施策を策定し、これを実施する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,635,000	3,635,000	0	会計年度任用職員報酬，委員報酬
職員手当等	685,000	685,000	0	会計年度任用職員期末手当
報償費	22,000	119,000	▲ 97,000	事業協力者謝礼
旅費	209,000	209,000	0	費用弁償，普通旅費
需用費	16,000	240,000	▲ 224,000	消耗品費，食糧費
役務費	193,000	193,000	0	郵便料，手数料
負担金，補助及び交付金	523,000	475,000	48,000	ハチ駆除費補助金

【主な増減と理由】

地域環境まちづくりワークショップ成果に係る印刷製本費の減（▲201,000円）  
 自然観察会の経費を地球温暖化対策事業に移行した事による報償費及び消耗品費の減（▲117,000円）

【事業概要】

概要

- 第2次阿見町環境基本計画の推進  
町環境基本計画を円滑に推進するために、進捗状況等を環境基本計画推進委員会の中で協議を行います。
- 雑草繁茂に対する空地の指導  
管理が行われていない空き地の情報提供があった時に、土地所有者等に対して指導を行います。
- ハチ駆除費補助金  
スズメバチの巣を駆除した個人に対して、補助金の交付を行っています。補助金額は駆除処理に要した費用の1/2の額で、かつ、限度額15,000円です。
- 放射線測定  
東日本大震災に伴う原発事故に係る放射能汚染対策について、町施設等において空間放射線量の定期的な事後モニタリング測定を行っています。また、子ども関連施設の詳細な放射線量情報把握のために、放射線量マップと称する空間放射線量測定を行っています。



0403011112 龍ヶ崎地方衛生組合負担金（廃棄物対策課）

予算書 P117

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	44,021,000	45,061,000	▲ 1,040,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	44,021,000	45,061,000	▲ 1,040,000	

目的

浄化槽の汚泥及び汲取トイレのし尿について龍ヶ崎地方衛生組合（龍の郷・クリーンセンター）にて処理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ること。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	3,137,000	3,137,000	0	汚泥投入手数料
負担金,補助及び交付金	40,884,000	41,924,000	▲ 1,040,000	市町村負担金

【主な増減と理由】

龍ヶ崎地方衛生組合構成市町村の負担金算定において、阿見町分の浄化槽汚泥及び汲取りトイレし尿の実績投入量が少なくなったことによる龍ヶ崎地方衛生組合負担金の減（▲1,040,000円）

概要

【事業概要】

- 投入手数料の支払  
町内事業者による浄化槽汚泥及び汲取トイレのし尿の投入負担金を支払います。
- 一般経費負担金の支払  
一般経費・・・施設運営費（人件費・電気代・保守点検費）  
維持管理費（補修工事）
- 構成市町村  
8市町村（龍ヶ崎市・牛久市・取手市・利根町・河内町・稲敷市・美浦村・阿見町）

0403011117 牛久市・阿見町斎場組合負担金（生活環境課）

予算書 P117

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	83,000,000	87,660,000	▲ 4,660,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	83,000,000	87,660,000	▲ 4,660,000	

目的

「うしくあみ斎場」の運営に要する経費を阿見町と牛久市で負担しています。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	83,000,000	87,660,000	▲ 4,660,000	火葬場斎場組合負担金

【主な増減と理由】

主な内容は、火葬炉修繕工事の金額減と基金への積立てを行わないことによる負担金の減（▲4,660,000円）

【事業概要】

○牛久市・阿見町斎場組合負担金

阿見町及び牛久市が、火葬、斎場施設の運営に要する経費を負担しています。阿見町の負担割合は、約42%になります。

040301 1211 動物愛護事業（生活環境課）

予算書 P117

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,929,000	1,840,000	89,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	1,091,000	1,076,000	15,000	畜犬登録手数料, 狂犬病予防注射済票交付手数料
一般財源	838,000	764,000	74,000	

目的

人と動物との調和のとれた共生社会の推進について基本となる理念並びに動物の愛護及び管理に関する必要な事項を定めるとともに、町、町民及び飼い主の責務を明らかにすることにより、町民の動物愛護の精神の高揚を図り、もって人と動物とが共生することのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	36,000	36,000	0	講師謝礼, 事業協力者謝礼
需用費	327,000	346,000	▲ 19,000	消耗品費
役務費	254,000	206,000	48,000	郵便料（狂犬病予防注射お知らせ）
委託料	100,000	100,000	0	不妊去勢手術委託料
使用料及び賃借料	8,000	8,000	0	有料道路通行料
負担金, 補助金及び交付金	1,204,000	1,144,000	60,000	不妊去勢手術補助金等

【主な増減と理由】

狂犬病予防注射未接種者への通知の為の郵便料の増（+48,000円）  
不妊去勢手術補助金の需要が増えていることによる増額（+60,000円）

【事業概要】

○犬の登録

狂犬病予防法で飼い主の義務となっている飼い犬の登録受付を行っています。犬の登録を行った方には鑑札が渡されます。登録手数料 2,000円/頭

○狂犬病予防注射

飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることは、狂犬病予防法で飼い主の義務になっていることから、町では、狂犬病予防集合注射を行っています。

○犬猫の不妊去勢手術補助金

犬や猫が不必要に繁殖することを防止し、飼いきれなくなって捨てられたり、引き取り処分される不幸な子犬・子猫を出さないために、不妊・去勢手術にかかる経費の一部に対し補助しています。補助金額は雄3,000円/頭、雌4,000円/頭です。

○動物愛護協議会補助金

動物の愛護及び適正飼養の確保とその啓発を図り、行政、飼い主、動物取扱業者、獣医師、町民ボランティア、地域住民、動物愛護団体などの各主体が協働して、人と動物の共生するまちづくりを目指すことを目的として、平成25年6月に阿見町動物愛護協議会を設立しました。活動内容は、一時預かりボランティア事業、その他に譲渡会事業、地域猫事業を実施しています。

040302 1112 不法投棄対策事業（廃棄物対策課）

予算書 P118

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	20,981,000	22,118,000	▲ 1,137,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	20,981,000	22,118,000	▲ 1,137,000	

**目的** 環境保全監視員2名を会計年度任用職員として雇用し、不法投棄が懸念される個所のパトロール並びに不法投棄禁止看板や監視カメラの設置等により、不法投棄の発生抑止、早期発見、拡大抑制を図ります。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	7,598,000	7,598,000	0	会計年度任用職員報酬
需用費	1,037,000	765,000	272,000	看板、ごみ袋
委託料	10,199,000	11,935,000	▲ 1,736,000	夜間パトロール委託料、水質検査委託料
工事請負費	330,000	0	皆 増	監視カメラ用ポール建柱工事

【主な増減と理由】

ゲリラ的不法投棄の減少に伴い、夜間パトロール回数を減少することによる不法投棄パトロール委託料の減（▲1,730,000円）

【事業概要】

- 不法投棄対策を推進するための環境保全監視員等の雇用  
不法投棄対策を推進するため環境保全監視員として警察OB2名、一般事務の会計年度任用職員1名を雇用し、不法投棄未然防止や早期発見のためのパトロール、注意喚起看板の設置、監視カメラの設置及び画像確認等行います。
- 不法投棄禁止看板等の購入  
不法投棄の発生抑止として、不法投棄禁止看板を購入します。  
  
特注サイズ看板60枚「不法投棄監視中」  
特注サイズ看板50枚「不法投棄禁止」等
- 不法投棄パトロール業務  
(1) シルバー人材センターへの委託により、公共スペース上のポイ捨てごみ等の回収を行います。  
(2) 土日祝日及び平日夜間のパトロールを委託し、ゲリラ的不法投棄の発生防止や早期発見、早期対応を図ります。

概要

040302 1114 環境美化事業（廃棄物対策課）

予算書 P118

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	25,367,000	35,011,000	▲ 9,644,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	24,167,000	25,375,000	▲ 1,208,000	指定ごみ袋売払収入
一般財源	1,200,000	9,636,000	▲ 8,436,000	

**目的** 全町的に行う町内クリーン作戦の実施，行政区等が自主的に行うミニクリーン作戦の支援，ごみ集積所の修繕・設置への補助，町指定ごみ袋の印刷製本等による環境美化活動を実施し，「きれいなまちづくり」を推進します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	21,668,000	31,464,000	▲ 9,796,000	町指定ごみ袋，クリーン作戦用ごみ袋
委託料	2,448,000	2,307,000	141,000	動物死体回収委託料
負担金，補助及び交付金	1,200,000	1,200,000	0	ごみ集積所設置事業補助金

【主な増減と理由】  
町指定ごみ袋の在庫数の増に伴い，製造枚数を減することによる印刷製本費の減（▲10,273,000円）

**概要**

- 【事業概要】
- 町指定ごみ袋，町指定粗大ごみステッカー，ごみの出し方一覧表の製造  
町指定ごみ袋，町指定粗大ごみステッカー，ごみの出し方一覧表を製造します。
  - 動物死体回収  
道路上での動物死体回収を委託します。
  - 動物死体火葬  
動物愛護の観点から，犬・猫の死体はペット霊園で火葬するため，火葬業務を委託します。
  - ごみ集積所設置補助金  
行政区のごみ集積所の修繕・設置について2万円以上の経費を要する場合，補助を行っています。  
補助率 1/2  
補助上限額 5万円

040302 1115 浄化槽設置事業（生活環境課）

予算書 P119

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	42,876,000	42,885,000	▲ 9,000	
国庫支出金	19,828,000	19,825,000	3,000	循環型社会形成推進交付金
県支出金	10,034,000	10,040,000	▲ 6,000	浄化槽設置事業補助金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	13,014,000	13,020,000	▲ 6,000	

**目的** 阿見町浄化槽処理促進区域に環境配慮型高度処理型合併浄化槽の設置を推進することにより、汚水処理人口普及率を増加させ、住環境を向上させるとともに河川および霞ヶ浦の水質保全に寄与することを目的とします。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	18,000	18,000	0	郵便料
委託料	2,919,000	2,919,000	0	浄化槽設置受付業務委託料
負担金、補助金及び交付金	39,939,000	39,948,000	▲ 9,000	浄化槽設置事業補助金、負担金

【主な増減と理由】

国の基準額が減額となったことから、龍ヶ崎地域循環型社会形成推進地域計画の計画補助額を超えないように計上したことによる減（▲9,000円）

【事業概要】

概要

○浄化槽設置受付業務委託料

設置や廃止等の各種届出書の受理、補助金申請書の受理、事前現地調査、実績報告書の受領、完了検査等、浄化槽設置受付に係る事務を委託しています。

○浄化槽設置事業補助金

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、住宅用浄化槽の設置に要する経費について、補助金を交付しています。

補助金額は、窒素除去型5人槽 補助額 360,000円  
 窒素除去型7人槽 補助額 462,000円  
 窒素除去型10人槽 補助額 585,000円  
 高度窒素除去型5人槽 補助額 474,000円  
 高度窒素除去型7人槽 補助額 570,000円  
 高度窒素除去型10人槽 補助額 723,000円  
 単独浄化槽撤去 補助額 120,000円  
 汲み取り槽撤去 補助額 90,000円  
 単独浄化槽転換または汲み取り転換に伴う管路補助 補助額 300,000円

040302 1118 地球温暖化対策事業（生活環境課）

予算書 P119

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,895,000	1,652,000	243,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	750,000	750,000	0	茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	1,145,000	902,000	243,000	

**目的** 町施設における温室効果ガス排出量について基準年度の5%削減を目標とする。子ども会リサイクル活動は環境教育事業として子ども達のリサイクルに対する意識や理解を深めることを目的とする。また、家庭から排出される生ごみの自家処理を推進し、資源循環型社会の形成の一助とする。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	180,000	0	皆 増	謝礼，賞品代
需用費	55,000	30,000	25,000	消耗品費，食糧費
役務費	30,000	12,000	18,000	郵便料
使用料及び賃借料	20,000	0	皆 増	イベント用品借上料
負担金，補助金及び交付金	1,610,000	1,610,000	0	補助金，助成金

【主な増減と理由】

自然観察会の経費を環境政策事務費から地球温暖化対策事業に移行したことにより報償費，消耗品費，借上料の増（+140,000増）  
エコライフ実施に伴う参加者への賞品代の増（+80,000円）

【事業概要】

概要

- 子ども会リサイクル事業助成金  
ごみの減量化及び再資源化のために資源物を回収した子ども会に対して，助成金を交付することにより，積極的な活動を奨励し，子ども達のリサイクルに対する理解を深め，環境教育の一環に寄与することを目的とします。  
補助金額は資源ごみ1kg当たり5円です。
- 生ごみ処理容器購入補助金  
家庭から排出されるごみの自家処理を促進し，収集ごみの減量化及び資源循環型社会の形成を推進するため，生ごみ処理容器を購入した者に対し，補助金を交付します。  
補助金額は，生ごみ処理容器1基につき，補助率2/3，限度額3,000円を2基まで  
電気式生ごみ処理容器1基につき，補助率1/3，限度額20,000円を1基まで  
5年経過後は，新たに申請できます。
- 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金  
住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため，茨城県自立分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要項に基づき，補助金を交付します。  
補助金額は蓄電システム1基につき50,000円です。
- 自然観察会の実施  
環境保全の啓発を目的とした，自然観察会を実施します。
- エコライフ・エコドライブの推進  
令和4年6月にゼロカーボンシティ宣言を表明しました。温室効果ガス排出量の削減を目指し，町民向けのエコライフ，企業向けのエコドライブの推奨を図ります。

040302 1119 霞ヶ浦水質保全事業（生活環境課）

予算書 P120

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,976,000	1,707,000	269,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	95,000	95,000	0	霞ヶ浦清掃大作戦交付金
一般財源	1,881,000	1,612,000	269,000	

目的

上下水道未整備地区の地下水及び霞ヶ浦流入河川の水質状況を把握すると共に、水質汚濁の防止と水質浄化を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	80,000	80,000	0	事業協力者謝礼（水質監視員）
需用費	258,000	85,000	173,000	施設等修繕料，消耗品費
役務費	15,000	13,000	2,000	郵便料
委託料	1,115,000	1,028,000	87,000	水質等公害検査委託料等
負担金，補助金及び交付金	508,000	501,000	7,000	霞ヶ浦問題協議会負担金等

【主な増減と理由】

令和4年度まで霞ヶ浦流域生活排水路浄化対策推進事業で行っていた霞ヶ浦流域生活排水路浄化対策推進事業施設（塙せせらぎ公園）の管理を統合したことによる需用費及び委託料の増（+268,000円）

【事業概要】

○霞ヶ浦清掃大作戦

霞ヶ浦の沿岸のごみ等を清掃することにより、町民の水質浄化意識の高揚を図ることを目的としています。例年3月第1日曜日と9月第1日曜日の年2回実施しています。

○水質公害検査委託料

霞ヶ浦流入河川の汚濁状況を把握するため、年に2回（10月，2月），流入河川（花室川，清明川，桂川，乙戸川）において水質検査を行っています。

また、公衆衛生確保の観点から飲用井戸水の水質状況を把握するため、水道未整備である29行政区において各行政区につき2世帯の井戸水検査を行っています。

○家庭排水浄化推進協議会

当協議会は、霞ヶ浦の水質の現状について理解と認識を深め、水質浄化を図るため、家庭排水の適正処理を推進することにより、環境の改善に寄与するとともに、住民福祉の向上に資することを目的として、昭和58年に発足しました。主な活動は、「身近な水環境の全国一斉調査（霞ヶ浦流入河川の水質調査）」、「霞ヶ浦の日浄化キャンペーン」（店舗での水質浄化啓発グッズの配布）等です。

○塙せせらぎ公園の管理

浄化施設の点検を年1回実施しています。公園内にある東屋の点検と樹木の消毒を実施しています。



040303 1112 公害対策事業（生活環境課）

予算書 P121

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,072,000	1,064,000	8,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	1,072,000	1,064,000	8,000	

目的

騒音、振動、悪臭などの苦情への対応や工業団地に立地する企業との公害防止協定の締結及び指導（排水の水質検査の義務付け等）により公害の発生を未然に防止するとともに、発生した場合には、速やかな対応を図ることで町民の健康を守り、快適な生活環境を保全する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	3,000	3,000	0	郵便料
委託料	1,039,000	1,031,000	8,000	工業団地工場排水水質検査業務
負担金、補助金及び交付金	30,000	30,000	0	稲騒協負担金、会議研修負担金

【主な増減と理由】

水質検査業務において、調査箇所が令和4年度より1か所多いことによる委託料の増（+8,000円）

【事業概要】

○工業団地工場排水水質検査

工場排水による公害の発生を未然に防ぐために、福田工業団地（工場13か所、調整池2か所）と筑波南第一工業団地（工場15か所、調整池1か所）に対し隔年ごとに水質検査を実施しています。令和5年度は筑波南第一工業団地の水質検査を予定しております。

0501011112 農業委員会事務費（農業委員会）

予算書 P122

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	25,880,000	24,604,000	1,276,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	15,790,000	14,129,000	1,661,000	農業委員会交付金, 機構集積支援事業補助金, 農地利用最適化交付金
地方債	0	0		
その他	120,000	446,000	▲ 326,000	年金業務委託金
一般財源	9,970,000	10,029,000	▲ 59,000	

**目的** 農地法に基づき、農地の権利移動や転用等の申請について審議し、農地を農地以外とすることの規制や農地の利用関係を調整することにより、農地の確保と利用促進を図る。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	11,936,000	11,720,000	216,000	農業委員会委員等報酬
旅費	472,000	506,000	▲ 34,000	費用弁償
委託料	11,069,000	9,852,000	1,217,000	農地利用状況調査, 農地利用意向調査

【主な増減と理由】

農業委員会委員報酬・農地利用最適化推進委員報酬の成果報酬を計上したため報酬費の増額（+216,000円）※1  
 令和5年度から会計年度任用職員本人負担分は歳計外での取り扱いになるため社会保険料の減額（-345,000円）  
 令和4年度の農業委員・農地利用最適化推進委員改選時の必要な消耗品削除のため消耗品費の減額（-129,000円）  
 単価変動により印刷製本費の増額（+150,000円）  
 農業委員会タブレット導入により通信料の発生による電話料の新規増額（+291,000円）※1  
 農業委員会サポートシステム用地図データ更新等業務委託と地図データ登録費のため電算システム委託料の新規増額（+1,169,000円）  
 タブレット導入により委託業務内容が減少したため農地利用状況調査図作成業務委託料の減額（-2,801,000円）※2  
 サポートシステムに反映させるデータ作成により農地利用意向調査台帳作成業務委託料の増額（+2,849,000円）※2  
 ※1農地利用最適化交付金対象  
 ※2機構集積支援事業補助金対象

**概要**

【事業概要】

- ・農地等に関する諸証明を発行します。
- ・農地の転用及び権利設定等申請等を受付し、受理書及び許可書等を発行します。
- ・農地に関する調査・照会への回答を行います。
- ・総会の招集、現地調査を実施します。
- ・その他農地に関する事務、調査及び指導等を実施します。

0501011117 農業者年金業務受託事業（農業委員会）

予算書 P123

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	193,000	154,000	39,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
そ の 他	193,000	154,000	39,000	年金業務委託金
一 般 財 源	0	0		

目的

農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資すること

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	163,000	124,000	39,000	消耗品, 印刷製本費
役務費	30,000	30,000	0	郵便料

【主な増減と理由】

単価変動により印刷製本費の増額（+39,000円）

【事業概要】

- ・独立行政法人農業者年金基金から業務を受託し、次のような農業者年金に関する事務全般を行います。  
 農業者年金の新規加入促進, 加入対象者及び受給権者の名簿管理, 受給開始届, 現況届の受付, 受給者の死亡届の受理並びに基金への進達, 年金受給のための経営移譲に関する事務等

概要

0501011118 遊休農地解消対策事業（農業委員会）

予算書 P123

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	327,000	324,000	3,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	327,000	324,000	3,000	

目的

麦の播種による春先の強風時における表土の風食防止，土ぼこり防止のため

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	262,000	259,000	3,000	消耗品
役務費	10,000	10,000	0	郵便料
使用料及び賃借料	55,000	55,000	0	機器借上料

【主な増減と理由】

土壌風食防止用麦種子の配布用米袋の単価変動による増額（+3,000円）

【事業概要】

- ・春先の強風時における表土の風食防止，土ぼこり防止及び緑肥として地力増進を目的とした麦種子の配布を実施します。

概要

0501011119 農業体験事業（農業委員会）

予算書 P123

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	245,000	211,000	34,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	245,000	211,000	34,000	

目的

農業体験を通じて保育園児や幼稚園児に日本の農業や食文化についての理解を深めてもらう

概要

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	181,000	147,000	34,000	消耗品費
役員費	4,000	4,000	0	郵便料
使用料及び使賃料	60,000	60,000	0	機器借上料

【主な増減と理由】

参加保育園の増加による種芋の増加と肥料・農業の単価変動による消耗品費の増額（+34,000円）

【事業概要】

・ 保育所等の児童を対象とした、芋ほり体験等を提供します。

## 0501021111 農業事務費（農業振興課）

予算書 P124

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	143,000	2,292,000	▲ 2,149,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	143,000	2,292,000	▲ 2,149,000	

目的

農業の振興を積極的に推進するため、情報の収集及び発信・啓発を図る。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	0	1,712,000	皆 減	
職員手当等	0	343,000	皆 減	
旅費	0	86,000	皆 減	
需用費	43,000	51,000	▲ 8,000	消耗品費
役務費	100,000	100,000	0	郵便料

## 【主な増減と理由】

職員の育児休業終了に伴い会計年度任用職員の雇用がなくなることによる減（▲2,141,000円）

## 【事業概要】

○農業に関連する情報収集および基礎知識の習得

農業に係る情報を収集するため、日本農業新聞の購読および参考図書を購入します。

○各事業にかかわる郵便料の計上

食品放射能検査結果通知、ふれあい農園・菜園使用決定通知、担い手農業者への連絡通知、その他補助事業に係る各種通知等の発送に伴う切手代として支出します。

050103 1111 農業振興推進事業（農業振興課）

予算書 P125

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,640,000	8,528,000	▲ 2,888,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	13,000	13,000	0	森林愛護運動推進事業補助金
一般財源	5,627,000	8,515,000	▲ 2,888,000	

目的

地域に合った特色ある取り組みに対し補助金を交付し，農業，林業，水産業の振興を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	68,000	68,000	0	普通旅費
需用費	134,000	136,000	▲ 2,000	消耗品費，食糧費(会議時飲物)
役務費	27,000	25,000	2,000	動産総合保険
委託料	330,000	2,959,000	▲ 2,629,000	保守点検料
使用料及び賃借料	62,000	62,000	0	有料道路通行料
負担金，補助及び交付金	5,019,000	5,278,000	▲ 259,000	負担金，補助金

【主な増減と理由】

農業振興地域総合計画見直し完了に伴い委託料減（▲2,629,000円）

【事業概要】

○旅費の計上

農産物販売促進事業，農業イベント，補助事業説明会等への出張に係る旅費を計上します。

○消耗品費・会議時飲物代の計上

事務用品や消耗品の購入，および農業再生協議会総会などの各種会議・イベント時におけるお茶代を計上します。

○動産総合保険料の計上

食品放射能測定システムにかかわる動産総合保険料を計上します。

○委託費の計上

食品放射能測定システムの点検にかかわる業務委託料を計上します。

○有料道路通行料の計上

農業関連各種説明会や会議，農産物協議等にかかる有料道路通行料を計上します。

○負担金の計上

農林水産業の振興の為，稲敷地域農業改良普及事業推進協議会・県南林業会・霞ヶ浦北浦水産振興協議会・いばらきれんこん広域銘柄化推進会議・県緑化推進機構・わかさぎ人工ふ化事業・茨城をたべよう運動推進協議会・県農林振興公社 に対する負担金を計上します。

○補助金の計上

町の農林水産業振興を図るため，特色ある取り組みに対し補助金を交付します。  
農林水産業振興事業補助金・森林愛護運動推進事業補助金・耕作放棄地再生利用対策補助金・農業後継者支援対策補助金

050103 1117 経営所得安定対策事業（農業振興課）

予算書 P125

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	21,423,000	24,618,000	▲ 3,195,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	4,247,000	4,755,000	▲ 508,000	経営所得安定対策事業補助金
地方債	0	0		
その他	1,831,000	2,199,000	▲ 368,000	経営所得安定対策事業に係わる会計年度任用職員
一般財源	15,345,000	17,664,000	▲ 2,319,000	

目的

食糧自給率・自給力の向上を図るため、飼料用米、麦、大豆など、戦略作物の本作化を進めるとともに、地域の特色ある魅力的な産品の産地づくりに向けた取り組みを支援することにより、水田のフル活用を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,276,000	1,368,000	▲ 92,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	256,000	274,000	▲ 18,000	会計年度任用職員期末手当
共済費	279,000	488,000	▲ 209,000	社会保険料、雇用保険料
旅費	20,000	69,000	▲ 49,000	費用弁償
負担金、補助及び交付金	19,592,000	22,419,000	▲ 2,827,000	補助金

【主な増減と理由】

そばの取組面積減による補助金の減（▲2,827,000円）

【事業概要】

○事業実施に係る会計年度任用職員の雇用

経営所得安定対策の主体組織である阿見町農業再生協議会からの受託業務に従事する会計年度任用職員を1名雇用します。

○経営所得安定対策推進事業補助金

水田における主食用米からの転作作物や、畑における野菜産地化作物に対し、補助を行います。

（単位：円）

対象作物等	補助予算額
加工用米	1,627,500
大豆・麦	7,000,000
地力増進作物	434,000
そば	2,238,000
飼料用米	2,023,400
野菜類	29,090
大豆種子	16,500
そば種子	531,150
麦種子	50,000
甘藷苗	1,395,280
合計	15,344,920

○経営所得安定対策事業補助金

4,246,400円

経営所得安定対策事業の運営に係る事務等を担う阿見町農業再生協議会に対し、かかる経費への補助を行います。（県補助10/10）



050103 1121 農業用プラスチック適正処理対策事業（農業振興課）

予算書 P126

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	257,000	161,000	96,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	257,000	161,000	96,000	

目的

使用済みとなった農業用プラスチック（農業用塩化ビニール及びポリエチレン）の回収にともなう事業。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	96,000	0	皆 増	廃棄物等処理委託料
負担金、補助及び交付金	161,000	161,000	0	負担金

【主な増減と理由】

農業用使用済プラスチックの劣化品（通常の回収では対象にならない物）について回収処理を計画しているため増。（+96,000円）

【事業概要】

○廃棄物等処理委託料

品質が悪い廃プラスチック回収にかかわる廃棄物等処理委託料を支出します。

○農業用塩化ビニール収集運搬費負担金

農業用塩化ビニール収集・運搬・処理にかかる負担金を支出します。

○農業用ポリエチレン収集運搬費負担金

農業用塩化ポリエチレン収集・運搬・処理にかかる負担金を支出します。

050103 1125 ふれあい農園事業（農業振興課）

予算書 P126

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	319,000	319,000	0	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
そ の 他	285,000	261,000	24,000	ふれあい農園使用料
一 般 財 源	34,000	58,000	▲ 24,000	

目的

町民が農作業を体験できる場を提供し、農業に対する理解を深めてもらう。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	1,000	1,000	0	消耗品費
委託料	167,000	167,000	0	業務委託料
使用料及び賃借料	151,000	151,000	0	土地借上料

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

○ふれあい農園（66区画）・ふれあい菜園（55区画）の貸し出し及び維持管理

ふれあい農園・菜園の維持管理に係る消耗品、空き区画の除草等に係る管理作業委託費、土地借上料を計上します。

050103 1126 造林事業（農業振興課）

予算書 P126

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	52,000	65,000	▲ 13,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	52,000	65,000	▲ 13,000	造林事業補助金
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	0	0		

目的

民有林の生産基盤の拡充強化を図り,山林経済の振興と森林資源の公益的機能の確保を促進する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金, 補助及び交付金	52,000	65,000	▲ 13,000	補助金

【主な増減と理由】

過年度の実績により事業量の減が見込まれるため。

【事業概要】

○杉・桧・松等の植栽及び間伐や下刈り等に対する補助

所有者が自ら枝打ちや間伐また植栽や下草刈りを行った際に, 施行内容によって補助金を交付します。施工を行った樹種, 密度, 面積に応じて事業費を計算し, 事業費の4割を補助します。

## 050103 1139 ふれあいの森管理事業（農業振興課）

予算書 P127

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	21,551,000	17,309,000	4,242,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	21,551,000	17,309,000	4,242,000	

**目的** 失われつつある貴重な平地林を保全・整備し、町民に緑豊かな住みよい生活環境と自然と触れ合う場として提供するため、『ふれあいの森』（12ha）を維持管理する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	203,000	215,000	▲ 12,000	消耗品費，電気使用料，上水道使用料
役務費	69,000	69,000	0	手数料，建物損害保険料，その他保険料
委託料	14,247,000	10,016,000	4,231,000	維持管理・清掃・植栽管理・測量設計監理委託・業務委託
使用料及び賃借料	6,932,000	6,932,000	0	土地借上料
工事請負費	100,000	77,000	23,000	維持補修工事

【主な増減と理由】

2号トイレ再建設の為の設計業務委託料の増。（+3,967,000円）

【事業概要】

○「ふれあいの森」を維持管理するための事業

・需用費の計上

屋外トイレ，バーベキュー施設，水飲み場にかかる消耗品費・電気料金・上水道料を計上します。

・役務費の計上

屋外トイレにかかる火災・動産損害保険料，汲み取り料を計上します。

・委託料の計上

屋外トイレ，バーベキュー広場の清掃業務，ふれあいの森内の緑地保全管理業務を委託します。  
2号トイレの再建設のための設計業務を委託します。

・使用料及び賃借料

ふれあいの森の借地料を計上します。

・工事請負費の計上

破損箇所について，緊急修繕工事を実施します。

概要

0501031144 有害鳥獣駆除事業（農業振興課）

予算書 P127

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,192,000	1,381,000	▲ 189,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	1,192,000	1,381,000	▲ 189,000	

目的

イノシシ・アライグマ等の有害鳥獣による農業被害が拡大しており，地域・町・県が連携し，防護・捕獲など有害鳥獣対策を総合的に推進します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬費	27,000	27,000	0	事業協力者謝礼
委託料	1,165,000	1,200,000	▲ 35,000	有害鳥獣捕獲委託料
備品購入費	0	154,000	皆 減	

【主な増減と理由】

有害鳥獣捕獲用罟購入費分の皆減

【事業概要】

○事業協力者謝礼

有害鳥獣駆除員（専門事務員賃金参考）に対し，被害現場の現地立会い時に謝礼金を支払います。

○有害鳥獣捕獲事業委託料

イノシシ等捕獲事業にかかる，許可関係必要書類取得手数料・射撃訓練費・弾の購入費・交通費・罟の設置及び見回りに関する日当等を計上します。

0501031146 平地林保全整備事業（農業振興課）

予算書 P128

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	9,337,000	7,307,000	2,030,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	6,062,000	皆 減	
地方債	0	0		
その他	8,099,000	25,000	8,074,000	みどりの基金, 森林環境譲与税基金
一般財源	1,238,000	1,220,000	18,000	

**目的** 平地林の役割を向上させ、健全で活力ある森林整備を図るため、森林の保全指導及び荒廃した森林を再生する取り組みを支援する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	216,000	200,000	16,000	食糧費(草刈時飲物), 消耗品, 備品修繕料
役務費	47,000	47,000	0	保険料
委託料	8,274,000	6,260,000	2,014,000	草刈委託料, 業務委託料
負担金, 補助及び交付金	800,000	800,000	0	補助金

【主な増減と理由】

平地林保全整備委託の業務量の増が見込まれるため。（+2,014,000円）

【事業概要】

○需用費の計上

小池城址公園で草刈りを行った団体に対し飲み物代、および森林活動で使用する配備機器（備品）のメンテナンスを実施するための備品修繕料を計上します。

○役務費の計上

緑の基金対応団体に対するボランティア活動保険料を計上します。

○平地林保全整備委託料の計上

『森林環境譲与税』を財源とした森林整備を行ないます。荒廃の進んだ森林の健全化による地球温暖化の防止、水源のかん養、土砂災害の防止、生活環境の保全等森林が発揮すべき公益的機能を保全することを目的とした事業。

○里親制度による補助金の交付

町の美しい自然環境である貴重な樹林地（里親）を守り育てるため、身近なみどり整備推進事業で整備された平地林等において、地域主体で樹林地の環境保全や美化等を行うボランティア団体等を支援するため補助金を交付します。

- ・公園緑地里親補助金                      小池城址里山の会
- ・身近なみどり里親補助金                塙城址保存会, レイクの森を守る会

概要

0501031148 新規就農者支援事業（農業振興課）

予算書 P128

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,559,000	12,101,000	▲ 4,542,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	7,559,000	12,101,000	▲ 4,542,000	農業次世代人材投資資金，経営開始資金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	0	0		

目的

青年等の意欲ある農業者が不安定な時期を乗り越え，町農業の担い手として定着する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	59,000	101,000	▲ 42,000	事業協力者謝礼
負担金，補助及び交付金	7,500,000	12,000,000	▲ 4,500,000	補助金

【主な増減と理由】

令和5年度 農業次世代人材投資資金（経営開始型），新規就農者育成総合対策（経営開始資金）交付予定者5名分を計上している。

【事業概要】

○指導農業士への謝礼金の支出

事業を実施するために必要となる事務の補助にかかる指導農業士等へ謝礼金を支払います。

- ・新規採択予定者の青年等就農計画等の内容審査および面接
- ・就農状況報告をうけての書類および現地確認

○農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し，経営が安定するまで（最大5年間）国が行う支援制度であり，これに基づき交付対象者へ補助金を交付します。

- H29～ 農業次世代人材投資資金（経営開始型）
- R04～ 新規就農者育成総合対策（経営開始資金）

0501031160 農業金融対策事業（農業振興課）

予算書 P128

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	130,000	139,000	▲ 9,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	130,000	139,000	▲ 9,000	

目 的

融資を受ける農業者の利子負担軽減を図る。

概 要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	130,000	139,000	▲ 9,000	補助金

【主な増減と理由】

各対象者において助成額が減少したため（▲9,000円）

【事業概要】

○農業近代化資金利子助成金

農協等の金融機関が融資する長期・低利で利用できる資金に対する利子助成で、融資を受ける要件としては、農地の取得を除き幅広い事業に利用できます。

○農協系統農業災害利子助成補助金

県が対象と認めた災害により被害を受けた農業従事者が、農協等の金融機関から農業生産の再生資金として借り入れた資金に対する利子助成です。



## 0501031161 産学官連携事業（農業振興課）

予算書 P128

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,275,000	4,271,000	4,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	4,275,000	4,271,000	4,000	

目的

農業者の所得向上と地域農業の活性化を図る。

概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	289,000	290,000	▲ 1,000	普通旅費, 特別旅費
需用費	26,000	25,000	1,000	消耗品費, 食糧費
役務費	12,000	12,000	0	運搬料
委託料	3,930,000	3,930,000	0	調査委託料, 業務委託料
使用料及び賃借料	18,000	14,000	4,000	有料道路通行料

## 【主な増減と理由】

有料道路通行料の値上げによる増。(＋4,000円)

## 【事業概要】

## ○旅費の計上

連携事業に係る打合せ等にかかる交通費を計上します。

## ○需用費の計上

事務用消耗品・会議時お茶代等を計上します。

## ○運搬料の計上

イベントや調査研究用の地域資源等の運搬料を計上します。

## ○委託料の計上

茨城大学・東京農業大学との連携事業に伴う調査委託料を支払います。

## &lt;茨城大学&gt;

阿見町における農地集積による地域づくりに関する研究, 生産技術に関する研究等の連携事業を行います。

## &lt;東京農業大学&gt;

地域資源を活用した新商品開発・産地振興事業, 阿見町産品を利用した地酒・特産品開発業務, 地域活性化のための課題抽出と実証実験等の連携事業を行います。

## ○有料道路通行料の計上

連携する東京農業大学との協議や物品搬入などにかかる有料道路通行料を計上します。

0501031163 農地集積加速化支援事業（農業振興課）

予算書 P129

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,245,000	1,282,000	▲ 37,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	1,245,000	1,282,000	▲ 37,000	

目的

地域連携推進員を雇用し、地域の担い手の発掘・育成や、地域の課題解決に努め、地域農業の活性化に寄与する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	960,000	1,025,000	▲ 65,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	192,000	205,000	▲ 13,000	会計年度任用職員期末手当
旅費	93,000	52,000	41,000	会計年度任用職員通勤費

【主な増減と理由】

前年並み

【事業概要】

○会計年度任用職員の雇用

地域の抱える課題解決のため、専門的知識を有する地域連携推進員（会計年度任用職員）を雇用します。

0501031164 農地集積総合支援事業（農業委員会）

予算書 P129

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,099,000	4,688,000	▲ 589,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	4,099,000	4,688,000	▲ 589,000	農地集積総合支援事業委託金
一般財源	0	0		

目的

農地の貸し借りを通じて担い手への農地集積と集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,775,000	2,769,000	6,000	
需用費	49,000	55,000	▲ 6,000	
役務費	54,000	54,000	0	

【主な増減と理由】

令和5年度から会計年度任用職員本人負担分は歳計外での取り扱いになるため社会保険料の減額（-504,000円）  
一律7,100円×12ヶ月で予算計上していた交通費を前年度の実績で計上したため費用弁償の減額（-61,000円）

【事業概要】

- ・ 基盤法の利用権設定のほか、農地中間管理法の貸借制度を主に農地の利用集積を図ります。
- ・ 中間管理機構から委託を受け、相談窓口、出し手掘り起こし、借受予定農用地等の位置・権利関係の確認  
出し手との交渉、契約締結事務、借受希望者との交渉等を行います。
- ・ 機構へ貸付し、協力金交付条件を満たした場合、協力金の交付事務を行います。

050104 1111 畜産振興事業（農業振興課）

予算書 P130

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	19,000	19,000	0	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	11,000	1,000	10,000	家畜伝染病予防事務交付金
一 般 財 源	8,000	18,000	▲ 10,000	

目的

畜産農家の育成と経営安定を図るため、伝染病の予防対策や衛生指導等に取り組む事業。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	19,000	19,000	0	負担金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

○負担金の計上

県畜産協会（茨城県畜産を安定的に発展させていくための事業）負担金を計上します。

050105 1111 農業基盤整備事業（農業振興課）

予算書 P130

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	36,735,000	34,607,000	2,128,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	17,935,000	17,461,000	474,000	県単土地改良事業補助金, 環境保全型直接支払交付金, 多面的機能支払交付金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	18,800,000	17,146,000	1,654,000	負担金, 農業生産基盤整備事業補助金

目的

近年の農村地域の過疎化, 高齢化, 混住化等の進行に伴う集落機能の低下により, 多面的機能の低下が生じており, 農用地, 水路, 農道等の地域資源を地域の共同活動により地域資源の適正な保安全管理を推進する。また, 土地改良区等の施設の計画的な維持管理に対し支援を行います。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	12,000	12,000	0	
委託料	1,474,000	1,606,000	▲ 132,000	清掃委託料
使用料及び賃借料	5,000	5,000	0	土地借上料
工事請負費	6,226,000	1,364,000	4,862,000	維持補修工事
負担金, 補助及び交付金	29,018,000	31,620,000	▲ 2,602,000	負担金, 補助金, 交付金

【主な増減と理由】

大形地内町道に埋設されている横断管が経年劣化により崩落の恐れがあるため, 維持補修工事を実施する。 (+4,862,000円)

概要

【事業概要】

○飲物代, 土地借上料の計上

多面的機能支払交付金説明会での飲物代, 農業用水施設（かすみ公民館脇）用地の借上料を計上します。

○清掃委託料の計上

河川法により占用許可を受けて設置している樋門に対し, 国が毎年実施する履行検査において, 指示事項に対応するための堆積土砂撤去業務を行います。(廻戸・大室揚排水樋管堆積土砂撤去業務)

○工事請負費の計上

町道に埋設されているコルゲート管が経年劣化により腐食し崩落の恐れがあったため, 県単土地改良事業の採択を受け補修工事を行います。(大形地内道路横断管改修工事)

○農業基盤整備各種団体にかかる負担金の計上 7件

○補助金及び交付金の計上

〈補助金〉

- ・清明川土地改良区補助金 524,000円

町が使用する清明川土地改良区の施設に対し, その維持管理を支援する補助金

- ・農業生産基盤整備事業補助金 5件 4,957,000円

土地改良区等が実施する土地改良事業に対する補助金

(原則町1/3以内, 県事業併用の場合は町30%, 国補事業併用の場合は10%)

〈交付金〉

- ・多面的機能支払交付金 20,211,000円 (負担割 国1/2 県1/4 町1/4)

農地維持として行う農地・水路等の基礎的な保全活動及び資源向上(共同活動)として行う水路, 農道等の施設の軽微な補修や農村環境保全活動(花壇整備による環境美化や水質調査等), 農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化に取組む活動組織を支援。

取組組織 : 13地区(403.09ha)

大形, 追原, 掛馬・島津, 君島, 下吉原, 上条, 埜, 福田, 上長, 西方, 小池, 上郷, 石川

- ・環境保全型農業直接支払交付金 593,000円 (負担割 国1/2 県1/4 町1/4)

カバークロープや有機農業などの環境に配慮した営農活動を支援する制度(営農組織のみ対象)

## 050105 1112 下水道事業会計繰出金・農業集落排水（上下水道課）

予算書 P131

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	126,208,000	113,200,000	13,008,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	126,208,000	113,200,000	13,008,000	

目的

農業集落排水事業の経営の健全化を促進しその経営基盤を強化する。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金	53,212,000	59,470,000	▲ 6,258,000	公営企業負担金
補助金	72,996,000	53,730,000	19,266,000	公営企業補助金

## 【主な増減と理由】

## ○収益的収入

- ・営業収益--他会計負担金（▲4,768,000円）  
減価償却費の減による充当対象経費の減（▲3,181,000円）  
不明水処理費の減（▲2,205,000円）
- ・営業外収益--他会計補助金（+16,100,000円）  
物価高騰による光熱費及び維持管理委託料の増（+15,492,000円）
- ・営業外収益--他会計負担金（▲1,490,000円）  
分流式下水道等に要する経費（支払利息）の減（▲1,914,000円）

## ○資本的収入

- ・他会計負担金（増減なし）
- ・他会計補助金（+3,166,000円）  
工事請負費の増（+2,277,000円）

## 【事業概要】

## 公営企業負担金

公営企業負担金は毎年総務省から通知される繰出基準に基づき、下水道事業で実施する事業のうち、一般会計が負担することが適切とされる経費について、一般会計から下水道事業会計に負担金として支払うものです。

## 公営企業補助金

地方公営企業法第17条の2第1項第2号に定められる「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費」について、一般会計から下水道事業会計に補助金として支払うものです。

0601011111 商工事務費（商工観光課）

予算書 P132

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	323,000	427,000	▲ 104,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	323,000	427,000	▲ 104,000	

目的

商工行政の円滑な事務を推進します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	169,000	163,000	6,000	消耗品費，就活フェアチラシ印刷製本費
負担金，補助及び交付金	70,000	200,000	▲ 130,000	ジェトロ茨城事務所運営負担金

【主な増減と理由】

茨城県圏央道沿線地域産業活性化協議会負担金の見直しによる減（▲150,000円）

概要

【事業概要】

- 企業誘致啓発品の購入（消耗品費） 78,000円  
産業立地セミナー等で配布するノベルティ商品（ボールペン等）を購入して事業PRします。
- あみ大好き就職・転職フェアチラシの作成（印刷製本費） 91,000円  
事業チラシを作成し，町公共施設や関連機関への設置や町内回覧等で求職者等へ周知します。
- ジェトロ茨城事務所運営負担金 70,000円  
県産業の各分野における海外販路拡大や海外ビジネス展開を推進し，県経済のさらなる活性化を図る日本貿易振興機構（ジェトロ）の事業を支援するための負担金となります。

0601011112 消費行政推進事業（商工観光課）

予算書 P132

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,642,000	5,639,000	3,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	825,000	800,000	25,000	茨城県消費者行政強化事業及び推進事業費補助金
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	4,817,000	4,839,000	▲ 22,000	

**目的** 消費生活相談体制の充実と町民の消費知識の向上を図り、消費被害の未然防止に繋がる情報等の提供により消費者が安全に生活できる環境を維持します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,961,000	3,931,000	30,000	消費生活相談員報酬
需用費	913,000	882,000	31,000	消耗品費（啓発品）,印刷製本費
負担金, 補助及び交付金	85,000	85,000	0	町消費者リーダー連絡協議会補助金

【主な増減と理由】  
消費被害防止に繋がる啓発品購入費等の増（+31,000円）

【事業概要】

・消費相談体制の充実と町民の消費知識の向上を図り、町民が安全に生活できる環境を維持します。

○消費生活センターの概要

・相談業務…週3日勤務2名・週2日勤務2名

・相談日 … 月～金 9:00～12:00 13:00～16:00

○消費生活センター相談員の報酬

3,961,000円

相談業務の複雑化・多様化により解決に要する時間も増加し、相談員の専門性も求められており、センター運営の強化と相談業務の充実を進めている。

○啓発品の購入（消耗品費）

781,000円

県消費者行政強化事業及び推進事業費補助金を活用して、キャンペーンや出前講座等で配布する啓発品を購入し、被害防止に繋がる啓発活動を行います。

○阿見町消費生活センターだよりの作成（印刷製費）18,000部

132,000円

県消費者行政強化事業及び推進事業費補助金を活用して広報紙を作成し、町公共施設や回覧等で配布します。

概要



## 0601011113 まい・あみ・まつり事業（商工観光課）

予算書 P133

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	17,000,000	17,000,000	0	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	17,000,000	17,000,000	0	

**目的** ふるさと創生事業の一環として、町民総参加による「まつり」を開催し、町民の連帯意識の高揚を図るとともに潤いのある街（ふるさと）づくりを推進します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	17,000,000	17,000,000	0	ふるさと創生イベント実行委員会補助金

【主な増減と理由】

コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和4年度は中止になったため、前年度同規模予算を計上。

【事業概要】

例年8月の第1土日に実施するまい・あみ・まつりの支援として、町は実行委員会に対して事業補助金を交付し、事務局としてまつりの企画運営を調整しています。

町内の企業や団体等からの推薦及び一般公募による委員約60名で実行委員会を組織し、執行部と4つの専門部会（パレード神輿、警備運行、広報協賛金、ステージ式典）を構成して活動しています。

●ふるさと創生イベント実行委員会補助金

令和4年度の事業は、まつり開催直前にコロナウイルス感染症の急速な拡大により中止となったため、前年と同規模の予算を計上し、新企画のグルメフェスやシャトルバス運行等を計画します。

（事業費の主な概要）

・既存事業費	…	10,500,000円	
・グルメフェス開催費	…	1,400,000円	（新企画）
・相撲部屋関連事業費	…	1,500,000円	（新企画）
・シャトルバス運行費	…	900,000円	（新企画）
・バス関係警備員費	…	900,000円	（新企画）
・追加会場設置経費	…	800,000円	（新企画）
・新企画部会経費等	…	600,000円	（新企画）

概要

## 0601021111 商工振興事業（商工観光課）

予算書 P133

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増減	主な財源名称
事業費	34,066,000	46,132,000	▲12,066,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	11,000,000	11,000,000	0	自治金融資金貸付金元利収入
一般財源	23,066,000	35,132,000	▲12,066,000	

目的

町内商工業者の育成と振興を図り、中小企業の発展と地域経済の活性化に繋がります。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項目	令和5年度	令和4年度	増減	主な予算内容
報酬	3,423,000	3,423,000	0	商工労政事務補助員（2人）
委託料	0	10,000,000	皆減	（スマホ決済ポイント還元業務委託料未計上）
負担金、補助及び交付金	18,729,000	20,665,000	▲1,936,000	自治金融利子補給金・商工会補助金等
貸付金	11,000,000	11,000,000	0	自治金融預託金

## 【主な増減と理由】

R4年度スマホ決済ポイント還元事業委託費の未計上による減（-10,000,000円）  
自治金融資の対象件数が減ったことによる補助額の減（-1,936,000）

## 【事業概要】

商工会等や町内企業等との連携を強化しつつ、事業者の主体的な取組みを支援します。

- 自治金融資金利子補給金（交付件数：73件） 625,000円  
自治金融やセーフティネットの金融支援により、町内中小企業者の資金融資を円滑化します。
- 商工会補助金（運営補助） 10,000,000円  
商工会事業を支援し、町商工業の活性化に関する助言等を行います。
- 新商品開発事業支援補助金（補助率：1/2） 2,000,000円  
地域資源を活用した商品開発を支援し、町の魅力向上や商業・農業の活性化に繋がります。  
※予算額：1,000,000\*1/2\*4件

0601021112 阿見東部工業団地・阿見吉原地区企業誘致事業（商工観光課）

予算書 P134

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	127,138,000	110,625,000	16,513,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	127,138,000	110,625,000	16,513,000	

目的

地域の魅力や各優遇措置など、町独自の産業環境等の優位性を積極的に紹介し、茨城県が整備した地区への企業進出を支援します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	88,000	94,000	▲ 6,000	生活環境等PRパンフレット一部修正・増刷
負担金、補助及び交付金	127,042,000	110,523,000	16,519,000	企業立地等促進奨励金・雇用促進奨励金

【主な増減と理由】

阿見吉原地区企業立地等促進奨励金（富士物流㈱、丸和バイオケミカル㈱）の操業開始等による奨励金補助額の増（+16,519,000円）

【事業概要】

・企業誘致条例に基づく固定資産税相当額奨励金交付など、県企業局や県土地販売推進課と連携して企業誘致活動を進めます。

- 企業誘致パンフレットの作成（需用費） 2,000部 88,000円  
 企業誘致のための従業員向け生活環境等PRパンフレット「あみまちで暮らそう」を増刷します。  
 ※いばらき産業立地セミナーや立地企業等に配布し、町の産業環境を紹介します。

○阿見東部工業団地企業誘致事業

- ・企業立地等促進奨励金 2件 105,347,000円  
 アイリスオーヤマ㈱（5年目）、岩谷瓦斯㈱（5年目）

○阿見吉原地区企業誘致事業

- ・企業立地等促進奨励金 3件 20,095,000円  
 西濃運輸㈱（2年目）、丸和バイオケミカル㈱（1年目）、富士物流㈱（2年目）
- ・雇用促進奨励金 3件(12名) 1,200,000円  
 西濃運輸㈱、丸和バイオケミカル㈱、富士物流㈱

概要

060103 1111 観光振興事業（商工観光課）

予算書 P134

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	21,232,000	13,036,000	8,196,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	21,232,000	13,036,000	8,196,000	

**目的** 地域資源の発掘と観光事業の創出を目的に各種観光イベント等を実施し、町内の観光施設や特産品等の情報を町内外へ広く紹介します。また、観光客が町内を周遊できる事業を実施し地域の活性化を図ります。また、さらなる事業推進を目的に観光協会法人化設立準備委員会を設立し、運営方針・施策計画・定款内容等の整理を行います。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,573,000	1,573,000	0	会計年度任用職員（観光コーディネーター）1名
補助金	17,341,000	9,046,000	8,295,000	あみ観光協会補助金
負担金	1,727,000	1,826,000	▲ 99,000	各協議会等負担金（計5団体）

【主な増減と理由】

- ・①観光協会法人化設立準備委員会委託業務及び②テストマーケティング事業費計上による増額
- ・令和4年度計上した③観光協会HPリニューアル経費及び管理費の皆減
- （①+②-③=7,785,000円）

【事業概要】

阿見町観光振興基本計画の基本方針に基づく各種観光施策を推進します。

○町観光協会補助金事業（主な支出内訳）

- ・物産イベント「まい・あみ・マルシェ」開催経費 … 1,073,000円
- ・筍料理フェア開催経費 … 382,000円
- ・常陸秋蕎麦料理フェア開催経費 … 533,000円
- ・二所ノ関部屋関連事業費（ちゃんこ鍋） … 418,000円
- ・観光スマホスタンプラリー事業費 … 748,000円
- ・阿見観光ガイドブック改訂経費 … 1,380,000円
- ・特産品振興事業費 … 458,000円
- ・地域資源を活用したツーリズム事業費 … 1,142,982円
- ・観光協会法人設立準備委員会委託業務【新規】 … 9,372,000円
- ・アウトレットテストマーケティング事業(年2回)【新規】 … 834,000円

○各種観光協会負担金（計5件）

- ①水郷筑波国定公園協会 … 18,000円
- ②漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会 … 834,000円
- ③茨城県自然歩道利用促進協議会 … 25,000円
- ④霞ヶ浦広域観光ルート促進協議会 … 20,000円
- ⑤つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会 … 830,000円

概要

0601031113 あみコミュニケーションセンター運営事業（商工観光課）

予算書 P135

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,996,000	12,034,000	▲ 4,038,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	7,996,000	12,034,000	▲ 4,038,000	

目的

あみプレミアム・アウトレット内にある「あみコミュニケーションセンター」の来場者に町の観光資源、物産、飲食、広域観光等の情報を提供し、阿見町の認知度向上と町内施設への誘客を促進します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
施設使用料	2,301,000	2,301,000	0	施設使用料（賃借料+共益費）
報酬	4,235,000	4,215,000	20,000	会計年度任用職員（計4名）
業務委託料	0	3,960,000	皆 減	利活用検討基礎調査業務委託料

【主な増減と理由】

令和4年度に実施した「あみコミュニケーションセンター」の利活用検討基礎調査業務委託料の皆減。  
（▲3,960,000円）

【事業概要】

●あみコミュニケーションセンターの概要

- ・施設用地 … アウトレットフードコート出入口付近ブース（1175区画,19.21㎡）
- ・開設時間 … 午前10時～午後8時（繁忙期は午後9時迄）,休所日（毎年2月第3木曜日）
- ・施設従事者 … 会計年度任用職員（計4名雇用）  
勤務体制は、原則、前半1名、後半1名の5時間交代によるシフト勤務
- ・業務内容 …阿見町及び近隣の観光資源・物産等に係る情報提供サービス及び情報収集業務

●令和4年度の主な取り組み（実績 ※令和4年度は11月30日現在）

- ・観光パンフレット・ガイドブック配布（令和4年度：1,829部・令和3年度：1,376部）
- ・来場者対応（令和4年度：7,808人・令和3年度：9,371人）※コミュニケーションセンター利用客数

0601031121 ふるさと納税事業（商工観光課）

予算書 P135

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	114,661,000	82,466,000	32,195,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	114,661,000	82,466,000	32,195,000	

**目的** ふるさと納税制度を積極的に活用することで自主財源を確保し、効果的・効率的な財政運営を図ります。また、阿見町ならではの魅力的な返礼品を充実させることで、町の農業や商工業振興に寄与することを目指します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,598,000	1,598,000	0	会計年度任用職員報酬
職員手当等	320,000	320,000	0	会計年度任用職員期末手当
役務費	5,287,000	3,852,000	1,435,000	郵便料, 有料広告料, クレジット決済等取扱手数料
委託料	89,577,000	66,858,000	22,719,000	業務委託料
使用料及び賃借料	17,843,000	9,725,000	8,118,000	ポータルサイト使用料

【主な増減と理由】

- 寄附見込額を令和4年度の1億5,000万円から2億円に増額したことによる関連経費（クレジット決済等取扱手数料、ふるさと納税業務委託料、ポータルサイト使用料）及び企業版ふるさと納税を推進する関連経費（クレジット決済取扱手数料、ポータルサイト使用料）の増額。  
（+32,272,000円）

**概要**

【事業概要】  
ふるさと納税ポータルサイトからの寄附申込みにより、寄附機会の拡大を図ります。ふるさと納税により確保した財源は、寄附者の意向に沿って既存の事業や新規事業に活用していきます。また、阿見町らしい魅力ある返礼品を充実させると共に、総務省の基準に則った返礼に努めていきます。

（1）寄附用途の内訳

寄附用途の内訳
①「人がつながるまちづくり」を実現するための事業
②「人を育むまちづくり」を実現するための事業
③「暮らしを支えるまちづくり」を実現するための事業
④「安全・安心のまちづくり」を実現するための事業
⑤あみ人材育成基金
⑥予科練平和記念館整備管理基金
⑦町長にお任せ
⑧新型コロナウイルス感染症対応に関する事業
⑨二所ノ関部屋応援に関する事業

（2）返礼品数 217品（令和4年12月31日現在）

（3）申込ポータルサイト数 5サイト（令和4年12月31日現在）

- ・ふるさとチョイス
- ・JALふるさと納税
- ・楽天ふるさと納税
- ・ANAのふるさと納税
- ・ふるなび

0701021111 地籍調査事業（道路課）

予算書 P137

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,227,000	1,117,000	110,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	1,227,000	1,117,000	110,000	

**目的** 国土調査が原因で公図や登記簿に誤りがある場合、町が国土調査の修正業務を行い、公図や登記簿を正しいものとする。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	1,210,000	1,100,000	110,000	測量・設計・監理委託料

【主な増減と理由】

人件費単価上昇に伴う委託料の増（+110,000円）

【事業概要】

国土調査の修正業務に要する経費

測量・設計・監理委託料

1,210,000円

○国土調査の修正に伴う地図訂正・地積更正業務に係る測量業務委託費

**概要**

0701021112 未登記処理事業（道路課）

予算書 P137

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	5,888,000	5,448,000	440,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	5,888,000	5,448,000	440,000	

目的

舗装整備済町道等において、町に所有権が移転されていない土地（未登記）が判明した際、土地の分筆及び所有権移転登記を行うことにより、未登記の解消及び町道の適切な維持管理を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	4,730,000	4,290,000	440,000	測量・設計・監理委託料
公有財産購入費	1,000,000	1,000,000	0	土地購入費
補償,補填及び賠償金	110,000	110,000	0	補償金

【主な増減と理由】

人件費単価上昇に伴う委託料の増（+440,000円）

【事業概要】

委託料

測量・設計・監理委託料

4,730,000円

○土地の分筆等に係る測量業務委託費

公有財産購入費

土地購入費

1,000,000円

○用地取得（買収）に係る土地購入費

補償,補填及び賠償金

補償費

110,000円

○所有権移転登記に伴う抵当権抹消手数料に係る補償金（移転雑費）



## 0702011111 道路橋梁管理費（道路課）

予算書 P138

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	42,358,000	41,385,000	973,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	6,000	6,000	0	コピー代
一般財源	42,352,000	41,379,000	973,000	

## 目的

町で管理する道路や橋梁について、法令等に基づき適切な維持管理を図る。

## 概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,423,000	3,423,000	0	会計年度任用職員報酬
需用費	10,393,000	6,993,000	3,400,000	電気使用料, 消耗品費, 備品修繕料
委託料	26,722,000	28,924,000	▲ 2,202,000	道路台帳等更新委託料, 廃棄物等処分委託料
負担金, 補助及び交付金	928,000	729,000	199,000	霞南水利組合負担金, 道路里親補助金

## 【主な増減と理由】

- 電気料金単価高騰に伴う街路灯に係る電気使用料の増（+3,400,000円）
- 道路敷への不法投棄減少に伴う産業廃棄物等処分に係る業務委託料の減（▲3,012,000円）
- 更新が必要な路線延長の増及び人件費単価の上昇に伴う道路台帳等更新委託料の増（+858,000円）

## 【事業概要】

## 報酬

- 会計年度任用職員報酬 3,423,000円
- 会計年度任用職員報酬：2名分

## 需用費

- 電気使用料 9,000,000円
- 街路灯に係る電気使用料

## 委託料

- 道路台帳等更新委託料 20,911,000円
- 町道の認定・廃止等に伴う道路台帳及び法定外管理システムの更新に係る業務委託費

- 廃棄物等処分委託料 3,137,000円
- 道路敷等に不法投棄された産業廃棄物等の処分に伴う業務委託費

## 負担金, 補助及び交付金

- 霞南水利組合負担金（町負担1/3） 424,000円
- 冠水対策のため、大室揚排水機場を稼働している霞南水利組合に対する負担金

- 道路里親補助金 480,000円

- 阿見町道路里親加入団体に対しての補助金

070202 1111 道路橋梁維持補修事業（道路課）

予算書 P139

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	477,533,000	361,245,000	116,288,000	
国庫支出金	70,714,000	15,125,000	55,589,000	防災・安全交付金, 道路メンテナンス事業（橋梁）補助金
県支出金	0	0		
地方債	127,300,000	94,700,000	32,600,000	防災・安全交付金事業債, 道路舗装修繕事業債, 橋梁修繕事業債
その他	20,300,000	13,200,000	7,100,000	道路路面復旧負担金(上下水道課)
一般財源	259,219,000	238,220,000	20,999,000	

目的

道路施設の迅速な補修工事や、街路樹等の植栽管理、交通安全施設の設置等により、町道の適切な維持、改善を推進し、安全・安心で快適に利用できるよう道路環境の向上を図る。また、点検を基にした計画的な修繕を実施し、道路施設の長寿命化及びライフサイクルコストの削減を図る。

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	182,764,000	152,513,000	30,251,000	側溝清掃・植栽管理・設計委託
工事請負費	279,102,000	180,568,000	98,534,000	道路維持補修・交通安全施設工事
原材料費	8,030,000	7,800,000	230,000	道路補修材・砕石購入費

【主な増減と理由】

委託の増（+30,251,000円）

清掃委託料の減（▲1,239,000円）、阿見町橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁定期点検業務に係る調査委託料の増（+25,476,000円）、計画的道路修繕工事の測量・設計・監理委託料の減（▲16,135,000円）、草刈委託に係る委託数の増（+21,494,000円）

道路維持補修工事（小規模・緊急工事、橋梁補修工事、交通安全施設工事）の増加による工事請負費の増（+98,534,000円）

【事業概要】

○街路樹などの管理（予算項目：草刈委託料 予算額：108,691,000円）

街路樹の剪定や町道路肩の除草等を行い、安全で良質な道路環境を維持します。

○道路の維持補修（予算項目：維持補修工事 予算額：89,305,000円）

破損した道路施設等の補修を行います。

○道路の計画的な修繕（予算項目：道路工事 予算額：148,500,000円）

傷んだ道路の修繕工事を計画的に行います。

・令和5年度の主な内容 舗装修繕工事 6路線 2,110m（別紙位置図参照）

・令和5年度の主な内容 橋梁修繕工事 6橋梁 2,110m（別紙位置図参照）

○交通安全施設の整備・修繕（予算項目：交通安全施設工事 予算額：41,297,000円）

通学路や交差点等を中心とした危険箇所を改善し、道路利用者の安全性の向上を図ります。

工 事 前

工 事 後



計画的舗装修繕工事の例：中央西地内（令和4年度）



施工箇所① 中央西 2244号線 (舗装修繕)



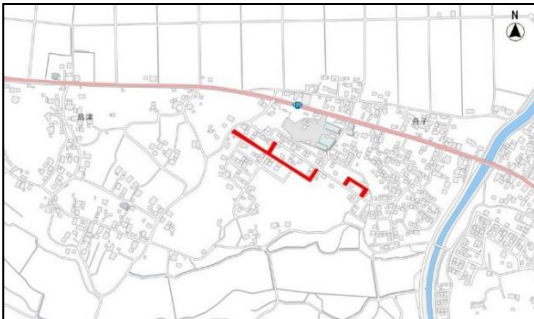
施工箇所④ 岡崎 3011号線 (舗装修繕)



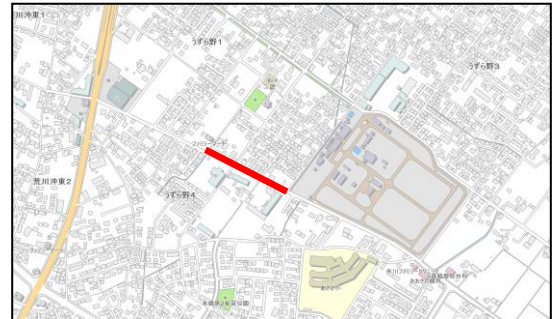
施工箇所② 西郷 2455号線 (舗装修繕)



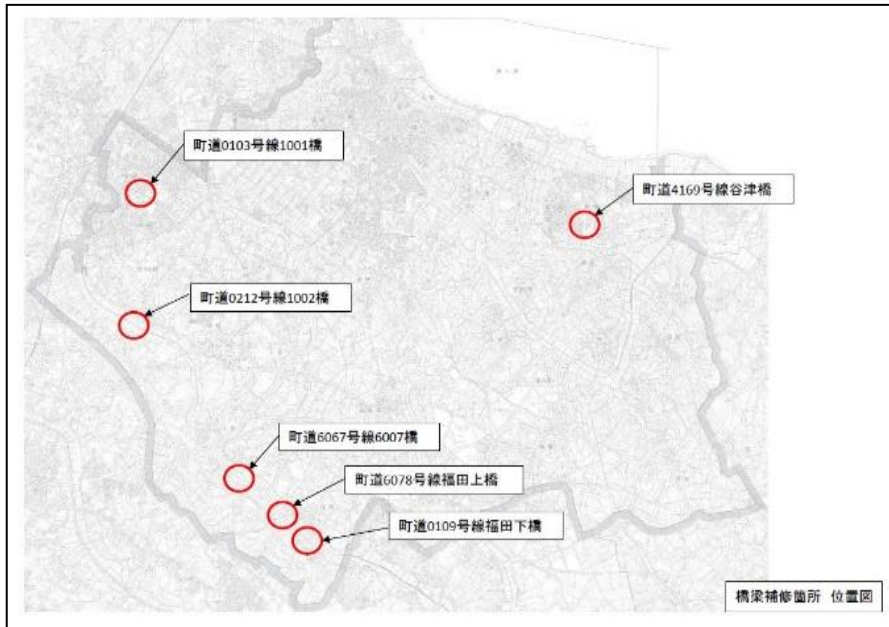
施工箇所⑤ 一区北 2182号線 (舗装修繕)



施工箇所③ 下島津 4199号線 (舗装修繕)



施工箇所⑥ 二区南 0103号線 (舗装修繕)



施工箇所 橋梁補修工事 6橋梁

070203 1111 道路新設改良事業（道路課）

予算書 P140

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	143,401,000	111,691,000	31,710,000	
国庫支出金	52,653,000	36,276,000	16,377,000	社会資本整備総合交付金(狭あい道路), 防災・安全交付金
県支出金	0	0		
地方債	47,300,000	32,500,000	14,800,000	狭あい道路整備事業債, 防災・安全交付金事業債
その他	0	0		
一般財源	43,448,000	42,915,000	533,000	

目的 町民にとって最も身近な公共施設である生活道路や道路側溝等を整備することにより、日常生活の利便性の向上や生活環境の改善を図ります。

【主な予算】 (単位：円)

項目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託費	30,893,000	25,763,000	5,130,000	道路測量設計・不動産鑑定
工事請負費	94,663,000	74,640,000	20,023,000	舗装新設工事, 排水整備工事
公有財産購入費	4,839,000	3,100,000	1,739,000	道路用地買収
補償, 補填及び賠償金	11,313,000	6,580,000	4,733,000	物件補償, 電柱移設費

【主な増減と理由】

工事内容の違い（道路側溝の有無や流末整備の有無）によって増額となった。  
 道路測量設計・監理委託料の増 (+5,138,000円) 工事請負費の増 (+20,023,000円)  
 公有財産購入費の増 (+1,739,000円) 補償, 補填及び賠償金の増 (+4,733,000円)

【事業概要】

○ 未舗装道路について舗装工事を実施します。

・ 舗装新設工事

- ① 一区南地内 2190号線 L=92m
  - ② 青宿地内 2030号線 L=65m
  - ③ 青宿地内 7022号線 L=36m
  - ④ 上本郷地内 1098・1322号線 L=190m
  - ⑤ 鈴木地内 2536号線 L=52m
- 計 L=435m

○ 排水不良の道路について道路排水工事を実施します。

・ 排水整備工事

- ⑥ 三区下地内 2291号線 L=97m
- 計 L=97m

整備前

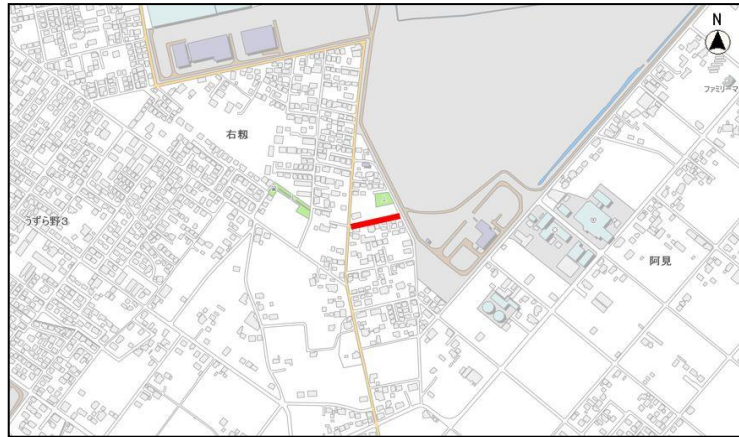


整備後



舗装新設工事の例：二区南地内（令和3年度）

位置図①  
一区南  
2190号線  
舗装新設



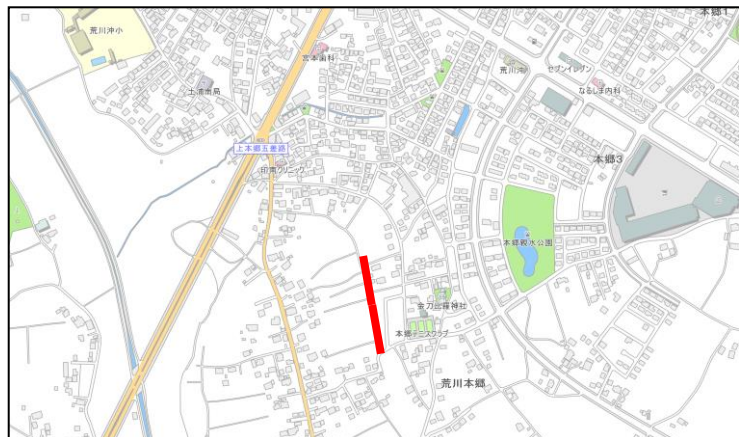
位置図②  
青宿  
2030号線  
舗装新設



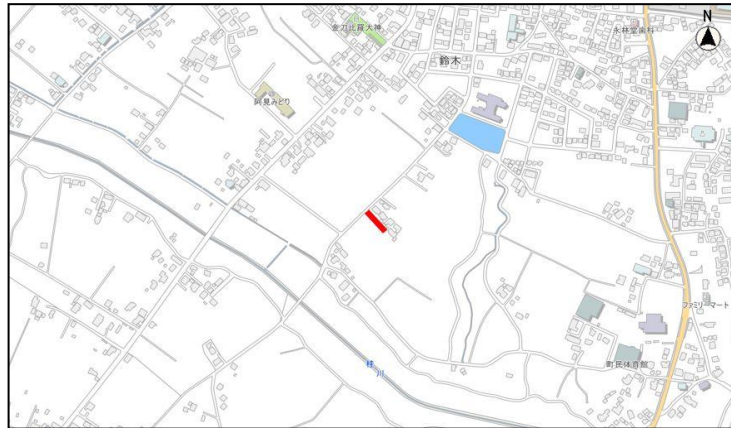
位置図③  
青宿  
7022号線  
舗装新設



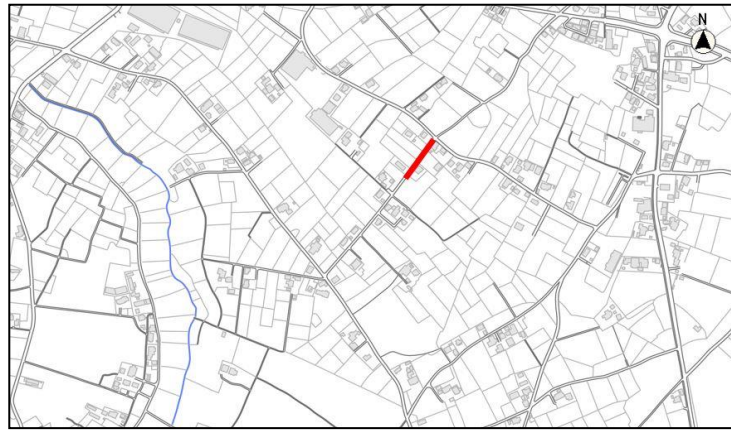
位置図④  
上本郷  
1098・1322号線  
舗装新設



位置図⑤  
鈴木  
2536号線  
舗装新設



位置図⑥  
三区下  
2291号線  
排水整備



0703011111 河川維持管理費（都市整備課）

予算書 P141

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,030,000	3,710,000	1,320,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	5,030,000	3,710,000	1,320,000	

**目的** 町が管理する準用河川桂川について、損傷個所の補修や除草等の管理を実施し、適正な河川機能の確保や良好な環境の維持に努めます。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	500,000	500,000	0	河川愛護事業協力者謝礼金
委託料	2,970,000	1,650,000	1,320,000	桂川草刈委託料
工事請負費	1,500,000	1,500,000	0	桂川維持補修工事費

【主な増減と理由】

除草区域の拡張に伴う草刈委託料の増（+1,320,000円）

【事業概要】

概要

07報償費

準用河川桂川の清掃及び除草作業を実施する行政区に対して謝礼金を支払います。

○事業協力者謝礼

・河川愛護事業協力者謝礼（下吉原，宿，西方，鈴木，その他）N=5地区 500,000 円

12委託料

準用河川桂川の堤防部について除草業務を実施します。

○草刈委託料

・河川堤防除草業務 （年2回） A=10,291㎡ 2,970,000 円

14工事請負費

準用河川桂川の破損等箇所について補修工事を実施します。

○維持補修工事

・河川施設維持補修緊急工事 5カ所 1,500,000 円

## 0704011112 都市計画事務費（都市計画課）

予算書 P142

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	23,237,000	23,379,000	▲ 142,000	
国庫支出金	1,706,000	1,706,000	0	防災・安全交付金
県支出金	824,000	824,000	0	木造住宅耐震改修費補助金, 耐震診断費補助金
地方債	0	0		
その他	197,000	185,000	12,000	地図代
一般財源	20,510,000	20,664,000	▲ 154,000	

**目的** 都市計画により、道路・公園・下水道などの都市施設、建築敷地及び用途、緑地・自然環境などを適正に配置することにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行うことができるまちづくりを行う。

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,821,000	1,821,000	0	都市計画審議委員報酬, 会計任用職員報酬
委託料	14,904,000	14,857,000	47,000	木造耐震診断補助, 都市計画変更
負担金,補助及び交付金	3,212,000	3,233,000	▲ 21,000	木造耐震補強補助, 各種負担金

## 【主な増減と理由】

都市計画変更に伴う電算システム委託料の増（+1,100,000円）

都市計画道路廃止及び地区計画策定完了に伴う都市計画変更業務の減（▲1,273,000円）

## 【事業概要】

- ①木造住宅耐震診断士派遣事業委託料 413,000円  
昭和56年以前建築の旧耐震基準で建築されている木造住宅に対して無料で診断を行います。  
件数：5件（令和4年度実績 5件）
- ②都市計画マスタープラン策定業務委託料 7,392,000円  
前回のマスタープラン策定時（H27年度）と土地利用の方向性が変化し、現状に即した計画に見直しする必要性があるため、現行計画の一部見直しを行います。
- ③都市計画変更業務委託料 5,368,000円  
荒川本郷地区のまちづくりの進展に伴い、より計画的な土地利用を図ることを目的として用途地域及び地区計画の変更を行います。
- ④木造住宅耐震補強補助金 3,000,000円  
昭和56年以前建築の旧耐震基準で建築されている木造住宅の耐震改修に対し補助を行います。  
件数：3件

概要



0704011116 景観整備事業（都市計画課）

予算書 P144

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,707,000	3,022,000	685,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	18,000	18,000	0	みどりの基金
一般財源	3,689,000	3,004,000	685,000	

目的

新たな市街地の形成に対応した良好な都市景観の創出，現市街地の魅力ある景観の形成，良好な平地林及び集落地景観の保全，都市化の進展に対応した緑の保全と創出による良好な緑地景観の形成を図るため。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	1,815,000	308,000	1,507,000	植栽管理委託料
負担金，補助及び交付金	1,872,000	2,672,000	▲ 800,000	補助金

【主な増減と理由】

- ・ 町民の森の樹木伐採本数の増加及び除草業務の追加による委託料の増（+1,507,000円）
- ・ 沿道景観形成モデル事業補助金及び生垣設置奨励補助金の減（▲800,000円）

【事業概要】

- ①植栽管理委託料 1,793,000円  
町民の森（中央，若栗）樹木伐採業務  
町民の森（中央）除草業務
- ②生垣設置奨励補助金 350,000円  
うるおいあるまちなみ及び安全な生活環境を確保するため，新たな生垣を設置する者等に対し交付する補助金
- ③町民の森奨励金 1,204,000円（地権者9人）  
貴重な市街地のみどりを保全し，うるおいある市街地景観を創出するため，町民の森に指定された樹林地等の所有者に対し交付する奨励金
- ④公園緑地里親補助金 318,000円  
町民の森の里親となり，施設の維持管理を図るため活動する団体に交付する補助金

0704011117 公共交通推進事業（都市計画課）

予算書 P144

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	27,177,000	22,767,000	4,410,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	27,177,000	22,767,000	4,410,000	

**目的** 高齢者や車を持たない方の町内での買い物や通院などの移動手段の確保や交通不便地域の解消を図り、町の公共交通のあるべき姿に近づけるための施策を検討しその実現に取り組むため。  
また、町地域公共交通活性化協議会においてはデマンドタクシーの運行を行う。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金	27,177,000	22,767,000	4,410,000	協議会、東京医大循環バス負担金等

【主な増減と理由】

- ・阿見町地域公共交通活性化協議会予算において前年度地域公共交通計画策定委託料皆減に伴う負担金の減（▲1,575,000円）
- ・東京医科大学循環バス運行に伴う負担金の増（+5,985,000円）

【事業概要】

- 負担金 27,177,000円
- 阿見町地域公共交通活性化協議会（デマンドタクシーの運行）
- 県公共交通活性化会議
- 県常磐道整備促進期成同盟会
- 県南常磐線輸送力増強期成同盟会
- 常磐線東海道線乗り入れ推進協議会
- 東京医大循環バス負担金

**概要**

## 070402 1111 下水道事業会計繰出金・公共下水道（上下水道課）

予算書 P145

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	488,293,000	525,240,000	▲ 36,947,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	488,293,000	525,240,000	▲ 36,947,000	

目的

公共下水道事業の経営の健全化を促進しその経営基盤を強化する。

概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金	266,581,000	252,203,000	14,378,000	公営企業負担金
補助金	221,712,000	273,037,000	▲ 51,325,000	公営企業補助金

## 【主な増減と理由】

## ○収益的収入

- ・営業収益--他会計負担金 (+10,675,000円)  
   分流式下水道に要する経費の増 (+8,092,000円)  
   雨水に要する経費の増 (+4,527,000円)
- ・営業外収益--他会計補助金 (▲15,328,000円)  
   支払利息の減 (▲13,386,000円)
- ・営業外収益--他会計負担金 (▲1,470,000円)  
   企業債残高の減による支払利息充当分(基準内)の減 (▲1,469,000円)

## ○資本的収入

- ・他会計負担金 (+5,173,000円)  
   雨水元金償還充当分の増 (+4,039,000円)
- ・他会計補助金 (▲35,997,000円)  
   企業債対象にならない町単独事業の減 (▲20,124,000円)  
   企業債の一部償還終了による企業債償還金充当分(基準外)の減 (▲16,473,000円)

## 【事業概要】

## 公営企業負担金

公営企業負担金は毎年総務省から通知される繰出基準に基づき、下水道事業で実施する事業のうち、一般会計が負担することが適切とされる経費について、一般会計から下水道事業会計に負担金として支払うものです。

## 公営企業補助金

地方公営企業法第17条の2第1項第2号に定められる「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費」について、一般会計から下水道事業会計に補助金として支払うものです。

070403 1111 公園維持管理費（都市整備課）

予算書 P145

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	142,303,000	157,773,000	▲ 15,470,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	2,704,000	1,730,000	974,000	みどりの基金, 自動販売機設置納付金
一般財源	139,599,000	156,043,000	▲ 16,444,000	

**目的** 町民の遊びや憩い、レクリエーションの場である公園・緑地の適正な維持・管理を行うことにより、幼児から高齢者までの幅広い世代が安全・安心で快適に利用できる環境を提供していくとともに、地域に密着した愛着の持たれる公園づくりを推進します。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	95,371,000	85,615,000	9,756,000	公園施設の維持管理に伴う委託料
使用料及び賃貸料	12,663,000	12,663,000	0	公園用地土地借上げ料
工事請負費	23,141,000	48,111,000	▲ 24,970,000	公園施設維持補修工事

【主な増減と理由】

植栽管理業務箇所の追加に伴う植栽管理委託料の増（+10,184,000円）  
木製複合遊具の更新数減に伴う工事請負費の減（▲24,970,000円）

【事業概要】

12委託料

都市整備課が管理する196箇所の公園・緑地の機能や環境を維持するため、施設の点検、清掃、植栽管理等を実施します。

○保守点検委託料（循環設備保守点検委託料、遊具施設保守点検委託料）

・水景施設、遊具施設の保守点検業務 N=3件 4,499,000 円

○清掃委託料

・公園内の雨水施設やトイレ等の清掃業務 2,704,000 円

○植栽管理委託料

・植栽管理業務（除草、剪定、消毒等） 87,635,000 円

13使用料及び賃借料

公園用地を借り上げている地権者に対して借地料を支払います。

○土地借上料

・総合運動公園、吉原児童公園、向谷津アスレチック公園（地権者15名）  
A = 120,500㎡ 12,663,000 円

14工事請負費

点検等により破損等が発覚した施設について、維持補修工事を実施するとともに、行政区からの要望等に基づき、公園施設の設置等を行います。

○維持補修工事

・公園施設の維持補修及び設置工事 12,911,000 円

・木製遊具更新工事 N=1基 10,230,000 円

18負担金、補助及び交付金

地域のコミュニケーションの場として愛着の持たれる公園づくりを目的に、公園里親としてボランティア活動を実施する地域団体に対し、活動の支援として補助金を交付します。

○補助金（公園緑地里親補助金）

・公園緑地里親補助金（登録団体：36団体、活動公園数：52公園） 3,765,000 円

概要

070403 1123 公園緑地整備事業（都市整備課）

予算書 P146

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	269,537,000	22,700,000	246,837,000	
国庫支出金	69,500,000	10,200,000	59,300,000	社会資本整備総合交付金
県支出金	0	0		
地方債	142,200,000	11,200,000	131,000,000	都市再生整備事業債
その他	0	0		
一般財源	57,837,000	1,300,000	56,537,000	

目的

町民の遊びや憩い、レクリエーションの場である都市公園を整備し、潤いのある緑豊かなまちづくりを推進します。

概要

【主な予算】 （単位：円）

項目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	16,000,000	14,170,000	1,830,000	公園整備に伴う用地測量等
工事請負費	253,300,000	0	皆 増	曙地区街区公園整備
補償・補填及び賠償金	0	8,500,000	皆 減	支障電柱移転費用

【主な増減と理由】

荒川本郷地区近隣公園整備に伴う測量設計委託料等の増（+1,830,000円）

曙地区街区公園整備に伴う工事請負費の増（+253,300,000円）

【事業概要】

曙地区の街区公園整備及び市街化が急激に進む荒川本郷地区に新たな公園を整備するため、測量設計や整備工事等を実施します。

12委託料

荒川本郷地区に公園を整備する財源として国の交付金を活用するために、交付金採択に必要な測量や費用便益分析業務を実施します。

○09測量・設計・監理委託料

- ・阿見中央地区都市再生整備計画事業事後評価業務 3,800,000 円
- ・荒川本郷地区近隣公園整備に伴う用地測量業務 8,700,000 円
- ・荒川本郷地区近隣公園整備に伴う費用便益分析業務 3,500,000 円

14工事請負費

曙地区街区公園について、地元住民とのワークショップや実施設計に基づく公園の整備を行います。

○建築土木工事（公園整備工事）

- ・曙地区街区公園整備 A=7,500㎡ 253,300,000 円

070404 1111 都市排水路整備事業（都市整備課）

予算書 P147

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	204,600,000	94,420,000	110,180,000	
国庫支出金	55,100,000	39,420,000	15,680,000	社会資本整備総合交付金
県支出金	0	0		
地方債	118,800,000	43,300,000	75,500,000	都市再生整備事業債
その他	0	0		
一般財源	30,700,000	11,700,000	19,000,000	

**目的** 排水路や調整池等の雨水施設を整備・改修することによって浸水等被害の軽減を図り、町民が安全で安心に暮らせる住環境を提供します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	1,280,000	7,600,000	▲ 6,320,000	排水路・雨水管整備に伴う設計積算
工事請負費	186,700,000	74,800,000	111,900,000	排水路・雨水管整備工事
補償、補填及び賠償金	16,600,000	12,000,000	4,600,000	支障電柱や支障埋設管の移設費用

【主な増減と理由】

年次計画に基づく測量・設計委託料等の減（▲6,320,000円）  
 排水路及び雨水管工事に伴う整備工事量の増（+111,900,000円）  
 排水路及び雨水管工事に伴う支障物件移設費用の増（+4,600,000円）

【事業概要】

「中央8丁目地内排水路整備」及び「富士団地地内雨水管改修」について、年次計画に基づき業務委託や整備工事等を実施します。

概要

12委託料

中央8丁目地内排水路整備及び富士団地地内雨水管改修の工事発注に必要な設計積算を行います。

○測量・設計・監理委託料

・工事発注設計積算業務 1,280,000 円

14工事請負費

中央8丁目地内排水路整備工事及び富士団地地内雨水管改修工事を実施します。

○建築土木工事（排水路工事）

・中央8丁目地内排水路整備工事（全体延長500m） L≒340m 117,700,000 円  
 ・富士団地地内雨水管改修工事 L≒140m 69,000,000 円

21補償、補填及び賠償金

工事の支障となる電柱・電線や地下埋設物について、工事に影響しないよう移設を行います。

○補償金

・中央8丁目地内排水路整備に伴う電柱移設費用 12,000,000 円  
 ・富士団地雨水管改修に伴う污水管移設費用 4,600,000 円

070404 1112 都市排水路管理費（都市整備課）

予算書 P147

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	43,420,000	101,591,000	▲ 58,171,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	1,000	1,000	0	コピー代
一 般 財 源	43,419,000	101,590,000	▲ 58,171,000	

**目的** 雨水等処理するための排水路を適正に管理することにより、排水施設の機能及び良好な環境を維持し、安全・安心な地域づくりに資することを目的とします。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	33,755,000	42,210,000	▲ 8,455,000	排水路の管理に伴う委託料
工事請負費	9,410,000	57,243,000	▲ 47,833,000	排水施設維持補修工事

【主な増減と理由】

補修工事に伴う測量・設計委託料等の減（▲8,160,000円）

排水施設の老朽化及び冠水対策の実施に伴う工事の減（▲47,833,000円）

【事業概要】

概要

12委託料

排水路や調整池等の機能や環境を維持するため、清掃や除草等を実施します。また、排水補修工事を実施するための調査及び測量・設計業務を実施します。

○清掃委託料

・排水路、調整池の清掃業務 必要に応じて実施 5,360,000 円

○測量・設計・監理委託料

・排水路補修等に伴う測量・設計 A=750㎡ 2,794,000 円  
 ・未登記水路用地測量 A=260㎡ 506,000 円

○草刈委託料

・排水路及び調整池の草刈業務 （1回～3回） A=195,870㎡ 23,714,000 円  
 ・緊急対応分 500,000 円

14工事請負費

排水施設の補修及び冠水対策に係る工事を実施します。

○維持補修工事

・排水路等補修工事（上本郷地内） L=50m 3,410,000 円  
 ・緊急工事対応分 6,000,000 円

070405 1111 土地区画整理事務費（都市計画課）

予算書 P148

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	112,000	111,000	1,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	112,000	111,000	1,000	

**目的** 当町における土地区画整理事業は市街化区域内の未利用地集積地区及び新市街地形成地区において実施している。当該事業は土地所有者等の公平な負担において宅地及び公共施設が整備され、予定する土地利用に適した環境を確保するため。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	22,000	18,000	4,000	参考図書購入費等
役務費	10,000	10,000	0	郵便料
負担金及び補助金	68,000	71,000	▲ 3,000	街づくり区画整理協会等負担金等

- 【主な増減と理由】
- ・参考図書の購入額増加による需用費の増（+4,000円）
  - ・会議研修費の減少による負担金及び補助金の減（▲3,000円）

**概要**

【事業概要】  
 ○負担金 68,000円  
 街づくり区画整理協会  
 縣市街地整備促進協議会  
 区画整理講習会受講



070405 1112 牛久阿見 IC 周辺開発事業（都市計画課）

予算書 P148

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	6,368,000	0	皆 増	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	6,368,000	0	皆 増	

**目的** 首都圏中央連絡自動車道牛久阿見ICから1km圏内にある実穀地区について適切な土地利用を促進するため事業化に向けた支援を行う。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	86,000	0	皆 増	地権者交渉に係る出張旅費
役務費	55,000	0	皆 増	郵便料
委託料	6,116,000	0	皆 増	事業化支援業務委託料

【主な増減と理由】

- ・事業化支援業務に伴う委託料の増（+6,166,000円）

【事業概要】

- 旅費 86,000円  
牛久阿見IC周辺開発事業に係る地権者交渉に関する出張旅費
- 役務費 55,000円  
牛久阿見IC周辺開発事業に係る地権者通知及び戸籍調査に関する郵便料
- 委託料 6,166,000円  
事業化支援業務委託

**概要**

## 070406 1211 荒川本郷地区まちづくり事業（都市計画課）

予算書 P148

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	36,186,000	29,784,000	6,402,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	36,186,000	29,784,000	6,402,000	

**目的** 住民の生活に密着した生活基盤施設が未整備なまま、虫食いのミニ開発等の進行による住環境の悪化が懸念されることから、URから譲渡を受けた町有地を活用し、町が主体となって民間開発等を誘導しつつ、町としても市街地開発に合わせた都市施設等の整備を視野に入れた官民一体型のまちづくりを推進する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	43,000	43,000	0	町有地売却事業者審査委員会
委託費	26,510,000	29,722,000	▲ 3,212,000	境界測量,草刈,鑑定,土地利用検討業務
工事費	9,614,000	0	皆 増	町有地伐木処分工事

【主な増減と理由】

- 町有地引き渡しに伴う境界復元測量面積減少による減（▲8,745,000円）
- 町有地の伐木処分に伴う工事費の増（+9,614,000円）

【事業概要】

概要

- ①境界復元測量 7,304,000円  
売却が決定した町有地の境界の確定を行います。  
Lブロック境界復元測量業務 A=15,941㎡
- ②荒川本郷地区内除草管理 9,823,000円  
荒川本郷地区の町有地の除草・伐採業務を行います。  
東部地区除草管理業務 A=22,057㎡  
西部地区除草管理業務 A=11,383㎡  
北部地区除草管理業務 A=22,728㎡  
荒川本郷地区竹林伐採業務 A=5,200㎡
- ③不動産鑑定業務 5,423,000円  
売却予定町有地の土地の評価を行う業務を行います。  
荒川本郷地区標準地鑑定評価業務  
荒川本郷地区町有地土地評価業務
- ④土地利用検討業務委託料 3,960,000円  
荒川本郷地区の土地利用を誘導していくため、新たな街づくり方針の周知、具体的な町有地活用計画を策定します。
- ⑤荒川本郷地区伐木処分工事 9,614,000円  
荒川本郷地区の町有地の伐木処分工事を行います。

070407 1111 都市計画道路寺子・飯倉線整備事業（都市整備課）

予算書 P149

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	249,079,000	224,436,000	24,643,000	
国庫支出金	106,737,000	110,000,000	▲ 3,263,000	防災・安全交付金
県支出金	0	0		
地方債	78,500,000	81,000,000	▲ 2,500,000	都市計画道路整備事業債
その他	0	0		
一般財源	63,842,000	33,436,000	30,406,000	

**目的** 都市計画道路寺子・飯倉線の整備により、東西市街地や中央市街地等を連絡する幹線道路網を確立し、安全性の高い快適な道路環境を提供するとともに、狭小な既存道路の交通量を減少させることにより、集落内で発生していた様々な交通問題を解決することを目的とします。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	12,810,000	9,376,000	3,434,000	整備工事に伴う実施設計等
工事請負費	174,014,000	202,700,000	▲ 28,686,000	道路改良・舗装工事
補償、補填及び賠償金	58,200,000	11,000,000	47,200,000	家屋や支障電柱の移転費用

【主な増減と理由】

年次計画に基づく測量・設計委託料等の増（+3,434,000円）  
 年次計画に基づく整備工事費の減（▲28,686,000円）  
 年次計画に基づく家屋等の移転補償費用の増（+47,200,000円）

**概要**

【事業概要】

12委託料

寺子・飯倉線の整備工事に伴う測量・設計業務を実施します。

○測量・設計・監理委託料

・整備工事に伴う実施設計業務

7,610,000 円

14工事請負費

寺子・飯倉線の整備工事を実施します。

○建築土木工事（道路工事）

・道路改良・舗装工事

L≒380m

174,014,000 円

16公有財産購入費

寺子・飯倉線整備に必要な事業用地を取得します。

○土地購入費

・事業用地買収費用

A≒240㎡

3,888,000 円

21補償、補填及び賠償金

事業用地内にある家屋や立木等について、工事の影響とならないよう撤去・移設してもらうための補償です。また、事業区間に建柱されている電柱について、道路整備工事に影響しないよう移設を行います。

○補償金

・道路整備に伴う家屋・工作物移設補償

55,400,000 円

・道路整備に伴う電柱移設費用

2,800,000 円

070407 1112 荒川本郷地区都市計画道路整備事業（都市整備課）

予算書 P150

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	19,926,000	0	皆 増	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	19,926,000	0	皆 増	

目的

市街化が急速に進む荒川本郷地区において、安全で安心な道路環境と良好な生活環境を提供し、荒川本郷地区の更なる町づくりを推進するため、地域の骨格となる都市計画道路を整備します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託費	19,900,000	0	皆 増	路線測量，認可設計

【主な増減と理由】

都市計画道路事業認可取得に伴う測量設計業務委託料を計上（+19,900,000円）

【事業概要】

荒川本郷地区に都市計画道路を整備するため、事業説明会の開催や測量設計等を実施します。

12委託料

荒川本郷地区の都市計画道路を整備する財源として国の交付金を活用するために、交付金採択に必要な測量や認可設計業務を実施します。

○測量・設計・監理委託料

- ・都市計画道路本郷・中根線路線測量業務 L=1.1 km 10,000,000 円
- ・都市計画道路本郷・中根線認可設計業務 3,600,000 円
- ・都市計画道路公園通り線路線測量業務 L=0.35 km 4,400,000 円
- ・都市計画道路公園通り線認可設計業務 1,900,000 円

概要

0705011112 住宅維持管理費（都市整備課）

予算書 P150

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	92,674,000	67,587,000	25,087,000	
国庫支出金	2,076,000	0	皆 増	社会資本整備総合交付金（公営住宅ストック総合改善）
県支出金	0	0		
地方債	5,400,000	0	皆 増	町営住宅改修事業債
その他	36,811,000	42,170,000	▲ 5,359,000	町営住宅使用料，町営住宅退去時修繕費負担金等
一般財源	48,387,000	25,417,000	22,970,000	

**目的** 町が管理する公営住宅を適切に維持することにより，入居者が安心して快適に暮らせる住宅環境を提供するとともに，住宅困窮者への対策である住宅セーフティネットの構築を図るなど，公平性の高い住宅提供を目的としています。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	75,995,000	57,002,000	18,993,000	町営住宅管理委託料，町営住宅修繕等委託料，長寿命化に関する業務
工事請負費	12,427,000	7,700,000	4,727,000	用途廃止住宅の解体工事費
補償・補填及び賠償	3,517,000	2,158,000	1,359,000	移転補償金

【主な増減と理由】

- 長寿命化に伴う大規模修繕に係る費用（設計，長寿命化計画の見直し）の増（+8,800,000円）
- 町営住宅管理委託料業務内容の精査に伴う増（+3,476,000円）
- 空家修繕件数の増（+5,600,000円）
  - うち過年度実績に伴う件数の増（+3,200,000円・4件分増）
  - うち長寿命化工事の移転先整備（+2,400,000円・3件分増）
- 植栽管理業務量の増加に伴う委託料の増（+1,039,000円）
- 住宅解体戸数の増加等に伴う工事請負費の増（+4,727,000円）
- 長寿命化工事に伴う移転補償金の増（+1,319,000円）

**概要**

【事業概要】

12委託料

町営住宅の長寿命化工事の設計及び今後の計画見直しについて業務委託します。

○測量・設計・管理委託料

- ・町営住宅長寿命化工事設計業務 7,502,000円
- ・町営住宅長寿命化計画見直し業務 1,298,000円

町営住宅の管理全般について一般財団法人茨城県住宅管理センターに業務委託します。

○業務委託料

- ・町営住宅管理委託料（入退去，家賃管理，滞納整理等に関する業務） 16,280,000円
- ・町営住宅修繕等委託料（修繕，点検，除草等に要する費用） 50,915,000円

14工事請負費

用途廃止が決定している町営住宅において，入居者が退去した建物の解体工事を実施します。

○解体・仮設工事

- ・町営住宅解体工事 N=10戸 12,427,000円

21補償・補填及び賠償

用途廃止を決定した旧住宅の入居者及び長寿命化工事のため移転する曙アパートの入居者に対する移転補償金

○補償金

- ・用途廃止 N=5世帯 2,198,000円
- ・長寿命化 N=3世帯 1,319,000円

0801011114 常備消防事業（防災危機管理課）

予算書 P151

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	616,690,000	593,976,000	22,714,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	616,690,000	593,976,000	22,714,000	

**目的** 常備消防力の充実強化に寄与するため、稲敷広域消防本部の職員人件費及び消防車や機械器具等の運営費を各市町村が分担します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	616,690,000	593,976,000	22,714,000	稲敷地方広域市町村圏事務組合分賦金

【主な増減と理由】

職員人件費増（1名増+手当）に伴う消防費分賦金の増（+18,972,000円）  
 利根署新築に伴う庁舎特別負担金の増（+3,593,000円）

【事業概要】

○ 稲敷地方広域市町村圏事務組合分賦金内訳  
 分賦金は人口割、基準財政需要額割、職員配置割、利用者割で算定され、構成7市町村が負担します。

**概要**

- ・ 議会・総務費分賦金（議会運営、組合事務局運営に係る経費） 12,141,000 円
- ・ 消防費分賦金（主に職員人件費） 569,914,000 円
- ・ 庁舎特別負担金（主に利根署建設に係る工事監理費） 8,145,000 円
- ・ デジタル整備費負担金（消防救急無線のデジタル化に要する経費） 7,222,000 円
- ・ 指令センター整備費負担金（高機能指令センター設備整備費起債償還金） 3,318,000 円
- ・ 車両特別負担金（自動車等の購入経費） 15,950,000 円

0801021116 非常備消防事業（防災危機管理課）

予算書 P152

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	44,681,000	45,713,000	▲ 1,032,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	11,634,000	11,634,000	0	消防団員退職報償金
一般財源	33,047,000	34,079,000	▲ 1,032,000	

目的

非常備消防である消防団員が活動するために、充実した身分保障を行い、年額報酬、出勤報酬、退職報償金を支払います。また、災害活動や各種訓練を円滑に実施するための必要備品の整備を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	17,532,000	10,009,000	7,523,000	消防団員年額報酬・出勤報酬
報償費	11,768,000	11,769,000	▲ 1,000	消防団員退職報償金
旅費	302,000	6,730,000	▲ 6,428,000	消防団員費用弁償
需用費	4,037,000	4,012,000	25,000	消防団員活動服等購入代
負担金、補助及び交付金	9,967,000	12,545,000	▲ 2,578,000	退職報償、福祉共済掛金、運営補助金等

【主な増減と理由】

消防団員処遇改善のため、年額報酬と出勤報酬を増額したことによる増（+1,095,000円）  
主に消防団員の条例定数を令和4年度から減らしたことによる負担金、補助及び交付金の減（▲2,578,000円）

【事業概要】

○ 消防団員年額報酬

「阿見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、消防団員の年額報酬を令和5年4月から、以下のとおり改定します。

部長：（旧）38,000円→（新）40,000円  
班長：（旧）30,000円→（新）38,000円  
団員：（旧）28,000円→（新）36,500円

○ 消防団員出勤報酬

「阿見町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」に基づき、消防団員が災害・訓練・イベント等に出場した際の出勤報酬を令和5年4月から改定します。

（例）災害出勤の場合：（旧）2,500円  
（新）4時間未満3,000円、4時間以上8時間未満6,000円、  
8時間以上8,000円

○ 消防団員退職報償金

「阿見町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例」に基づき、令和5年3月31日をもって、または令和5年度中に消防団を退団する者のうち、5年以上勤続した者について、退職報償金を支給します。

○ 負担金、補助及び交付金

・退職報償金の支給及び公務災害補償のため、退職報償金組合、福祉共済組合、公務災害補償組合へ負担金を納入します。  
・「阿見町消防団運営補助金交付要綱」に基づき、全15分団に対して、一分団あたり100,000円の運営補助金を支給します。

## 080103 1111 消防施設管理事業（防災危機管理課）

予算書 P153

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	23,976,000	39,865,000	▲ 15,889,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	15,900,000	0	皆 増	消防施設整備事業債
その他	0	0		
一般財源	8,076,000	39,865,000	▲ 31,789,000	

目的 消防法第20条により、消防に必要な水利施設は当該市町村がこれを設置し、維持管理する必要があるため、防火水槽、消火栓、消防団詰所等の施設の維持管理を行います。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	2,893,000	2,423,000	470,000	消防団車庫詰所の修繕料等
委託料	1,061,000	981,000	80,000	測量・不動産鑑定委託料
工事請負費	3,366,000	10,306,000	▲ 6,940,000	水利標識設置費
負担金、補助及び交付金	16,497,000	25,970,000	▲ 9,473,000	消火栓新設・修繕

【主な増減と理由】

- ・ 追原地内県道拡幅工事に伴う防火水槽の撤去が、令和4年度から令和6年度以降に延期となったことによる工事請負費の減（▲6,940,000円）
- ・ 令和5年度新設消火栓件数の減に伴う負担金の減（▲9,473,000円）

【事業概要】

概要

- 消防団車庫詰所の修繕料  
経年劣化により修繕が必要となった消防団詰所や水利施設の補修を行います。
- 防火水槽撤去費  
私有地を借りて設置している防火水槽について、所有者の要請により撤去する場合の費用です。
- 水利標識設置費  
新設する消火栓の案内標識を設置します。
- 消火栓設置工事負担金  
上水道管の新設・付設替えの際に必要な消火栓の設置及び修繕費用について、工事委託する上下水道課に負担金を支払います。



## 080103 1112 消防車両管理事業（防災危機管理課）

予算書 P154

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	27,306,000	26,409,000	897,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	21,400,000	20,200,000	1,200,000	消防機械力整備事業債
その他	1,000	1,000	0	車両売払代金
一般財源	5,905,000	6,208,000	▲ 303,000	

目的

災害発生時に迅速に消化活動や救助活動を行うために、消防団車両を計画的に更新し、維持管理を行います。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	4,303,000	3,809,000	494,000	消耗品費，燃料代，修繕料
役務費	434,000	433,000	1,000	自動車損害保険料
備品購入費	22,139,000	21,762,000	377,000	消防用自動車，消防ホース等購入代

## 【主な増減と理由】

部品の原材料価格高騰による消防用自動車等購入代の増（+1,275,000円）

## 【事業概要】

- 消防団車両の消耗品費，燃料代，修繕料  
消防団及び事務局の所有する車両計18台の消防活動に必要な燃料，車検，整備修繕費用等の費用です。（消防ポンプ車16台，資機材車1台，事務局車1台）
- 自動車損害保険料  
消防団及び事務局の所有する車両18台分の損害保険料です。
- 消防用自動車等購入代  
消防ポンプ車の更新計画に基づき，消防団に配備されてから20年以上を経過した車両を更新します。  
令和5年度は第12分団（追原・埴・上条地区）の車両を更新します。

0901011111 教育委員会費（学校教育課）

予算書 P155

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,443,000	1,443,000	0	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	1,443,000	1,443,000	0	

目的

地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき、教育行政における責任体制の明確化及び教育委員会の審議の活性化を図るとともに、政治的中立を確保し、地域の実情に合った教育行政を行う。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,383,000	1,383,000	0	委員報酬
旅費	60,000	60,000	0	会議、研修会

【主な増減と理由】

【事業概要】

- 4人の教育委員への支払い  
 定例教育委員会を年12回、臨時教育委員会を年数回開催。月額報酬を支払います。  
 定例及び臨時教育委員会、教育委員研修会の開催に伴う旅費を支払います。

概要

0901020202 特別職給与関係経費（学校教育課）

予算書 P155

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	10,834,000	9,687,000	1,147,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	10,834,000	9,687,000	1,147,000	

目的

教育行政の責任者として、関係機関との連携を図るとともに、効果的な教育行政を推進する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
給料	6,372,000	6,372,000	0	教育長給料
職員手当等	2,901,000	2,870,000	31,000	教育長期末手当
共済費	1,561,000	445,000	1,116,000	共済組合負担金

【主な増減と理由】

現教育長が令和3年12月に就任したため、昨年度の当初予算計上時に共済組合負担金の算定が間に合わず前教育長に準じた金額を計上をしていた。また、現教育長は70歳未満のため共済費が増額となっている。

【事業概要】

- 教育長への支払い  
教育長への給料，期末手当，共済組合負担金の支払いとなります。

0901021111 事務局事務費（学校教育課）

予算書 P156

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	239,990,000	221,756,000	18,234,000	
国庫支出金	0	12,597,000	皆 減	
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	1,688,000	1,683,000	5,000	日本スポーツ振興センター保護者負担金
一般財源	238,302,000	207,476,000	30,826,000	

目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育行政事務の適正かつ効率的な運営を図る。

概要

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	78,520,000	74,767,000	3,753,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	14,399,000	13,645,000	754,000	会計年度任用職員期末手当
報償費	10,388,000	8,731,000	1,657,000	記念品代（新小学生），報償金（新中学生）
旅費	4,193,000	5,802,000	▲ 1,609,000	会計年度任用職員の費用弁償
交際費	200,000	200,000	0	教育長交際費
需用費	2,047,000	1,518,000	529,000	消耗品，印刷製本費（阿見町の教育）
役務費	1,540,000	3,214,000	▲ 1,674,000	郵便料，電話料
委託料	102,170,000	91,579,000	10,591,000	バス運転委託料，ICT支援業務委託料
使用料及び賃借料	1,793,000	1,632,000	161,000	授業目的公衆送信補償金，ファクシミリ印刷機借上料
工事請負費	0	2,475,000	皆 減	
備品購入費	0	1,369,000	皆 減	
負担金，補助及び交付金	24,740,000	16,824,000	7,916,000	新中学生お祝い負担金，路線バス運行事業補助金

【主な増減と理由】

新中学生お祝い事業費の計上による増額。  
バスの燃料費等の単価の増により運転委託料の増額。

【事業概要】

- 会計年度任用職員への報酬等  
一般事務1人，用務員17人，給食配膳員11人，司書11人，特別支援員35人への報酬・期末手当等を支払います。
- 記念品の贈呈及び学校用衣料品等の購入支援  
令和6年4月に小学校・中学校等へ入学する児童生徒に対し，保護者の経済的負担の軽減及び子育て世代への支援を目的として新小学生にランドセルを贈呈，新中学生に学校用衣料品等の購入支援を行います。
- 学校運営に係る業務委託  
阿見小学校・本郷小学校・阿見中学校・竹来中学校の児童生徒が利用するスクールバス業務を行います。教員・児童生徒がICT機器の利活用を進め，教育活動がより効果的になるためICT支援員を配置します。
- 学校運営に係る補助  
阿見小学校の児童が利用する路線バスの運行業者に対して補助金を交付します。  
各中学校の自転車通学の生徒に対してヘルメットの購入費一部補助金を交付します。

0901021112 指導室事務費（学校教育課）

予算書 P158

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	66,119,000	66,483,000	▲ 364,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	66,119,000	66,483,000	▲ 364,000	

目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校教育内容の指導助言、教育課程における学習指導を行い、町立小中学校の学力向上を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,888,000	6,681,000	▲ 3,793,000	会計年度任用職員報酬等
職員手当等	0	596,000	皆 減	
報償費	451,000	440,000	11,000	記念品代
旅費	168,000	325,000	▲ 157,000	会計年度任用職員の費用弁償
需用費	485,000	465,000	20,000	消耗品、印刷製本費（中学生派遣報告書）
役務費	20,000	20,000	0	郵便料
委託料	31,531,000	29,221,000	2,310,000	ALT派遣委託料
使用料及び賃借料	1,303,000	16,000	1,287,000	英語学習サービス利用料・有料道路通行料
負担金、補助及び交付金	29,273,000	28,719,000	554,000	指導主事負担金

【主な増減と理由】

会計年度任用職員の生徒指導支援員を配置しなくなった事による減額。

ALT派遣委託料の単価の増による増額。

英語学習サービス利用料による増額。

【事業概要】

- 会計年度任用職員への報酬等  
スクールカウンセラー1人、報酬、期末手当等を支払います。
- ALT配置：8人  
小中学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的として配置します。
- 指導主事の配置：3人  
学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導を行います。
- 英語学習サービス利用料（スピーキングクエスト・チャレンジイングリッシュ）  
ICT端末を活用する英語パフォーマンステストを実施します。

## 0901021113 教育相談センター運営事業（学校教育課）

予算書 P159

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	23,468,000	22,421,000	1,047,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	23,468,000	22,421,000	1,047,000	

## 目的

教育相談センターを適切に運営し不登校に悩む児童生徒の健全な育成及び社会的な自立を図る。

## 概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	17,052,000	16,736,000	316,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	3,161,000	3,096,000	65,000	会計年度任用職員期末手当
報償費	70,000	85,000	▲ 15,000	事業協力者謝礼
旅費	452,000	716,000	▲ 264,000	会計年度任用職員の費用弁償
需用費	734,000	691,000	43,000	消耗品、施設等修繕料
役務費	266,000	266,000	0	電話料
委託料	345,000	345,000	0	警備委託料
使用料及び賃借料	488,000	486,000	2,000	機器借上料
工事請負費	900,000	0	皆 増	

## 【主な増減と理由】

会計年度任用職員の勤務内容を変更したことによる増額

電気代の単価の増により増額

相談室改修工事を行うことによる増

## 【事業概要】

- 会計年度任用職員への報酬等  
スクールソーシャルワーカー1人、学校教育指導員6人、主任学校教育指導員1人、不登校対策指導員3人に報酬、期末手当等を支払います。
- 施設管理に係る経費等  
センターに必要な消耗品の購入、施設の電気・LPガス使用にかかった経費を支出します。  
センターに必要な切手の購入、施設の電話の通話にかかった経費を支出します。  
センターのコピー機を適正に管理するために保守点検を実施します。  
緊急事態に備えてAEDを設置しているため、機器借上料を支出します。  
センターのテレビのNHK放送受信料を支出します。

0901021119 社会人TT配置事業（学校教育課）

予算書 P160

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,191,000	10,422,000	▲ 7,231,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	3,191,000	10,422,000	▲ 7,231,000	

目的

チームティーチング（TT講師）を複式学級対応として学校に配置し、児童の学習援助と学力向上を目指す。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,620,000	8,424,000	▲ 5,804,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	524,000	1,685,000	▲ 1,161,000	会計年度任用職員期末手当
旅費	47,000	313,000	▲ 266,000	会計年度任用職員の費用弁償

【主な増減と理由】

会計年度任用職員（TT講師）4人→1人へと変更したことによる減額。今後は専科教員へ移行していく。

【事業概要】

- チームティーチング（TT）講師への報酬等  
君原小学校の複式学級対応として1名を配置し報酬、期末手当等を支払います。

0901021127 学校再編事業（学校教育課）

予算書 P160

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	26,000	904,000	▲ 878,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	26,000	904,000	▲ 878,000	

目的

子どもたちの教育環境の充実を目的として策定した阿見町立学校再編計画に基づき、学校再編事業を推進する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	0	764,000	皆 減	
旅費	0	101,000	皆 減	
需用費	12,000	18,000	▲ 6,000	学校再編検討委員会食糧費
役務費	14,000	21,000	▲ 7,000	学校再編検討委員会切手代

【主な増減と理由】

朝日中学校区における町立学校再編検討委員会が終了したことによる報酬・旅費の減額

【事業概要】

- 君原小学校区の検討委員会の立ち上げ  
小規模特認校（令和2年度～令和7年度）となっている君原小学校の今後について地元協議を行います。



0902011111 学校保健管理費（学校教育課）

予算書 P161

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	13,152,000	14,683,000	▲ 1,531,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	13,152,000	14,683,000	▲ 1,531,000	

目的

町内の小学校に在学している児童及び教職員の健康の保持・増進を図り、学校教育の円滑な運営に資する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	7,399,000	7,399,000	0	学校医，学校歯科医，学校薬剤師
報償費	120,000	60,000	60,000	事業協力者謝礼
旅費	15,000	15,000	0	学校薬剤師の旅費
需用費	1,470,000	1,424,000	46,000	消耗品
役務費	50,000	50,000	0	学校飼育動物健康管理手数料
委託料	4,098,000	5,735,000	▲ 1,637,000	健康診断等委託料

【主な増減と理由】

昨年度に行った水銀体温計の処分がなくなったことによる，委託料の減額。

【事業概要】

- 学校保健管理に係る報酬等  
各小学校の学校医，学校歯科医，学校薬剤師に対し報酬を支払います。  
獣医による学校飼育動物巡回（年1回程度）への謝礼を支払います。
- 学校保健管理に係る消耗品  
環境調査機器・検診用機器・感染症予防薬品等を購入します。
- 学校保健管理に係る業務委託  
学校水道水の水質検査，歯科検診用器具（探針）の廃棄，学校廃棄薬品の処分のため業務委託します。
- 健康診断等委託内容  
児童健康診断（尿検査・心音・心電図検査）を実施します。  
児童結核精密検査を実施します。  
教職員定期健康診断を実施します。  
教職員結核肺がん検査を実施します。  
学校給食配膳員保菌検査を実施します。

090201 \*\* 小学校学校管理費（学校教育課）

予算書 P161

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	93,157,000	67,148,000	26,009,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	93,157,000	67,148,000	26,009,000	

目的

全ての児童が安全で快適に学習できる教育環境の維持を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

学校別事業費	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
阿見小学校	16,265,000	10,959,000	5,306,000	消耗品費, 光熱水費, 電話料等
本郷小学校	15,220,000	10,120,000	5,100,000	消耗品費, 光熱水費, 電話料等
君原小学校	7,336,000	6,539,000	797,000	消耗品費, 光熱水費, 電話料等
舟島小学校	10,511,000	8,596,000	1,915,000	消耗品費, 光熱水費, 電話料等
阿見第一小学校	12,822,000	9,240,000	3,582,000	消耗品費, 光熱水費, 電話料等
阿見第二小学校	9,909,000	8,112,000	1,797,000	消耗品費, 光熱水費, 電話料等
あさひ小学校	21,094,000	13,582,000	7,512,000	消耗品費, 光熱水費, 電話料等

【主な増減と理由】

スクリーンアプリを導入することによる使用料の増。  
 電気, 都市ガスの単価が上がったための増。  
 学校で使用する消耗品費（インク・紙代）の増。

【事業概要】

- 各学校においての主なもの
  - ・学校に必要な消耗品の購入, 施設の電気・上下水道・都市ガス使用にかかった経費を支出します。
  - ・学校の燃料代（ストーブ・給湯器・草刈機等）を支出します。
  - ・学校の保健室用の薬品類（絆創膏・OS-1・消毒液・マスク等）を購入します。
  - ・学校に必要な切手の購入, 施設の電話の通話にかかった経費を支出します。
  - ・学校のコピー機を適正に管理するために保守点検を行います。
  - ・学校のテレビのNHK放送受信料を支出します。
  - ・学校のオーグメーター検査, グランドピアノ調律等を行います。
  - ・学校のカーテンのクリーニングを行います。
  - ・学校の卒業生分の卒業証書筆耕料を支出します。

0902011121 学校施設管理事業（学校教育課）

予算書 P166

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	33,423,000	31,009,000	2,414,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	33,423,000	31,009,000	2,414,000	

**目的** 学校施設・設備を適切に維持管理することで児童・教職員の安全を確保し安全で快適な教育環境を保持する。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	155,000	75,000	80,000	消耗品費（消火器等）
役務費	1,903,000	1,978,000	▲ 75,000	建物損害保険，浄化槽法定検査
委託料	31,365,000	28,956,000	2,409,000	維持管理，保守点検，清掃等委託

【主な増減と理由】

体育館内バスケットゴールに伴う保守点検，プール授業再開に向けての清掃点検業務による委託料，各学校に予算化していた植栽管理業務を移管したことによる委託料の増。

**概要**

【事業概要】

- 消火器等消耗品の購入  
使用期限を迎える消火器，放射試験の必要な消火器について購入，置き換えを行います。その他，学校管理に必要な消耗品を購入します。
- 建物損害保険，各種手数料  
適切な建物損害保険に加入します。また，必要な法定検査を実施します。
- 維持管理委託  
建物の維持管理に必要な環境衛生管理，給食用リフト維持管理，浄化槽維持管理，電気保安，用務作業，簡易水道管理検査，煙道排ガス測定を委託します。
- 保守点検委託  
学校の設備が正常に使用できるように，エレベーター設備，消防設備，プール，ボイラー，空調設備，汚水中継ポンプ，通信設備，滅菌装置，遊具，非常通報装置，屋内運動場バスケットゴールの保守点検を委託します。
- 清掃委託  
法で定められている，あるいは施設管理上必要な清掃業務を委託します。受水槽・高架水槽，ガラス，重油タンク，汚水排水槽の清掃を予定しています。また，プール授業再開に向けての清掃点検を行います。
- 植栽管理委託  
植栽の害虫駆除を目的とした消毒業務を委託します。また，植栽管理上必要な剪定・伐採，及び災害発生時の対応を委託します。
- 業務委託  
スズメバチ等が敷地内に営巣した場合，その駆除を委託します。

## 0902011122 学校施設整備事業（学校教育課）

予算書 P167

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	127,255,000	172,148,000	▲ 44,893,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	2,100,000	34,496,000	▲ 32,396,000	
その他	0	0		
一般財源	125,155,000	137,652,000	▲ 12,497,000	

## 目的

町内全小学校の施設整備を行い児童・教職員が安全で安心できる学校経営を図る。

## 概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	11,823,000	11,823,000	0	消耗品費、備品・施設等修繕料
委託料	3,474,000	3,041,000	433,000	調査委託、測量・設計・監理委託料
使用料及び賃借料	88,331,000	83,958,000	4,373,000	印刷機等借上、電算システム使賃料
工事請負費	12,715,000	67,826,000	▲ 55,111,000	維持補修工事
備品購入費	10,912,000	5,500,000	5,412,000	管理用備品購入代

## 【主な増減と理由】

プール授業再開に伴う漏水調査委託料の増。

全小学校をLED照明器具に変更することによる借上げ料の増。

前年度実施した消防設備修繕工事費の減、また、工事本数の減による工事請負費の減。

管理用備品購入による備品購入費の増。

## 【事業概要】

- 備品・施設等修繕  
管理備品、教材備品、または学校施設、設備等において、経年劣化による不具合や破損、故障等が生じた場合の修繕対応を行います。
- 調査委託  
漏水の疑いがある等の場合において、原因特定のために必要な調査を専門家へ委託します。
- 測量・設計・監理委託  
阿見小・舟島小屋内運動場トイレ改修工事を行うにあたり、設計業務を委託します。
- 維持補修工事  
学校施設の維持管理上、あるいは安全対策等のために必要な工事を行います。予定している主な工事は以下のとおりです。  
遊具(体育器具)補修工事、本郷小・あさひ小防犯カメラ更新工事、本郷小フェンス改修工事、あさひ小防風・防砂ネット垂れ防止改修工事
- 備品購入費  
町内小学校で学校生活を送るうえで必要になる備品を購入します。予定購入備品は以下の通りです。  
児童用机・児童用椅子・事務机・事務用椅子・教卓・配膳台・ホワイトボード・給食運搬車・電子黒板・電源キャビネット・体温計・加湿器・サーキュレーター・テント・空気清浄機・リアカー・カーテン・CDプレイヤー・図工室用椅子・掃除用具入れ・ロッカー等。
- 印刷機、コピー機、電算システム等借上  
学校運営上必要な機器及びシステムについて、適切に借上あるいはリース契約をします。

090202 1112 教育設備教材費（学校教育課）

予算書 P168

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,273,000	6,411,000	▲ 2,138,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	4,273,000	6,411,000	▲ 2,138,000	

目的

各小学校で必要な教育設備教材を整備することにより児童への教育効果を高める。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	1,177,000	787,000	390,000	教科書・指導書の購入
備品購入費	3,096,000	5,624,000	▲ 2,528,000	学校教材備品購入

【主な増減と理由】

一般教材備品・理科教材備品・特別支援教育指導用教材の減。

【事業概要】

○ 学校運営に係る教育設備等の導入

教職員用の教科書及び指導書，特別支援学級用の教科書の購入をします。

学校で必要な教材備品及び特別支援学級用教材備品，理科教材備品の購入をします。

○ 備品購入費

一般教材備品

屋外版ホワイトボード・デジタル握力計・デジタル長座体前屈計・デジタルタイマー・グランドブラシライナー・お金硬貨セット・小学歴史人物資料・ストップウォッチ・移動式得点版・鍵盤付音楽五線白板・大型立体模型・リサイクルツールセット・拡大ものさし2枚組・ソフトハードル・直径，半径説明器・綱引きロープ・学習用黒板・電子ピアノ・ミシン・洗濯機・スチームアイロン・100玉そろばん・文化箏・掃除機・裁縫用具一式等を購入します。

特別支援学級用教材備品

ジャンピングシェイプ・国語教材初級編・算数教材初級編・モザイクボードセット・買い物ゲーム・ポップアップサッカーゴール・ミニキーボード・ソフトジャンボサイコロ・計算付きレジスター・カラフルテント・セフティテーブル・WISC-IV知能検査コンプリートセット等を購入します。

理科教材備品

気体採取器・ネイチャースコープ・流水実験器・心臓の音拡大器・てこの働き体験セット・振り子実験器等を購入します。

090202 1113 要保護・準要保護児童就学援助費（学校教育課）

予算書 P168

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	10,290,000	9,661,000	629,000	
国庫支出金	1,075,000	1,099,000	▲ 24,000	要保護児童援助費，特別支援教育就学奨励費補助金
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	9,215,000	8,562,000	653,000	

**目的** 経済的な理由で就学困難と認められる児童の保護者に対して 就学のために必要な費用の一部を援助することで、児童の就学機会を確保する。また、特別支援学級就学のために必要な経費の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	10,290,000	9,661,000	629,000	就学援助援助費

【主な増減と理由】

準要保護援助費（オンライン学習通信費）の追加による増額。

【事業概要】

- 就学困難な児童に対する補助  
経済的理由によって就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な費用の補助をします。  
障害のある児童の保護者等の経済的負担を軽減するため、就学のための必要な経費の補助をします。
- 就学援助費の種類については以下のとおりです。
  - ① 学用品費
  - ② 通学用品費
  - ③ 新入学児童学用品費
  - ④ 校外活動費
  - ⑤ 修学旅行費
  - ⑥ 学校給食費
  - ⑦ 医療費
  - ⑧ 卒業アルバム代等
  - ⑨ PTA会費
  - ⑩ オンライン学習通信費

**概要**

090202 \*\* 小学校教育振興事務費（学校教育課）

予算書 P168

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	21,980,000	19,075,000	2,905,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	21,980,000	19,075,000	2,905,000	

目的

児童の確かな学力を育成するとともに豊かな心や健康と体力を育む教育を推進する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

学校別事業費	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
阿見小学校	3,859,000	3,088,000	771,000	消耗品費, 自動車・バス借上料, 図書購入代等
本郷小学校	3,032,000	2,627,000	405,000	消耗品費, 自動車・バス借上料, 図書購入代等
君原小学校	1,319,000	1,240,000	79,000	消耗品費, 自動車・バス借上料, 図書購入代等
舟島小学校	1,623,000	1,615,000	8,000	消耗品費, 自動車・バス借上料, 図書購入代等
阿見第一小学校	2,493,000	2,452,000	41,000	消耗品費, 自動車・バス借上料, 図書購入代等
阿見第二小学校	1,646,000	1,534,000	112,000	消耗品費, 自動車・バス借上料, 図書購入代等
あさひ小学校	8,008,000	6,519,000	1,489,000	消耗品費, 自動車・バス借上料, 図書購入代等

【主な増減と理由】

学校調整額による消耗品費の増, あさひ小プール送迎用バスの単価の増による増額。

【事業概要】

- 学校教育振興に係る経費
  - 授業で招いた講師や協力者へ謝礼を支払います。
  - 卒業に係る記念品を購入します。
  - 学校に必要な教材用消耗品を購入します。
  - 学校で児童の緊急搬送時にタクシー代を支出します。
  - 学校の校外学習時に借り上げたバス代を支出します。
  - 学校図書館の図書を購入します。

0903011111 学校保健管理費（学校教育課）

予算書 P172

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	7,381,000	7,324,000	57,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	7,381,000	7,324,000	57,000	

目的

町内の中学校に在学している生徒及び教職員の健康の保持・増進を図り、学校教育の円滑な運営に資する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,471,000	3,471,000	0	学校医，学校歯科医，学校薬剤師
報償費	90,000	30,000	60,000	事業協力者謝礼
需用費	1,117,000	1,153,000	▲ 36,000	消耗品
委託料	2,703,000	2,670,000	33,000	健康診断等委託料

【主な増減と理由】

健診用消耗品と健診予定者数の減少による需用費の減。  
 ストレスチェック面接の増加による報償費の増。

【事業概要】

- 学校保健管理に係る報酬等  
 各中学校の学校医，学校歯科医，学校薬剤師に対し報酬を支払います。
- 学校保健管理に係る消耗品  
 環境調査機器・検診用機器・感染症予防薬品等を購入します。
- 学校保健管理に係る業務委託  
 学校水道水の水質検査，歯科検診用器具（探針）の廃棄，学校廃棄薬品の処分のため業務委託します。
- 健康診断等委託内容  
 生徒健康診断（尿検査・心音・心電図検査）を実施します。  
 生徒結核精密検査を実施します。  
 教職員定期健康診断を実施します。  
 教職員結核肺がん検査を実施します。  
 学校給食配膳員保菌検査を実施します。



## 090301 \*\* 中学校学校管理費（学校教育課）

予算書 P172

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	47,736,000	36,372,000	11,364,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	10,000	10,000	0	公衆電話使用料
一 般 財 源	47,726,000	36,362,000	11,364,000	

目的

全ての生徒が安全で快適に学習できる教育環境の維持を図る。

概要

## 【主な予算】

(単位：円)

学校別事業費	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
阿見中学校	15,738,000	12,341,000	3,397,000	消耗品費, 光熱水費, 電話料等
朝日中学校	15,938,000	11,956,000	3,982,000	消耗品費, 光熱水費, 電話料等
竹来中学校	16,060,000	12,075,000	3,985,000	消耗品費, 光熱水費, 電話料等

## 【主な増減と理由】

スクリーンアプリを導入することによる使用料の増。  
 電気, 都市ガスの単価が上がったための増。  
 学校で使用する消耗品費（インク・紙代）の増。

## 【事業概要】

- 学校施設の管理に係る経費
  - 学校に必要な消耗品の購入, 施設の電気・上下水道・都市ガス使用にかかった経費を支出します。
  - 学校の燃料代（ストーブ・給湯器・草刈機等）を支出します。
  - 学校の保健室用の薬品類（絆創膏・OS-1・消毒液・マスク等）を購入します。
  - 学校に必要な切手の購入, 施設の電話の通話にかかった経費を支出します。
  - 学校のコピー機を適正に管理するために保守点検を行います。
  - 学校のテレビのNHK放送受信料を支出します。
  - 学校のオーヂオメーター検査, グランドピアノ調律等を行います。
  - 学校のカーテンのクリーニングを行います。
  - 学校の卒業生分の卒業証書筆耕料を支出します。

## 0903011116 学校施設管理事業（学校教育課）

予算書 P174

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	16,481,000	13,206,000	3,275,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	16,481,000	13,206,000	3,275,000	

目的 学校施設・設備を適切に維持管理することで生徒・教職員の安全を確保し安全で快適な教育環境を保持する。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	106,000	153,000	▲ 47,000	消耗品費（消火器等）
役務費	933,000	933,000	0	建物損害保険，浄化槽法定検査
委託料	15,442,000	12,120,000	3,322,000	維持管理，保守点検，清掃等委託

【主な増減と理由】

消火器更新本数の減による需用費の減。  
屋内運動場ハスケットゴール点検による委託料の増。  
プール清掃委託料の増。

【事業概要】

概要

- 消火器等消耗品の購入  
使用期限を迎える消火器，放射試験の必要な消火器について購入，置き換えを行います。その他，学校管理に必要な消耗品を購入します。
- 建物損害保険，各種手数料  
適切な建物損害保険に加入します。また，必要な法定検査を実施します。
- 維持管理委託  
建物の維持管理に必要な給食用リフト維持管理，浄化槽維持管理，電気保安，簡易水道管理検査を委託します。
- 保守点検委託  
学校の設備が正常に使用できるように，消防設備，プール，空調設備，汚水中継ポンプ，通信設備，滅菌装置，遊具，電動リフト，非常用電源設備，屋内運動場ハスケットゴールの保守点検を委託します。
- 清掃委託  
法で定められている，あるいは施設管理上必要な清掃業務を委託します。受水槽・高架水槽，ガラス，プール排水管の清掃を予定しています。また，プール授業再開に向けての清掃点検を行います。
- 植栽管理委託  
植栽の害虫駆除を目的とした消毒業務を委託します。また，植栽管理上必要な剪定・伐採，及び災害発生時の対応を委託します。
- 業務委託  
スズメバチ等が敷地内に営巣した場合，その駆除を委託します。

090301 1117 学校施設整備事業（学校教育課）

予算書 P175

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	465,177,000	172,829,000	292,348,000	
国庫支出金	57,396,000	0	皆 増	公立学校施設整備費負担金
県支出金	0	0		
地方債	270,100,000	68,904,000	201,196,000	学校教育施設等整備事業債
その他	0	0		
一般財源	137,681,000	103,925,000	33,756,000	

目的

町内全中学校の施設整備を行い利用者が安全で安心できる学校経営を図る。

概要

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	7,278,000	7,278,000	0	消耗品費、備品・施設等修繕料
委託料	14,742,000	36,615,000	▲ 21,873,000	調査委託、測量・設計・監理委託料
使用料及び賃借料	38,718,000	38,526,000	192,000	印刷機等借上、電算システム使賃料
工事請負費	396,584,000	87,857,000	308,727,000	維持補修工事
備品購入費	7,855,000	2,553,000	5,302,000	管理用備品購入代

【主な増減と理由】

朝日中学校長寿命化改修工事に伴う建築土木工事費の増。  
 屋内運動場トイレ改修ヶ所（2ヶ所→1ヶ所）が減になったことによる委託料の減。  
 印刷機借上、及び電算システムの更新等による使用料及び賃借料の減。  
 管理用備品購入による備品購入費の増。

【事業概要】

- 備品・施設等修繕  
 管理備品、教材備品、または学校施設、設備等において、経年劣化による不具合や破損、故障等が生じた場合の修繕対応を行います。
- 調査委託  
 漏水の疑いがある等の場合において、原因特定のために必要な調査を専門家へ委託します。
- 測量・設計・監理委託  
 朝日中長寿命化改修工事を行うにあたり監理業務、及び朝日中屋内運動場トイレ改修工事を行うにあたり設計業務を委託します。
- 維持補修工事  
 学校施設の維持管理上、あるいは安全対策等のために必要な工事を行います。予定している主な工事は以下のとおりです。  
 遊具(体育器具)補修工事、防犯カメラ更新工事、消防設備修繕工事、防火設備修繕工事、朝日中パソコン新設工事、放送設備更新工事、竹来中フェンス設置工事
- 印刷機、コピー機、電算システム等借上  
 学校運営上必要な機器及びシステムについて、適切に借上あるいはリース契約をします。
- 校舎建設工事  
 阿見町学校施設長寿命化計画に基づき、朝日中学校長寿命化改修工事を行います。

090302 1112 教育設備教材費（学校教育課）

予算書 P176

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	5,434,000	4,434,000	1,000,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	5,434,000	4,434,000	1,000,000	

目的

各中学校で必要な教育設備教材を整備することにより生徒への教育効果を高める。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	305,000	264,000	41,000	教科書・指導書の購入
備品購入費	5,129,000	4,170,000	959,000	学校教材備品購入

【主な増減と理由】

特別支援学級用教材備品・理科教材備品・特別支援教育指導用教材による増。

【事業概要】

○ 学校運営に係る教育設備等の導入

教職員用の教科書及び指導書，特別支援学級用の教科書の購入をします。

学校で必要な教材備品及び特別支援学級用教材備品，理科教材備品の購入をします。

○ 備品購入費

一般教材備品

バレーボールネット・ミニサッカーゴール・ハードル・大型立体地球儀・琴・視覚障害等の体験基本セット・電子ミシン・道具整理ケース・作品飾り棚・竹刀立台・走り高跳びスタンド・クロスバー・デジタルピアノ・フリーグローブ・走行スタンド・握力計グリップ・スポンジマット等を購入します。

特別支援学級用教材備品

知の贈り物6種セット・ことわざカルタ・発表用ホワイトボード・四線黒板・対義語カルタ・クレスト等を購入します。

理科教材備品

人体骨格模型・双眼実体顕微鏡・生物顕微鏡・冷陰極式クルックス管・真空計・小型誘導コイル等を購入します。

090302 1113 要保護・準要保護生徒就学援助費（学校教育課）

予算書 P176

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	10,456,000	10,505,000	▲ 49,000	
国庫支出金	1,187,000	1,163,000	24,000	要保護生徒援助費，特別支援教育就学奨励費補助金
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	9,269,000	9,342,000	▲ 73,000	

目的

経済的な理由で就学困難と認められる生徒の保護者に対して、就学のために必要な費用の一部を援助することで、生徒の就学機会を確保する。また、特別支援学級就学のために必要な経費の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	10,456,000	10,505,000	▲ 49,000	就学援助援助費

【主な増減と理由】

要保護生徒援助費の認定見込み者数が減ることによる減額。

【事業概要】

- 就学困難な生徒に対する補助  
 経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の補助をします。  
 障害のある生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、就学のための必要な経費の補助をします。
- 就学援助費の種類については以下のとおりです。
  - ① 学用品費
  - ② 通学用品費
  - ③ 新入学生徒学用品費
  - ④ 校外活動費
  - ⑤ 修学旅行費
  - ⑥ 学校給食費
  - ⑦ 医療費
  - ⑧ ヘルメット購入代
  - ⑨ 卒業アルバム代等
  - ⑩ PTA会費
  - ⑪ オンライン学習通信費

090302 \*\* 中学校教育振興事務費（学校教育課）

予算書 P176

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	32,975,000	33,382,000	▲ 407,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一 般 財 源	32,975,000	33,382,000	▲ 407,000	

目的

生徒の確かな学力を育成するとともに豊かな心や健康と体力を育む教育を推進する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

学校別事業費	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
阿見中学校	9,208,000	9,391,000	▲ 183,000	消耗品費, 自動車・バス借上料, 図書購入代等
朝日中学校	10,509,000	10,990,000	▲ 481,000	消耗品費, 自動車・バス借上料, 図書購入代等
竹来中学校	13,258,000	13,001,000	257,000	消耗品費, 自動車・バス借上料, 図書購入代等

【主な増減と理由】

竹来中部活動バス利用による増。

【事業概要】

- 学校教育振興に係る経費
  - 授業で招いた講師や協力者へ謝礼を支払います。
  - 卒業に係る記念品を購入します。
  - 学校に必要な教材用消耗品を購入します。
  - 学校で生徒の緊急搬送時にタクシー代を支出します。
  - 学校の校外学習時に借り上げたバス代を支出します。
  - 学校図書館の図書を購入します。

090302 1118 中学生海外派遣事業（学校教育課）

予算書 P178

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,047,000	2,946,000	3,101,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	6,047,000	2,946,000	3,101,000	

目的

国際交流を通して諸外国の様々な見聞や感動的な体験により，国際親善を深め広い視野を培うとともに，国際人としての資質を養うために町内中学生を姉妹都市に派遣する事業。  
※派遣先(隔年)スーペリア市・柳州市

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	790,000	360,000	430,000	海外派遣引率者の旅費
需用費	57,000	55,000	2,000	海外派遣先・ホームステイ先土産
役務費	185,000	154,000	31,000	電話料，海外傷害保険料
使用料及び賃借料	21,000	21,000	0	機器借上料
負担金，補助及び交付金	4,994,000	2,356,000	2,638,000	海外派遣生徒補助金，引率者交付金

【主な増減と理由】

令和5年度の派遣先は，スーペリア市のため柳州市比較すると旅行代金が増額となるため。

概要

【事業概要】

- 中学生海外派遣に係る経費については以下のとおりです。
  - 引率者旅費。
  - 海外派遣先・ホームステイ策への土産代。
  - 海外旅行時携帯電話借り上げ・通話料金。
  - 海外派遣生徒及び引率者の海外傷害保険料。
  - 空港までの送迎バス駐車場料金。
  - 海外派遣生徒・引率者への補助金等。

090302 1119 平和記念式典派遣事業（学校教育課）

予算書 P179

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	598,000	597,000	1,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	598,000	597,000	1,000	

**目的** 戦争の悲惨さと平和の意義を正しく継承するなどを目的とした、毎年8月6日に開催される広島平和記念式典（並びに広島市原爆死没者慰霊式）に町内の中学校生徒を派遣（8/5～8/7の3日間）する事業。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	10,000	10,000	0	現地平和記念講師謝礼
旅費	89,000	89,000	0	引率者旅費
需用費	12,000	11,000	1,000	消耗品費
役務費	4,000	4,000	0	傷害保険料
使用料及び賃借料	11,000	11,000	0	施設使用料
負担金、補助及び交付金	472,000	472,000	0	平和記念式典派遣生徒補助金、引率者交付金

【主な増減と理由】

消耗品の単価増。

【事業概要】

**概要**

- 平和記念式典派遣に係る経費については以下のとおりです。
  - 引率者旅費。
  - 現地講話講師への謝礼。
  - 講話用会場会議室使用料。
  - 平和記念の灯籠流し灯籠代等。
  - 平和記念式典派遣生徒及び引率者の傷害保険料。
  - 平和記念式典派遣生徒・引率者への補助金等。



0904011116 社会教育事務費（生涯学習課）

予算書 P180

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,355,000	2,150,000	2,205,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	48,000	0	皆 増	あみ未来塾受講料
一般財源	4,307,000	2,150,000	2,157,000	

目的

人権教育，社会教育に係る研修や会議，講座に関する事業を円滑に行い，情操を高める。  
あみ未来塾や子ども大学を通して，若い世代に高度な学習機会を提供し将来の人材の育成を図る。  
文化会館建設予定地，実穀地区公民館建設用地等の環境を整える。  
町の文化協会へ補助金を交付し，地域の文化の発展を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,895,000	297,000	1,598,000	社会教育委員，会計年度任用職員報酬
職員手当等	320,000	0	320,000	会計年度任用職員期末手当
報償費	506,000	36,000	470,000	講師謝礼（あみ未来塾，子ども大学）
旅費	149,000	144,000	5,000	社会教育委員，会計年度任用職員費用弁償等
需用費	119,000	137,000	▲ 18,000	人権問題研修会資料代等
委託料	537,000	531,000	6,000	植栽管理委託料，草刈委託料
負担金，補助及び交付金	794,000	964,000	▲ 170,000	町文化協会への補助金等

【主な増減と理由】

生涯学習事務員の新規登用のため会計年度任用職員報酬・期末手当の増（+1,918,000円）  
「あみ未来塾」の新規開設のため講師謝礼の増（+470,000円）  
町PTA連絡協議会補助金の交付額見直しによる減（▲170,000円）

【事業概要】

- 社会教育委員会  
社会教育委員会議を年2回開催します。また，委員は稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市社会教育委員連絡協議会，地区別社会教育委員研修会等への参加もします。
- 人権問題研修会  
県が対応している人権運動団体主催の人権問題研修会に5回参加します。
- あみ未来塾  
若い世代の町民を対象に町の現状や課題，未来についての定期講座を開講し，地域のリーダーとして活躍する人材の育成を図ります。
- あみ子ども大学  
町内の小学生に対して学校の学びの枠を超え，専門的な授業体験の機会を提供します。
- 文化会館建設予定地，実穀地区公民館建設用地の維持管理  
文化会館建設予定地，実穀地区公民館建設用地の環境維持のため草刈業務等を委託します。

## 0904011117 学社連携事業（生涯学習課）

予算書 P181

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	483,000	460,000	23,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	483,000	460,000	23,000	

目的

豊かな知識や経験を有する地域人材等を講師や支援者として学校へ招き、学校教育活動の充実を図るとともに、その活動を通して学校・家庭・地域の連携を深める。

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	472,000	409,000	63,000	講師謝礼（学社連携，家庭教育学級）
役員費	11,000	51,000	▲40,000	郵便料

## 【主な増減と理由】

就学前研修会の新規実施による講師謝礼の増（+63,000円）

スクリレの活用による郵便料の減（▲40,000円）

## 【事業概要】

- 学社連携
  - 町内小中学校ごとに、地域の方の協力を得た体験活動や講演会等を行います。
    - ・小学校7校（読み聞かせ，音楽鑑賞教室，田植え・稲刈り体験，芋掘り体験，郷土芸能伝承等）
    - ・中学校3校（合唱コンクール，生教育講演会，がん教育講習会等）
- 家庭教育学級
  - 町内小中学校ごとに、主に1年生の保護者を対象にした講義や講演会等を実施します。
    - ・小学校7校（子育て講演会，親子食育教室等）
    - ・中学校3校（生きる講演会，アンガーマネージメント講習，情報モラル講演会等）
- 就学前研修会
  - ・次年度に小学校に入学する子がいる保護者を対象にした講義や講演会等を実施します。

概要

090401123 青少年健全育成事業（生涯学習課）

予算書 P181

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,915,000	1,835,000	80,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	1,915,000	1,835,000	80,000	

**目的** 青少年相談員によるパトロール活動やあいさつ・声かけ運動を実施し、青少年健全育成と非行防止を目指す。また子どもたちの学区を越えた交流を調整援助し、地域住民の理解と協力を高めて児童福祉の環境を整える。豊かな人間性を育む体験活動の機会を提供する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	780,000	780,000	0	青少年相談員謝礼，花壇審査賞品代
需用費	133,000	77,000	56,000	消耗品
役務費	57,000	11,000	46,000	切手代
負担金，補助及び交付金	945,000	967,000	▲ 22,000	県青少年育成協会負担金，町子供会育成連合会補助金

【主な増減と理由】  
 市町村民会議，阿見町高校生会の結成に向けての会議等食糧費の増（+56,000）  
 市町村民会議，阿見町高校生会の結成に向けての会議等案内郵便料の増（+46,000）  
 県子供会育成連合会負担金令和5年度分減額（▲22,000）

**概要**

【事業概要】

○町花壇審査  
 青少年の健全育成を目的とした町内環境美化運動として、子ども会花壇及び小中学校花壇で「阿見町花壇審査」を実施します。  
 《令和4年》令和4年7月25日(月) 子ども会花壇の部(14地区)  
 令和4年7月20日(水) 学校花壇の部(小学校7校，中学校3校)  
 審査員：町長，町民生活部長，子育て会長，同副会長，青少年相談員連絡協議会会長，教育長，教育部長，生涯学習課長

○あいさつ・声かけ運動  
 地域コミュニティの再生と青少年健全育成を目指して、登校時の児童への声かけを行います。  
 6月・11月の年2回。平日2日間実施。7：40～8：00 町内各小学校校門  
 参加者：教育長，教育部長，指導室，生涯学習課  
 青少年健全育成に関わる団体(青少年相談員連絡協議会 他15団体)

○青少年相談員連絡協議会  
 阿見町青少年相談員連絡協議会に所属する青少年相談員の活動を支援します。  
 青少年の健全育成と非行防止の推進に関する活動(防犯パトロール，PR活動，視察研修，あいさつ・声かけ運動，薬物乱用防止指導など)

○阿見町子ども会育成連合会  
 各単位子ども会育成会の活動を調整援助し、地域住民の理解と協力を高めて、町内子ども会の発展と児童福祉の増進をはかります。  
 ・各種講習会，研修会等の開催  
 ・競技体験等（ドッジボール・ストラックアウト等）の開催  
 ・花の苗配布および花壇審査  
 ・体験活動（県立医療大アイラボキッズとのコラボ，他団体とのコラボイベント企画）  
 ・ホームページ，広報誌等による活動報告

0904011125 児童生徒作品展事業（生涯学習課）

予算書 P181

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	194,000	193,000	1,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	194,000	193,000	1,000	

**目的** 町内の幼児・児童生徒の作品を募集し、展示する。作品制作を通じて子どもたちの表現力や想像力を養うとともに、広く公開し、町民の皆さまに作品を味わっていただく。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	179,000	179,000	0	幼児参加賞，小中学生参加賞
需用費	15,000	14,000	1,000	消耗品

【主な増減と理由】

需用費における消耗品の単価高騰のための増。（+1,000）

【事業概要】

○児童生徒作品展

・絵画部門，毛筆部門の2部門を実施します。

夏休み期間中の作品を募集し，11月上旬に中央公民館にて展示します。

作品の審査は行いません。

小中学生については応募者全員に，幼稚園等には施設ごとに参加賞を配付します。

概要

## 0904011126 二十歳のつどい事業（生涯学習課）

予算書 P182

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,573,000	1,442,000	131,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	1,573,000	1,442,000	131,000	

目的

年度中に20歳を迎える方を対象に、人生の節目を記念して二十歳のつどいを実施し、次代の担い手として今後の活躍を願い祝福する。祝福することで、成人としての自覚を再確認する機会とする。

概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	880,000	792,000	88,000	消耗品, 協力者食糧費, 記念写真印刷
役務費	92,000	90,000	2,000	郵便料
委託料	420,000	420,000	0	喜楽座公演
使用料及び賃借料	181,000	140,000	41,000	イベント用品借上料

## 【主な増減と理由】

会場の飾り付けを新20歳の協力員に作成してもらうため、消耗品及び食糧費の増。(＋60,000円)

記念写真仕材代高騰による費用の増(＋28,000円)

リース品等の高騰に伴う費用の増(＋41,000円)

## 【事業概要】

## ○二十歳のつどい

20歳を迎えられた方々の前途を祝福し、阿見町二十歳のつどいを開催します。

日時：成人の日の前の日曜日

時間：令和4年度については、出身中学校ごとに3部制で実施しました。(一括で行う場合は喜楽座公演予定)

開催場所：阿見町民体育館

0904011130 人材育成奨学金支援事業（生涯学習課）

予算書 P182

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,507,000	1,059,000	448,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	1,500,000	506,000	994,000	あみ人材育成基金
一般財源	7,000	553,000	▲ 546,000	

**目的** 阿見町に定住し、町内の中小企業等において就業しており、奨学金の返還を行っている若者に対し、費用の一部を支援することにより、若者の定住の促進並びに地域産業の担い手となる人材の確保を図る。また、海外へ留学する若者に対し、費用の一部を留学支援金として補助することにより、国際的な視野を持たせる機会を確保し、他国との相互理解と友好親善に寄与するとともに、国際的に活躍できる人材の育成を図る。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	7,000	9,000	▲ 2,000	郵便料
負担金、補助及び交付金	1,500,000	1,050,000	450,000	奨学金返還支援、海外留学奨学金

【主な増減と理由】

奨学金返還支援補助金で継続申請者と新規申請者がいるための増 (+450,000円)

【事業概要】

- 奨学金返還支援補助金  
申請初年度時点で30歳未満の町内に在住・就労している若者に対し、前年度の奨学金返還金額に応じた補助金を支給します。(前年度返還金額の1/2 ただし50,000円が上限) (最長で連続10年間)
- 人材育成海外留学奨学補助金  
1年以上の海外留学を予定している町内に在住の30歳未満の若者に対して、留学支援金として一律100,000円を支給します。(1人に対して1度限り)
- 事業の広報活動  
町ホームページへの掲載やあみメール配信等、地域住民の周知に努めます。  
社会教育施設や商業施設、高校・大学等にポスター掲示、チラシ配布をします。

概要

0904011131 放課後児童健全育成事業（生涯学習課）

予算書 P182

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	129,203,000	121,848,000	7,355,000	
国庫支出金	20,105,000	18,857,000	1,248,000	子ども・子育て支援交付金
県支出金	20,105,000	18,857,000	1,248,000	子ども・子育て支援交付金
地方債	0	0		
その他	39,200,000	39,200,000	0	放課後児童健全育成事業負担金
一般財源	49,793,000	44,934,000	4,859,000	

目的

小学校に就学している1年～6年生までの児童で、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象とし、授業の終了後に「学校のあき教室、専用施設」を活用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、健全育成を図ることを目的とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	3,956,000	2,795,000	1,161,000	消耗品費 施設等修繕料 上水道・電気使用料
役務費	2,051,000	1,865,000	186,000	建物損害保険料 電話料 郵便料 手数料
委託料	117,070,000	117,174,000	▲104,000	清掃・警備・業務委託料等
負担金、補助及び交付金	6,112,000	0	皆 増	放課後児童支援員等処遇改善補助金

【主な増減と理由】

放課後児童支援員等の処遇改善による増と電気料金の高騰による増額。

【事業概要】

放課後児童クラブを民間業者委託（㈱アンフィニ）にて運営しています。

内容：安全確保、健康管理、遊びを通しての自主性・社会向上、家庭と日常的な連絡・情報交換など

場所：町内7小学校の専用施設とあき教室

実施日：月～金曜日 学校の下校時～午後7時

夏・冬・春休み、土曜日、休校日（創立記念や行事の振替日）午前7時30分～午後7時

※年末年始と日曜・祝日は休み、土曜日は事前予約制で阿見小・第一小・あさひ小で実施

登録児童数：令和4年度12月1日現在 876人

令和3年度末現在 848人

## 0904011132 放課後子ども教室事業（生涯学習課）

予算書 P183

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	10,867,000	10,372,000	495,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	4,854,000	4,864,000	▲ 10,000	放課後子ども教室推進事業補助金
地方債	0	0		
その他	109,000	116,000	▲ 7,000	放課後子ども教室負担金
一般財源	5,904,000	5,392,000	512,000	

## 目的

総合的な放課後対策事業の一環として放課後子ども教室を開設し、放課後児童クラブと連携し、放課後に児童に安全で健やかな居場所を設け、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動や交流活動を行う。

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	35,000	27,000	8,000	暖房燃料代
役務費	230,000	237,000	▲ 7,000	電話料・傷害保険
委託料	10,602,000	10,108,000	494,000	子ども教室事業委託料金

## 【主な増減と理由】

支援を要する児童が増えたことによる支援員の増及び、物価高騰による交通費等の増。

## 【事業概要】

放課後子ども教室を町内NPO法人（NPO法人ユーアイ阿見）に業務委託して運営しています。

内 容：昔遊びやレクリエーション、スポーツ、地域の大人や異学年と交流、予習復習・宿題など

場 所：町内7小学校の主に体育館やグラウンド

時 間：下校時から午後4時45分まで

時 期：6月から2月（夏休みは実施しない、3～5月は学校行事が多いため実施しない）

定 員：学校ごと全児童の半数 令和3年度：587名 令和4年12月：511名

職 員：コーディネーター2名、指導員51名、教室規模により3～7名配置

## 概要



090402 1111 生涯学習事業（生涯学習課）

予算書 P184

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,119,000	5,493,000	▲ 374,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	1,775,000	1,600,000	175,000	文化芸術振興基金，文化事業入場料等
一般財源	3,344,000	3,893,000	▲ 549,000	

目的

町民に身近な場所で質の高い音楽や演芸に触れる機会を提供し、町民の文化芸術に対する意識を高める。  
 特定の分野に精通した講師を招いての講演会の開催や大学の講義を気軽に受講できる講座を開校することで、町民の学習意欲の向上を図る。  
 町内の小中学校に学校運営協議会を設け、地域と一体となって特色のある学校づくりを目指す。  
 子育て世代を中心に家庭教育の充実を図る。  
 様々な知識や技能を持った人材が活躍できる場を提供するとともに、町民の生涯学習の支援を行う。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	636,000	954,000	▲ 318,000	学校運営協議会委員報酬
旅費	84,000	126,000	▲ 42,000	学校運営協議会委員費用弁償
需用費	297,000	198,000	99,000	講演会等準備費，学校運営協議会関係等
委託料	3,999,000	4,112,000	▲ 113,000	公演会委託料等

【主な増減と理由】

学校運営協議会実施校の精査による委員報酬・旅費の減（▲360,000円）  
 学校運営協議会実施校の増加による活動費等の増（+99,000円）  
 講演会・公演会等の内容に伴う委託料の減（▲113,000円）

概要

【事業概要】

- 学校運営協議会
  - 町内小中学校に学校運営協議会を段階的に設置していき、地域とともにある学校（コミュニティ・スクール）を推進していきます。
- 講演会・公演会等の実施
  - ・11月第1週の土曜日を「阿見町教育の日」として、「共に育む『教育の日』講演会」を実施します。
  - ・人権教育講演会を実施します。
  - ・様々な公演会（日本の伝統芸能，クリスマスコンサート，新春お好み演芸寄席）を実施します。
- 大学連携公開講座
  - 茨城大学や県立医療大学等と連携をした公開講座を実施します。
- 家庭教育事業
  - マナーキッズ体幹遊び教室や子育てカフェなどを行い，家庭教育の推進を図ります。
- 人材バンク
  - ・様々な知識や技能を持った方に講師として登録していただき，活躍の場を広げます。
  - ・様々な知識や技能を持った講師を紹介することで町民の生涯学習を支援していきます。
  - ・町民に周知を図るために，登録者紹介の冊子を世帯回覧するとともに学校や保育園等へ配布します。また，町ホームページへの掲載等も行います。

090402 1113 いきいきまなびのまち推進事業（生涯学習課）

予算書 P184

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	470,000	621,000	▲ 151,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	470,000	621,000	▲ 151,000	

目 的

町民ニーズや社会情勢の変化などに対応し、町民が夢や生きがいを持って活躍できる生涯学習の場の提供を図る。

概 要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	178,000	316,000	▲ 138,000	いきいき学びの町AMI推進会議委員等報酬
旅費	20,000	40,000	▲ 20,000	いきいき学びの町AMI推進会議委員費用弁償
需用費	254,000	239,000	15,000	花苗、肥料代等
役務費	18,000	26,000	▲ 8,000	郵便料

【主な増減と理由】

生涯学習推進計画策定終了に伴ういきいき学びの町AMI推進会議の開催数減のため  
報酬・旅費の減（▲158,000円）  
物価（花苗代、肥料代）の高騰による需用費の増（+15,000円）

【事業概要】

- いきいき学びの町AMI推進会議
  - ・いきいき学びの町AMI推進会議を年に2回開催し、生涯学習関係の施策や成果指標の評価について審議等を行います。
- 阿見町生涯学習推進専門委員会
  - ・休会中のガーデニング委員会の活動を生涯学習課で担当し、花の苗等を配付します。  
（就労継続支援事業を活用し、社会福祉法人ゆっころに依頼）  
（配付施設：社会教育施設、保育所、保育園、幼稚園等）
  - ・読書推進委員会を年に3回開催し、「こんな本を読みました」の冊子の作成等を行います。  
（配付施設：社会教育施設、学校、民間施設等）

## 090402 1114 ふれあい地区館活動事業（中央公民館）

予算書 P185

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	20,112,000	20,276,000	▲ 164,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	20,112,000	20,276,000	▲ 164,000	

## 目的

「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるような「届ける生涯学習」の体制を確立し、人々がお互いに学び、活動しあう場をつくり、人々の学習参加、生涯学習の実践を促す。また、コミュニティー（地域共同社会）づくりを推進する。

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	10,345,000	10,345,000	0	会計年度任用職員報酬
職員手当	2,069,000	2,069,000	0	会計年度任用職員期末手当
報償費	16,000	32,000	▲ 16,000	事業協力者謝礼
旅費	132,000	409,000	▲ 277,000	会計年度職員費用弁償
役務費	43,000	15,000	28,000	郵便料
使用料及び賃借料	924,000	824,000	100,000	施設使用料（各地区集会施設）
負担金、補助金及び交付金	6,583,000	6,582,000	1,000	交付金（8地区）

## 【主な増減と理由】

旅費：会計年度任用職員費用弁償の減額（▲277,000円）

使用料及び賃借料：各地区集会施設等の利用増加に伴う増額（+100,000円）

## 【事業概要】

## 概要

## ○ふれあい地区館の実施方法

ふれあい地区館は8つの地区単位に、各行政区の集会施設等を借用し「出前講座」はもとより、各種のイベント等の事業を展開し、「届ける生涯学習」の実践を地域が主体となって行います。地域住民の学習参加を促進するため、各地区ごとに社会教育指導員を1名配置します。

## ○ふれあい地区館事業の内容

ふれあい地区館事業の一層の普及と促進を図るため、地域住民が主体となって事業の企画立案、実践を行います。事業の内容としては、「青少年期の学習」、「成人期の学習」、「高齢期の学習」、「世代を超えた学習」、「女性の学習」、「子どもの学びの場づくりの推進」に視点を置いた事業を実践します。

## ○各ふれあい地区館への交付金の交付

ふれあい地区館事業を実施するにあたり、各ふれあい地区館へ交付金を交付しています。

交付金の算定にあたっては交付金総予算額に対し、各地区平均割70%、地区の行政区数による地区割15%、地区内の人口割10%、その他各地区の参加人数による実績割5%で算定しています。

## （令和5年度予算額）

・阿見ふれあい地区館	937,000円
・実穀ふれあい地区館	732,000円
・吉原ふれあい地区館	718,000円
・本郷・あさひふれあい地区館	986,000円
・君原ふれあい地区館	772,000円
・舟島ふれあい地区館	782,000円
・阿見第一ふれあい地区館	912,000円
・阿見第二ふれあい地区館	744,000円

090403 \*\* 公民館・コミュニティセンター運営費（中央公民館）

予算書 P186

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	92,427,000	75,673,000	16,754,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	140,000	163,000	▲ 23,000	印刷代, コピー代, 出版物代, 公衆電話使用料
一般財源	92,287,000	75,510,000	16,777,000	

**目的** 町民の継続的な生涯学習活動と交流活動を支援するため、会計年度任用職員の配置や施設の管理業務、機器の借上げ等の経費を計上し、施設の適切な運営を図るため。

【主な予算】 （単位：円）

施設別予算額	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
中央公民館	12,992,000	11,988,000	1,004,000	・会計年度職員報酬 ・施設管理用消耗品等 ・電話料, コピー機器等の借上料 ・施設管理のための委託料等
君原公民館	13,914,000	13,076,000	838,000	
かすみ公民館	11,461,000	13,297,000	▲ 1,836,000	
本郷ふれあいセンター	11,537,000	13,448,000	▲ 1,911,000	
舟島ふれあいセンター	13,907,000	10,546,000	3,361,000	
吉原交流センター	14,278,000	13,318,000	960,000	
実穀ふれあいセンター	14,338,000	0	皆 増	

【主な増減と理由】

- ・会計年度任用職員である館長（かすみ・本郷・舟島）の勤務人数の変更による報酬等の増減  
（かすみ：▲2,670,230円 本郷：▲2,670,230円 舟島：+2,609,030円）
- ・各公民館、コミュニティセンターの日常管理業務、夜間窓口業務の委託料の増額  
（中央：+1,071,000円, 君原：+1,047,000円, かすみ：+1,047,000円,  
本郷：+1,047,000円, 舟島：+1,047,000円, 吉原：+1,047,000円）
- ・実穀ふれあいセンター開館に伴う皆増（+14,338,000円）

**概要**

【事業概要】

○令和5年度開館日数 294日（月曜日・祝日は休館日）  
但し、中央公民館は、教育委員会事務局が在るため、月曜日の施設内への立ち入りが可となります。

○会計年度任用職員の配置（予算計上分）

中央公民館	事務職員3名
君原公民館	館長1名 事務職員3名
かすみ公民館	事務職員3名
本郷ふれあいセンター	事務職員3名
舟島ふれあいセンター	館長1名 事務職員3名
吉原交流センター	館長1名 事務職員3名
実穀ふれあいセンター	館長1名 事務職員3名

○施設管理委託料（施設の日常維持管理、夜間窓口業務の委託）

各公民館、コミュニティセンターの日常管理業務、夜間窓口業務の委託料  
・日常管理業務（8：00-17：00） ・夜間窓口業務（17：00-21：30）

○管理用消耗品、電話料、印刷機器、コピー機器、AED等の借上げに要する経費

○負担金、補助金及び交付金

・茨城県視聴覚振興会負担金

090403 \*\* 公民館・コミュニティセンター維持管理費（中央公民館）

予算書 P186

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	153,138,000	95,069,000	58,069,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	16,700,000	0	皆 増	公共施設等適正管理推進事業債
その他	4,658,000	5,002,000	▲ 344,000	公民館・ふれあいセンター使用料, 自動販売機設置納付金
一般財源	131,780,000	90,067,000	41,713,000	

目的

公民館，コミュニティセンター施設を適正に維持し，来館者に安全で快適な空間を提供するため。

概要

【主な予算】 (単位：円)

施設別予算額	令和5年度	令和4年度	増減	主な予算内容
中央公民館	52,326,000	23,601,000	28,725,000	電気料等の光熱水費
君原公民館	14,400,000	12,092,000	2,308,000	建物損害保険料
かすみ公民館	15,528,000	12,648,000	2,880,000	施設の維持管理のための委託料
本郷ふれあいセンター	28,301,000	24,745,000	3,556,000	設備機器等の保守点検委託料
舟島ふれあいセンター	17,115,000	13,555,000	3,560,000	土地借上料（中央・本郷）
吉原交流センター	15,390,000	8,428,000	6,962,000	施設修繕・工事請負費
実穀ふれあいセンター	10,078,000	0	皆 増	

【主な増減と理由】

- ・各施設の電気使用料，都市ガス使用料の増減(中央：+3,958,000円，君原：+588,000円，かすみ：+524,000円，本郷：+1,845,000円，舟島：+2,072,000円，吉原：▲300,000円)
- ・各施設における修繕料の増減(中央：+240,000円，君原：▲324,000円，かすみ：▲618,000円，本郷：+553,000円，舟島：▲1,522,000円，吉原：▲215,000円)
- ・中長期保全計画に基づき，中央公民館設備改修工事設計業務及び舟島ふれあいセンター屋上防水・外壁工事設計業務，中央公民館，かすみ公民館，舟島ふれあいセンターの消防設備の更新工事を計上したことによる増
  - 中央公民館設備改修工事設計業務（+14,264,000円）
  - 舟島ふれあいセンター屋上防水・外壁工事設計業務（+4,351,000円）
  - 火災報知設備受信機更新工事
    - （中央：+1,991,000円，かすみ：+2,309,000円，舟島：+1,587,000円）
- ・実穀ふれあいセンター開館に伴う皆増（+10,078,000円）

【事業概要】

- 各公民館，コミュニティセンター需用費の計上
  - 各施設の電気使用料，上下水道使用料，都市ガス使用料の光熱水費等の計上並びに各施設の修繕料等の経費を計上。
- 各公民館，コミュニティセンターにおける設備並びに機器の保守点検業務等の計上
  - 各施設の設備並びに機器の保守点検委託料，警備料・清掃業務・植栽管理業務等の経費を計上。
- 中央公民館，本郷ふれあいセンター土地借上料を計上
  - ・中央公民館 3名 借地面積10,492㎡
  - ・本郷ふれあいセンター 2名 借地面積 3,612㎡
- 各公民館，コミュニティセンターの機能を維持するため，計画的な設備更新工事の経費を計上
  - ・公民館設備改修工事設計業務（中央公民館） ※令和6年度工事予定
  - ・駐車場区画線補修工事，駐車場路盤補修工事（中央公民館）
  - ・屋上防水・外壁工事設計業務（舟島ふれあいセンター） ※令和6年度工事予定
  - ・駐車場整備工事（吉原交流センター）
  - ・火災報知設備受信機更新工事（中央公民館，かすみ公民館，舟島ふれあいセンター）
  - ・空調設備更新工事（君原公民館，本郷ふれあいセンター）
- 負担金，補助金及び交付金
  - ・公共施設等適正管理推進事業債

090403 \*\* 公民館・コミュニティセンター事業（中央公民館）

予算書 P188

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	8,625,000	6,659,000	1,966,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	2,850,000	2,700,000	150,000	教室・講座受講料
一般財源	5,775,000	3,959,000	1,816,000	

**目的** 町民の継続的な生涯学習活動と交流活動を支援するため、地域特性を生かし多様な町民ニーズに対応した講座・教室・フロアコンサート等の事業の充実を図るため。

【主な予算】 （単位：円）

施設別予算額	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
中央公民館	3,039,000	2,766,000	273,000	講師謝礼
君原公民館	923,000	737,000	186,000	事業協力者謝礼
かすみ公民館	956,000	770,000	186,000	消耗品
本郷ふれあいセンター	932,000	906,000	26,000	郵便料
舟島ふれあいセンター	929,000	743,000	186,000	
吉原交流センター	923,000	737,000	186,000	
実穀ふれあいセンター	923,000	0	皆 増	

【主な増減と理由】

- ・各施設の定期講座等の増加に伴う講師謝礼の増加（+800,000円）  
（中央+160,000円，君原+160,000円，かすみ+160,000円，舟島+160,000円，吉原+160,000円）
- ・講座等に係る消耗品等の増加（+353,000円）  
（中央+223,000円，君原+26,000円，かすみ+26,000円，本郷+26,000円，舟島+26,000円，吉原+26,000円）
- ・実穀ふれあいセンター新設に伴う皆増（+923,000円）

**概要**

【事業概要】

○講座の開催

公民館，コミュニティセンターで前期講座（5月から9月），後期講座（10月から2月）を実施。前期，後期それぞれ5講座から10講座程度を開催します。

○少年少女チャレンジ教室

各公民館・コミュニティセンターで夏季と冬季に各小学校の児童を対象とした体験・創作教室を開催し，児童の興味や意欲を高めることを目的としています。

○フロアコンサート

地域で活動している音楽愛好者の方々に，公民館やコミュニティセンターのフロア，ロビーを活用した発表の場を提供します。また，中央公民館事業では，活動している団体が日頃の練習の成果を発表する「阿見町音楽祭」を開催します。

○各種作品等展示の開催

公民館，コミュニティセンターで活動する団体や定期講座の受講生が日頃の活動や成果を発表する場として，活動拠点の公民館，コミュニティセンターのロビーやフロア等で作品の展示を行います。また，町，教育委員会その他の団体等が扱う作品や広報物等の展示を行います。

## 090404 1111 文化財保護審議委員会費（生涯学習課）

予算書 P200

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	259,000	259,000	0	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	259,000	259,000	0	

目的

文化財の指定及びその解除等の文化財保護行政における重要事項について諮問を行い、答申を受ける。また、文化財保護行政上の諸課題について専門的見地から意見、方策等の提示を受けることを目的とする。

概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	212,000	212,000	0	文化財保護審議会委員
旅費	42,000	42,000	0	文化財保護審議会委員
需用費	5,000	5,000	0	食糧費

## 【主な増減と理由】

## 【事業概要】

年4回の会議を実施します。文化財保護上の重要事項の諮問を行い、答申を受けます。また諸課題について意見をいただきます。

## 令和5年度審議予定される主な課題

- ・鹿島神社のやどり木土壌改良
- ・霞ヶ浦海軍航空隊有蓋掩体壕修繕
- ・塙城跡普及・啓発
- ・旧蔵福寺結界石指定審議

## 090404 1112 指定文化財保護事業（生涯学習課）

予算書 P200

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,275,000	1,372,000	1,903,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		文化財保護基金
一般財源	3,275,000	1,372,000	1,903,000	

目的

町民の共有財産ともいべき町指定の文化財について、将来にわたってその保存を図ることを目的とする。  
また未指定の文化財については調査を行い、必要に応じて新規指定におけた調整を行う。

概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	100,000	100,000	0	謝礼（調査指導）
役務費	3,000	3,000	0	文化財指定樹木賠償責任保険
委託料	1,351,000	876,000	475,000	植栽管理委託料
負担金・補助金及び交付金	1,821,000	393,000	1,428,000	指定文化財修繕補助金

## 【主な増減と理由】

委託料：鹿島神社のやどり木の土壌改良に係る委託料が増（415,000円）  
既存事業の燃料費・資材費等高騰による増（60,000円）

負担金・補助金及び交付金：鹿島神社のやどり木傾斜対策に係る補助金が減（▲390,000円）  
霞ヶ浦海軍航空隊跡方位盤定期補修に係る補助金が増（106,000円）  
霞ヶ浦海軍航空隊有蓋掩体壕修繕に係る補助金が増（1,712,000円）

## 【事業概要】

町民の共有財産ともいべき町指定の文化財について、将来にわたってその保存を図ることを目的とします。

また未指定の文化財については調査を行い、必要に応じて新規指定におけた調整を行います。

## 令和5年度実施予定の事業

- ・指定樹木管理
  - 県指定天然記念物「曙のグミ」剪定・消毒
  - 町指定天然記念物「塙不動尊のタブノキ」剪定・施肥
  - 町指定天然記念物「鹿島神社のやどり木」土壌改良
- ・補助金交付
  - 町指定史跡「霞ヶ浦海軍航空隊跡方位盤」定期補修
  - 町指定史跡「霞ヶ浦海軍航空隊有蓋掩体壕」修繕



## 090404 1113 埋蔵文化財保護事業（生涯学習課）

予算書 P200

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,379,000	3,396,000	983,000	
国庫支出金	1,713,000	1,223,000	490,000	国宝重要文化財等保存・活用事業費国庫補助金
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	2,666,000	2,173,000	493,000	

**目的** 町内の周知の埋蔵文化財包蔵地について、開発等により破壊される可能性が生じた場合、その保護の措置を行うことを目的とする。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	40,000	40,000	0	謝礼（県埋蔵文化財指導員等）
需用費	76,000	76,000	0	消耗品・電気使用料
役務費	62,000	62,000	0	郵便料・電話料・建物損害保険料
委託料	4,171,000	3,188,000	983,000	調査委託料・植栽管理委託料
使用料及び賃借料	30,000	30,000	0	高速道路使用料（県研修参加）

【主な増減と理由】

委託料：試掘調査件数増加による調査委託料の増(979,000円)  
燃料費・資材費等高騰による植栽管理委託料の増(4,000円)

【事業概要】

周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発等に際し、試掘調査等を実施し、埋蔵文化財の取り扱いについて工事主体者に必要となる指導を行います。

**概要**

主な業務

- ・埋蔵文化財包蔵地の所在確認
- ・文化財保護法第93条取り扱い事務（民間による工事）
- ・文化財保護法第94条取り扱い事務（国および地方公共団体・旧公社等による工事）
- ・埋蔵文化財包蔵地隣接地取り扱い事務
- ・試掘確認調査
- ・埋蔵文化財保管倉庫管理（草刈り・消毒）
- ・令和6年度国庫補助金申請  
 国宝重要文化財等保存・活用事業費国庫補助金（町内遺跡調査）

## 090404 1114 文化啓発事業（生涯学習課）

予算書 P201

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,363,000	1,049,000	1,314,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	2,363,000	1,049,000	1,314,000	

## 目的

町内の歴史・文化に関する事物の紹介、また伝統的な文化を伝える活動を支援し、町内外に広く普及啓発を図るとともに、町民に町内の歴史文化を学ぶ機会を提供することを目的とする。また、将来の文化の担い手である児童生徒について、自分たちの住む地域の歴史や文化を知る機会を設け、郷土愛の醸成を図る。

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	689,000	424,000	265,000	文化芸術振興審議委員・ふるさと文芸検討委員・町史編さん委員会
報償費	1,200,000	210,000	990,000	講師謝礼・賞品代・町史編さん専門員謝礼・戦跡調査員謝礼
旅費	91,000	56,000	35,000	費用弁償
需用費	342,000	350,000	▲ 8,000	消耗品・食糧費
役務費	41,000	9,000	32,000	郵便料

## 【主な増減と理由】

報酬：町史編さん委員会新設に伴う増（265,000円）  
 報償費：新規事業（町史編さん事業・戦跡保全事業・伝統芸能継承事業）に伴う謝礼の増（984,000円）  
 読書感想文感想画コンクール賞品代の単価高騰に伴う増（6,000円）  
 旅費：町史編さん委員に対する費用弁償の増（35,000円）  
 需用費：印刷製本費の皆減（▲92,000円），新規事業に伴う消耗品費の増（62,000円）  
 新規事業に伴う食糧費（お茶代）の増（22,000円）  
 役務費：新規事業に伴う郵便料の増（32,000円）

## 【事業概要】

## 概要

- 文化芸術振興審議会  
委員10人。年2回の会議を実施。町文化行政についての評価及びその改善策について意見をいただきます。
- ふるさと文芸検討委員会  
委員10人。郷土の文芸的功績について顕彰と啓発を行います。  
「読書感想文・感想画コンクール」を開催し町内小中学生への読書啓発を行います。
- 町史編さん委員会  
委員10人。年5回の会議を実施し、町史編さん方針について検討いただきます。
- 伝統文化推進協議会  
委員9人。町内伝統芸能団体の代表者による協議会。専門家のご意見もいただきつつ、伝統芸能の継承策について検討します。また秋には「伝統芸能まつり」を開催します。
- 文化財調査研究会  
5研究班（建造物・石造物・樹木・民話・古文書）所属者の連絡会議。秋には「文化財展」を開催します。
- まちづくり探険隊  
町内小学生による在住地域についての調べ学習。展示形式による調査成果の発表会を実施します。
- 戦跡保全に係る調査  
調査員10人程度。町内各所に点在する戦跡の現況について調査を行います。また専門家のご意見もいただきつつ、保存策や普及啓発策についても検討します。

## 090405 1113 図書館維持管理費（図書館）

予算書 P202

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	13,451,000	12,468,000	983,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	170,000	皆 減	自動販売機設置納付金事業者撤退のため
一般財源	13,451,000	12,298,000	1,153,000	

**目的** 図書館施設を維持管理していくことは、図書館利用者へのサービス向上に重要であり、当該事業を行うことによって、町民に対して安全で安心な環境を提供します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	7,725,000	5,864,000	1,861,000	消耗品、電気使用料等
役務費	114,000	133,000	▲19,000	手数料、建物損害保険料等
委託料	4,867,000	4,443,000	424,000	清掃・警備・植栽管理等
使用料及び賃借料	737,000	737,000	0	LED照明器具リース
工事請負費	0	1,283,000	皆 減	火災受信機更新工事等の完了
負担金、補助及び交付金	8,000	8,000	0	管理職防火管理講習

【主な増減と理由】

令和4年度に児童コーナーガラスフィルム張工事と火災受信機更新工事を完了したことにより、工事請負費が大幅に減となります。

【事業概要】

図書館の維持管理による利用者への安全対策

毎年、維持管理委託業務（電気・汚水ポンプ保守点検）、保守点検委託業務（自動ドア・消防用設備・空調設備）、清掃委託業務（図書館清掃・屋上清掃・カーペット・ガラス及びサッシ清掃）、警備委託業務、植栽管理委託業務を実施している。併せて、新型コロナウイルス感染症対策消耗品（消毒液・ゴム手袋・カウンタークロス・エルクリーナー）の購入を継続していきます。

**概要**

## 090405 1114 図書館運営費（図書館）

予算書 P203

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	40,981,000	40,642,000	339,000	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	21,000	33,000	▲ 12,000	広告料, コピー代
一般財源	40,960,000	40,609,000	351,000	

目的

図書館利用者が、的確な資料相談や資料の提供など生涯学習活動を受けられ、満足していただける図書館サービス環境を構築します。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	14,508,000	14,391,000	117,000	図書館協議会委員・会計年度任用職員報酬
職員手当等	2,329,000	2,329,000	0	会計年度任用職員期末手当
旅費	426,000	762,000	▲ 336,000	図書館協議会委員費用弁償等
需用費	4,254,000	3,893,000	361,000	消耗品
役務費	822,000	786,000	36,000	郵便料, 電話料, 運搬料
委託料	2,198,000	2,066,000	132,000	電算システム委託料等
使用料及び貸借料	3,186,000	3,177,000	9,000	テレビ受信料, コピー機借上料等
工事請負費	0	0		
備品購入費	13,223,000	13,203,000	20,000	図書購入代, 管理用備品購入代
負担金, 補助及び交付金	35,000	35,000	0	県図書館協議会等

## 【主な増減と理由】

令和5年度に「子ども読書活動推進計画」の策定により、図書館協議会の年2回開催を年4回に増やし、関連策定業務を計上します。

## 【事業概要】

## 図書館運営の円滑な実施

## ・図書館協議会の開催

図書館運営を円滑かつ、「子ども読書活動推進計画」を策定するため、学識経験者や教育関係者（10名）による「図書館協議会」を年に4回開催します。

090405 1115 図書館活動費 (図書館)

予算書 P204

(単位:円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	283,000	190,000	93,000	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一 般 財 源	283,000	190,000	93,000	

目的

図書館利用者に文化的教育を図るため、展示会や講演会等の事業を行う。

【主な予算】

(単位:円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	96,000	96,000	0	講師謝礼
需用費	99,000	6,000	93,000	消耗品費
委託料	88,000	88,000	0	ちびっ子コンサート講師派遣委託料

【主な増減と理由】

「読書意欲推進事業」の一環として各種イベントを開催し、参加者に景品を提供します。

【事業概要】

- 図書館各種イベント等の開催
- ・ちびっ子コンサート (4回…季節毎)
  - ・絵本の読み聞かせ (12回…毎月)
  - ・上映会 (24回…毎月2回)
  - ・各種講座 (2回)
  - ・各種教室 (2回)

概要

090406 1112 予科練平和記念館運営費（予科練平和記念館）

予算書 P205

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	15,600,000	16,521,000	▲ 921,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	9,026,000	10,829,000	▲ 1,803,000	予科練平和記念館観覧料，基金繰入金
一般財源	6,574,000	5,692,000	882,000	

目的

予科練平和記念館が安全 適正に運営が図られ 来観者の方に満足していただける運営を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	11,648,000	11,619,000	29,000	運営協議会委員，会計年度任用職員，歴史調査委員の報酬
職員手当等	1,973,000	2,113,000	▲ 140,000	会計年度任用職員期末手当
旅費	410,000	686,000	▲ 276,000	運営協議会委員，会計年度任用職員，歴史調査委員の旅費
需用費	143,000	143,000	0	消耗品，食糧費
役務費	449,000	439,000	10,000	郵便料，電話料
委託料	938,000	1,482,000	▲ 544,000	ホームページ管理運営委託料
備品購入費	23,000	23,000	0	図書購入代
負担金,補助及び交付金	16,000	16,000	0	件博物館協会負担金，会議負担金

【主な増減と理由】

産休代替のため会計年度任用職員1名分の任用期間減による報酬，職員手当等の減  
予約システム改修による委託料の減

【事業概要】

○開館案内

- ・開館予定日数 : 309日
- ・開館時間 : 午前9時～午後5時
- ・休館日 : 月曜日（祝日の場合は翌日休館），年末年始

○展示解説

入館団体者へ展示資料等の解説を行います。

○予科練平和記念館運営協議会の開催

予科練平和記念館の運営について協議をするため，運営協議会を2回開催します。

○資料の収集，調査

予科練平和記念館歴史調査委員による予科練を主体とした戦史に関する資料の収集，調査を行います。

○書籍等の販売

館内売店において書籍等の販売を行います。

## 090406 1113 予科練平和記念館維持管理費（予科練平和記念館）

予算書 P206

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	29,476,000	19,011,000	10,465,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	9,906,000	11,078,000	▲ 1,172,000	予科練平和記念館観覧料, 基金繰入金
一般財源	19,570,000	7,933,000	11,637,000	

目的

来観者の方が安全かつ満足いく観覧ができるよう、施設並びに機器等の維持管理修繕等の経費を計上し、施設の適切な運営を図る。

概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	12,881,000	7,362,000	5,519,000	水道光熱費, 施設等修繕費等
役務費	149,000	149,000	0	建物損害保険料等
委託料	10,575,000	10,670,000	▲ 95,000	保守点検, 清掃, 警備, 業務委託料
使用料及び賃借料	511,000	540,000	▲ 29,000	コピー機等機器借上げ料
工事請負費	5,360,000	290,000	5,070,000	維持補修工事

## 【主な増減と理由】

電気, 都市ガス使用料高騰による水道光熱費の増  
維持補修工事量の増による工事請負費の増

## 【事業概要】

## ○設備機器等保守点検委託の実施

電気設備保守点検, 自動ドア保守点検, 消防設備保守点検, 空調設備保守点検, 音響映像設備保守点検, 電動ブラインド保守点検を実施します。

## ○清掃委託の実施

日常清掃業務として予科練平和記念館内の清掃及び屋外（霞ヶ浦平和記念公園を含む）清掃を実施します。また、館内床のワックスがけ, 外壁, 窓の清掃等を行う定期清掃業務を年4回実施します。

## ○館内環境調査, 害虫防除の実施

収蔵資料の保存を図るために, 収蔵庫・展示室等に生息すると考えられる昆虫・菌類の状況を調査し現状を把握するとともに, 適切な保存環境を維持し, 今後の虫菌害防除の場所・方法等の改善点を総合的に検討するための業務を実施します。

## ○維持補修等工事の実施

館外部の水栓の不良に伴う改修工事及び館内展示室の照明, 音響設備の更新工事を実施します。

## 090406 1114 予科練平和記念館事業（予科練平和記念館）

予算書 P207

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,720,000	2,448,000	1,272,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	474,000	474,000	0	予科練平和記念館観覧料
一般財源	3,246,000	1,974,000	1,272,000	

## 目的

特別展や企画展等を開催し広く予科練平和記念館や戦史の記録を多くの人に知っていただくこと 理解していただくことを目的として実施する。また 歴史調査員や予科練出身者の方の講演会等を実施し 戦史に関する理解を深めてもらい 学習してもらう。

## 概要

## 【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	184,000	184,000	0	事業協力者謝礼等
旅費	31,000	31,000	0	資料収集・調査の旅費
需用費	900,000	1,103,000	▲ 203,000	消耗品費, 食糧費, 印刷製本費
役務	574,000	629,000	▲ 55,000	運搬料, 広告料, 手数料
委託料	1,960,000	430,000	1,530,000	物品等作成委託料, 設計委託料, 業務委託料
使用料及び賃借料	71,000	71,000	0	施設使用料, 駐車場使用料, 有料道路通行料

## 【主な増減と理由】

資料保存用消耗品の減による消耗品費の減  
委託業務増による委託料の増

## 【事業概要】

## ○展示事業

新型コロナウイルス感染状況を考慮し企画展を行います。

## ○教育普及事業

新型コロナウイルス感染状況を考慮し, 講演会(4回)や子供向けイベント等(4回)を行います。

## ○資料収集活用事業

資料の収集及び資料の活用を行います。

## ○開館十五周年企画展設計業務の委託

令和6年度に予定している開館十五周年特別展示の設計を行います。

## ○回天模型補修業務の委託

屋外に展示している回天模型の経年による劣化の補修を行います。



0905011112 保健体育事務費（生涯学習課）

予算書 P208

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	14,210,000	47,331,000	▲ 33,121,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	32,800,000	皆 減	
その他	586,000	586,000	0	学校体育施設使用料
一般財源	13,624,000	13,945,000	▲ 321,000	

目的

スポーツ推進委員設置規則に基づくスポーツ推進委員を委嘱するとともに、スポーツ推進委員協力のもと、町内のスポーツ振興に取り組む。また、学校体育施設開放事業については、学校運営上支障がないと認められる範囲において、施設の貸し出しを行い、広く町民がスポーツ活動に親しむことのできる場を提供する。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,648,000	3,641,000	7,000	スポーツ推進委員・会計年度任用職員報酬
需用費	1,816,000	1,641,000	175,000	消耗品費，施設等修繕料等
委託料	5,403,000	4,188,000	1,215,000	清掃委託料，植栽管理委託料，草刈り委託料等
使用料及び賃借料	884,000	595,000	289,000	機器借上料，有料道路通行料等
工事請負費	616,000	35,094,000	▲ 34,478,000	維持補修工事

【主な増減と理由】

報酬：会計年度任用職員報酬の増（+7,000円）

需用費：施設等修繕料（旧実穀小学校サッカーゴール交換）の増（+332,200円）

委託料：電気設備保守点検委託料の皆減（▲682,000円），草刈り委託料の皆増（1,759,000円）

使賃料：機器借上料の増（学校体育施設AED賃貸借業務）（+277,000円）

工事請負費：天井等落下防止工事（旧吉原・実穀小学校屋内運動場）の減（▲32,868,000円）

概要

【事業概要】

○スポーツ推進委員会

委員23人（令和4年度時点）。年6回の定例会を行い、スポーツ推進事業に関する会議を行います。  
また、あみスポーツフェスタやマラソン大会等の実行委員・競技役員として各事業に参加します。

○学校開放事業

事業の運営上必要な備品や設備等の整備を行います。令和5年度は旧実穀小学校の老朽化したサッカーゴールの交換を行います。

また、毎年3月に学校開放事業の説明会を行います。

○国体跡地維持管理事業

国民体育大会セーリング会場跡地の清掃管理，修繕等を行います。

090501 1113 体育振興事業（生涯学習課）

予算書 P209

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	2,842,000	2,842,000	0	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	2,842,000	2,842,000	0	

**目的** 町民の健康増進と体力向上及びスポーツに親しむ子供たちを育成するため、スポーツ協会（昭和47年設立）及びスポーツ少年団（昭和53年設立）に対し補助金を交付する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助金及び交付金	2,842,000	2,842,000	0	スポーツ協会、スポーツ少年団補助金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

- スポーツ協会、スポーツ協会への支援  
補助金を交付し、各種大会、指導者講習会等の活動を支援するとともに、加盟団体の組織強化を図ります。

概要

## 0905011114 スポーツ教室事業（生涯学習課）

予算書 P210

(単位：円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,657,000	4,838,000	▲ 181,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	4,657,000	4,838,000	▲ 181,000	

目的

各種スポーツ教室を開催することにより、広く町民がスポーツに親しむきっかけづくりと健康増進や体力向上を図る。

概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	473,000	556,000	▲ 83,000	消耗品費等
委託料	3,320,000	3,298,000	22,000	スポーツ教室委託料, プール維持管理委託料等
使用料及び賃借料	148,000	268,000	▲ 120,000	機器借上料, 有料道路通行料等

## 【主な増減と理由】

需用費：町内小中学校の情報配信アプリ導入による印刷製本費の皆減（▲80,000円）

委託料：町民プール維持管理委託料の増（+22,000円）

使用料及び賃借料：有料道路通行料の減（▲120,000円）

## 【事業概要】

○令和5年度実施予定スポーツ教室

- ・水泳教室
- ・ジュニアヨット体験教室
- ・町民健康ウォーキング
- ・相撲教室

0905011115 スポーツ大会事業（生涯学習課）

予算書 P210

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	8,012,000	8,100,000	▲ 88,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	8,012,000	8,100,000	▲ 88,000	

目的

スポーツの振興を図るため各種大会事業を開催し、幅広い年齢層の町民に健康増進をもたらす。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	978,000	767,000	211,000	被服類購入費, 消耗品費, 印刷製本費
委託料	2,983,000	742,000	2,241,000	警備委託料, 業務委託料等
使用料及び賃借料	839,000	379,000	460,000	イベント用品借上料, 仮設トイレ借上料等
負担金, 補助及び交付金	3,212,000	6,212,000	▲ 3,000,000	スポーツ大会出場補助金, あみスポーツフェスタ交付金

【主な増減と理由】

需用費：印刷製本費（スポーツフェスタチラシ等）の増（+224,000円）  
 委託料：警備委託料（スポーツフェスタ）の皆増（+248,000円）  
           業務委託料（相撲大会）の皆増（+1,993,000円）  
 使用料及び賃借料：イベント用品借上料（スポーツフェスタ）の増（+425,000円）  
 負担金, 補助及び交付金：町民運動会交付金の皆減（▲5,042,000円）  
                                   あみスポーツフェスタ交付金の皆増（+2,099,000円）

【事業概要】

- あみスポーツフェスタの実施  
あみスポーツフェスタ（町民自由参加型のスポーツイベント）を10月頃に開催します。
- マラソン大会の実施  
マラソン大会を12月の第一日曜日に開催します。
- スポーツ大会出場補助金の交付  
国, 県, 公益財団法人日本スポーツ協会等が主催し, 県等の予選会を経て県代表として関東大会以上の大会に出場する団体又は個人に補助金の交付を行います。

090502 1111 総合運動公園維持管理費（生涯学習課）

予算書 P211

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	72,623,000	60,157,000	12,466,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	8,917,000	8,808,000	109,000	運動公園使用料, 自動販売機設置納付金
一般財源	63,706,000	51,349,000	12,357,000	

**目的** 総合運動公園の体育施設を維持管理するための経費。（野球場4面・陸上競技場・テニスコート6面・フットサルコート2面・多目的広場）常に良好な状態を維持し，利用者が安全で快適に利用することにより，町民の健康増進と体力向上を図る。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	23,130,000	17,028,000	6,102,000	消耗品費, 電気使用料, 施設等修繕料等
役務費	573,000	738,000	▲165,000	電話料, 建物損害保険料等
委託料	43,846,000	40,032,000	3,814,000	業務委託料, 施設管理委託料等
使用料及び賃借料	751,000	1,622,000	▲871,000	機器借上料
工事請負費	4,323,000	737,000	3,586,000	維持補修工事

【主な増減と理由】

需用費：電気代の高騰による電気使用料の増（+6,000,000円）

役務費：電話料の減（▲72,000円），運搬料の減（▲93,000円）

委託料：人件費増による業務委託料の増（+3,148,000円）

使用料及び賃借料：トラクターの再リースによる機器借上料の減（▲871,200円）

工事請負費：陸上競技場コースロープ張り替え工事の実施による増（+3,982,000円）

【事業概要】

**概要**

○ 総合運動公園の維持管理に関すること

総合運動公園のスポーツ施設を利用者へ貸し出します。

施設の運営・管理，清掃，電気設備の保安，各種点検，維持補修工事等を行います。

090502 1112 町民体育館維持管理費（生涯学習課）

予算書 P212

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	18,280,000	4,586,000	13,694,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	702,000	702,000	0	町民体育館使用料
一般財源	17,578,000	3,884,000	13,694,000	

目的

町民体育館を維持管理するための経費。常に良好な状態を維持し、利用者が安全で快適に利用することにより、町民の健康増進と体力向上を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	2,020,000	1,613,000	407,000	消耗品費，電気使用料，施設修繕料等
役務費	314,000	322,000	▲ 8,000	電話料，建物損害保険料等
委託料	15,916,000	1,213,000	14,703,000	清掃委託料，測量・設計・監理委託料等
工事請負費	0	1,408,000	皆 減	維持補修工事の皆減

【主な増減と理由】

需用費：電気代の高騰による電気使用料の増（+564,000円）

役務費：電話料の減（▲11,000円）

委託料：測量・設計・監理委託料（町民体育館大規模改修工事設計業務）の皆増（+14,703,000円）

工事請負費：維持補修工事の皆減（▲1,408,000円）

【事業概要】

- 町民体育館の維持管理に関すること
  - 町民体育館を利用者へ貸し出します。
  - 施設の運営・管理，清掃，各種点検等を行います。
  - 町民体育館大規模改修工事（空調設備導入，屋上・外壁防水）に向けた設計業務を行います。

090503 1111 給食センター運営費（学校給食センター）

予算書 P213

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	326,254,000	302,123,000	24,131,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
そ の 他	181,489,000	180,118,000	1,371,000	学校給食分担金
一 般 財 源	144,765,000	122,005,000	22,760,000	

目的

栄養バランスの取れた給食を提供することで、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、望ましい食習慣の形成を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	224,144,000	201,034,000	23,110,000	賄材料費，食器購入，配送車燃料代
委託料	92,305,000	92,162,000	143,000	調理業務，給食配送，廃棄物運搬
備品購入費	2,043,000	1,842,000	201,000	食器用カゴ，トレイ用カゴ，食材移動台，食缶

【主な増減と理由】

需用費：物価高騰等に伴う賄材料費及び3か年実施計画に基づく食器類購入に伴う増。

備品購入費：経年劣化による食器容器等の入替による増。

【事業概要】

小中学校及び保育所の給食について、献立作成，材料の調達，調理，配送，回収，洗浄，消毒，保管のサイクルで事業を展開し，衛生管理を徹底しながら安心安全な給食を提供していきます。

主な経費は，栄養士が作成する献立に基づいた新鮮で安全な給食食材の購入費，給食の調理業務や配送・回収業務の委託料，給食費の徴収・管理に要する郵便料・手数料などです。

090503 1112 給食センター維持管理費（学校給食センター）

予算書 P214

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	91,788,000	57,486,000	34,302,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	74,000	79,000	▲ 5,000	電気使用料, 廃食用油売上代金
一般財源	91,714,000	57,407,000	34,307,000	

目的

給食センターの業務を円滑に運営するため、必要な施設等の維持管理を行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	80,173,000	45,621,000	34,552,000	電気・上下水道・都市ガス使用料, 修繕費
役務費	190,000	190,000	0	建物損害保険料
委託料	11,425,000	11,675,000	▲ 250,000	電気保安, 用務, 機器保守点検, 廃棄物処分委託等

【主な増減と理由】

需用費：燃料費等の高騰による電気, 都市ガス使用料の増。

【事業概要】

安全でおいしい給食を提供するため、給食センター施設の維持管理及び調理機器の保守・修繕を行います。

主な経費は、施設の維持管理及び給食の調理に必要な電気・上下水道・ガス等の使用料や修繕料です。また、施設の維持管理のため、自動ドア, ボイラー, 空調, 排水処理施設, 調理機器等の保守点検を行います。



1101011111 元金償還費（財政課）

予算書 P216

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,584,947,000	1,557,529,000	27,418,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	1,584,947,000	1,557,529,000	27,418,000	

目的

地方債借入時の条件に従い元金を償還する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
償還金、利子及び割引料	1,584,947,000	1,557,529,000	27,418,000	長期債償還元金

【主な増減と理由】

臨時財政対策債（令和2年借入分）の償還開始等による償還額の増

【事業概要】

地方債借入時の条件に従い、令和5年度償還予定元金を償還

1101021111 利子償還費（財政課）

予算書 P216

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	42,092,000	47,699,000	▲ 5,607,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	42,092,000	47,699,000	▲ 5,607,000	

目的

地方債借入時の条件に従い利子を償還する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
償還金、利子及び割引料	42,092,000	47,699,000	▲ 5,607,000	長期債償還利子

【主な増減と理由】

10年利率見直しによる利率の減による利子額の減  
起債残高減少による減

【事業概要】

地方債借入時の条件に従い、令和5年度償還予定利子を償還

1201011111 財政調整基金費（財政課）

予算書 P216

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	2,000	2,000	0	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	2,000	2,000	0	預金利子
一 般 財 源	0	0		

目的

災害復旧，地方債の繰上償還，建設事業資金その他財源の不足を生じたときの財源とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	2,000	2,000	0	基金積立金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

定期預金利子の積立 2,000円

1201021111 公共公益施設整備基金費（財政課）

予算書 P217

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	300,487,000	183,913,000	116,574,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	1,000	1,000	0	預金利子
一 般 財 源	300,486,000	183,912,000	116,574,000	土地売払代金

目的

公共公益施設整備事業の財源とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	300,487,000	183,913,000	116,574,000	基金積立金

【主な増減と理由】

荒川本郷地区売却見込み額の増（令和4年 Eブロック → 令和5年 I,Lブロック）  
（+116,574,000円）

【事業概要】

土地売払代金の積立 200,486,000円  
実施計画に基づく積立 100,000,000円  
定期預金利子の積立 1,000円

【基金充当（取崩）予定事業】

充当事業なし

120103 1111 町営住宅建替基金費（財政課）

予算書 P217

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	42,000	42,000	0	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	42,000	42,000	0	預金利子
一 般 財 源	0	0		

目  
的

町営住宅建替の財源とする。

概  
要

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	42,000	42,000	0	基金積立金

【主な増減と理由】  
増減なし

【事業概要】  
定期預金利子の積立 42,000円

【基金充当（取崩）予定事業】  
充当事業なし

120104 1111 みどりの基金費（財政課）

予算書 P217

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	4,000	4,000	0	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	4,000	4,000	0	預金利子
一 般 財 源	0	0		

目的

緑の保全と緑化の推進及び啓発の財源とする。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	4,000	4,000	0	基金積立金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

定期預金利子の積立 4,000円

【基金充当（取崩）予定事業】 619,000円

平地林保全整備事業（農業振興課） 25,000円

その他保険料の一部（ボランティア保険）

景観整備事業（都市計画課） 18,000円

その他保険料（ボランティア保険）

公園維持管理費（都市整備課） 576,000円

その他保険料（ボランティア保険），物品等作成委託料の一部（里親看板）

概要

1201051111 予科練平和記念館整備管理基金費（財政課）

予算書 P217

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,000	1,000	0	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	1,000	1,000	0	指定寄附金
一 般 財 源	0	0		

目的

予科練平和記念館の整備及び管理の財源とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	1,000	1,000	0	基金積立金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

当初予算は科目設定のため1,000円計上，令和4年度ふるさと納税額確定後，補正予算計上予定

【基金充当（取崩）予定事業】

充当事業なし

120106 1111 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費（財政課）

予算書 P217

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	50,000,000	47,000,000	3,000,000	
国 庫 支 出 金	50,000,000	47,000,000	3,000,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	0	0		

目 的

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の財源とする。

概 要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	50,000,000	47,000,000	3,000,000	基金積立金

【主な増減と理由】

特定防衛施設周辺整備調整交付金交付見込の増（+3,000,000円）

【事業概要】

特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立 50,000,000円

【基金充当（取崩）予定事業】 54,000,000円

予科練平和記念館運営費（予科練記念館） 4,200,000円

会計年度任用職員報酬の一部

予科練平和記念館維持管理費（予科練記念館） 2,800,000円

保守点検委託料，清掃委託料の一部

医療給付事業（国保年金課） 20,000,000円

扶助費の一部

予防接種事業（健康づくり課） 27,000,000円

予防接種委託料の一部



1201071111 森林環境譲与税基金費（財政課）

予算書 P217

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,146,000	7,410,000	▲ 264,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	7,146,000	7,410,000	▲ 264,000	森林環境譲与税

目的

森林の整備に関する施策並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保，森林の有する公益的機能に関する普及啓発，木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策の財源とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	7,146,000	7,410,000	▲ 264,000	基金積立金

【主な増減と理由】

森林環境譲与税見込額の減（▲264,000円）

【事業概要】

森林環境譲与税収入見込額と同額を計上 7,146,000円

【基金充当（取崩）予定事業】 8,074,000円

平地林保全整備事業（農業振興課） 8,074,000円

平地林保全整備委託料

1201081111 あみ人材育成基金費（財政課）

予算書 P217

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,000	1,000	0	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	0	0		
一 般 財 源	1,000	1,000	0	

目的

国際的に活躍する意欲のある人材及び地域の企業等を担う人材への支援の財源とする。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	1,000	1,000	0	基金積立金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

当初予算は科目設定のため1,000円計上，令和4年度ふるさと納税額確定後，補正予算計上予定

【基金充当（取崩）予定事業】

人材育成奨学金支援事業（生涯学習課） 1,500,000円

奨学金返還支援補助金及び人材育成海外留学補助金

概要

# 国民健康保険特別会計

## 歳入・歳出予算の状況

### ○歳入

(単位：千円，%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比率
1 国民健康保険税	832,598	938,946	▲106,348	▲11.3	17.0
2 使用料及び手数料	800	800	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	1	1	0	0.0	0.0
4 県支出金	3,554,778	3,560,327	▲5,549	▲0.2	72.4
5 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
6 繰入金	330,476	364,354	▲33,878	▲9.3	6.7
7 繰越金	177,107	1	177,106	17,710,600.0	3.6
8 諸収入	15,238	18,569	▲3,331	▲17.9	0.3
9 町債	1	1	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	4,911,000	4,883,000	28,000	0.6	100.0

### ○歳出

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比率
1 総務費	98,314	86,159	12,155	14.1	2.0
2 保険給付費	3,505,257	3,511,157	▲5,900	▲0.2	71.4
3 国民健康保険事業費納付金	1,237,081	1,220,008	17,073	1.4	25.2
4 保健事業費	55,347	50,027	5,320	10.6	1.1
5 基金積立金	1	1	0	0.0	0.0
6 諸支出金	5,000	5,648	▲648	▲11.5	0.1
7 予備費	10,000	10,000	0	0.0	0.2
歳 出 合 計	4,911,000	4,883,000	28,000	0.6	100.0

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	26,908,000	24,681,000	2,227,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	26,908,000	24,681,000	2,227,000	一般会計繰入金
一般財源	0	0		

## 目的

国民健康保険の事務全般を円滑に行うことで、国民保健の向上に寄与します。

## 概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	4,219,000	2,640,000	1,579,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	844,000	528,000	316,000	会計年度任用職員期末手当
共済費	691,000	679,000	12,000	雇用保険料, 社会保険料
旅費	68,000	154,000	▲ 86,000	会計年度任用職員費用弁償
需用費	1,549,000	1,373,000	176,000	消耗品, 印刷製本費
役務費	7,705,000	7,178,000	527,000	郵便料, 手数料
委託料	6,301,000	6,546,000	▲ 245,000	電算システム委託料
使用料及び賃借料	5,530,000	5,581,000	▲ 51,000	電算システム使賃料
負担金, 補助及び交付金	1,000	2,000	▲ 1,000	負担金

## 【主な増減と理由】

会計年度任用職員が2人から3人に増えたことによる報酬の増 (+1,579,000円)

## 【事業概要】

阿見町国民健康保険の事務全般に係る経費です。

- 保険証の発行  
資格の管理を行い、保険証を発行します。  
7月一斉更新：11,000枚（加入中の被保険者に送付）  
随時加入者：2,000枚（社会保険喪失，転入，等）
- パンフレットを作成し、制度の案内や啓発に使用します。  
保険証更新時同封：8,000部  
新規加入者案内用：1,900部  
外国人用：200部
- 医療機関への適正受診に対する意識向上のために、被保険者啓発用ポケットティッシュを窓口で配布します。（1,000個）
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知書や、被保険者の健康に対する意識向上を目的とした医療費通知を送付し、医療保険の健全な運営を図ります。  
後発医薬品利用差額通知書：3回送付（6月・10月・2月）  
医療費通知：5回送付（5月・7月・9月・11月・2月）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	8,990,000	9,451,000	▲ 461,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	8,990,000	9,451,000	▲ 461,000	督促手数料, 一般会計繰入金
一般財源	0	0		

## 目的

平成30年度より、茨城県の国民健康保険制度は、県全体の国保の給付に必要な額を県が積算し、その額を各市町村に納付金として割り振る制度になりました。納付金の費用等に充てるため、市町村は世帯主から国民健康保険税を徴収し、納付金を県に納付することで、確実な医療費の支払いと安定的な国保運営を図ります。

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	267,000	221,000	46,000	消耗品, 印刷製本費
役務費	2,284,000	2,519,000	▲ 235,000	郵便料, 手数料
委託料	6,439,000	6,460,000	▲ 21,000	電算システム委託料
使用料及び賃借料	0	251,000	皆 減	電算システム使賃料

## 【主な増減と理由】

電算システムの使用終了に伴う使賃料の減 (▲251,000円)

## 概要

## 【事業概要】

国民健康保険税の賦課や、納税通知書発送事務に係る経費です。

- 納税通知書の発行等を行います。
  - 7月一斉更新：7,300世帯（世帯主に送付）
  - 随時加入者：1,900世帯（社会保険喪失，転入，等）
- 督促状を発送します。（年計10,800通）
- 国民健康保険税賦課業務に伴い所得照会を行います。（年600件）
  - 国民健康保険税賦課のため，転入等により町で所得確認ができない場合に，課税している市町村に所得照会を行います。
- 国民健康保険税の適正な賦課のため，所得未申告者に対し申告勧奨通知を送付します。（400通）

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	28,658,000	25,578,000	3,080,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	4,032,000	2,317,000	1,715,000	特別調整交付金分
地方債	0	0		
その他	24,626,000	23,261,000	1,365,000	一般会計繰入金
一般財源	0	0		

## 目的

人間ドック・脳ドックの費用の一部を助成し、受診の機会の向上を図り、疾病の早期発見・治療に繋がります。また、健康診査の結果、医療機関への受診が必要な人に受診を勧奨し、生活習慣病の重症化を予防します。自身の健康状態を把握することで健康保持や疾病予防への関心を高め、健康増進や医療費の抑制を図ります。

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	9,000	8,000	1,000	指導用消耗品
役務費	65,000	63,000	2,000	郵便料, 医療機関情報提供料
委託料	28,508,000	25,145,000	3,363,000	ドック助成, データヘルス計画委託
使用料及び賃借料	76,000	362,000	▲ 286,000	電算システム使賃料

## 【主な増減と理由】

第3期データヘルス計画策定に伴う委託料の増 (+1,650,000円)  
健康管理システム(ソフト)追加導入に伴う使賃料の減 (▲286,000円)

## 概要

## 【事業概要】

- 人間ドック・脳ドック受診者に対し助成を実施し、疾病の早期発見・治療に繋がります。  
費用助成額：人間ドック 23,000円(750人)，脳ドック 30,000円(100人)  
助成対象者：前年度までの国民健康保険税に未納が無い世帯に属する人  
人間ドック満30歳以上，脳ドック満40歳以上  
人間ドック・脳ドックのいずれかに限り，年度内で一人1回  
(脳ドックのみ，2年続けての助成は不可)
- 前年度の健診後の異常値放置者に対し受診勧奨を実施し，生活習慣病の重症化を予防します。  
(委託事業)  
対象者：前年度健康診査の結果，受診勧奨判定値以上となる検査数値のある人で，受診後に糖尿病・高血圧症・脂質異常症で医療機関を受診していない人  
実施方法：対象者に対し，健康診査結果を表示した受診勧奨通知を送付(500通)
- 生活習慣病を起因とする糖尿病性腎症患者等に受診勧奨や保健指導を実施し，重症化を予防します。  
(一部委託事業)  
対象者：保健指導は，生活習慣を起因とする糖尿病性腎症患者(既に透析を実施している人を除く)で，指導により効果が期待できると考えられる人  
未受診者勧奨は，健康診査の結果，糖尿病指標の数値が高く受診が必要だが，未受診である人  
実施方法：保健指導対象者には指導参加を案内し，希望者にはかかりつけ医の協力を得て，食事・運動・服薬等の指導を実施(10人)  
未受診者には，通知や電話等で受診を勧奨(50人)

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	26,689,000	24,449,000	2,240,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	10,800,000	6,466,000	4,334,000	特定健康診査等負担金
地方債	0	0		
その他	9,897,000	9,898,000	▲ 1,000	一般会計繰入金
一般財源	5,992,000	8,085,000	▲ 2,093,000	

## 目的

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、40歳から74歳の被保険者を対象に、生活習慣病の予防として特定健康診査及び特定保健指導を実施することにより、健康意識を高め、健康増進や医療費の抑制を図ります。

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	1,021,000	569,000	452,000	特定保健指導時謝礼
需用費	264,000	226,000	38,000	消耗品、印刷製本費
役務費	2,223,000	1,663,000	560,000	郵便料、手数料（データ管理）
委託料	22,696,000	21,502,000	1,194,000	特定健診、特定保健指導
負担金、補助及び交付金	485,000	489,000	▲ 4,000	負担金

## 【主な増減と理由】

特定保健指導の体制強化に伴う報償費の増（+452,000円）  
 特定健診受診勧奨通知送付に伴う役務費の増（+599,000円）  
 特定健診受診勧奨通知作成に伴う委託料の増（+1,269,000円）

## 概要

## 【事業概要】

- 40歳から74歳の被保険者を対象に、特定健康診査を実施します。  
 集団健診：総合保健福祉会館や公民館等で実施する総合健診（未受診者健診含む）（2,100人）  
 医療機関健診：県内の契約医療機関で実施（350人）
- 健診結果から、対象者に特定保健指導を実施します。  
 動機付け支援（90人）  
 対象者：健診結果等から生活習慣の改善が必要と判断され、生活習慣を変えるに当たって、支援が必要な人  
 実施方法：健康診査の結果から、内臓脂肪蓄積の程度と生活習慣病リスク要因を考慮し抽出した対象者に対し、面談や電話、集団教室等で生活習慣改善指導を3か月間実施  
 積極的支援（30人）  
 対象者：動機付け支援に加えて、保健指導実施者による継続的支援が必要な人  
 実施方法：健康診査の結果から、動機付け支援対象者より内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因が多い人を抽出し、面談や電話、集団教室等による生活習慣改善指導を、動機づけ支援対象者より多い頻度で3か月から6か月間実施

# 介護保険特別会計

## 歳入・歳出予算の状況

### ○歳入

(単位：千円，%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比率
1 保険料	900,685	883,203	17,482	2.0	24.7
2 使用料及び手数料	100	100	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	703,300	737,097	▲33,797	▲4.6	19.3
4 支払基金交付金	939,656	948,896	▲9,240	▲1.0	25.8
5 県支出金	519,727	524,044	▲4,317	▲0.8	14.3
6 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
7 繰入金	575,179	571,072	4,107	0.7	15.8
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	4,351	5,586	▲1,235	▲22.1	0.1
歳 出 合 計	3,643,000	3,670,000	▲27,000	▲0.7	100.0

### ○歳出

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比率
1 総務費	84,204	78,123	6,081	7.8	2.3
2 保険給付費	3,426,023	3,467,891	▲41,868	▲1.2	94.0
3 財政安定化基金拠出金	2	2	0	0.0	0.0
4 地域支援事業費	130,039	120,966	9,073	7.5	3.6
5 基金積立金	1	1	0	0.0	0.0
6 諸支出金	1,731	2,017	▲286	▲14.2	0.0
7 予備費	1,000	1,000	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	3,643,000	3,670,000	▲27,000	▲0.7	100.0



	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,209,000	3,820,000	2,389,000	
国庫支出金	1,000	1,000	0	介護保険事業費補助金
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	6,208,000	3,819,000	2,389,000	一般会計繰入金
一般財源	0	0		

## 目的

介護保険事業の執行に必要な事務費。

## 概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,598,000	0	皆 増	会計年度任用職員報酬 (1名分)
役務費	1,143,000	1,113,000	30,000	郵便料, 手数料
使用料及び賃借料	2,375,000	2,375,000	0	介護保険システム使用料

## 【主な増減と理由】

会計年度任用職員新規雇用 (1名) に伴う人件費の皆増 (+2,338,000円)

介護サービス利用者の増加に伴う郵便料の増 (+30,000円)

## 【事業概要】

## ○ 介護保険の運営

介護保険制度を円滑に運営するため、介護保険システムを導入しています。

## ○ 被保険者証の交付, 介護保険サービス利用者への通知

65歳到達者へ被保険者証を交付します。また、高額介護サービス費の申請及び決定通知, 福祉用具・住宅改修費支給の決定通知等を対象の被保険者へ送付します。

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	6,122,000	6,286,000	▲ 164,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	6,122,000	6,286,000	▲ 164,000	一般会計繰入金, 督促手数料
一 般 財 源	0	0		

## 目的

介護保険料の賦課徴収に要する経費。

## 概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,378,000	1,360,000	18,000	介護保険制度普及推進員報酬(1名分)
役務費	1,842,000	1,833,000	9,000	郵便料, 手数料
委託料	2,142,000	2,087,000	55,000	電算システム委託料

## 【主な増減と理由】

第一号被保険者数の増加に伴う電算システム委託料の増(+55,000円)

## 【事業概要】

- 介護保険制度普及推進員の雇用  
介護保険制度普及のため会計年度任用職員を1名雇用します。65歳に到達した第一号被保険者を各戸訪問し、介護保険料の決め方や納付方法等、介護保険制度についての説明を行います。また、訪問や電話による納付催告及び納付相談を行います。
- 介護保険料額の決定、納入通知書の作成、収納管理  
介護保険料処理業務(本算定処理、期別処理、帳票作成、負担割合証作成)、納入通知書の作成、収納・口座処理業務(督促状、口座領収書作成)を業務委託により行います。
- 保険料決定通知書、特別徴収開始通知書、督促状等の発送  
保険料決定通知書、随時納入通知書、特別徴収開始通知書、督促状、口座振替領収証等を、被保険者へ発送します。

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	19,551,000	21,478,000	▲ 1,927,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	19,551,000	21,478,000	▲ 1,927,000	一般会計繰入金
一般財源	0	0		

## 目的

要介護認定を行うための訪問調査及び主治医意見書作成に係る費用。

## 概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	7,038,000	7,028,000	10,000	介護認定調査員報酬(5名分)
役務費	9,239,000	10,112,000	▲ 873,000	郵便料, 手数料(主治医意見書)
使用料及び賃借料	406,000	406,000	0	電算システム使賃料

## 【主な増減と理由】

主治医意見書作成依頼手数料, 郵便料の減(▲873,000円)

## 【事業概要】

- 介護認定調査員の雇用  
要介護認定を行うための訪問調査を実施するため、介護認定調査員として会計年度任用職員5名を雇用します。新規・更新・区分変更申請について、居宅・施設・病院等を訪問し調査を行います。
- 主治医意見書の作成  
要介護認定を行うための主治医意見書の作成を依頼します。
- 要介護認定調査情報入カシステムへの登録  
要介護認定調査情報入カシステムへ認定調査等の結果を登録し、介護認定審査会の資料を作成します。
- 要介護(要支援)者の推移

区分	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	前年比	
	A	B	C	B/A	C/B
要支援1	63	91	87	144.4	95.6
要支援2	122	110	131	90.2	119.1
要介護1	663	700	699	105.6	99.9
要介護2	373	321	330	86.1	102.8
要介護3	250	241	256	96.4	106.2
要介護4	218	262	282	120.2	107.6
要介護5	183	167	183	91.3	109.6
合計	1,872	1,892	1,968	101.1	104.0

- 第一号被保険者数  
令和4年3月末時点 13,571人  
令和3年3月末時点 13,395人  
令和2年3月末時点 13,241人

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	31,942,000	31,202,000	740,000	
国庫支出金	18,035,000	17,796,000	239,000	地域支援事業交付金, 介護保険保険者努力支援交付金
県支出金	6,149,000	6,006,000	143,000	地域支援事業交付金
地方債	0	0		
その他	6,148,000	6,493,000	▲ 345,000	一般会計繰入金
一般財源	1,610,000	907,000	703,000	

## 目的

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるように、多職種協働と、地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを行う。(地域包括支援センターへの委託事業)

## 概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	31,942,000	31,202,000	740,000	業務委託料

## 【主な増減と理由】

地域包括支援センター職員(4名分)の人件費の増(+425,000円)

地域包括支援センターのLAN配線改修工事費の増(+200,000円)

## 【事業概要】

○ ケアマネジャーへの支援(委託先:地域包括支援センター)

町内の保健, 医療, 福祉の円滑な業務推進を図るとともに, ケアマネジャー相互の質の向上及び情報交換により地域での支援体制を確立することを目的に阿見ケアマネ会を開催します。また, ケアマネジャーが抱える困難事例や日常業務の実施に関し, 専門的な見地からの指導助言等を行います。

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,993,000	7,584,000	409,000	
国庫支出金	4,577,000	4,919,000	▲ 342,000	地域支援事業交付金, 保険者機能強化推進交付金
県支出金	1,538,000	1,460,000	78,000	地域支援事業交付金
地方債	0	0		
その他	1,539,000	1,205,000	334,000	一般会計繰入金
一般財源	339,000	0	皆 増	

## 目的

生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を図る。(地域包括支援センターへの委託事業)

## 概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	53,000	53,000	0	委員報酬
需用費	134,000	0	皆 増	消耗品費
委託料	7,664,000	7,520,000	144,000	業務委託料
備品購入費	131,000	0	皆 増	備品購入

## 【主な増減と理由】

地域包括支援センター職員(1名分)の人件費の増(+63,000円)

地域包括支援センター職員研修費の増(+57,000円)

高齢者ごみ出し支援(モデル事業)用ごみ収集ボックス, 備品購入費の皆増(+265,000円)

## 【事業概要】

- 生活支援コーディネーターの配置(委託先：地域包括支援センター)  
高齢者の生活支援・介護予防体制整備を推進していくため、生活支援コーディネーター(1名)を地域包括支援センターに配置しています。  
(生活支援コーディネーターの役割：生活支援・介護予防サービスの担い手の養成、資源開発、関係機関のネットワークの構築及びニーズと提供主体とのマッチング等。)
- 日常生活支援協議会の開催  
日常生活支援協議会委員10名を委嘱しています。
- 普及啓発活動  
民生委員・児童委員定例会, 地域サロン, 地域包括ケアリーダー養成講座等に生活支援コーディネーターが参加し事業の説明を行います。
- 単身高齢者のごみ出し支援事業(政策公約)  
単身高齢者世帯等のごみ出しが困難な高齢者を支援する事業です。  
地域の実態やニーズを把握した上で継続可能な支援方法を検討します。また、支援対象者の要件や収集するごみの種類・頻度等, 支援制度の基準に係る要綱を整備します。

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,473,000	8,989,000	▲ 2,516,000	
国庫支出金	3,726,000	5,392,000	▲ 1,666,000	地域支援事業交付金, 保険者機能強化推進交付金
県支出金	1,247,000	1,730,000	▲ 483,000	地域支援事業交付金
地方債	0	0		
その他	1,247,000	1,732,000	▲ 485,000	一般会計繰入金
一般財源	253,000	135,000	118,000	

## 目的

個別ケースに対しての多職種による助言を通じて、ケアマネジメント支援、ネットワークの構築を図るとともに、地域課題の把握を行い、地域の資源開発及び地域づくりの政策形成に繋げる。(地域包括支援センターへの委託事業)

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	106,000	106,000	0	委員報酬
委託料	6,345,000	8,862,000	▲ 2,517,000	業務委託料

## 【主な増減と理由】

地域包括支援センター職員（臨時職員1名分）の人件費の減（▲2,806,000円）

## 概要

## 【事業概要】

- 地域ケア個別会議，地域ケア評価会議の開催（委託先：地域包括支援センター）  
地域ケア個別会議において，居宅介護支援事業所から提供されるケアプランを，多職種（薬剤師，理学療法士，作業療法士，管理栄養士，歯科衛生士，主任ケアマネジャー等）が検討し助言します。  
また，地域ケア評価会議を開催し，地域ケア個別会議の検討結果から地域に必要な取り組み等を纏めます。
- 地域ケア推進会議の開催  
地域ケア推進会議を開催し，地域ケア評価会議の結果を集約して，地域に必要な施策の立案を町へ行うための提言書を作成します。令和5年度から令和6年度の2カ年の事例検証を通して取り纏めた提言書を，令和6年度末に町へ提出します。

## 後期高齢者医療特別会計

### 歳入・歳出予算の状況

#### ○歳入

(単位：千円，%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比率
1 保険料	505,022	484,798	20,224	4.2	44.5
2 使用料及び手数料	82	79	3	3.8	0.0
3 繰入金	620,693	592,403	28,290	4.8	54.6
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	10,202	10,719	▲517	▲4.8	0.9
歳 出 合 計	1,136,000	1,088,000	48,000	4.4	100.0

#### ○歳出

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	構成比率
1 総務費	29,991	30,840	▲849	▲2.8	2.6
2 納付金	1,089,349	1,038,917	50,432	4.9	95.9
3 保健事業費	13,986	15,243	▲1,257	▲8.2	1.2
4 諸支出金	1,174	1,500	▲326	▲21.7	0.1
5 予備費	1,500	1,500	0	0.0	0.1
歳 出 合 計	1,136,000	1,088,000	48,000	4.4	100.0

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,257,000	8,791,000	▲ 2,534,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	6,257,000	8,791,000	▲ 2,534,000	一般会計繰入金
一般財源	0	0		

## 目的

後期高齢者医療事務全般を円滑に行い、後期高齢者医療制度の適切かつ効率的な実施を図ります。

## 概要

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	796,000	801,000	▲ 5,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	160,000	161,000	▲ 1,000	会計年度任用職員手当
需用費	57,000	88,000	▲ 31,000	消耗品
役務費	3,021,000	5,475,000	▲ 2,454,000	郵便料
使用料及び賃借料	2,223,000	2,214,000	9,000	システム使賃料

## 【主な増減と理由】

令和4年度は10月からの窓口負担2割導入に伴い、保険証を2回送付したため郵便料が大幅に増加。

## 【事業概要】

後期高齢者医療保険とは75歳以上の全ての方と、65歳以上で一定の障害があつて後期高齢医療保険に加入を希望する方(加入手続きが必要)を対象とした医療保険制度で、茨城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。各市町村では保険証の発送や、各種申請の受付、保険料の徴収などの窓口業務を行っています。

○被保険者証及び限度額適用認定証・減額認定証を送付します。

被保険者証7,200通 限度額適用認定証300通 減額認定証2,200通

○病院で支払う負担割合を申請により軽減される被保険者に対し、通知・訪問等により適切に処理します。  
負担割合変更対象者 50人 申請100%

○各種申請等を受け付け、茨城県後期高齢者医療広域連合に提出します。

毎月2回、年間24回

主な申請内容：高額療養費、葬祭費、療養費、障害認定、再交付、送付先変更など

○被保険者死亡の場合に相続人への通知、給付手続きを行います。

給付関係通知 300件

○後期高齢者医療保険に関わる事務を行う会計年度任用職員に係る費用を支払います。

○広報及び町ホームページにて、制度の内容について周知を図ります。



	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	3,371,000	3,267,000	104,000	
国 庫 支 出 金	0	0		
県 支 出 金	0	0		
地 方 債	0	0		
そ の 他	3,371,000	3,267,000	104,000	督促手数料，一般会計繰入金
一 般 財 源	0	0		

**目的** 後期高齢者医療保険料を徴収し，納付金を茨城県後期高齢者医療広域連合に納付することで，後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行います。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	191,000	181,000	10,000	封筒，用紙代
役務費	1,662,000	1,579,000	83,000	郵便料，口座振替手数料
委託料	1,518,000	1,507,000	11,000	システム委託料

【主な増減と理由】

被保険者増に伴う郵便発送数，口座振替手数料の増に伴う増 (+83,000円)

【事業概要】

茨城県後期高齢者医療広域連合にて算定した後期高齢者医療保険料を賦課し，納付書や保険料関係通知書の作成と発送を行います。

○保険料額決定通知書と共に納付書を発送します。

7月送付分：7,200通 随時加入分（75歳年齢到達・転入等）：1,000通

○納期限までに納付が確認できなかった被保険者に督促状を作成・発送し，納付を促します。

年間 1,400通

○適切な保険料を賦課する為に，転入者等所得が確認できなかった被保険者等の所得確認を行います。

年間 25件

○所得未申告者には申告勧奨通知を発送します。

年間 100通

○死亡や所得修正など保険料の変更により還付になった被保険者には還付手続きを行います。

年間 2,000通

○納付額証明書（確定申告用）及び口座振替領収書を作成・送付します。

納付額証明書 1,200通

口座振替領収書 2,400通

○広報及び町ホームページに後期高齢者医療保険料の周知を図ります。

概要

	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	13,986,000	15,243,000	▲ 1,257,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	13,986,000	15,243,000	▲ 1,257,000	後期高齢者健康診査受託料, 一般会計繰入金
一般財源	0	0		

## 目的

人間・脳ドックや健康診断の費用を助成することにより受診機会向上を図り、自身の健康状態の把握や健康の保持・増進を図ります。

## 【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	51,000	41,000	10,000	封筒代
役務費	617,000	640,000	▲ 23,000	郵便料, データ管理費
委託料	12,508,000	13,806,000	▲ 1,298,000	健康診査・ドック助成分等
扶助費	810,000	756,000	54,000	健診詳細項目受診者への助成金

## 【主な増減と理由】

新型コロナウイルスの影響により人間・脳ドックの受診者が減少傾向にあるため。

## 概要

## 【事業概要】

○後期高齢者健診の申請・費用の助成・精算を行っています。

後期高齢者健診は40歳から74歳までの特定健診の項目に準じて実施し、基本的な項目（問診・身体測定・血圧・尿検査・脂質・肝機能・血糖・腎機能）は無料で受診できます。

追加項目として貧血・眼底・心電図をセットで受診する場合には検査費用の一部を助成します。人間・脳ドックは費用の一部を助成しています。

集団健診（総合保健福祉会館等で実施する総合健診） 1,200人

個別健診（町内健診機関での健診） 30人

○人間・脳ドックの助成を行っています。

費用助成額：人間ドック 23,000円（190人） 脳ドック 30,000円（15人）

助成対象者：前年度までの後期高齢者医療保険料に未納がない被保険者

人間・脳ドックのいずれかに限り年度内1回の受診

（脳ドックは2年に1度の受診）

○後期高齢者健診，人間・脳ドックともに町が支払った費用に対して，茨城県後期高齢者医療広域連合から一部受託料として町に支払いがあります。

後期高齢者健診 全額

人間・脳ドック 6,435円